

平成27年度外務省ODA評価

モロッコ国別評価
(第三者評価)

報告書

平成28年2月

NTCインターナショナル株式会社

はしがき

本報告書は、NTCインターナショナル株式会社が、平成27年度に外務省から実施を委託された「モロッコ国別評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助（ODA）は、1954年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODAの管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心としたODA評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、日本の対モロッコ援助政策全般をレビューし、日本政府による今後の対モロッコ援助の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための教訓を得て提言を行うこと、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価実施にあたっては、鹿児島大学農学部国際食料資源学特別コースの長谷川安代特任講師に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督していただき、また、上智大学総合グローバル学部の私市正年教授にアドバイザーとして、日本の対モロッコ支援全般についての専門的な立場から助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）、現地ODAタスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO関係者など、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

平成28年2月

NTCインターナショナル株式会社

本報告書の概要

評価者(評価チーム)

- ・評価主任 長谷川安代 鹿児島大学農学部国際食料資源学特別コース特任講師
- ・アドバイザー 私市正年 上智大学総合グローバル学部教授
- ・コンサルタント NTCインターナショナル株式会社

評価実施期間:2015年7月～2016年2月

現地調査国:モロッコ

評価の背景・目的・対象

日本とモロッコは、皇室・王室間の深い親交並びに経済関係や国際場裡において良好な二国間関係を構築しており、更なる関係強化が望まれ、日本の資源確保の観点からも同国への支援の意義は大きい。また日本は、「ドーヴィル・パートナーシップ¹」の一員として同国の改革努力を支えていく必要がある。本評価は、日本の対モロッコ支援に関する政策を評価対象とし、対モロッコ政府開発援助(ODA)の意義を踏まえ、日本の対モロッコODA政策を全般的に評価し、今後のODA政策の立案や実施のために提言や教訓を得ることなどを目的とする。

評価結果のまとめ(総括)

開発の視点からは、政策の妥当性は「高い」、結果の有効性は「高い」、プロセスの適切性は「ある程度適切だった」、外交の視点からは、外交的意義のあるものと評価する。

●開発の視点

(1)政策の妥当性

日本の対モロッコ援助政策は、モロッコの開発ニーズ、日本の開発上位政策及び国際的な優先課題と整合性を有し、他ドナーに対し日本の比較優位性を発揮している分野もあり、政策の妥当性は高い。ただし、増加するモロッコの産業振興ニーズに対応した日本の対モロッコ援助政策における開発課題の検討は今後の課題として挙げられる。

(2)結果の有効性

日本の対モロッコ支援は、支援金額の観点から、一定の貢献を果たしている。これら支援は、モロッコの経済競争力の強化や持続的な経済成長の一助となっている。また、モロッコ国内の地域的・社会的格差の是正に貢献しているとともに、モロッコによる南南協力の促進にも大きく貢献していることから、結果の有効性は高いと言える。

(3)プロセスの適切性

日本の対モロッコ援助政策は、おおむね適切なプロセスで策定された。日本の対モロッコ支援の実施プロセスは、基本的な体制の整備とニーズ把握、モロッコ側との協議を踏まえた案件形成、モニタリング・評価、社会・民族性への配慮及び広報が行われているが、情報共有やニーズの把握、事業開始までのプロセスの迅速性や案件選定に関わる透明性に課題が確認された。よって、援助政策の策定・実施プロセスはある程度適切だったと判断す

¹ 「ドーヴィル・パートナーシップ」は、中東・北アフリカ諸国の経済的安定が民主主義への移行を下支えし、特に、雇用創出及び公正な法の支配の尊重のための経済・社会改革を支援することを目指している。支援対象国は、エジプト、チュニジア、モロッコ、ヨルダン、リビア及びイエメン。

る。

●外交の視点

日本の対モロッコ援助は、王室・皇室外交や活発な要人往来、国連総会における協力関係、国連防災世界会議における協力関係、北アフリカ・マグレブ地域における安定勢力としてのモロッコの地政学的な重要性、また日本の外交理念遂行におけるモロッコの重要性、さらに二国間関係強化への寄与など、外交的に重要である。また、経済・外交・友好関係の促進、国際協力機構（JICA）帰国研修員やJICAボランティアの活動による親日家の醸成、水産分野における南南協力促進による中東・アフリカ地域の持続的発展、マグレブ地域安定への寄与及び国連・国際場裡における日本の立場への支持などの波及効果ももたらしめている。以上より、日本の対モロッコ援助は外交の視点から意義あるものと評価できる。

提言

(1) 国別援助方針の再検討

読み手のよりよい理解のために、日本の対モロッコ王国国別援助方針の大目標及び留意事項の表現ぶりについては再考の余地がある。また、モロッコにおける産業振興ニーズに応え、同方針の小目標の再検討を提案する。

(2) 南南協力推進の一層の強化

日本がモロッコとの連携で展開してきたアフリカ諸国に対する南南協力への評価は高く、外交面のインパクトも大きい。ともすれば不安定になりがちな地域の安定化への貢献も念頭に、モロッコによる南南協力の推進に対する日本の貢献の一層の強化が重要。

(3) 複数スキームの組合せ

複数スキームの組合せによる効果を狙った支援の増進は、日本側・モロッコ側双方が期待しており、新たな支援の検討に当たっては、今後も取り入れていくことを提案する。

(4) 情報共有の促進

日本の対モロッコ王国国別援助方針は、日本の対モロッコ支援の方向性を示す重要な文書であることから、翻訳、公開し、広く関係者に周知すべきである²。また、相手国への情報提供に寄与するよう、数年先までの日本の支援の展望を示す事業展開計画の翻訳版の公開を提案する。さらに、日本側・モロッコ側双方の関係者が集う場を設け、日本の支援の情報を共有し、モロッコ側のニーズを把握する更なる努力が求められる。

(5) プロセスの迅速化・透明性の向上

事業開始までのプロセスの迅速化、案件選定に関わる結果の透明性の向上に努める必要がある。

(6) 現地実施体制の強化に向けた継続的取組

本評価の提言「(4)情報共有の促進」「(5)プロセスの迅速化・透明性の向上」に対応するため、今後も、現地実施体制の更なる強化に向けた継続的取組を提言する。

2 本調査における現地調査終了時の在モロッコ日本国大使館での報告、並びに第3回検討会での議論を踏まえ、2016年2月2日に、対モロッコ王国国別援助方針の仏語版が公開された。

平成27年度外務省ODA評価
モロッコ国別評価(第三者評価)
報告書

目 次

はしがき

概要

目次

付表付図リスト

現地調査訪問地域の地図

略語表

.....	ページ
第 1 章 評価の実施方針等	1
1-1 評価の背景と目的	1
1-2 評価の対象	1
1-3 評価の実施方法	2
1-3-1 評価の方法	2
1-3-2 評価の枠組み	3
1-3-3 評価の実施手順	5
1-4 評価実施上の制約	6
1-5 評価の実施体制	7
第 2 章 モロッコの概況と開発動向	8
2-1 政治体制	8
2-1-1 政治動向	8
2-1-2 外交	8
2-1-3 行政・ガバナンス	10
2-2 経済状況	11
2-2-1 マクロ経済	11
2-2-2 産業構造	12
2-2-3 雇用	13
2-2-4 国家財政	14
2-2-5 貿易	14
2-2-6 海外直接投資	16
2-3 貧困・社会開発状況	18
2-4 モロッコの開発計画	20
2-4-1 INDH	20

2-4-2 主なセクター別開発計画	22
2-5 対モロッコ援助動向	24
2-5-1 二国間援助の動向	24
2-5-2 国際機関による援助の動向	26
2-6 主要ドナーの援助動向	28
2-6-1 二国間ドナーの活動概況	28
2-6-2 国際機関の活動概況	30
2-7 日本の対モロッコ援助の動向	33
2-7-1 日本の対モロッコ政府開発援助(ODA)政策	33
2-7-2 日本の対モロッコ援助の実績	33
第 3 章 開発の視点からの評価	37
3-1 政策の妥当性	37
3-1-1 モロッコの開発ニーズとの整合性	37
3-1-2 日本の開発上位政策との整合性	41
3-1-3 国際的な優先課題との整合性	44
3-1-4 他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性	47
3-1-5 政策の妥当性のまとめ	50
3-2 結果の有効性	50
3-2-1 日本の対モロッコ援助実績と貢献	50
3-2-2 開発課題に対する日本の対モロッコ援助実績と貢献	51
3-2-3 重点分野への支援の有効性	90
3-2-4 結果の有効性のまとめ	93
3-3 プロセスの適切性	93
3-3-1 日本の対モロッコ王国国別援助方針策定プロセスの適切性	93
3-3-2 日本の対モロッコ支援の実施プロセスの適切性	95
3-3-3 プロセスの適切性のまとめ	108
第 4 章 外交の視点からの評価	110
4-1 外交的な重要性	110
4-1-1 モロッコ的外交関係上の重要性	110
4-1-2 日本が掲げる外交理念を踏まえたモロッコの重要性	113
4-1-3 二国間関係における援助の重要性	114
4-2 外交的な波及効果	114
4-2-1 二国間関係への効果	114
4-2-2 中東・アフリカ地域への波及効果	116
4-2-3 国際社会における日本のプレゼンスへのポジティブな効果	116
4-3 外交の視点のまとめ	117
第 5 章 提言	118
5-1 政策の妥当性に関する提言	118

5-2 結果の有効性に関する提言	119
5-3 プロセスの適切性に関する提言	120
補論一開発援助と市民社会	123

添付資料

添付資料1 開発の視点からの評価 レーティング基準表
添付資料2 参考文献リスト
添付資料3 主要面談先一覧
添付資料4 現地調査日程

表リスト

表 1 評価の視点と評価の内容(検証項目)	3
表 2 「日本の対モロッコ支援に関する政策」の評価の枠組み	3
表 3 評価チームの構成	7
表 4 マグレブ諸国ガバナンス比較	11
表 5 モロッコ国腐敗認識スコア及び順位経年変化	11
表 6 マクロ経済指標の推移	12
表 7 国際収支	14
表 8 貿易協定	15
表 9 日モロッコ貿易額	16
表 10 日本からの直接投資額	16
表 11 本邦企業のモロッコ進出	17
表 12 MDGsにおける主要指標の推移	18
表 13 SDGsにおける主要指標の推移	19
表 14 INDH概要	20
表 15 INDHの開発目標に関する実績	21
表 16 INDH2概要	21
表 17 モロッコの主な開発計画	22
表 18 モロッコにおける主要二国間ドナー(上位7か国)のODA金額推移(2006～2014年)	24
表 19 主要二国間ドナーの対モロッコ援助政策一覧表	25
表 20 モロッコにおけるDAC諸国のセクター別ODA資金配分(2006～2013年)	26
表 21 モロッコにおける主要国際機関のODA金額推移(2006～2014年)	26
表 22 主要国際機関の援助政策一覧表	27
表 23 対モロッコ援助形態別実績	34
表 24 対モロッコ技術協力における人的実績	36
表 25 モロッコにおける主要ドナーの支援分野の比較	49
表 26 政策の妥当性の評価結果	50
表 27 対モロッコ援助実績及び貢献度	51

表 28	農水産業に資する無償資金協力の案件概要.....	52
表 29	農水産業に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件概要	52
表 30	農水産業に資する技術協力の案件概要.....	52
表 31	農水産業分野のJICAボランティアの内訳	54
表 32	農水産業に資する民間連携の案件概要.....	55
表 33	産業インフラ整備に資する有償資金協力の案件概要.....	58
表 34	産業インフラ整備に資する無償資金協力の案件概要.....	59
表 35	産業インフラ整備に資する技術協力の案件	59
表 36	産業人材育成分野のJICAボランティアの内訳	59
表 37	海外直接投資流入額	63
表 38	モロッコのLPI.....	64
表 39	水・環境に資する有償資金協力の案件概要	65
表 40	水・環境に資する無償資金協力の案件概要	66
表 41	水・環境に資する技術協力の案件概要	67
表 42	上道整備事業における給水対象人口の基準値, 目標値/実績値	68
表 43	下水道整備事業(I)(II)(III)における汚水処理量の基準値, 目標値	69
表 44	下水道整備事業(I)(II)(III)における汚水処理人口の基準値, 目標値	69
表 45	地方開発に資する有償資金協力の案件概要.....	71
表 46	地方開発に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件概要	72
表 47	地方開発に資する技術協力の案件概要.....	73
表 48	地方開発分野のJICAボランティアの内訳	74
表 49	母子保健に資する無償資金協力の案件概要.....	77
表 50	母子保健に資する技術協力の案件概要.....	78
表 51	母子保健分野のJICAボランティアの内訳	79
表 52	教育に資する有償資金協力の案件概要.....	81
表 53	教育に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件概要	82
表 54	教育に資する技術協力の案件概要	82
表 55	教育分野のJICAボランティアの内訳	83
表 56	仏語圏アフリカ支援に資する技術協力の案件概要	85
表 57	その他無償資金協力の案件概要.....	90
表 58	結果の有効性の評価結果	93
表 59	前回モロッコ国別評価の提言と対モロッコ王国国別援助方針の関連箇所 ...	94
表 60	在モロッコ日本国大使館及びJICAモロッコ事務所の体制変遷.....	96
表 61	日本の対モロッコODAの案件形成のプロセス.....	99
表 62	日本の対モロッコODAのモニタリング・評価の実施状況	102
表 63	モロッコにおける日本の民間連携事業	104
表 64	プロセスの適切性の評価結果.....	108
表 65	両国間の要人往来の実績	110
表 66	「テロ対策3本柱」に対応する日本の対モロッコ支援	112
表 67	対モロッコ王国国別援助方針における援助の意義と外交青書における外交課	

題.....	114
表 68 本評価の提言とその対応・支援機関, 対応期間, 重要度	122

図リスト

図 1 日本の対モロッコ援助政策の目標体系図	2
図 2 評価調査の実施フロー	5
図 3 産業別GDPに占める割合	12
図 4 GDP分野別内訳(2013年)	13
図 5 失業率の推移	13
図 6 国家財政(GDPに対する割合)	14
図 7 輸出相手国(2014年)	15
図 8 輸入相手国(2014年)	15
図 9 USAIDのCASの枠組み(2013～2017年)	29
図 10 世界銀行のCPSの枠組み(2014～2017年)	30
図 11 AfDB 対モロッコ開発戦略(2012～2016年)	33
図 12 援助形態別 各開発課題の件数	35
図 13 各開発課題への合計金額の割合(有償及び無償資金協力)	36
図 14 日本の対モロッコ援助政策とモロッコの開発計画の対象年度の対応表	37
図 15 日本の対モロッコ援助政策とINDHとの整合性	38
図 16 日本の対モロッコ援助政策とモロッコのセクター別開発計画との整合性	40
図 17 日本の対モロッコ援助政策とODA大綱(2003)・ODA中期政策(2005)及び開 発協力大綱(2015)との整合性	42
図 18 日本の対モロッコ援助政策と日本の対中東・アフリカ地域における日本の国 際協力の方針との整合性	43
図 19 日本の対モロッコ援助政策とTICAD 横浜開発計画IV, Vとの整合性	44
図 20 日本の対モロッコ援助政策とMDGsとの整合性	45
図 21 日本の対モロッコ援助政策とSDGsとの整合性	45
図 22 日本の対モロッコ援助政策とドーヴィル・パートナーシップとの整合性	46
図 23 日本の対モロッコ援助政策と国連グローバル・テロ対策戦略との整合性	47
図 24 農業付加価値の推移	57
図 25 地中海道路, アガディールーカイロ開発回廊の建設区間	60
図 26 地方給水のアクセス率の変化	75
図 27 地方電化率の変化	76
図 28 妊産婦死亡率の変化	80
図 29 乳幼児死亡率の変化	80
図 30 前期中等教育就学率の変化	83
図 31 前期中等教育への進学率	83
図 32 モロッコ実施第三国研修 参加国別人数実績(2006～2014年度)	89

現地調査訪問地域の地図



(出所) 国際連合HP

(<http://www.un.org/Depts/Cartographic/map/profile/morocco.pdf>, 2015年8月21日アクセス)

略語表

略語	英語／仏語／西語	日本語
AECID	Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo	スペイン国際開発協力庁
AED	United Arab Emirates Dirham	UAEディルハム
AFD	Çaise de Développement	フランス開発庁
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AfDF	African Development Fund	アフリカ開発基金
AFESD	Arab Fund for Economic and Social Development	アラブ経済社会開発基金
ALA	5-Amino Levulinic Acid	5-アミノレブリン酸
AMCI	Agence Marocaine de Cooperation Internationale	モロッコ国際協力機構
AMDI	Agence Marocaine de Développement des Investissements	モロッコ投資促進庁
AMU	Arab Maghreb Union	アラブ・マグレブ連合
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
BMENA	Broader Middle East and North Africa	拡大中東・北アフリカ
BOP	Base of the Economic Pyramid	低所得層
CAS	Country Assistance Strategy	国別援助戦略（USAID，世界銀行）
CCR	La Commission Consultative de la Régionalisation	地方分権協議委員会
CDCS	Country Development Cooperation Strategy	国別開発協力戦略（USAID）
CEFEB	Centre d'Etudes Financières, Economiques et Bancaires	財務・経済・金融研究所
CIA	Central Intelligence Agency	中央情報局
CNEA	Comité National de l'Environnement des Affaires	国家ビジネス環境委員会
COMHAFAT	Conférence Ministérielle sur la Coopération Halieutique entre les Etats Africains Riverains de l'Océan Atlantique	大西洋沿岸アフリカ諸国漁業閣僚会議
C/P	Counterpart	カウンターパート
CPS	Country Partnership Strategy	国別パートナーシップ戦略（世界銀行）
CPV	Concentrating Photovoltaic	集光型太陽光発電
CSP	Country Strategy Paper	国別戦略文書（EU，AfDB）
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DH	Dirham	モロッコディルハム
DPL	Development Policy Loan	開発政策借款
EIB	European Investment Bank	欧州投資銀行
E/N	Exchange of Notes	交換公文
ENP	European Neighbourhood Policy	欧州近隣諸国政策（EU）
EU	European Union	欧州連合
FFEM	Fonds Français pour l'Environnement Mondial	地球環境フランス基金

GAFTA/PAFTA	The Greater Arab Free Trade Area/The Pan-Arab Free Trade Area	大アラブ自由貿易地域協定
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationalen Zusammenarbeiten	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
IDNDR	International Decade for Natural Disaster Reduction	国際防災年
IFEER	Institut de Formation aux Engins et à l'Entretien Routier Skhirat	道路保守建設機械訓練センター
INDH	L'Initiative Nationale pour le Développement Humain	人間開発に係る国家イニシアティブ
IsDB	Islamic Development Bank	イスラム開発銀行
ISIL	Islamic State of Iraq and the Levant	イラクとレバントのイスラム国
ISPM	Institut Supérieur des Pêches Maritimes	水産高等学院
IWC	International Whaling Commission	国際捕鯨委員会
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
KFAED	Kuwait Fund for Arab Economic Development	アラブ経済開発クウェート基金
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
L/A	Loan Agreement	借款契約
LPI	Logistics Performance Index	物流効率指数
MCPS	Member Country Partnership Strategy	加盟国パートナーシップ戦略 (IsDB)
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MICAD	The Ministry of International Cooperation and Development	国際協力・開発省 (UAE)
MINURSO	United Nations Mission for the Referendum in Western Sahara	国連西サハラ住民投票監視団
MP	Mouvement Populaire	人民運動党
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OFID	OPEC Fund for International Development	オペック国際開発基金
OIC	Organisation of Islamic Cooperation	イスラム諸国会議機構
ONEE	Office National de l'Electricité et de l'Eau Potable	国営電力・水道公社
ONEP	Office National Marocain de l'Eau Potable	国営水道公社
OOF	Other Official Flows	その他政府資金
PAGER	Programme d'Approvisionnement Groupé en Eau Potable des Populations Rurales	地方給水計画
PAMT	Plan d'Action à Moyen Terme	教育中期開発計画
PERG	Programme d'Electrification Rurale Globale	地方総合電化計画
PI	Istiqlal Party	イスティقلال党
PJD	Parti de la Justice et du Développement	公正と発展党
PNA	Programme National d'Assainissement Liquide	国家下水道計画

PNRR	Programme National des Routes Rurales	全国地方道路計画
PPS	Parti du Progrès et du Socialisme	進歩社会主義党
PRPOPARCO	Promotion et Participation pour la Coopération Economique	民間セクター向け投融資
PU	Programme d'Urgence	教育緊急計画
RNI	Rassemblement National des Indépendants	独立国民連合
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
STEP	Special Terms for Economic Partnership	本邦技術活用条件
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
UA	Unit of Account	計算単価
UAE	United Arab Emirates	アラブ首長国連邦
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UNIDO	United Nations Development Organization	国際連合工業開発機関
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WID	Women In Development	国際開発と女性

第1章 評価の実施方針等

1-1 評価の背景と目的

外務省政府開発援助(ODA)評価は、ODAの管理改善と国民への説明責任の確保を目的とし、主に政策レベル及びプログラム・レベルの評価に分類される。モロッコ国別評価(以下、本評価)は、政策レベルの国別評価に該当する。国別評価は、当該国に対するODAの実施状況を検証し、当該国への日本のODA政策にフィードバックすること、日本のODAに対する日本国民の理解を促進することを主な目的としている。

日本とモロッコは、1956年の外交関係樹立以来の皇室・王室の深い親交並びに水産分野を始めとした経済関係や国連や国際捕鯨委員会(IWC)等の国際場裡において良好な二国間関係を構築しており、更なる協力関係の強化が望まれている。また、モロッコは水産資源の重要な供給国かつ肥料の原料となるリン鉱石の主要産出国であり、日本の資源確保の観点から同国への支援の意義は大きい。さらに、モロッコの若年層の失業や地域的・社会的格差等の課題改善に向けた取組に対し、日本は、2011年5月のG8サミットで立ち上げられた、中東・北アフリカ諸国の民主的な移行や雇用対策・格差是正等の国内諸改革推進の支援のための「ドーヴィル・パートナーシップ」の一員として、同国の改革努力を支えていく必要がある。

本評価では、上述の対モロッコODAの意義を踏まえ、日本の対モロッコODA政策を全般的に評価し、今後のODA政策の立案や実施のために提言や教訓を得ること等を目的とする。また、評価結果を公表することを通じて国民への説明責任を果たすとともに、モロッコ政府や他ドナーに評価結果をフィードバックする。また、2012年の国別援助方針策定以来初の国別評価であり、「アラブの春」以降の日本の中東・北アフリカ地域への支援方針を再考する際の手がかりを提供することが期待されている。

1-2 評価の対象

本評価は、日本の対モロッコ支援に関する政策を評価の対象とする。

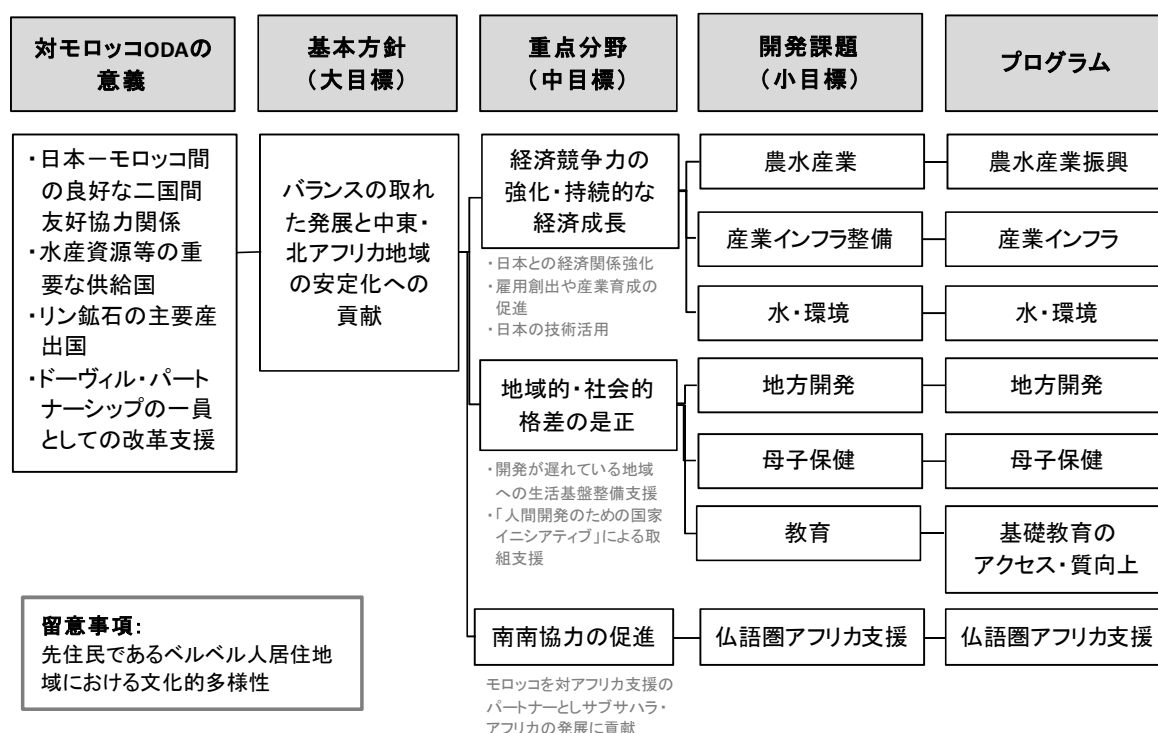
日本政府はモロッコに対し、1967年に青年海外協力隊の派遣を開始して以来、無償資金協力では1979年度以降、農水産、地方開発、道路建設・保守、母子保健分野のほか、モロッコの経済社会開発を支援するノン・プロジェクト無償及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を、有償資金協力では1976年度以降、都市・地方インフラ、上下水道、教育分野などへの支援を行ってきている。さらに、技術協力では、研修員受入れ、専門家や青年海外協力隊・シニア海外ボランティア(以下、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアは「国際協力機構(JICA)ボランティア」と表記する)の派遣、技術協力プロジェクト、第三国研修などを実施している。

対モロッコ支援の政策として、日本政府は2012年5月に国別援助方針を策定し、同国の地域的・社会的格差の是正を図り、安定的なマクロ経済運営に基づいた持続的な成長を実現することにより、モロッコのバランスのとれた発展と中東・北アフリカ地域の安定化に貢献することを基本方針としている。援助の重点分野として、①経済競争力の強化・持続的な経済成長、②地

域的・社会的格差の是正, ③南南協力の促進を掲げている。

日本政府は, モロッコについて2003年度に同国の水資源開発分野の評価, 2004年度に国連児童基金(UNICEF)との合同評価, 2006年度に国別評価を実施している。前回の国別評価(2006年度)が2000～2005年度を対象としていたことから, 本評価では2006～2014年度を対象とする。個別の案件については, 2006～2014年度に開始, 継続, 終了した案件を対象とする。

日本の対モロッコ王国国別援助方針に基づく, 目標体系図を図 1に示す。



(出所)外務省, 対モロッコ王国国別援助方針, 事業展開計画を基に, 評価チーム作成。

図 1 日本の対モロッコ援助政策の目標体系図

1-3 評価の実施方法

1-3-1 評価の方法

本評価では, 外務省「ODA評価ガイドライン(第9版)」に準拠し, 開発の視点から, ①政策の妥当性, ②結果の有効性, ③プロセスの適切性を基準とした評価を総合的に行った。さらに, モロッコの中東・北アフリカ地域における地政学的位置付けや日本の国益上の観点を踏まえ, ④外交の視点からの評価を行った。各項目における主な検証項目を表 1に示す。

表 1 評価の視点と評価の内容(検証項目)

評価の視点		評価内容(検証項目)
開発の視点からの評価	①政策の妥当性	「日本の対モロッコ支援の目指す方向が妥当であったか」という視点から、目標体系図に示された援助政策が、(1)モロッコの開発ニーズ、(2)日本の開発上位政策(ODA 大綱・開発協力大綱・ODA 中期政策、対中東・アフリカ支援政策)、(3)国際的な優先課題、(4)他ドナーによる支援動向と整合・補完し、日本の比較優位性を発揮しているかについて検証を行った。
	②結果の有効性	「日本の対モロッコ支援の結果、設定した目標の達成にどの程度貢献したか」という視点から、日本の援助実績(インプット)を把握した上で、対モロッコ王国国別援助方針で設定された開発課題(小目標)に対し、どの程度の投入・成果(インプット・アウトプット)があり、重点分野(中目標)にどの程度貢献したか(アウトカム)、検証を行った。
	③プロセスの適切性	日本の対モロッコ援助政策の妥当性、結果の有効性を確保するような適切なプロセスが踏まれているかどうか、政策策定と実施プロセスの両面から検証した。 策定プロセス:(1)政策策定根拠(2)関係者協議(3)関係者間連携(4)前回国別評価の反映状況 実施プロセス:(1)現地及び日本国内の援助の実施体制・運営状況(2)支援先ニーズの継続的な把握状況(3)重点分野への取組状況(スキーム・案件選定方法・プロセス、案件間調整等)(4)モニタリング・評価・フィードバックの状況(5)他ドナー・国際機関、日本の援助関係者との調整・連携状況を検証した。また、モロッコ政府が地域的・社会的格差の是正に注力している事を鑑み、(6)ベルベル人の言語・文化やジェンダー等の社会性・民族性への配慮のほか、(7)広報の実施状況についても検証した。
④外交の視点からの評価		日本の国益上の観点を踏まえ、(1)日本の対モロッコ支援の外交的な重要性、(2)日本の援助による外交的な波及効果について調査・分析を行った。

(出所)評価チーム作成。

また、開発の視点からの評価 3 項目(①政策の妥当性、②結果の有効性、③プロセスの適切性)に関しては、添付資料1に示す基準に従って、評価結果のレーティングを行った。

1-3-2 評価の枠組み

上記を踏まえ、評価項目、評価内容・評価指標、情報収集先・情報源を整理した評価の枠組みを表 2に示す。

表 2 「日本の対モロッコ支援に関する政策」の評価の枠組み

評価対象: 日本の対モロッコ支援に関する政策			
評価対象期間: 2006年度～2014年度			
評価の視点	評価項目	評価内容・評価指標	情報収集先・情報源
開発の視点からの評価			
政策の妥当性	1.モロッコの開発ニーズとの整合性	1.1INDH及びセクター別開発計画との整合性	・INDH、モロッコ各セクターの開発政策 ・インタビュー:モロッコ関連省庁(外務・協力省、内務省、農業・海洋漁業省、設備運輸省、エネルギー・鉱山・水利・環境省、投資促進庁)等
	2.日本の開発上位政策との整合性	2.1 ODA大綱(2003年)、開発協力大綱(2015年)、ODA中期政策(2005年)との整合性 2.2日本の対中東・アフリカ支援政策との整合性	・ODA大綱、開発協力大綱、ODA中期政策 ・日本の対中東・アフリカ援助政策文書(ODA白書、TICAD IV・V横浜行動計画2008～2012、2013～2017等) ・インタビュー:外務省、在モロッコ日本国大使館、JICA本部・モロッコ事務所
	3.国際的な優先課題との整合性	3.1 MDGs及びSDGsとの整合性 3.2 「ドーヴィル・パートナーシップ」との整合性 3.3 国際社会の対テロ対策との整合性	・MDGs/SDGs/ドーヴィル・パートナーシップ/国際社会の対テロ対策(国連グローバル・テロ対策戦略等)関連文書、モロッコMDGs報告書等 ・インタビュー:外務省、在モロッコ日本国大使館、他

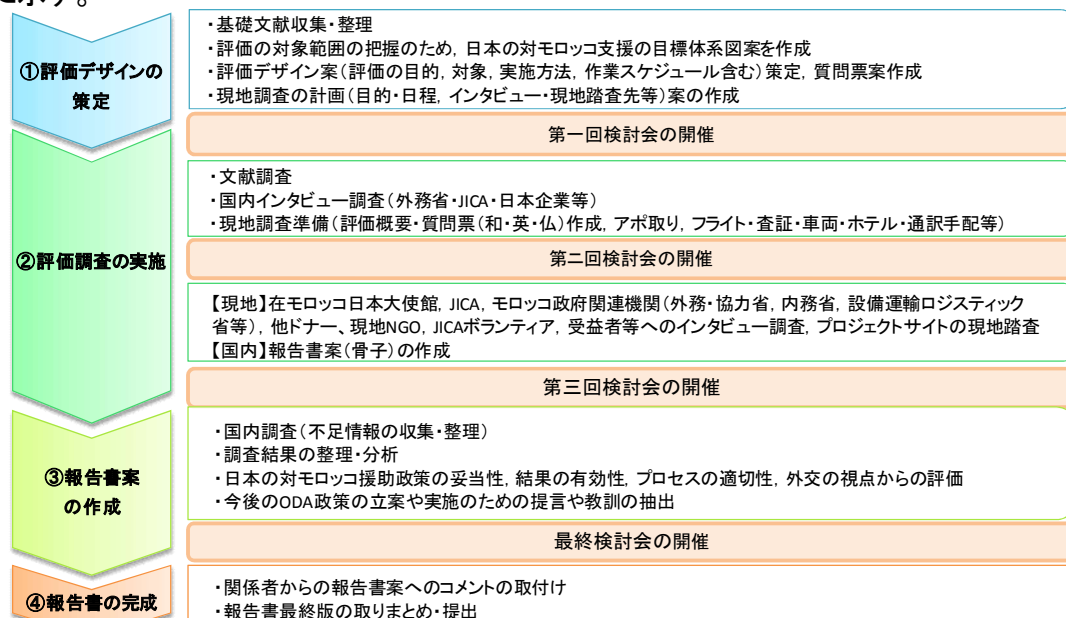
			ドナー等
	4. 他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性	4.1 他ドナーや国際機関の対モロッコ支援の方向性(方針、優先度等)との相互関連・補完性 4.2 日本の対モロッコ支援分野(漁業、農村開発、道路整備、母子保健分野等)や手法・スキームの比較優位性	・他ドナー資料(フランス、ドイツ、米国、EU、AFESD、OFID、IsDB等の対モロッコ援助方針等) ・インタビュー: 外務省、在モロッコ日本国大使館、JICA本部・モロッコ事務所、モロッコ関係省庁(外務・協力省、内務省、農業・海洋漁業省、設備・運輸・ロジスティック省、エネルギー・鉱山・水利・環境省、投資促進庁)、他ドナー、日本の自治体、日本企業、NGO、JICA帰国研修員同窓会等の受益者等
結果の有効性	1. 日本の援助の実績と貢献	1.1 日本の対モロッコ援助実績と貢献(援助金額とモロッコ開発計画予算・GDP、ODA受取額との比較等) 1.2 日本の対モロッコ援助政策における開発課題に対する日本の対モロッコ援助の実績と貢献(他ドナーの援助実績との比較等)	・外務省・JICA関連資料(ODA国別データブック、ODA白書等) ・モロッコ政府、OECD-DAC、国連機関、世界銀行等の統計資料 ・他ドナーの対モロッコ援助政策・実績資料
	2. 重点分野への支援の有効性	2.1 日本の対モロッコ援助政策における各重点分野に対する日本の対モロッコ援助の実績と貢献度	・外務省・JICA関連資料(ODA国別データブック、ODA白書、個別事業報告書、JICAによる第三国研修の帰国研修員へのアンケート調査結果等) ・モロッコ政府、OECD-DAC、国連機関、世界銀行等の統計資料 ・他ドナーの対モロッコ援助政策・実績資料 ・インタビュー: 外務省、在モロッコ日本国大使館、JICA本部・モロッコ事務所、モロッコ関係省庁(外務・協力省、内務省、農業・海洋漁業省、設備・運輸・ロジスティック省、エネルギー・鉱山・水利・環境省、投資促進庁)、他ドナー、日本の自治体、日本企業、現地NGO、JICA帰国研修員同窓会等の受益者等
プロセスの適切性	1. 日本の対モロッコ王国国別援助方針策定プロセスの適切性	1.1 国別援助方針策定の根拠の適切性 1.2 国別援助方針策定にあたっての日本側・モロッコ側関係者による協議・意見交換の状況 1.3 国別援助方針策定にあたっての他ドナー・国際機関、NGO等の関係機関との連携・調整の状況 1.4 国別援助方針策定にあたっての2006年モロッコ国別評価結果の反映状況	・モロッコ王国国別援助方針 ・政策協議に係る資料 ・インタビュー: 外務省、在モロッコ日本国大使館、JICA本部・モロッコ事務所、モロッコ関係省庁、他ドナー
	2. 日本の対モロッコ支援の実施プロセスの適切性	2.1 現地及び日本国内の援助の実施体制(現地ODAタスクフォース、モロッコ側受入れ体制、外務省・JICA本部・関連省庁・協力機関等)の整備・運営状況 2.2 支援先ニーズの継続的な把握状況(政策協議、セクター別会合等) 2.3 国別援助方針に示された重点分野への取組やアプローチの実施状況(スキーム・案件選定方法・プロセス、案件間調整・連携等) 2.4 政策の実施状況の定期的なモニタリング・評価・フィードバックの状況 2.5 他ドナー(二国間ドナー、国際機関等)	・個別事業報告書、広報資料等 ・インタビュー: 外務省、在モロッコ日本国大使館、JICA本部・モロッコ事務所、モロッコ関係省庁(外務・協力省、内務省、農業・海洋漁業省、設備・運輸・ロジスティック省、エネルギー・鉱山・水利・環境省、投資促進庁)、他ドナー、日本の自治体、日本企業、現地NGO、JICA帰国研修員同窓会等の受益者等

	や日本側関係機関(自治体、企業等)との協調・連携の状況 2.6社会性・民族性(ベルベル人の言語・文化、ジェンダー等)への配慮 2.7広報(国内、現地)の実施状況	
外交の視点からの評価		
1.外交的な重要性	1.1モロッコの外交関係上の重要性(国際場裡における二国間関係の強化、地政学的位置付けの重要性、基本的価値観の共有等) 1.2日本が掲げる外交理念を踏まえたモロッコの重要性 1.3二国間関係における援助の重要性	・外務省関連文書(外交青書、ODA白書、日本とモロッコの友好・外交関係の変遷(要人往来等)、両国の外務大臣共同声明等) ・インタビュー:外務省
2.外交的な波及効果	2.1二国間関係への効果(経済・外交・友好関係の促進、親日家の醸成等) 2.2中東・アフリカ地域への波及効果(南南協力を通じた地域の持続的発展、マグレブ地域の安定への寄与等) 2.3国際社会における日本の位置付けへのポジティブな効果(日本の立場への理解増進、プレゼンス強化等)	・外交青書、ODA白書等 ・二国間経済関係に関する統計資料(貿易額・量の推移、日本企業による対モロッコ投資等) ・二国間友好関係に関わる資料(第三者機関による友好国調査の結果、現地でのODA事業の報道等) ・南南協力に関する個別事業報告書、JICAによる第三国研修帰国研修員へのアンケート調査結果等 ・インタビュー:外務省、在モロッコ日本国大使館、モロッコ関係省庁、他ドナー、日本の自治体、日本企業、JICA 帰国研修員同窓会等の受益者等

(出所)評価チーム作成。

1-3-3 評価の実施手順

本評価の調査期間は、2015年7月から2016年2月までである。本評価調査の実施フローを下图に示す。



(出所)評価チーム作成。

図 2 評価調査の実施フロー

(1) 評価の実施計画(評価デザイン)策定

評価の目的、対象、評価方法、作業スケジュール及び評価の枠組みを含む評価の実施計画案を策定し、外務省及びJICAの関係課室との協議を踏まえて、最終版を完成させた。

(2) 評価調査の実施

(ア) 文献レビュー調査

モロッコの社会・経済情報や統計データ、日本の対モロッコ及び中東・北アフリカ外交/支援、他ドナーの対モロッコ支援動向に関する既存文献資料、インターネットにて入手可能な情報のレビュー、整理、分析を行った。参考にした文献は添付資料 2のとおり。

(イ) 国内関係者に対する質問票を用いたインタビュー調査

日本のモロッコ支援に携わる外務省、JICA、地方自治体、日本企業に加え、中東・北アフリカ研究者へのインタビュー調査を行った。主な面談者は添付資料3の1のとおり。

(ウ) 現地調査

2015年9月に14日間の日程でモロッコで現地調査を実施した。現地調査においては、在モロッコ日本国大使館、JICAモロッコ事務所、モロッコ政府関係省庁、他ドナー、現地非政府組織(NGO)、JICA専門家、JICAボランティア、受益者等へのインタビュー調査、プロジェクトサイトの現地踏査を行った。現地調査日程、具体的な訪問先・主な面談者は添付資料3の2及び添付資料4 のとおり。

(3) 報告書案作成・完成

国内及び現地で収集したデータ・情報の整理、分析を行い、評価の枠組みに示された評価項目ごとに検証するとともに、今後の対モロッコ援助政策の立案や実施に資する提言を導き出し、報告書案を作成した。報告書案には、外務省及び JICA の関係各課室からのコメントを取り付け、これらの意見を踏まえつつ、報告書を完成させた。

1-4 評価実施上の制約

本評価における制約は、以下のとおり。

- 結果の有効性の検証に関し、日本の対モロッコ援助政策の目標や重点分野において定量的な目標値は設定されておらず、目標の達成度を目標値と実績値の比較から判断することは不可能である。また、日本の取組のみがもたらした貢献度を厳密に測定する事も極めて困難である。本評価では、関連する統計資料等を参照し定量的な情報を活用するとともに、モロッコ政府や他ドナー関係者からの評価を含めた、インタビューから得られる定性的な情報や既存の個別案件の評価結果等の二次情報も活用した上で、有効性を総合的に判断した。
- 現地調査期間が、14 日間と限られているため、すべてのプロジェクト関係者へのインタビ

ュー,さらには遠隔地のサイト訪問は困難である。現地踏査できないプロジェクトについては、既存資料からの情報収集に努めた。

- 日本の対モロッコ援助方針の重点分野である「南南協力の促進」に関し、第三国研修及び第三国専門家を派遣することによる第三国への波及効果については、本評価では第三国における現地調査は実施しないことから、第三国の関係者へのヒアリング等を通じて効果を直接把握することは困難である。本評価では、個別案件の終了時評価表等の既存資料を活用することにより、南南協力による波及効果の把握に努めた。

1-5 評価の実施体制

本評価調査業務では、評価主任、アドバイザーの指導の下、NTCインターナショナル株式会社のコンサルタント4名が評価に必要な情報収集、整理、分析を行った。評価チームの構成を表3に示す。

表 3 評価チームの構成

担当	氏名	所属・役職
評価主任	長谷川 安代	鹿児島大学農学部国際食料資源学特別コース特任講師
アドバイザー	私市 正年	上智大学総合グローバル学部総合グローバル学科教授
総括	桑原 恒夫	NTCインターナショナル株式会社 技術管理本部副本部長
副総括/評価分析1	角 久子	NTCインターナショナル株式会社 技術管理本部技術管理部次長
評価分析2	樫田 佳純	NTCインターナショナル株式会社 技術本部地球環境部技師
評価分析3	本田 翠	NTCインターナショナル株式会社 企画本部平和構築部主任技師

(出所)評価チーム作成。

4回に亘る検討会では、外務省及びJICAの関係課室も交えて、評価の枠組み、方向性及び妥当性等について議論を積み重ねた。現地調査及び国内インタビュー調査の一部には、上記評価メンバーに加え、外務省大臣官房ODA評価室の橋本璃夏子経済協力専門員がオブザーバーとして参加した。

第2章 モロッコの概況と開発動向

2-1 政治体制

2-1-1 政治動向

モロッコは立憲君主制であり、モハメッド6世国王を元首としている(1999年7月即位)。モハメッド6世国王は、即位以来、貧困撲滅、失業・雇用等の社会問題及び教育問題といった国民に軸足を置いた政策を重視しており、国民からの人気は高く、政治・社会状況も比較的安定している。2014年に在位15周年を迎えた。

2011年初頭より、チュニジアやエジプトで起こった政変の影響を受け、モロッコでも民主化を求める抗議行動が活発化した。これを受けて、国王は憲法改正を提案。2011年7月、国民投票を経て、国王の権限を縮小し首相の権限を強化する内容の新憲法が発布された。

2011年11月25日、憲法改正を受けて総選挙が行われ、長年野党の座にとどまってきたイスラム穏健派で国家主義の「公正発展党(PJD)」が全議席の27%を獲得して勝利した。PJDは保守派のイスティクル党(PI)、人民運動党(MP)、進歩社会主義党(PPS)をパートナーに選び連立内閣を組成した。首相には PJD党首のベンキラン氏が任命され、30ある閣僚ポストのうち、外相、法相を始めとする11のポストをPJDが占める形で新たな政権がスタートした。

2013年7月、イスティクル党が政権から離脱し、10月には新たに独立国民連合(RNI)を連立与党に加えた第二次ベンキラン内閣が発足した。財政赤字、雇用問題、教育問題などが課題である。

2015年10月、憲法改正後初となる参議院選挙(職能別代表及び地方議会の互選)が行われ、野党のイスティクル党が24議席を獲得して第一党の地位を得た。

2-1-2 外交

(1) 外交基本方針

モロッコは、仏語圏及びアラブ・イスラム教国、また、アフリカ諸国又は地中海諸国の一員としてこれらの国々と密接な関係を有している。また地理的に隣接するスペイン、フランスなどのヨーロッパ諸国、また歴史的に関係の深い米国とも良好な関係を有し、近年ではインドやラテンアメリカ諸国とも関係を深めており、柔軟で多角的な外交を行っている。

しかしながら、モロッコの南西部に位置する西サハラ(旧スペイン領)の帰属がモロッコの最大の外交課題である。同地域は、モロッコの実効支配下にあるが、これに抵抗するポリサリオ戦線が、「サハラ・アラブ民主共和国」の樹立を宣言している。国連は、同地域の帰属を問う住民投票を提案し、これに基づいて、1991年以降「国連西サハラ住民投票監視団(MINURSO)」を派遣しているが、有権者認定手続を巡るモロッコとポリサリオ戦線側の対立から、これまで住民投票は実施されていない。モロッコは、2007年4月、住民投票の代替案として、モロッコの主権下で西サハラ地域に自治権を付与するとの案を国連に提出し、国連安保理は西サハラ問題

の解決のため、当事者に前提条件なしで交渉に入るよう要請することを主旨とする決議1754を全会一致で採択した。同決議に基づき、2007年6月から2008年3月にかけて、モロッコ、ポリサリオ戦線及び近隣国(アルジェリア、モーリタニア)の参加を得た直接交渉が計4回、その後も非公式会合が実施されてきているが、事態は膠着している³。

(2) 欧米諸国との関係

モロッコは、2008年、欧州連合(EU)から包括的なパートナーシップである「前進的地位」を付与されており、欧州との市場統合など欧州諸国との関係強化に力を入れている。フランスとは、かつて宗主国であったという歴史的な関わりとともに、モロッコにとって最大の貿易相手国であり、経済・技術協力、人的交流など極めて緊密な関係にある。隣国スペインとは、歴史的、経済的に結びつきが強い。移民問題や漁業・農業問題などで関係が緊張することも間々あるが、全般的に関係は良好である。また、米国の独立を正式に認めた最初の国と自負するモロッコは、中東問題や西サハラ問題の解決に欠かせない国として、対米政策を重視しており、経済的にも、2004年5月に自由貿易協定を締結するなど、関係強化が進んでいる。

(3) アラブ・マグレブ連合(AMU)

モロッコ、アルジェリア、チュニジア、モーリタニア、リビアの5か国で1989年に発足したAMUは、外交、経済、文化、安全保障面における域内協力の促進と、アラブ・イスラムの連携強化を目的とした地域経済協力機構(事務局はモロッコの首都ラバト)である。モロッコ・アルジェリア間の問題(西サハラ問題、国境閉鎖など)が障害となり、1990年代半ばから活動が停滞している。

(4) 中東和平問題

中東和平問題に関して、モロッコは、アラブ諸国の中でもイスラエルに多数のモロッコ系ユダヤ人コミュニティが存在する事情もあり、イスラエルに対して現実的かつ柔軟な対応をとってきており、故ハッサン2世前国王の時代には、相互に貿易事務所を有していた。

イスラム諸国会議機構(OIC)では、故ハッサン2世前国王がアル・コズ(エルサレム)委員会を発足させ、パレスチナ支援を行った。モハメッド6世国王も引き続き委員長として活動している。また、2008年12月及び2014年7月にはガザ情勢の悪化を受けて、物資の供給、負傷者の移送などの緊急人道援助を実施した。

(5) アフリカ

西サハラ問題との関連でアフリカ連合(AU)から脱退しているが、関係は重視し、国王がアフリカ諸国を歴訪するなどしている。サブサハラ地域との南南協力にも力を入れている。

3 外務省HP、モロッコ王国基礎データ。

(6) 中国・韓国との関係

中国との外交関係については、2013年12月に王毅外相がモロッコを公式訪問しモハメッド6世国王に謁見、2014年6月にはメズアール外相が訪中し、王毅外相と面談するなど友好である。中国とモロッコの貿易総額は、2003年の52.86億DH⁴から2013年には292.16億DHIに増大。モロッコには約20社の中国企業が進出している。モロッコ在住の中国人は約2千人で、その多くは通信、インフラ分野で働いている⁵。2015年11月にはマラケシュで第1回中国・アフリカ企業サミットが開催され、モロッコからはエル・アラミ産業・貿易・投資・デジタル経済大臣、ブーサイド経済・財政大臣、アハヌッシュ農業・海洋漁業大臣、ハッダド観光大臣、ブーハドゥード商工業・投資・デジタル経済大臣付小企業・インフォーマルセクター統合担当特命大臣などが出席し、エル・アラミ大臣が中国との経済・産業パートナーシップ強化に言及した。

韓国との外交関係については、2014年11月にチョン・ホンウォン首相がモロッコを訪問し、2015年4月にはベンキラン首相が訪韓している。

(7) 日本との関係

日本とモロッコ間の政治関係については、1956年の外交関係樹立以来の皇室・王室の深い親交並びに水産分野を始めとした経済関係や国連や国際捕鯨委員会(IWC)等の国際場裡において良好な二国間関係を構築している。また、モロッコの若年層の失業や地域的・社会的格差等の課題改善に向けた取組に対し、日本は、2011年5月のG8サミットで立ち上げられた、中東・北アフリカ諸国の民主的な移行や雇用対策・格差是正等の国内諸改革推進の支援のための「ドーヴィル・パートナーシップ」の一員として、同国の改革努力を支えていく必要があるとの認識を示している。

2-1-3 行政・ガバナンス

行政機構については、モロッコの地方行政単位は、州(région)、府(préfecture)、県(province)、及びその下に市町村にあたるコミューン(commune)で構成されている。地方間の経済・社会的格差はモロッコの重要課題となっていることから、2010年、国王は地方分権の推進による地方の経済・社会的振興を進めるための地方分権推進計画を発表し、有識者からなる地方分権協議委員会(CCR)が組織され、地方分権のあり方について議論している。

ガバナンス指標は、2014年の腐敗認識スコア順位は表 4に示すように、175国中80位であり、マグレブ諸国のうちアルジェリアよりは上位であるが、チュニジアよりも下位である(下位のほうが汚職が進んでいる)。また表 5に2006年から2014年までの腐敗認識スコア及び順位を示す。スコアは、最も清潔な状態を意味する10から、最も腐敗していることを示す0までの範囲で採点されている(2012年からスコアは100～0で示されている)。モロッコのスコアは2006年から微増であり、改善が進んでいるとは言い難い。2014年の世界平均スコアが43であるが、モ

4 1DH=12.21円(2015年11月30日時点)

5 在モロッコ日本国大使館経済班 モロッコ経済日誌 2014年6月

ロッキは39と世界平均より下回っている(中東・北アフリカ地域の平均スコアは38)。

汚職の規制度合いでは、表 4のとおりアルジェリアよりは上位であるがチュニジアよりも下位である(例えばモロッコはサンプル国中、最小値より数えて50.5%の位置にある)。

一方、表現の自由と説明責任については、マグレブ三国のうちアルジェリアが一番上位であり、モロッコ、チュニジアと続く。また、政治的安定と非暴力については、三国のうちモロッコが最も安定し暴力が少なく、チュニジア、アルジェリアと続いている。

また、ビジネスを行う上で問題となる要因についての国民への質問では、財政、官僚、人材、インフラ、税制など16の問題要因のうち、モロッコ国民は汚職を6番目に挙げている。

表 4 マグレブ諸国ガバナンス比較

項目	モロッコ	アルジェリア	チュニジア
腐敗認識スコア順位(175国中) ⁱ⁾	80位	100位	79位
汚職規制(パーセンタイル) ⁱⁱ⁾	50.5	31.7	55.8
表現の自由と説明責任(パーセンタイル) ⁱⁱ⁾	28.1	22.7	49.8
政治的安定と非暴力(パーセンタイル) ⁱⁱ⁾	30.1	10.2	15.0
ビジネスを行う上で問題となる要因のうち汚職の順位 ⁱⁱⁱ⁾	第6位	第2位	第6位

(出所) 下記資料を基に、評価チーム作成。

i) Transparency International 2014

ii) 世界銀行, Worldwide Governance Indicator 2014

iii) World Economic Forum, Global Competitiveness Report 2014-2015

表 5 モロッコ国腐敗認識スコア及び順位経年変化

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
順位/総国数	79/163	72/179	80/180	89/180	85/178	80/182	88/174	91/175	80/174
スコア	3.2	3.5	3.5	3.3	3.4	3.4	37	37	39

(出所) Transparency Internationalより、評価チーム作成。

2-2 経済状況

2-2-1 マクロ経済

モロッコは人口約3,392万人を擁し、国民総所得が1,070億米ドル(2014年の一人当たり国民所得2,980米ドル)の中所得国である⁶。財政・貿易赤字や高い失業率などの問題を抱えつつも、「アラブの春」による混乱を早期に収束させ、低いインフレ率、安定した金融セクター、堅調な経済成長を維持している。これは、1980年代から90年代にかけて、モロッコが構造調整に積極的に取り組んだこと、また、1999年の即位以降、モハメッド6世による民主化と経済自由化が進められたことが大きい。1991年から2001年には2.7%であった年間平均国内総生産(GDP)成長率は、2006年から2014年には平均4.3%と大幅な伸びを示している。また、2006年から2014年までの平均インフレ率は1.72%であり、2008年に原油及び原材料価格の高騰により

6 世界銀行, World Data Bank, 2015

3.7%まで上昇したものの⁷, 2006年から2012年までの平均インフレ率は1.72%であり, モロッコにおけるインフレ率は安定している(表 6)。

表 6 マクロ経済指標の推移

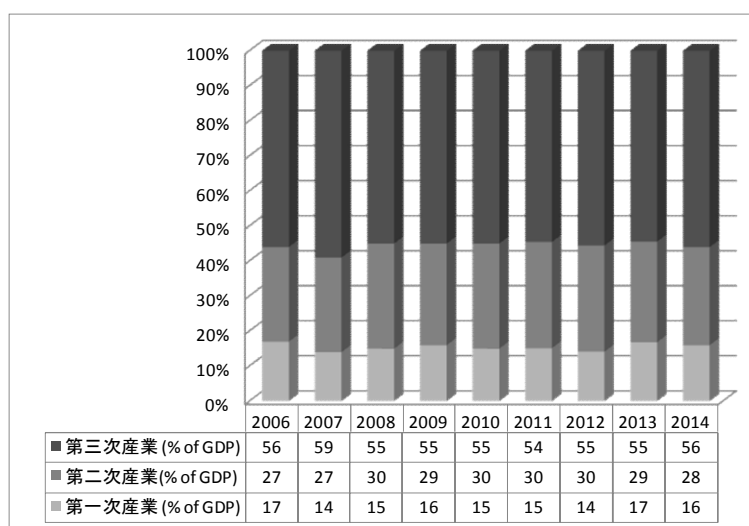
項目	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
実質GDP(2005年価格=100)(10億DH)	539	554	585	613	635	667	685	715	733
名目GDP(10億DH)	577	616	689	732	764	803	828	873	900
実質GDP成長率(%)	7.75	2.70	5.58	4.75	3.64	4.98	2.66	4.38	2.55
一人当たり名目GDP(DH)	18,718	19,794	21,911	23,051	23,759	24,626	25,022	25,994	26,395
一人当たり名目GDP(米ドル)	2,128	2,416	2,827	2,860	2,822	3,044	2,899	3,094	3,139
一人当たりGNI(米ドル)	2,150	2,270	2,570	2,800	2,870	2,940	2,910	3,030	3,020
インフレ率(%)	3.28	2.04	3.70	0.99	0.98	0.92	1.27	1.88	0.43
経常収支(10億米ドル)	1.41	-0.07	-4.637	-4.949	-3.749	-7.986	-9.346	-7.872	-6.384
経常収支の対GDP比(%)	2.15	-0.093	-5.217	-5.444	-4.13	-8.049	-9.743	-7.581	-5.846
観光収入(10億DH)	145	155	155	145	155	158	160	165.8	-
個人的な送金受取額(10億米ドル)	5.45	6.73	6.89	6.26	6.42	7.25	6.50	6.88	-

(出所)世界銀行, World Bank Dataより, 評価チーム作成。「経常収支」についてはInternational Monetary Fund, World Economic Outlook Databaseより作成。「観光収入」についてはWorld Travel & Tourism Council, Travel & Tourism Economic Impact 2014 Moroccoより概数を記載した。

モロッコの所得の不平等指数(ジニ係数)は40.7%であり, 社会騒乱警戒ライン(40.0%)をわずかに超えている⁸。

2-2-2 産業構造

GDPに占める産業別割合は図 3のとおりであり, 2009年から2014年の間では顕著な変化はない。モロッコでは労働人口の40%が農業に従事しているが, 第一次産業のGDPに占める割合は小さく, 2014年には16%, 第二次産業, 第三次産業は各々28%, 56%であった。



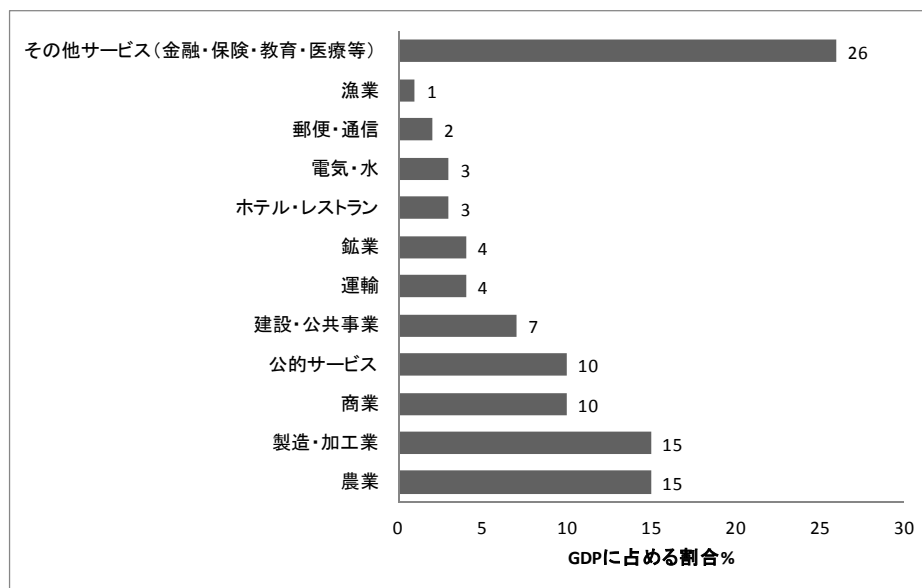
(出所)世界銀行, World Data Bankより, 評価チーム作成。

図 3 産業別GDPに占める割合

7 JETRO, マグレブ3カ国の経済・貿易・投資(2011), p.4

8 世界銀行, World Data Bank, 2015

GDP分野別内訳では、農業に次いで、製造業・加工業、商業、公的サービスの割合が大きい（図 4）。

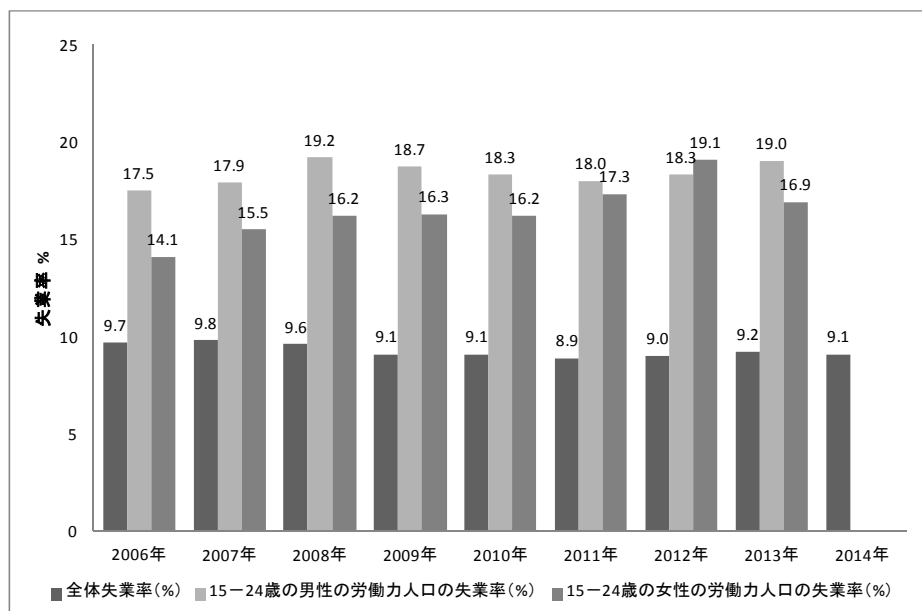


（出所）モロッコ国，高等計画委員会統計より，評価チーム作成。

図 4 GDP分野別内訳(2013年)

2-2-3 雇用

モロッコでは、経済成長に伴い、雇用状況が改善している。2001年には12.5%であった失業率は、2006年以降は9%程度となっている。しかし若年層(15-24歳)失業率は全体失業率より高く、2013年の男性(15-24歳)、女性(15-24歳)の失業率は各々19%、16.9%であった(図 5)。



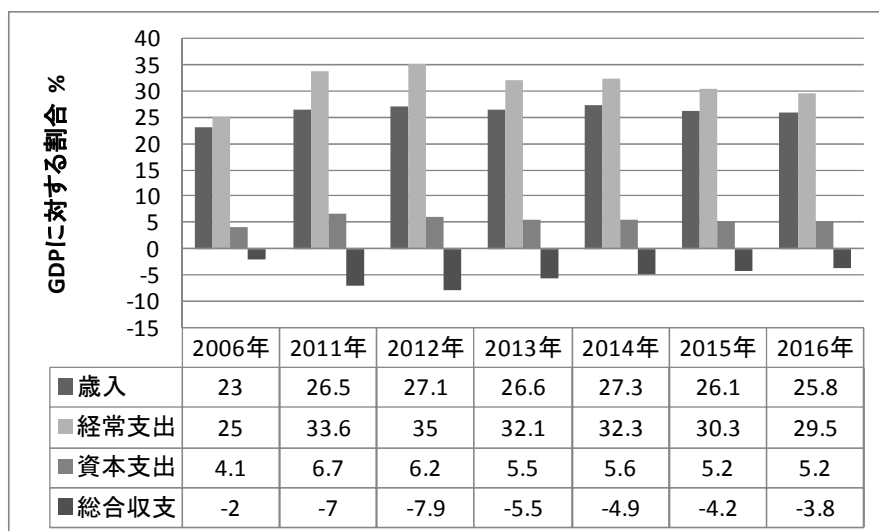
（出所）世界銀行，World Data Bankより，評価チーム作成。

図 5 失業率の推移

2-2-4 国家財政

近年、モロッコ政府は、マクロ経済のバランスの改善を確実にするため、財政緊縮策を続けてきた。総合収支に関して赤字が続いているものの、税収増加や補助金制度・年金制度の見直しなどの財政再建と石油などエネルギー価格の低下により、改善の傾向にある(図6)。

政府は貿易の自由化に伴う関税収入の減少に対応するための大幅な税制改革を実施し、また、歳出に関しては、公務員の給与、補助金制度、公的年金制度を見直すこととし、2017年までに総合収支の赤字を-3%に抑える方針を掲げている。



(出所) AfDB, Perspectives Economiques en Afriqueより、評価チーム作成。2014年は推定値、2015・16年は推測値。

図 6 国家財政(GDPに対する割合)

2-2-5 貿易

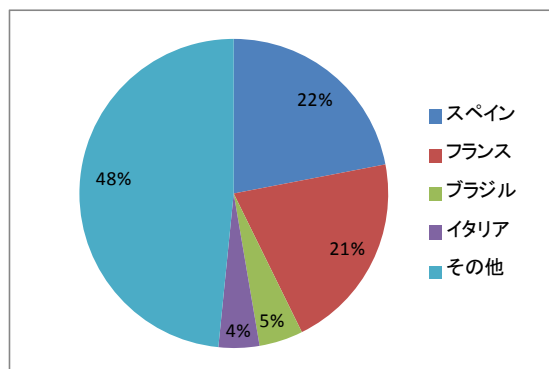
原油価格の高騰や食料輸入の増加に伴い、近年の貿易収支は恒常的に赤字である。経常収支は、2006年頃までは観光収入や海外からの送金により、黒字を保ってきたものの、近年は赤字が続いている。また、輸入額が伸びる一方で外貨準備高が縮小する傾向にある(表 7)。

表 7 国際収支

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
輸出額(10億米ドル)	21.46	22.58	24.22	20.64	24.07	24.59	25.23	25.82	27.89
輸入額(10億米ドル)	24.40	28.07	31.50	29.60	30.66	32.20	32.75	32.27	33.72
貿易収支(対GDP比)(%)	-5.48	-9.12	-13.39	-10.99	-9.83	-13.11	-14.23	-13.22	-12.01
経常収支(対GDP比)(%)	2.15	-0.09	-5.22	-5.44	-4.13	-8.05	-9.75	-7.58	-5.85
対外債務残高(対GNI比)(%)	27.7	27.9	24.0	27.8	29.7	29.4	-	-	-
債務返済率(%)	16.9	16.2	13.3	13.7	11.8	9.9	10.90	15.3	-
外貨準備高(10億米ドル)	20.79	24.71	22.72	23.57	23.61	20.61	17.54	19.26	20.41

(出所) 世界銀行, World Data Bankより評価チーム作成。「経常収支(対GDP比)」についてはIMF, World Economic Outlook Databaseより、「対外債務残高(対GNI比)」については世界銀行, International Debt Statistics 2013より作成。

モロッコの貿易相手国は、図 7及び図 8に示すとおりであり、輸出、輸入ともスペイン、フランスが主要な相手国である。品目別では、主な輸出品は、繊維製品、自動車、電子機器、有機化学製品、トランジスター、鉱物、肥料(リン酸肥料含む)であり、主な輸入品は、原油、繊維製品、通信機器、小麦、ガス及び電気、トランジスター、プラスチック製品である⁹。



(出所) CIA, The World Fact Bookより、評価チーム作成。

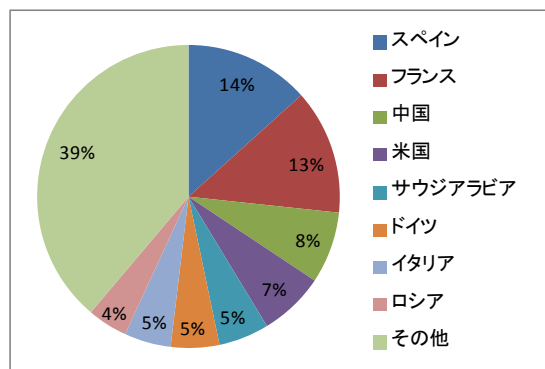


図 8 輸入相手国(2014年)

図 7 輸出相手国(2014年)

また、モロッコは、世界経済への統合や自由化などの方針の下、各地域・国と貿易協定を締結し、貿易促進や投資誘致を積極的に図っている(表 8)。

表 8 貿易協定

協定関係	発効年月	概要
モロッコ-EU	2000.3	工業製品の自由貿易、農業製品の漸進的自由化
モロッコ-米国	2006.1	モロッコの工業製品の関税撤廃、双方の農業製品に対する免税措置等 ¹⁰
モロッコ-チュニジア・エジプト及びヨルダン	2007.4	アガディール協定。工業製品の関税の段階的撤廃
モロッコ-トルコ	2006.1	10年間で段階的に自由貿易地域を実現させる
アラブ諸国	1998.1	GAFTA/ PAFTA協定。アラブ諸国間の自由貿易

(出所) Office of the United States Trade Representative, Morocco Free Trade Agreement及びKingdom of Morocco, Invest in Moroccoより、評価チーム作成。

日本との貿易動向は表 9に示すとおりであり、通年日本の黒字貿易となっている¹¹日本の対モロッコ主要輸出品は乗用車、産業用車両、機械類であり、輸入品は水産物(タコ・イカ等)、電子部品、リン鉱石関連、寒天である¹²。

⁹ CIA, The World Fact Book

¹⁰ 貿易収支についてはモロッコの赤字が続いており、2011年は米国からモロッコの輸出が約28億米ドルに対し、モロッコから米国への輸出は約10億米ドルであった。

¹¹ 在モロッコ日本国大使館、モロッコ経済情勢報告(2015年1月)より。

¹² 外務省HP、モロッコ王国基礎データより(2015年10月15日アクセス)。

表 9 日モロッコ貿易額

(単位:億DH)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
輸入	8.9	12.9	17.5	13.0	11.2	11.9	17.6	21.9	20.3
輸出	35.6	42.9	57.3	40.4	37.7	33.8	56.3	27.0	19.7

(出所) 在モロッコ日本国大使館, モロッコ経済情勢報告(2015年1月)より, ただし2014年は財務省貿易統計より換算。評価チーム作成。

2-2-6 海外直接投資

モロッコは、経済のグローバル化に対処するため、経済の自由化、一部公的企業の民営化、海外投資誘致政策を推進し、外国企業の誘致に積極的であり、フリーゾーンを整備し、各種投資・税制優遇措置をとるなどして投資環境を整備しつつある。また、高速道路、鉄道、港湾、社会住宅など公共事業に投資し、インフラ整備・内需拡大を図っている。ビジネスのしやすさをランク付けした世界銀行の「Doing Business 2015」では、同国は189か国中71位に位置する。

また、2014年7月、ラバトにおいて日・モロッコ投資協定交渉第1回会合が開催され、日本側からは外務省及び経済産業省関係者が、モロッコ側からは経済・財政省国庫局二国間協力部長を始めとする政府関係者が出席し、二国間の投資を更に促進していく上で、本協定が果たす役割の重要性を認識しつつ、協議を行った¹³。

日本からの直接投資額は表 10に示すとおりである。2009年以降は世界金融危機の影響で投資控えがみられる(ただし、欧州の日系企業子会社経由の投資もあり、実体的な投資額は下表より多いと考えられる¹⁴)。

表 10 日本からの直接投資額

(単位:万米ドル)

2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
618	95	202	372	4.6	123	48

(出所) 外務省HP, モロッコ王国基礎データ(2015年10月15日アクセス)より, ただし2014年は暫定値, JETROモロッコの投資環境2015年8月より, 評価チーム作成。

駐日モロッコ大使館は、日本貿易振興機構(JETRO)、国連工業開発機関(UNIDO)及び中東協力センターの協力を得て、ほぼ毎年東京や地方各都市でモロッコ経済投資セミナーを開催して好評を博しており、日本からモロッコへの直接投資は増加し、表 11のように多岐にわたる事業が展開されている。

また、モロッコ投資促進庁(AMD)には、2013年9月より国際協力機構(JICA)専門家(投資促進政策アドバイザー)が派遣されており、投資環境整備に貢献している。AMDにはモロッコ進出に興味を持つ日系企業のデータベースがあり、本専門家から日本語でニュースレター等を

13 外務省HP, 日・モロッコ投資協定交渉第1回会合の開催より(2015年10月15日アクセス)。

14 在モロッコ日本国大使館, モロッコ経済情勢報告(2015年1月)より。

頻繁に送っており、着任以来、3～4社の日系企業がモロッコに進出することとなった¹⁵。

表 11 本邦企業のモロッコ進出

業種分類	企業名	事業形態	事業内容
電気・電子・情報機器、同関連部品	キャノン	E	オフィス事務機及びAV商品等の販売。
	シャープ	C	オフィス事務機及びAV商品等の販売。
	日本電気(NEC)	C	携帯電話基地局設備の販売。
	富士フィルム	C	イメージング、メディカル、グラフィック製品の販売。
	三井ハイテック	C	(モロッコで販売している製品情報は公開されていない)
自動車・輸送用機器、同関連部品	住友電装	A	自動車用ワイヤーハーネスの製造。
	タカタ	A	エアバッグ、シートベルト、ステアリングホイール製造販売。
	デンソー	A	カーエアコンの製造販売。
	日野自動車	E	トヨタ系販売代理店。
	フジクラ	A	自動車用ワイヤーハーネスの製造輸出。
	三菱ふそう	E	トラック、バスの販売。
	矢崎総業	A	自動車用ワイヤーハーネスの製造販売。
	ヤマハ発動機	E	船外機、二輪車の販売。
	アマノ	A	時間情報システム機器の販売。
一般機械	グローリー	E	現金処理機の販売。
	三光産業	E	散水機器の輸出。
	ディスコ	A	精密加工装置の保守点検。
	寺岡精工	E	業務用計量器、生産管理システムの販売。
	ナサ	A	ティーバッグの製造。
	マキタ	A	電動工具、園芸用機器等の製造販売及びアフターサービス。
	ヤナギヤ	E	かにかまぼこ製造機の販売。
	レオン自動機	E	クッキーやパン製造器等の食品自動成形機の販売。
重機	三菱重工業	E	石炭火力発電向けタービン設備の受注。
鉄鋼・金属・非鉄金属	YKK	A	ファスナー等の製造販売。
化学	資生堂	E	化粧品の販売。
	高砂香料工業	A	天然原料抽出・加工工場。
医薬品	第一三共	A	ジェネリック医薬品等の製造販売。
農林水産	あ印	E	タコの販売輸出。
	マルハニチロ水産	C	市場に関する研究、漁業製品検査。
食品・飲料	日本たばこ産業	E	葉たばこ原料の調達。
情報・通信、同関連ソフト	NTT(日本電信電話)	A	法人向けITシステムの基盤構築、保守等のサービス提供。
総合商社	伊藤忠商事	D	自動車販売。
	住友商事	E	農薬の販売等。
	双日	C	肥料輸出。
	丸紅	D	(モロッコにおける事業内容は公開されていない)
	三菱商事	C	自動車、タイヤ、化学品原料等トレーディング。
	三井物産	E	石炭火力発電発電所建設・発電事業への融資。
専門商社	ヴォークス・トレーディング	E	スパイス輸出。
	小林桂	E	唐辛子輸出。
特定製品輸入	Dear Morocco	E	雑貨輸出。
	Dentou Zakka Morocco	E	雑貨輸出。
	アフリカンスクエア	E	雑貨輸出・販売・卸売。
	モロッコスタイル	A	雑貨輸出。
旅行代理店・ホテル	エイチ・アイ・エス	B	旅行会社。
	Mirai Tours	A	旅行会社。
メディア・広告	電通	A	メディア、広告。

(出所) AfDBアジア代表事務所アフリカビジネスパートナーズ、アフリカビジネスに関わる日本企業リスト(日本語版)より、評価チーム作成。

(注) 事業形態 A: 現地法人, B: 支店, C: 駐在員事務所, D: 連絡事務所, E: 取引関係。2014年5月時点。

15 AMDIへのヒアリングより(2015年9月22日)。

2-3 貧困・社会開発状況

ミレニアム開発目標(MDGs)において、貧困や飢餓、妊産婦の健康等を測る全国的な指標に関しては、改善の傾向が見られる。その一方で、全体として、都市-地方間や男女間の格差が目立つ。MDGsにおける主要指標の推移を表 12に示す。

表 12 MDGsにおける主要指標の推移

目標	指標	2007年	2011年	2015年までの 達成目標値
1.極度の貧困と飢餓 の撲滅	1日1米ドル(購買力平価) 未満で生活する人口の割合(%)	全国0.6 都市0.1 地方1.2	全国0.28 都市0.09 地方0.54	1.8
	低体重の5歳未満児の割合(%)	(2003)全国10.2 都市6.5 地方14.0	全国3.1 都市1.7 地方4.5	4.5
	所得が1日2米ドル(購買力 平価)未満の人口の割合 (%)	全国8.2 都市3.6 地方14.3	全国5.7 都市2.5 地方8.4	15.2
	絶対的貧困率(%)	全国3.9 都市1.3 地方7.2	全国2.5 都市1.1 地方4.5	6.2
2.初等教育の完全普及 の達成	第1学年に就学した生徒のうち 初等教育の最終学年 まで到達する生徒の割合 (%)	(2005)全国68.6 男子68.8 女子68.1	全国86.2 男子86.0 女子86.2	100
	10歳以上の男女の識字率 (%)	(2004)全国57 男子69.2 女子45.3 都市70.6 地方39.5	全国63.3 男子74.7 女子52.4 都市73.0 地方48.8	80
3.ジェンダー平等推進 と女性の地位向上	非農業部門における女性 賃金労働者の割合(%)	都市26.2 地方8.3	都市24.8 地方7.3	-
4.乳幼児死亡率の削減	5歳未満児の死亡率(1000 人あたり)	-	(2002-2011) 全体30.5 都市25.4 地方35	都市20 地方33
5.妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万人あたり)	(1994-2003) 全国227 都市186 地方267	(2010) 全国112 都市148 地方73	83
6.HIV/エイズ、マラリア、 その他の疾病の蔓延の防止	HIV感染率(%)	-	(2012)0.09	-
	結核の有病率(10万人あたり)	83	83	50
7.環境の持続可能性 確保	改良飲料水源を継続して 利用できる人口の割合 (%)	(2009)都市100 地方89	(2012)都市100 地方93	都市100 地方96
	都市において改良衛生施設 を利用できる人口の割合 (%)	88.4	89.8	100
8.開発のためのグローバルな パートナーシップの推進	財・サービス輸出額に対する 対外債務の割合(%)	(2000)5.7	(2009)1.4	-
	15歳から24歳の失業率 (%)	(2009)男子18.5 女子16.2	(2012)男子18.4 女子19.2	-

(出所) Kingdom of Morocco, Millennium Development Goals, National Report 2012より、評価チーム作成。

表 13で示すとおり、持続可能な開発目標(SDGs)における、関連指標の経年変化に関して、おおむね改善の傾向があると言える。一方で、環境分野(目標6, 7, 13)においては悪化も確

認できる。また、目標10の不平等に関する指標に関しては、データが古いことに留意する必要はあるが、同年の他の中所得国と比較し、貧困層の所得割合が富裕層のそれと比べて非常に小さいと言える¹⁶。

表 13 SDGsにおける主要指標の推移

目標	SDGs指標の達成度合を計る関連指標	2007年	2012年	改善:○ 悪化:×
目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	MDGs目標1に該当			—
目標 2. 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	農業従事者1人あたり農業付加価値(実質値、基準年は2005年)(米ドル)	2,501	3,801	○
目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	保健省の全予算のうち、研究費の割合(%)	(2006) 1.6	(2010) 1.1	×
目標 4. すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	初等・中等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率(%)	89.5	91.4	○
目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワメントを行う	MDGs目標3に該当			—
目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	改良衛生施設を利用できる人口の割合(%)	70.8	75.4	○
	排水の排出量(Mm ³ /年)	(2000) 495	(2010) 750	×
目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する	全エネルギー消費に占める化石燃料消費の割合(%)	88.7	89.3	×
目標 8. 包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する	GDPに占める研究及び開発に係る支出の割合(%)	(2006) 0.6	(2010) 0.7	○
	高度技術の輸出額(米ドル)	8.59億	8.89億	○
目標 9. レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る	GDPに占める産業部門の割合(%)	27.3	30.3	○
	研究開発に従事する研究者数(100万人あたり)	651	(2011) 864	○
目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	所得が下位20%の人たちの所得が全体の所得に占める割合(%)	6.5	-	—
	所得が上位20%の人たちの所得が全体の所得に占める割合(%)	47.9	-	—
目標 11. 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する	災害リスク削減推進スコア(5段階評価、5が最善)	-	(2011) 3.0	—
目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する	廃棄物のリサイクル率(%)	(2000) 2.0	-	—
目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	二酸化炭素の総排出量(kt)	50,267	(2011) 56,537	×
	メタンガスの総排出量(二酸化炭素と等価のkt)	(2008) 11,255	(2010) 11,777	×
目標 14. 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する	保護海洋域(%)	1.3	2.5	○
目標 15. 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・防止及び生物多様性の	国立公園の累積面積(ha)	(2006) 607,702	(2008) 810,402	○
	森林面積の割合(%)	11.4	11.5	○

16 所得が下位20%の人たちの所得が全体の所得に占める割合(2007)は、イラクは9.3%、インドネシアは9.3%、シリアは8.8%。

目標	SDGs指標の達成度合を計る関連指標	2007年	2012年	改善:○ 悪化:×
損失の阻止を促進する				
目標 16. 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進, すべての人々への司法へのアクセス提供, 及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る	汚職指数(10段階評価, 10が最善)	3.5	3.7	○
目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し, グローバル・パートナーシップを活性化	輸出額(億米ドル)	225.8	252.3	○

(出所)世界銀行, World Data Bankより, 評価チーム作成。「保健省の全予算のうち, 研究費の割合」はMinistère de la Santé, Comptes Nationaux de la Santéより, 「排水の排出量」及び「国立公園の累積面積」はMinistère de l'Energie, des Mines, de l'Eau et de l'Environnement, Chargé de l'Eau et de l'Environnementより作成。

2-4 モロッコの開発計画

モロッコの開発計画には, 人間開発のための国家イニシアティブ(INDH)及びセクター別の開発計画がある。

2-4-1 INDH

モロッコ政府は, 人間開発を中心に据えた貧困削減と社会・地域間格差是正に向けた政策を展開するため, INDHを2005年に発表した。INDHの概要を以下に示す。

表 14 INDH概要

位置付け	地域レベルでの包括性や説明責任, 意思決定と実施過程の透明性の向上に関して政府を補佐する。		
目的	貧困層や社会的弱者の, 社会・経済インフラやサービスへのアクセス改善		
主管省	内務省	予算	100億DH(政府6割, 地方政府2割, ドナー2割)
対象期間	2005-2010	受益者	地方の403コミュニティ, 都市の264の地域
対象地域	Souss-Massa-Draa, Grand-Casablanca, Oriental, Marrakech-Tensift-Al Haouz, Tanger-Tetouan, Meknes-Tafilalet, Guelmim-Es-Semara, Fes-Boulemane, Taza-Alhoceima-Taounate, Doukkala-Abda, Rabat-Sale-Zemmour-Zaer, Tadla-Azilal, Gharb-Chrarda-Beni Hssen等(対象アソシエーション数が多い順)		
ドナー	世界銀行, EU, そのほかサウジアラビア, フランス, イタリア等複数国		
概要			
1. <u>地方の貧困削減(30億DH)</u> 403コミュニティを対象として, ①基礎インフラ・サービスへのアクセス改善, ②社会・文化・スポーツ活動への参加促進, ③キャパシティビルディング, ④所得創出活動の促進・支援を実施する。			
2. <u>都市の社会格差是正(30億DH)</u> 30都市の264の地域を対象に, 上記1と同様のプログラムを提供する。			
3. <u>社会的弱者の支援(30億DH)</u> 全国を対象とし, マッピングや行動計画作成, 社会的弱者のための施設建設・改修を実施する。			
4. <u>ガバナンス・制度のキャパシティビルディング(30億DH)</u> 全国を対象とし, ①サブプロジェクトへの資金提供, ②i)参加型開発計画・運営, ファシリテーション・住民巻き込み, 経営管理・財務管理, 所得創出活動にかかるキャパシティビルディング, ii)情報システム・モニタリング・評価, iii)パートナーシップ・コミュニケーション実施の支援。			

(出所) Royaume du Maroc, Initiative Nationale pour le Développement Humain Coordination Nationale de l'INDH, Rapport d'activités 2005-2010より, 評価チーム作成。

INDHの下, 110億モロッコディルハム(DH)が投資され, 22,000以上のサブプロジェクトによっ

て550万人以上が受益者となった¹⁷。

これら成果の達成の要因として、世界銀行は、①州・県・コムーネレベルでの700以上の統治委員会の設立、②左記①のサポート機能としての全国コーディネーション部や社会的行動部及び社会的流動化チームの設置、③非政府組織(NGO)等との連携、④300万人以上を受益者とする参加型アプローチなどが全体として良く調整されていたこと挙げている。世界銀行は、2011年時点でのINDHの各開発目標の達成度を評価しており、評価結果は表17のとおり。

また世界銀行は、課題として、①統治委員会の計画立案や契約に関する能力が不十分であった点や②全国コーディネーション部がモニタリングや評価の結果の活用に消極的であった点、③社会的行動部の能力の差が大きかった点、④社会的流動化チームが技術系公務員で構成され、過度に専門的であった点などを指摘している¹⁸。

表 15 INDHの開発目標に関する実績

成果	開発目標の指標	目標	2011年
包括性	行政組織における女性の割合	7-14%	11-17%
	行政組織における若者の割合	7%	12%
説明責任と所有権	コミュニティがインフラに対して責任を持っているプロジェクトの割合	60-70%	72-90%
透明性	意思決定を公開したガバナンス機構の割合	95%	100%
サービスとインフラの利用	より多くサービスやインフラを利用するようになった対象住民の割合	30-70%	41-84%

(出所)世界銀行, Implimentation Completion and Results Report (IBRD-74150) on a Loan in the Amount of EURO 78.9 Million to the Kingdom of Morocco for the National Initiative for Human Development Support Projectより、評価チーム作成。

2011年には、第二フェーズとして、受益者や予算を拡大させたINDH2が開始した。第一フェーズからの対象州の変化としては、ラバト＝サレ＝ゼムール＝ザイール州及びガルブ＝チャラルダ＝ベニ・ハッセン州がなくなり、シャウイア＝ウアルディガ州が新たに加わった。概要は表16のとおりである。

表 16 INDH2概要

目的	貧困、格差、脆弱性等を改善し、人間開発を進める。		
主管省	内務省	予算	170億DH
対象期間	2011-2015	受益者	地方の702ミューン、都市の532の地域
対象地域	Souss-Massa-Draa, Grand-Casablanca, Marrakech-Tensift-Al Haouz, Meknes-Tafilalet, Oriental, Taza-Alhoceima-Taounate, Guelmim-Es-Semara, Doukkala-Abda, Chaouia-Ouardigha, Tadla-Azilal, Fes-Boulemane, Tanger-Tetouan等(受益者が多い順)		
ドナー	世界銀行, EU		
概要			
1. 地方の貧困削減(約30億DH) 702コミュニティを対象として、①小規模インフラの建設、②所得創出、③社会・文化・スポーツ活動への参加促進、④キャパシティビルディングを実施する。			

17 Royaume du Maroc, Initiative Nationale pour le Développement Human

18 世界銀行, Implimentation Completion and Results Report (IBRD-74150) on a Loan in the Amount of EURO 78.9 Million to the Kingdom of Morocco for the National Initiative for Human Development Support Project

2. 都市の社会格差是正(約30億DH)
532の地域を対象に、上記1と同様のプログラムを提供する。
 3. 社会的弱者の支援(約14億DH)
障がい者や未亡人、孤児など社会的弱者に対する支援を提供する。
 4. 横断的課題への対策(約28億DH)
上記1.2の対象地域以外の地域への支援。予算約7割は基礎インフラや社会・文化・スポーツ活動に、残りは地方のキャパシティビルディングなどに利用されている。
 5. 地域開発(約50億DH)
孤立した地域において、基礎インフラ(電気、給水、道路、保健、教育等)へのアクセスを改善する。
- (出所) Royaume du Maroc, Bilan des réalisations de l'INDH – Exercice 2012より、評価チーム作成。

2-4-2 主なセクター別開発計画

INDHに加え、セクターごとに開発計画を策定し、セクター別開発計画に沿って、各セクターでの事業を実施している。本評価調査の対象期間である2006年から2014年を対象期間に含む主なセクター別開発計画とその内容は以下のとおりである。

表 17 モロッコの主な開発計画

セクター別開発計画	対象年度	目標
Plan Maroc Vert (緑のモロッコ計画) ⁱ⁾	2008-2020	・農業部門への投資額を1,500億DHへと増加させる。 ・特に地方の農民の農業所得を向上させることによって貧困削減を図る。
Plan Halieutis (水産業計画) ⁱⁱ⁾	2009-2020	当該分野における各指標を下記のように増加させる。 ・GDPを83億DHから219億DHへ ・直接雇用者を61,650人から115,000人へ、間接雇用者を488,500人から510,200人へ ・輸出総額を12億米ドルから31億米ドルへ ・漁業生産量を103万トンから166万トンへ ・養殖生産量を500トン以下から20万トンへ ・国内消費を10kg/人/年から16kg/人/年へ
Plan d'Développement de Formation Professionnelle (職業訓練開発行動計画) ^{xvi)}	2004-2007	・企業ニーズへの対応のために企業と連携する。 ・新卒者の雇用促進のためにインターンシップを整備する。
Stratégie Nationale pour l'Emploi (雇用戦略) ^{xvi)}	2006-2008	・2008年度までに20万件の雇用を創出する。
Vision 2015 (Artisanat) (手工芸戦略) ⁱⁱⁱ⁾	2006-2015	・手工芸部門のGDPを40億DH増加させる。 ・輸出額を10倍に増加させる。 ・300社の中小企業を支援する。 ・115,000の雇用を創出する。 ・60,000人に職業訓練を提供する。
The Moroccan Digital Strategy (モロッコデジタル戦略) ^{iv)}	2008-2013	・IT部門のGDPを70億DH増加させる。 ・直接的な雇用者を32,000人から58,000人へ増加させる。
Plan Maroc Export Plus (輸出戦略) ^{v)}	2008-2018	・水産業戦略や産業振興戦略、農業戦略の下で開発された製品の輸出を伸ばし、輸出総額を1,140億Dhから3,270億DHへ増加させる。
La Stratégie énergétique (エネルギー戦略) ^{vi)}	2008-2020	・国内で消費するエネルギーの96%を輸入に依存している現状に鑑み、信頼性が高く、競争力のある電源を確立させる。 ・再生可能エネルギーによる発電量を、総発電量の42%へ増加させる。
Plan Rawaj (商業開発戦略) ^{vii)}	2008-2020	・GDPに占める商業部門の割合を15%へと増加させる。 ・450,000人の直接雇用を創出する。 ・商業部門の年成長率を8%にする。
Stratégie Logistique (ロジスティクス戦略) ^{viii)}	2009-2015	・流通にかかるコストを20%から15%へ減少させる。 ・GDPに占める流通部門の割合を毎年0.5%増加させる。 ・200億DHの価値と36,000人の雇用を創出する。
Vision 2020 du tourisme (観光戦略) ^{ix)}	2010-2020	・世界の旅行先ベスト20位入りを果たす。 ・観光部門の収益を1,400億DHへ増加させ、また、集客能力を倍増させることで、観光部門をモロッコ第二の産業へ成長させる。

セクター別開発計画	対象 年度	目標
Nouvelle Stratégie Industrielle – Plan Emergence(産業振興戦略) ^{x)}	2014-2020	・7分野(①仏語と西語を活かしたオフショア業, ②自動車, ③エレクトロニクス, ④水産加工品, ⑤航空宇宙産業, ⑥織物・レザー, ⑦食品)について輸出振興を図り, 900億DHと40万人分の雇用を創出する。
Programme d'Approvisionnement Groupé en Eau Potable des Populations Rurales(地方飲料水共有計画) ^{xvi)}	1994-2007	・2007年までに対象地域での普及率を90%へ増加させる。
Le Programme Villes Sans Bidonvilles(「スラムのない都市」計画) ^{xvi)}	2004-2010	・2010年までに82都市・27万世帯を対象に生活環境を改善させる。
Plan d'Action National de l'Environnement(国家環境行動計画) ^{xvi)}	2002-2030	・水資源管理, 土壌の保護, 大気汚染対策, 自然環境の保護, 首都圏の環境改善の5プログラムから成り, プログラムごとに2010から2030年の目標年が設定されている。
Programme National d'Assainissement Liquide(下水道整備中期投資計画) ^{xvi)}	2003-2015	・2015年までに下水道整備率を80%へ増加させる。
Programme National d'Assainissement Liquide et d'Équation des eaux usées(国家下水道計画) ^{xvi)}	2005-2020	・2020年までに都市部の下水道網へのアクセス率を80%へ増加させる。 ・水質汚染を少なくとも60%削減させる。
Plan d'entretien de la forêt du bassin du fleuve nationale(国家河川流域森林整備計画) ^{xvi)}	1998-2027	・2016年までに150万ヘクタールの河川流域を整備する。 ・2027年までに150万ヘクタールを植林する。
Stratégie Nationale de L'eau(水戦略) ^{xii)}	2009-2030	・水需要と効率的な水利用を管理する。 ・水供給を管理し, 発展させる。 ・水資源・自然環境・脆弱な地域を保全・保護する。 ・水関連の災害への脆弱性を改善させる。 ・規制・組織改革を行う。
Programme National des Déchets Ménagers(国家家庭ごみ計画) ^{xii)}	2010-2020	・家庭ごみの90%を回収する。 ・全ての都市から排出されるごみを埋め立て処分場で処理する。 ・廃棄物の20%をリサイクルする。 ・廃棄物処理の近代化を行う。 ・地方レベルで廃棄物処理の計画書を作成させる。 ・廃棄物処理に関して関係者を啓発する。
Stratégie de Développement Rural 2020(2020農村開発戦略) ^{xvi)}	1999-2020	・2020年までに農村地域での貧困を撲滅させる。
Le Programme National des Routes Rurales(全国農村道路整備計画) ^{xvi)}	1995-2015	・2015年までに農村道路の普及率を80%へ増加させる。
Programme d'Electrification Rurale Globale(地方総合電化計画) ^{xvi)}	1996-2007	・2007年までに対象の34,400地域での電化率を98%へ増加させる。
Régionalisation Avancée(地方分権推進計画) ^{xii)}	2010-	・地方議員は住民による直接選挙によって選出される。 ・地方議会の議長が予算の承認や行政執行権を担う。 ・各議会は男女平等委員会を設立し, 地域レベルで男女平等を推進する。 ・市民の開発への参加のため, 協議の場を設定する。
Stratégie sectorielle de Santé(保健医療政策) ^{xvi)}	2005-2007	・2007年までに乳児死亡率を3/1000, 妊産婦死亡率を200/10万へ改善させる。
Stratégie 2012-2016(保健省戦略) ^{xiv)}	2012-2016	・医療サービスへのアクセスを改善させる。 ・母子保健を充実させる。 ・特殊な治療が必要な患者の健康を改善させる。 ・感染症サーベイランスを強化させる。 ・非感染性疾患の統制を改善させる。 ・健康管理のための物資の開発を進める。 ・医療制度のガバナンスを改善させる。
Charte Nationale d'Education et de Formation(教育及び人材育成10か年計画)	2000-2009	・小・中学校教育を普及させる。 ・小・中学校教育の質を改善させる。 ・運営・管理体制を合理化させる。

セクター別開発計画	対象 年度	目標
xvi)		
Plan Urgence de l'éducation Nationale (緊急教育計画) ^{xv)}	2009-2012	・15歳までの義務教育を完全に普及させる。 ・高校・大学のイニシアティブを促進させる。 ・教育システムに関する横断的課題を解決させる。 ・資源の動員と有効活用

(出所) 下記の資料より、評価チーム作成。

- i) Ministère de l'Agriculture et de la Pêche Maritime, Maroc Vert (2014)
- ii) Ministère de l'Agriculture et de la Pêche Maritime, HALIEUTIS Stratégie de développement et de compétitivité du secteur halieutique marocain à l'horizon 2020
- iii) Ministère de l'Artisanat et de l'Economie Sociale et Solidaire, Vision 2015
- iv) Kingdom of Morocco, Digital Morocco 2013
- v) Ministère de l'Industrie, du Commerce, de l'Investissement et de l'Economie Numérique, Maroc Export Plus
- vi) Ministère de l'Economie et des Finances, Stratégie dans le domaine de l'énergie (2013)
- vii) Kingdom of Morocco, Plan Rawaj
- viii) Kingdom of Morocco, Invest Opportunities
- ix) Director for Regulation, Development and Quality Department of Tourism, Vision 2020 for tourism in Morocco
- x) France Monde Express, Nouvelle Stratégie Industrielle – Plan Emergence
- xi) Ministère de l'Energie, des Mines, de l'Eau et de l'Environnement, Stratégie Nationale de L'eau
- xii) Ministère de l'Energie, des Mines, de l'Eau et de l'Environnement, Programme National des Déchets Ménagers
- xiii) Commission Consultation de la Régionalisation, Rapport sur la Régionalisation Avancée
- xiv) Ministère de la santé, Stratégie Sectorielle de Santé 2012-2016
- xv) Ministère de l'Education Nationale et de la Formation Professionnelle, Programme d'urgence 2009-2012
- xvi) 外務省, モロッコ国別評価報告書(2006年度)

2-5 対モロッコ援助動向¹⁹

2-5-1 二国間援助の動向

表 18に示すとおり、モロッコに対する最大のODA供与国はフランスであり、順にドイツ、日本、米国が続いている。ドイツ及びスペインを除き、2006年から2014年の各ドナーによるODA実績は増加傾向にある。

表 18 モロッコにおける主要二国間ドナー(上位7か国)のODA金額推移(2006～2014年)

(単位: 百万米ドル)

国	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	総額
フランス	371	421	304	382	390	629	666	876	694	4,733
ドイツ	146	206	146	139	105	119	85	121	477	1,544
日本	88	122	142	138	174	98	146	138	80	1,126
米国	23	36	33	56	71	152	179	276	25	851
スペイン	75	106	136	219	119	62	38	41	24	820
UAE	-	-	-	10	16	32	26	62	491	637
クウェート	-	-	-	-	51	54	22	119	102	348
DAC計	757	1,023	915	1,013	917	1,138	1,232	1,513	1,364	9,872
非DAC計	-	-	-	10	67	86	49	181	594	987

19 本評価は、日本の対モロッコODA政策を評価対象としており、二国間及び国際機関の援助実績のうち、ODA以外の政府資金(OOF)及び民間資金を除く、ODA実績について記載している。なお、2006年から2014年におけるドナー全体によるモロッコへのOOFは、2006年は850百万米ドルであったが、2009年以降の平均は約1,300百万米ドルであり、増加しつつある。また、2006年から2014年における民間資金の合計金額は2.4百万ドルである(支出ベース。OECD, Creditor Reporting System Online Databaseより)。

(出所) OECD, Creditor Reporting System Online Database (2006-2014) より, 評価チーム作成。

(注) ODA支出ベース。

表 19は、主要ドナーの援助政策及び重点分野の要約である。フランス及びドイツ、米国の政策は特に「経済成長」や「雇用」を重視しており、また、「保健」及び「ガバナンス/民主的統治」分野もそれぞれ3つのドナーが重視していることから、これらはモロッコの主要ドナーが比較的重視している分野だと言える。一方、アラブ首長国連邦(UAE)は「通信」、アラブ経済開発クウェート基金(KFAED)は「農業(灌漑)」について、他の二国間ドナーよりも政策上重視しており、特徴的である。

表 19 主要二国間ドナーの対モロッコ援助政策一覧表

ドナー	援助戦略文書	長期的開発目標	戦略目標、達成目標、重点課題、セクター
AFD	開発支援戦略 (2011~2013) ⁱ⁾	—	1. 経済競争力の強化 2. 経済成長に資する雇用の促進 3. 社会的・地域的格差の縮小 4. 持続可能な成長と環境保全への貢献
GIZ ⁱⁱ⁾	公開情報から確認 できなかった	—	1. 安定した経済成長 2. 水資源の管理と保全 3. 再生可能エネルギーの活用と効率化 4. 環境と気候変動 5. ガバナンス 6. 保健
KfW ⁱⁱⁱ⁾	公開情報から確認 できなかった	—	1. 再生可能エネルギー 2. 水 3. 持続的な経済発展
USAID	国別支援戦略 (2009~2013) ^{iv)}	1. ガバナンスの改善 2. 経済成長 3. 人的資本開発	1. 若者の不満や疎外の軽減 2. 経済成長と貧困削減 3. ガバナンスの改善 4. 治安の安定と強化
	国別開発協力戦略 (2013~2017) ^{iv)}	モロッコの平和的改革 の促進	1. 若者の雇用強化 2. 市民参加型の政治 3. 初等教育水準の向上
AECID	戦略的パートナー シップ (2013~) ^{v)}	1. 人間開発 2. 貧困削減 3. 市民の権利の享受	1. 健康 2. 教育 3. 民主的統治 4. 経済成長
UAE ^{vi)}	公開情報から確認 できなかった	—	1. 保健 2. 運輸 3. インフラ開発 4. 水と公衆衛生 5. 通信 6. 生物圏と生物多様性の保護
KFAED ^{vii)}	公開情報から確認 できなかった	—	1. 農業(灌漑) 2. エネルギー(地方電化) 3. インフラ(運輸、ダム)

(出所) 以下資料より, 評価チーム作成。

i) AFD, 開発支援戦略(2011-2013)

ii) GIZ, Morocco

iii) KfW, Morocco

iv) USAID, 国家支援戦略(2009- 2013) (2013-2017)

v) AECID, モロッコ

vi) UAE, United Arab Emirates Foreign Aid 2013

vii) KFAED, Projects Information for Morocco up to 12-08-2015

表 20は、2006年から2013年における、モロッコへの主要二国間ドナーのうちOECD-DAC（経済協力開発機構 開発援助委員会）諸国によるセクター別ODA資金の配分を示す。フランスが最も多く資金を配分しているのは運輸・通信分野である一方、ドイツと日本のそれは給水・下水設備、米国は農林水産、スペインはエネルギー分野である。また、フランスとスペインは教育分野に対して二番目に多くの資金を配分し、日本のそれは運輸・通信分野、ドイツはエネルギー分野である。これら教育、給水・下水設備、運輸・通信、エネルギー分野と比較して、産業・鉱業・建設業への配分はいずれのドナーも低い割合に留まっている。

表 20 モロッコにおけるDAC諸国のセクター別ODA資金配分(2006～2013年)

(単位: 百万米ドル)

セクター	フランス	ドイツ	日本	米国	スペイン	DAC全体
社会インフラ・サービス	2,024	1,023	845	147	343	4,689
うち教育	1,457	352	103	41	110	2,152
うち給水・下水設備	274	645	714	1	9	1,763
経済インフラ・サービス	2,201	814	416	239	330	4,125
うち運輸・通信	1,871	0	408	11	19	2,402
うちエネルギー	300	483	7	5	283	1,084
プロダクション	464	27	28	728	78	1,400
うち農林水産	142	27	24	711	56	1,009
うち産・鉱・建設業	320	0	2	4	17	363
マルチセクター	617	61	73	61	35	874
プログラム援助	0	0	9	0	10	79
ODA総額	5,365	1,925	1,379	1,180	842	11,311
DACによる対モロッコ ODA総額に占める割合	47%	17%	12%	10%	7%	

(出所) OECD, Creditor Reporting System Online Database (2006-2013)より、評価チーム作成。

(注) コミットメントベース。なお、公開情報からは、支出ベースのデータを確認することができなかった。

2-5-2 国際機関による援助の動向

2006年から2014年における、主要国際機関によるモロッコへの援助金額は、近年増加傾向にある。世界銀行やEUが安定して大きな資金を援助している。また、近年は、アラブ経済社会開発基金(AFESD)やオペック国際開発基金(OFID)、イスラム開発銀行(IsDB)などアラブ地域のドナーも開発資金を援助している。

表 21 モロッコにおける主要国際機関のODA金額推移(2006～2014年)

(単位: 百万米ドル)

機関	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	総額
世界銀行	440	350	250	132	729	480	716	593	-	3,691
EU	343	308	329	282	223	419	505	574	568	2,986
AFESD	-	-	148	87	218	210	193	205	71	1,063
OFID	-	-	-	9	9	19	12	4	6	55
IsDB	-	-	-	-	-	-	2	7	8	10
AfDB	-	-	-	-	-	1	0.5	1	2	3
国際機関計	352	322	490	390	462	666	729	886	834	7,808

(出所) 世界銀行以外の機関及び国際機関計については、OECD, Creditor Reporting System Online Database

(2006-2014)より、評価チーム作成。世界銀行については、世界銀行, Country Partnership Strategy for the Kingdom of Morocco for the Period FY 10-13及びFY 14-17より作成。

(注1) 援助額上位5機関に加え、アフリカ地域の重要ドナーとしてAfDBについて記載した。

(注2) ODA支出ベース。世界銀行は年度、それ以外は暦年ベース。

次表は、主要国際機関の援助政策及び重点分野の要約である。世界銀行やEU、アフリカ開発銀行(AfDB)は、主として「経済成長」、「失業・雇用」、「ガバナンス」を重視している。AFESDやIsDBも、「地方開発/経済・社会インフラ整備」を重視しており、他の国際機関とおおよそ軌を一にしている。

表 22 主要国際機関の援助政策一覧表

ドナー	援助戦略文書	長期的開発目標	戦略目標、達成目標、重点課題、セクター
世界銀行	CAS (2005～2009) ⁱ⁾	1.雇用創出と持続的経済成長の促進 2.貧困削減及び格差是正	1.競争力強化と投資環境改善による雇用創出型成長 2.貧困層及び社会的弱者の生活水準の改善 3.教育制度の強化 4.水管理改善及び水・衛生サービスに対するアクセス向上 <横断的視点> 左記4つの戦略目標の土台としてガバナンスの向上を挙げている。
	CAS (2010～2013) ⁱ⁾	1.成長促進、雇用創出 2.不平等是正 3.持続性	1.競争力と経済成長、雇用促進 2.市民への社会サービスの提供 3.気候変動に配慮した持続可能な開発
	CPS (2014～2017) ⁱ⁾	1.経済成長の加速・持続 2.社会・経済的排除を扱う 3.より適切な公的介入のためのガバナンス及び制度の強化	1.競争力のある包括的な成長の促進 2.グリーンで回復力のある未来の構築 3.すべての市民に対するサービス改善に向けたガバナンス及び制度の強化
EU	CSP(2007～2013) ⁱⁱ⁾	—	1.社会政策の開発 2.経済の近代化 3.制度的支援 4.グッドガバナンスと人権の支援 5.環境保護
	CSP(2014～2017) ⁱⁱ⁾	—	1.基本的な社会サービスへの公平なアクセス 2.民主的なガバナンス、法の支配及び移動 3.雇用、持続可能で包括的な成長
AFESD ⁱⁱⁱ⁾	公開情報から確認できなかった	—	1.農業(灌漑、ダム) 2.エネルギー(村落電化) 3.工業と資源 4.社会保障サービス 5.通信(テレコミュニケーション) 6.運輸(道路、港) 7.上下水道
OFID ^{iv)}	公開情報から確認できなかった	—	1.運輸 2.給水・下水 3.エネルギー
IsDB	MCPS(2013～2016) ^{v)}	—	1.貿易の競争力を高める 2.統合的な地方開発 3.民間部門の開発
AfDB	CSP(2007～2011) ^{vi)}	持続的経済成長及び貧困・失業削減	1.ガバナンス改善 2.経済インフラ整備 3.人間開発の促進
	CSP(2012～2016) ^{vi)}	持続可能で包括的な成長のための基盤強化	1.ガバナンス強化と社会的包摂の促進 2.グリーンインフラストラクチャー開発の援助

(出所) 次の資料より、評価チーム作成。

- i) 世界銀行, CAS(2005-2009) (2010-2013)
 - ii) EU, CSP(2007-2013) (2014-2017)
 - iii) AFESD, Info of member states, Morocco
 - iv) OFID, Morocco Project Portfolio
 - v) IsDB, MCPS, イスラム開発銀行年次報告書(2014-2015年度, 2005-2007年度)
 - vi) AfDB, CSP(2007-2011) (2012-2016)
- (注)AFESD及びOFIDの戦略目標については、公開情報から確認できなかったため実績を参照した。

2-6 主要ドナーの援助動向

2-6-1 二国間ドナーの活動概況

(1) フランス開発庁(AFD)

AFDは、モロッコ政府が策定したセクター開発計画に対する支援などを実施している。2011年から2013年の期間における戦略として、①経済競争力の強化、②経済成長に資する雇用の促進、③社会的・地域的格差の縮小、④持続可能な成長と環境保全への貢献を掲げている。

1992年より、AFDはグループで援助を供与している。グループは、①財務・経済・金融研究所(CEFEB)、②地球環境フランス基金(FFEM)及び③地方銀行の借り換えや現地企業への融資などを担う民間セクター向け投融资(PROPARCO)で構成される²⁰。

フランスはモロッコの最大のドナーであり、表 18のとおり、2006年から2014年の援助実績は、47億米ドルに及んだ。これは、同期間のDAC諸国による合計援助金額の約半分を占める。

(2) ドイツ国際協力公社(GIZ)、復興金融公庫(KfW)

ドイツによる援助は、GIZが技術協力、KfWが資金協力を担当している。

GIZの対モロッコ援助重点分野は、①安定した経済成長、②水資源の管理と保全、③再生可能なエネルギーと効率的なエネルギー利用、④環境と気候変動、⑤ガバナンス、⑥保健である。

KfWの対モロッコ援助重点分野は、再生可能エネルギー、水、持続的な経済発展である。

ドイツによる2006年から2014年までの援助実績は、表18のとおり約15億米ドルであり、フランスに次ぎ2番目に大きかった²¹。

(3) 米国国際開発庁(USAID)

USAIDは2008年に策定した国別援助戦略(CAS)(2009～2013年)では、開発目標をガバナンスの改善と経済成長、特に若者の人的資本開発に据え、テロ防止対策の一環として最終的には治安の改革と近代化を目指していた。また、優先課題としては、①若者の不満や疎外の

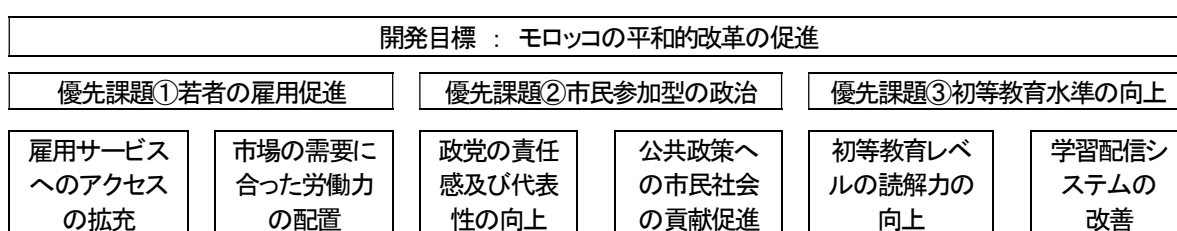
20 AFD, Les activites du groupe afd au Maroc.

21 KfWの年次報告書(KfW, Annual Report(2006～2014))によると、2006～2014年におけるKfWによる対モロッコ援助実績は約15億ユーロであり、多額。

軽減, ②経済成長と貧困削減, ③ガバナンスの改善, ④治安の安定と強化を掲げていた。2012年策定の現行の対モロッコ国別開発協力戦略(CDCS)(2013~2017年)では, 開発目標をモロッコの平和的改革の促進と設定し, 優先課題として①若者の雇用強化, ②市民参加型の政治, ③初等教育水準の向上を掲げている。

予算については, CAS(2009~2013年)の対象期間において, 2007年のミレニアム・チャレンジ・アカウント²²の調印により, 年間27百万米ドルの平均予算から61百万米ドル(2008~2009年)に増額した。また2009~2010年は110百万米ドル以上を支出し, 対モロッコ支援のトップドナーの一つとして, モロッコで支援を展開するドナー間調整にも積極的に参加している²³。

米国による2006年から2014年までの援助実績は, 約8億米ドルであり, フランス, ドイツ, 日本に次いで4番目に援助額が大きく, 近年増加傾向にある。



(出所) USAID, Morocco Country Development Cooperation Strategy (2013-2017)より, 評価チーム作成。

図 9 USAIDのCASの枠組み(2013~2017年)

(4) スペイン国際開発協力庁(AECID)

AECIDは, 開発及び文化・教育・スポーツ協力の観点から, 2012年にモロッコとの戦略的パートナーシップ協定に署名した。当協定では, EU-地中海パートナーシップ協定との整合性が図られており, ①健康, ②教育, ③民主的統治, ④経済成長が注力分野として掲げられている。

スペインによる2006年から2014年までの援助実績は約8億米ドルであったが, 援助額は近年減少傾向にある。

(5) アラブ首長国連邦(UAE)

UAEは国際協力・開発省(MICAD)を2013年3月に設立した。今後はMICADがUAEのODAの優先援助国や政策方針を提言していくこととしている。なお, 現在公開されている情報からは, 対モロッコ援助方針や重点分野は確認できなかった。

2013年の援助件数は計11件であった。2008年までの援助額のデータは入手することができなかったが, 2009年から2014年までの援助実績は約6億米ドルであった。

援助実績からは, ①保健, ②運輸, ③インフラ開発, ④水と公衆衛生, ⑤通信, ⑥生物圏と生物多様性の保護などのセクターへの支援が確認される。北アフリカはUAEの最大援助受益地域

22 経済開発, 貧困削減に関わる米国独自の二国間政策。

23 USAID, CDCS(2013-2017)。

であり、援助総額の約8割を同地域へ拠出している。

(6) アラブ経済開発クウェート基金(KFAED)

KFAEDによる2006年から2013年までの援助実績は合計9件であり、うち貸付が8件、無償資金技術協力が1件であった。2009年までの援助額のデータを入手することができなかったが、クウェートによる2010年から2014年までの援助実績は約3億米ドルであった。援助実績としては、①農業(灌漑, ダム), ②エネルギー(地方電化)及び③運輸(高速道路)セクターへの支援が行われており、特に③への支援の比重が高い。

なお公開情報からは、同機関の対モロッコ援助計画などは確認できなかった。

2-6-2 国際機関の活動概況

(1) 世界銀行

世界銀行のCAS(2005年～2009年)では、雇用創出型の持続的経済成長の促進と貧困削減及び格差是正を開発目標として掲げているが、戦略目標としては①競争力強化と投資環境改善による雇用創出型成長、②貧困層及び社会的弱者の生活水準の改善という横断的分野2つと、③教育制度の強化、④水管理改善及び水・衛生サービスに対するアクセス向上という2つのセクターの計4つを掲げているところが特徴的である。「選択と集中」によって、重点課題を絞り込んでいる。

CAS(2010年～2013年)の戦略目標は、①競争力と経済成長、雇用促進、②市民への社会サービスの提供及び③気候変動における持続可能な開発である。このCASでは、年間600百万米ドルの貸付を見積もっている。2010年から2012年における援助額は、年間平均642百万米ドルであり、計約19億米ドルであった。

国別パートナーシップ戦略(CPS)(2014年～2017年)の戦略目標は、①競争力のある包括的な成長の促進、②グリーンで強靱な未来の構築、③すべての市民に対するサービス改善に向けたガバナンス及び制度の強化であり、図 10の分野に支援している。CPSでは、年間1,000百万米ドルの貸付を見積もっており、2013年の支援実績は593百万米ドルであった。

競争力がある包括的な成長の促進	グリーンで強靱な未来の構築	すべての市民に対するサービス改善に向けたガバナンス及び制度の強化
・ビジネス環境の向上 ・低所得者の経済活動へのアクセス改善 ・農産物の生産性と付加価値向上 ・地方開発と観光の包括的な社会経済的可能性促進 ・電力供給の信頼性向上 ・雇用需要にそった職業スキルの向上 ・特に若年層のための社会保護プログラムのへのアクセスと効果の改善	・土壌・沿岸・水資源管理の強化 ・再生可能エネルギー促進とエネルギー効率の向上 ・自然災害の防止又は緩和のための包括的なメカニズム構築	・より開かれた包括的なガバナンス支援 ・より透明で説明可能な公共資源の管理 ・特に地方での公共サービスの計画・管理・分配能力改善 ・公共サービス(水、電気、輸送、電話、健康、教育)へのアクセス向上

(出所)世界銀行、CPS(2014～2017)より、評価チーム作成。

図 10 世界銀行のCPSの枠組み(2014～2017年)

(2) 欧州連合(EU)

EUは、2004年以降、東方と南方地中海地域の16か国を対象国とした外交政策の枠組みとして、欧州近隣諸国政策(ENP)への参加を対象国に呼びかけ、モロッコが地中海地域の中で初めて2005年に、政治、セキュリティ、経済、社会、科学及び文化分野における二国間関係の深化を目的とした近隣諸国アクション・プランに署名し、2013年には新しいアクション・プランに署名している。

EUは、同政策を基に、対モロッコ援助の戦略的枠組みとして対モロッコ国別戦略文書(CSP)(2007～2013年)を策定し、優先課題として①社会政策の開発(モロッコによるMDGs達成・INDHへの協力、教育、保健、社会福祉等)、②経済の近代化(成長源の多様化の支援、投資/ビジネス/イノベーション環境の改善、職業訓練の改善、農業の近代化と競争力の改善、運輸・エネルギーインフラ等)、③モロッコの隣諸国アクション・プランに基づき、EUの法律や基準との整合性向上に関係する改革を進めるための制度的支援、④グッドガバナンスと人権の支援、⑤環境保護を挙げている。

対モロッコCSP(2014年～2017年)では、3つの優先分野として、①基本的な社会サービスへの公平なアクセス(保健、教育、水衛生等)、②民主的なガバナンス、法の支配及び移動(2011年の新憲法に基づく改革や制度、人の移動に関わる支援等)、③雇用、持続可能で包括的な成長(中小企業の競争力強化、民間セクターのニーズに応えた職業訓練システムや雇用政策の改革等)を定めている。今後は、保健及び教育分野への支援は縮小する一方で、法整備分野への支援は強化していく方針である旨を現地調査時に聴取した²⁴。

対モロッコ援助額はおおむね増加傾向にあり、2012年には5億米ドルの援助に達し、2006年から2014年の援助実績は約29億米ドルであった。

(3) アラブ経済社会開発基金(AFESD)

AFESDのモロッコ援助計画は公開情報から確認できなかったが、同機関は毎年モロッコの経済・財政省との協議結果に沿って支援している。援助実績から、①農業(灌漑、ダム)、②エネルギー(村落電化)、③工業と資源、④社会保障サービス、⑤通信(テレコミュニケーション)、⑥運輸(道路、港)、⑦上下水道等のセクターへの支援が確認され、とりわけ①、⑥、⑦の比重が大きい。

2006年から2014年までの援助実績は合計25件であり、うち貸付18件、無償資金協力7件であった。データを確認できた2008年から2014年までの援助実績は、約10億米ドルであった。

(4) オペック国際開発基金(OFID)

OFIDの対モロッコ援助計画は公開情報から確認できなかった。2006年から2014年に同意されたプロジェクトの各セクターへの援助金額は、①運輸が約2,210百万米ドル、②給水・下水

24 EUへのヒアリングより(2015年9月22日)。

が約108百万米ドル、③エネルギーが約542百万米ドルと見積もられているが、2009年から2014年の援助実績は55百万米ドルであった。

(5) イスラム開発銀行(IsDB)

IsDBの改革アジェンダとして、2010年に加盟国パートナーシップ戦略(MCPS)が策定され、モロッコも加盟している。MCPSは、IsDBのGroup vision 2020と加盟国の優先開発政策との整合性を図り、開発効率を向上させることを目的としている。また、MCPSはクロスボーダー投資や貿易、技術移転、経験の共有など、加盟国間での相互に有益なパートナーシップを促している。対モロッコ援助計画としてMCPS(2013年～2016年)を策定し、重点分野として①貿易の競争力を高める、②統合的な地方開発、及びクロスカッティングテーマとして③民間部門の開発を挙げている。現地でのIsDBへのヒアリングによると²⁵、融資案件はIslamic Value(Shariah)に沿ったものである必要があり、アルコール製造や観光分野には支援していない。

2006年から2014年までの援助実績は合計55件であり、うち貸付44件、技術協力11件であった。データを入手できた2012年から2014年の援助実績は約10百万米ドルであった。

(6) アフリカ開発銀行(AfDB)

AfDBは50年にわたりモロッコへの支援を続けており、AfDBは2006年にモロッコ事務所を開設し、同国への支援を強化させている。援助政策に関しては、国別戦略文書(2007～2011年)において、「開発目標」を持続的経済成長及び貧困・失業削減とし、「戦略的柱」として、①ガバナンスシステムの強化、②経済インフラの開発・改善、③人間開発の促進を掲げている。新しい国別戦略文書(2012～2016年)においては、「開発目標」を持続可能で包摂的な成長のための基盤強化とし、「戦略的柱」では、①ガバナンス強化と社会的包摂、②グリーンインフラストラクチャー開発への支援を掲げている。前回の戦略文書の間接報告では3つの重点分野の著しい進歩を示しており、2011年に作成された終了時報告書を参考に新しい戦略文書が作成された。予算額は年間UA²⁶430百万(約662百万米ドル)である。

モロッコはAfDBにとって最大の支援先で、支援戦略の面からも、支援効果の面からもAfDBのモデル国となっている²⁷。

25 IsDBへのヒアリングより(2015年9月21日)。

26 1UA=1.54米ドル(AfDB, 2014年)。

27 AfDBへのヒアリングより(2015年9月18日)。

モロッコ政府の戦略	AfDBの 開発戦略の柱 (2012-2016)	開発戦略の成果（目標）
・マクロ経済の継続性の統合 ・開発政策の制度的枠組みの改善 ・社会的包摂のための人的資本開発と支援 ・地域ごとの統合アプローチ ・グリーンインフラ開発と改良 ・計画プロセスにおける環境側面の主流化	- ガバナンス強化 - 社会的包摂 - グリーンインフラの開発支援	・マクロ経済の枠組みの統合と成長財源の維持 ・民間セクターに好ましい環境により同セクターが便益を享受 ・経済・セクター政策の管理能力強化 ・教育改革、雇用に適応する訓練、民間セクター促進による失業の減少 ・先進的な地域化の実施と地域の権限・権力の強化 ・住民の社会サービスと経済インフラへのアクセス改善 ・総合的な経済競争力の改善 ・環境・気候変動リスクの緩和 ・持続可能な開発とグリーン成長基盤の効果的な統合

(出所) AfDB Morocco, Country strategy paper (2012-2016) より、評価チーム作成。

図 11 AfDB 対モロッコ開発戦略(2012～2016年)

2-7 日本の対モロッコ援助の動向

2-7-1 日本の対モロッコ政府開発援助(ODA)政策

日本政府は、対モロッコ支援の政策として、1999年に経済協力政策協議を開催し、重点分野を確認した。重点分野は、①農業及び水産業の開発・振興の支援、②限られた水資源の効率的利用のための農業用水及び飲料水確保のための水資源開発支援、③持続的経済成長を支える基礎インフラ整備分野への支援、④都市・地方間の格差是正及び貧困削減のための地方開発分野への支援、⑤持続的発展確保のための環境分野での支援、⑥社会開発支援の計6分野である。

2012年5月には国別援助方針を策定し、同国の地域的・社会的格差の是正を図り、安定的なマクロ経済運営に基づいた持続的な成長を実現することにより、モロッコのバランスのとれた発展と中東・北アフリカ地域の安定化に貢献することを基本方針としている。そして援助の重点分野として、①経済競争力の強化・持続的な経済成長、②地域的・社会的格差の是正、③南南協力の促進を掲げている。

経済協力政策協議に基づく重点分野と国別援助方針の重点分野は、表現に若干の違いはあるものの、おおむね同じ内容である。

国別援助方針策定以前は、経済協力政策協議で確認した重点分野、同方針策定以降は、同方針の重点分野に基づき、事業展開計画において開発課題及び協力プログラムを設定し、ODAを実施している。

2-7-2 日本の対モロッコ援助の実績

日本政府は、1967年にJICAボランティアの派遣を開始して以来、無償資金協力では1979年度以降、農水産、地方開発、道路建設・保守、母子保健分野の他、モロッコの経済社会開発を支援するノン・プロジェクト無償及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を、有償資金協

力では、1976年度以降、都市・地方インフラ、上下水道、教育分野などへの支援を行ってきている。また、研修員受入れや第三国研修、専門家・JICAボランティアの派遣、技術協力プロジェクトなどによる技術協力も実施している。

表 23に示すように、2006年から2014年度までの日本のモロッコに対する援助の累計金額は、約1,162億円である。2007年から2011年度にかけては、円借款の供与がなかった2008年及び2010年の全体の援助金額は10億円前後に留まったが、2011年までのそのほかの年は200億円前後であった。その後の2012年度は約120億円、2013年度は約100億円、2014年度はなしとやや減少傾向にある。

援助形態別では、円借款が累計約1,028億円、無償資金協力が約55億円、技術協力が約79億円である。円借款は年間約90億円から約240億円規模、無償資金協力は年間約1,400万円から約18億円規模、技術協力は年間約7億円から10億円規模の援助金額となっている。無償資金協力の2006年及び2007年の実績は10億円規模であったが、それ以降は、ノン・プロジェクト無償資金協力や防災・災害復興支援無償資金協力、環境・気候変動対策無償資金協力の供与年度には3～6億円規模、これらスキームの供与のない年度は1億円規模であり、全体として減少傾向にある。この背景として、モロッコが、発展に伴い一般の無償資金協力から卒業しつつあることが挙げられる²⁸。

中東・北アフリカ全14か国のうち、2006年から2013年における有償資金協力被供与国は5か国²⁹あり、モロッコへの供与額(2006年～2013年)は3番目に多い累計約1,030億円である³⁰。

表 23 対モロッコ援助形態別実績

(単位:億円)

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	累計
円借款	137.56	220.54	0	239.42	0	234.21	107.90	88.99	0	1,028.6
無償資金協力	10.61	18.80	1.04	6.97	6.72	3.67	6.35	0.14	0.30	54.6
一般プロ	9.72	7.82	-	-	-	-	-	-	-	17.5
ノン・プロ	-	-	-	-	-	3.00	6.00	-	-	9.0
草の根人間	0.89	1.29	1.04	0.57	0.86	0.67	0.35	0.14	0.30	6.1
防災・災害復興	-	-	-	-	5.86	-	-	-	-	5.9
環境・気候変動	-	-	-	6.40	-	-	-	-	-	6.4
水産	-	9.68	-	-	-	-	-	-	-	9.7
草の根文化	-	0.01	-	-	-	-	-	-	-	0.01
技術協力	10.34	8.28	6.98	8.83	8.02	9.56	7.48	9.34	10.40	79.2
合計	158.51	247.62	8.02	255.22	14.74	247.44	121.73	98.47	10.70	1,162.4

(出所)2006年～2013年は、外務省、ODA国別データブック(2014、2011年版)、外務省・在モロッコ日本国大使館HP、外務省提供情報(2015年12月)より、評価チーム作成。2014年は、外務省提供情報(2016年2月)より、評価チーム作成。

(注1)年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償資金協力はE/Nベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。2013年度の日本全体の実績については集計中であり、JICA実績のみ。

28 JICA中東・欧州部へのヒアリングより(2015年8月18日)。

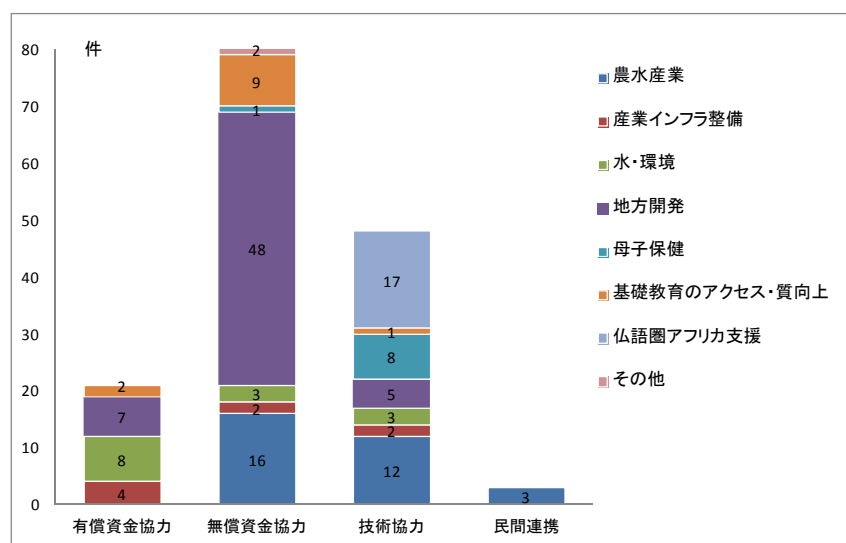
29 アルジェリア、イラク、エジプト、チュニジア、トルコの5か国。

30 外務省、ODA国別データブックより。

(注2) 一般プロ: 一般プロジェクト無償資金協力, ノン・プロ: ノン・プロジェクト無償資金協力, 草の根人間: 草の根人間・人間の安全保障無償資金協力, 防災・災害復興: 防災・災害復興支援無償資金協力, 環境・気候変動: 環境・気候変動対策無償資金協力(2010年度に「環境プログラム無償資金協力」から改称), 水産: 水産無償資金協力, 草の根文化: 草の根文化無償資金協力。

2006年から2014年度に開始, 継続, 終了した日本の対モロッコ援助は153件あり, 有償資金協力21件, 無償資金協力81件(うち草の根無償73件), 技術協力48件, 民間連携3件である。

各援助形態における各開発課題の件数の内訳³¹としては, 有償資金協力は「水・環境」及び「地方開発」がほぼ同数であり, 無償資金協力は「地方開発」が大部分を占めている。技術協力は「仏語圏アフリカ支援」に次いで「農水産業」が多い。民間連携は全件が「農水産業」である。全体の件数として「地方開発」が最も多い(図 12)。

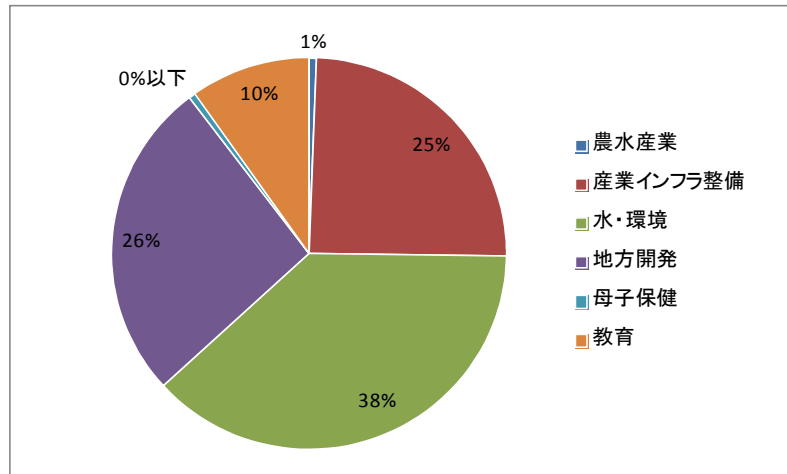


(出所) 外務省HP及びJICAナレッジサイトより, 評価チーム作成。

図 12 援助形態別 各開発課題の件数

図 13は, 有償及び無償資金協力の開発課題別の合計金額を示す。「水・環境」は実施件数が少ないものの資金配分が最も大きい開発課題であり, 「地方開発」, 「産業インフラ整備」, 「教育」の順に後に続いている。

31 各分野に割り当てた案件は, 3-2結果の有効性に記載した。



(出所)外務省HP及びJICAナレッジサイトより, 評価チーム作成。

図 13 各開発課題への合計金額の割合(有償及び無償資金協力)

ODA国別データブックによると, 2006年から2014年度の技術協力における人的な実績は下表のとおりである。研修員の受け入れの累計人数は547人であり, 年によって変動があるものの, 約60人／年であった。また, 専門家派遣の累計人数は170人, 調査団派遣の累計人数は228人, JICAボランティア派遣の累計人数は計289人で約32人／年であった。JICAボランティアの内訳としては, モロッコ側からの要請の質が上がってきていることを受けて, 2011年頃からシニア海外ボランティアの割合が増加している³²。

表 24 対モロッコ技術協力における人的実績

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	累計
研修員受入れ	51	50	63	88	65	49	54	63	64	547
専門家派遣	12	6	9	9	14	18	15	30	57	170
調査団派遣	39	28	7	38	25	29	16	38	8	228
JICAボランティア派遣	34	37	22	29	34	48	17	31	37	289
うち協力隊	21	28	14	18	26	36	11	20	16	190
その他ボランティア	13	9	8	11	8	12	6	11	21	99
留学生受入れ	48	36	36	33	75	-	-	-	-	228

(出所)JICA, JICA年次報告書より, 評価チーム作成。その他ボランティア(2008年)は, JICA青年海外協力隊事務局からの資料を参照した。留学生受け入れは, 外務省, ODA国別データブックを参照した。

32 JICAモロッコ事務所へのヒアリングより(2015年9月16日)。

第3章 開発の視点からの評価

本章では、日本の対モロッコ支援に関する政策に関し、3つの開発の視点(「政策の妥当性」, 「結果の有効性」, 「プロセスの適切性」)から評価する。

3-1 政策の妥当性

本節では、日本の対モロッコ援助政策の妥当性の評価を目的として、「対モロッコ王国国別援助方針」に基づく目標体系図(図 1)に示した日本の対モロッコ援助政策を対象とし、(1)モロッコの開発ニーズ(開発計画)、(2)日本の開発上位政策、及び(3)国際的な優先課題との整合性を検証する。また、日本の対モロッコ援助政策が、(4)他ドナーによる支援動向と整合・補完し、日本の比較優位性を発揮しているかについて検証を行う。

3-1-1 モロッコの開発ニーズとの整合性

モロッコの主要な開発計画として、(1)人間開発のための国家イニシアティブ(INDH)及び(2)セクター別開発計画を取り上げ、日本の対モロッコ援助政策との整合性を検証する。日本の対モロッコ王国国別援助方針及びモロッコの主要な開発計画の対象期間は図 14のとおり。

		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
日本	国別援助方針									
	INDH									
	INDH2									
	農水産業									
	緑の計画									
	水産業計画									
	産業インフラ整備									
	職業訓練開発行動計画									
	雇用戦略									
	手工芸戦略									
	デジタル戦略									
	輸出戦略									
	エネルギー戦略									
	商業開発戦略									
モ ロ ッ コ	ロジスティクス戦略									
	観光戦略									
	産業振興戦略									
	水・環境									
	地方飲料水共有計画									
	「スラムのない都市」計画									
	国家環境行動計画									
	下水道整備中期投資計画									
	国家下水道計画									
	国家河川流域森林整備計画									
	水戦略									
	国家ごみ計画									
	地方開発									
	2020農村開発戦略									
	全国農村道路整備計画									
	地方総合電化計画									
	地方分権推進計画									
	母子保健									
	保健医療政策									
	保健省戦略									
	教育									
	教育及び人材育成10か年計画									
	緊急教育計画									

(出所)評価チーム作成。

図 14 日本の対モロッコ援助政策とモロッコの開発計画の対象年度の対応表

(1) INDHとの整合性

2-4-1に既述のとおり、モロッコ政府が2005年に発表したINDHは、人間開発を中心課題に据え、貧困削減と地域・社会間格差是正を目的とした政策である。本評価対象期間中の2011年に改定され、2010年までの4つの課題((1)地方の貧困削減、(2)都市の社会格差是正、(3)社会的弱者の支援、(4)ガバナンス・制度のキャパシティビルディング/横断的課題への対策)に(5)地域開発が加えられた。INDHは、格差是正に向けて各セクターを包括する理念を示したもので、INDHで取り入れられているボトム・アップアプローチによって、貧困・格差是正の観点から最も注目されるべき集落や人々に対し、セクター別開発計画の限界を超えて支援を行う事ができるとの評価もあり³³、セクターごとの開発計画群と補完関係にある。

INDHは、貧困・格差是正を目的としており、日本の対モロッコ援助政策の重点分野(中目標)のうち地域的・社会的格差の是正との整合性が特に高い。

INDH(2005-2010年)	日本の対モロッコ援助政策	INDH(2011-2015年)
(1) 地方の貧困削減 403コミュニティを対象として、①基礎インフラ・サービスへのアクセス改善、②社会・文化・スポーツ活動への参加促進、③キャパシティビルディング、④所得創出活動の促進・支援	経済競争力の強化・持続的な経済成長 農水産業 産業インフラ整備 水・環境	(1) 地方の貧困削減 702コミュニティを対象として、①小規模インフラの建設、②所得創出、③社会・文化・スポーツ活動への参加促進、④キャパシティビルディングを実施
(2) 都市の社会格差是正 30都市の264の地域を対象に、上記1と同様のプログラムを提供		(2) 都市の社会格差是正 532の地域を対象に、上記1と同様のプログラムを提供
(3) 社会的弱者の支援 全国を対象とし、マッピングや行動計画作成、社会的弱者のための施設建設・改修を実施	地域的・社会的格差の是正 地方開発 母子保健 教育	(3) 社会的弱者の支援 障がい者や未亡人、孤児等社会的弱者に対する支援を提供
(4) ガバナンス・制度のキャパシティビルディング 全国を対象とし、①サブプロジェクトへの資金提供、②i)参加型開発計画・運営等のキャパシティビルディング、ii)情報システム・モニタリング・評価、iii)パートナーシップ・コミュニケーション実施の支援	南南協力の促進 仏語圏アフリカ支援	(4) 横断的課題への対策 上記1.2の対象地域以外の地域への支援。基礎インフラ、社会・文化・スポーツ活動、地方のキャパシティビルディング
		(5) 地域開発 孤立した地域において、基礎インフラ(電気、給水、道路、保健、教育等)へのアクセスの改善

(出所)評価チーム作成。

図 15 日本の対モロッコ援助政策とINDHとの整合性

(2) セクター別開発計画との整合性

図 16に示すように、日本の対モロッコ援助政策の重点分野(中目標)「経済競争協力の強化・持続的な経済成長」は、モロッコのセクター別開発計画のうち「緑のモロッコ計画」「水産業計画」「輸出戦略」「エネルギー戦略」「商業開発戦略」「ロジスティクス戦略」「観光戦略」「産業振興戦

33 八田義明、『モロッコ王国の「人間開発に係るイニシアティブ(INDH)」-貧困・格差問題と格差是正政策の観点から-』p.52

略」「地方飲料水共有計画」「国家環境行動計画」「下水道整備中期投資計画」「国家下水道計画」「国家河川流域森林整備計画」「水戦略」「国家家庭ごみ計画」と整合性を有している。特に、同重点分野の開発課題「産業インフラ整備」は、多岐に渡る産業・商業関連のセクター別開発計画の一部と関連している。しかしながら、モロッコは、2-2-1及び2-2-2に記述のとおり安定した経済成長を続けており、国内総生産(GDP)に占める第二次産業及び第三次産業の占める割合も大きいことや、産業・商業関連のセクター別開発計画が多岐に亘ることからも分かるように、日本の対モロッコ援助政策における第二次産業や第三次産業の産業振興ニーズに対応した開発課題の検討は今後の課題として挙げられる。

重点分野「地域的・社会的格差の是正」は、「雇用戦略」「手工芸戦略」「エネルギー戦略」「ロジスティクス戦略」「水戦略」「全国農村道路整備計画」「地方総合電化計画」「保健医療政策」「保健省戦略」「教育及び人材育成10か年計画」「緊急教育計画」と整合性を有している。

重点分野「南南協力の促進」は、農水産、港湾、電力、道路保守管理、上下水道、母子保健分野の第三国研修の実践を通じて当該分野のモロッコ関係者の能力向上に貢献する。

日本の対モロッコ援助政策		モロッコのセクター別開発計画	
南南協力の促進 仏語圏 アフリカ支援 ・農水産 ・港湾 ・電力 ・道路保守管理 ・上下水道 ・母子保健 ・三角協力実施体制 強化に係る専門家派遣	経済競争力の強化・ 持続的な経済成長 農水産業 ・灌漑改修・水管理 ・農産品の製造・加工所 建設 付加価値向上 ・水産分野の普及システ ム開発、研究所建設 等	緑のモロッコ計画 2008- 2020 水産業計画 2009- 2020 職業訓練開発行動計画 2004- 2007 雇用戦略 2006- 2008 手工芸戦略 2006- 2015 モロッコデジタル戦略 2008- 2013	・農業部門への投資額を1,500億DHへと増加させる。 ・地方の農民の農業所得向上による貧困削減を図る。 ・当分野における各指標を下記のように増加させる。 ・GDPを83億DHから219億DHへ ・直接雇用者を61,650人から115,000人へ、間接雇用者を488,500人から510,200人へ ・輸出総額を12億米ドルから31億米ドルへ ・漁業生産量を103万トンから166万トンへ ・養殖生産量を500トン以下から20万トンへ ・国内消費を10kg/人/年から16kg/人/年へ ・企業ニーズへの対応のために企業と連携する。 ・新卒者の雇用促進のためにインターンシップを整備する。 ・2008年度までに20万件の雇用を創出する。 ・手工芸部門のGDPを40億DH増加させる。 ・輸出額を10倍に増加させる。 ・300社の中小企業を支援する。 ・115,000の雇用を創出する。 ・60,000人に職業訓練を提供する。 ・IT部門のGDPを70億DH増加させる。 ・直接的な雇用者を32,000人から58,000人へ増加させる。
	産業インフラ整備 ・道路整備、鉄道複線化 ・太陽光発電設備建設 ・投資促進政策アドバイザー派遣 等	輸出戦略 2008- 2018 エネルギー戦略 2008- 2020 商業開発戦略 2008- 2020 ロジスティクス戦略 2009- 2015	・輸出総額を1,140億Dhから3,270億DHへ増加させる。 ・信頼性が高く、競争力のある電源を確立させる。 ・再生可能エネルギーによる発電量を、総発電量の42%へ増加させる。 ・GDPに占める商業部門の割合を15%へと増加させる。 ・450,000人の直接雇用を創出する。 ・商業部門の年成長率を8%にする。 ・流通にかかるコストを20%から15%へ減少させる。 ・GDPに占める流通部門の割合を年0.5%増加させる。 ・200億Dhの価値と36,000人の雇用を創出する。
	水・環境 ・洪水対策、流域環境管理 ・廃棄物管理 ・上・下水道整備 等	観光戦略 2010- 2020 産業振興戦略 2014- 2020 地方飲料水共有計画 1994- 2007 「スラムのない都市」計画 2004- 2010 国家環境行動計画 2002- 2030 下水道整備中期投資計画 2003- 2015 国家下水道計画 2005- 2020 国家河川流域森林整備計画 1998- 2027 水戦略 2009- 2030	・世界の旅行先ベスト20位入りを果たす。 ・観光部門の収益を1,400億DHへ増加させ、集客能力を倍増させることで、観光部門をモロッコ第二の産業へ成長させる。 ・①オプショア業、②自動車、③エレクトロニクス、④水産加工品、⑤航空宇宙産業、⑥織物・レザー、⑦食品について輸出振興を図り、900億DHと40万人分の雇用を創出する。 ・2007年までに対象地域での普及率を90%へ増加させる。 ・2010年までに82都市・27万世帯を対象に生活環境を改善させる。 ・水資源管理、土壌の保護、大気汚染対策、自然環境の保護、首都圏の環境改善の5プログラムから成り、プログラム毎に2010から2030年の目標年が設定されている。 ・2015年までに下水道整備率を80%へ増加させる。 ・2020年までに都市部の下水道網へのアクセス率を80%へ増加させる。 ・水質汚染を少なくとも60%削減させる。 ・2016年までに150万ヘクタールの河川流域を整備する。 ・2027年までに150万ヘクタールを植林する。 ・水需要と効率的な水利用を管理する。 ・水供給を管理し、発展させる。 ・水資源・自然環境・脆弱な地域を保全・保護する。 ・水関連の災害への脆弱性を改善させる。 ・規制・組織改革を行う。
	地域的・社会的格差 の是正 地方開発 ・道路建設 ・給水 ・電化 ・地方自治機能強化 ・医療施設・機材整備 等	国家家庭ごみ計画 2010- 2020 2020農村開発戦略 1999- 2020 全国農村道路整備計画 1995- 2015 地方総合電化計画 1996- 2007 地方分権推進計画 2010-	・家庭ごみの90%を回収する。 ・全都市のごみを埋め立て処分場で処理する。 ・廃棄物の20%をリサイクルする。 ・廃棄物処理の近代化を行う。 ・地方レベルで廃棄物処理の計画書を作成させる。 ・廃棄物処置に関して関係者を啓発する。 ・2020年までに農村地域での貧困を撲滅させる。 ・2015年までに農村道路の普及率を80%へ増加させる。 ・2007年までに対象の34,400地域での電化率を98%へ増加させる。
	母子保健 ・妊産婦ケア、母親学級 ・新生児マススクリーニングシ テム ・分娩施設建設 等	保健医療政策 2005- 2007 保健省戦略 2012- 2016	・2007年までに乳児死亡率を3/1000、妊産婦死亡率を200/10万へ改善させる。 ・医療サービスへのアクセスを改善させる。 ・母子保健を充実させる。 ・特殊な治療が必要な患者の健康を改善させる。 ・感染症サーベイランスを強化させる。 ・非感染性疾患の統制を改善させる。 ・健康管理のための物資の開発を進める。 ・医療制度のガバナンスを改善させる。
	教育 ・学校・寄宿舎建設 ・地方教育委員会による 施策開発・実施支援 等	教育及び人材育成10か年計 画 2000- 2009 緊急教育計画 2009- 2012	・小・中学校教育を普及させる。 ・小・中学校教育の質を改善させる。 ・運営・管理体制を合理化させる。 ・15歳までの義務教育を完全に普及させる。 ・高校・大学のイニシアチブを促進させる。 ・教育システムに関する横断的課題を解決させる。 ・資源の動員と有効活用

(出所) 評価チーム作成。

図 16 日本の対モロッコ援助政策とモロッコのセクター別開発計画との整合性

3-1-2 日本の開発上位政策との整合性

(1) 政府開発援助(ODA)上位政策との整合性

日本政府は、2015年2月までは「ODA大綱(2003年8月閣議決定)」及び「ODA中期政策(2005年2月閣議決定)」をODAに係る上位政策としており、現在は、「開発協力大綱(2015年2月閣議決定)」をODA上位政策としている。

現行の対モロッコ王国国別援助方針は、ODA大綱及びODA中期政策を上位政策として策定されていることから、本評価では、現行のODA上位政策である開発協力大綱とともに、ODA大綱及びODA中期政策との整合性を検証する。

(ア) ODA大綱・ODA中期政策との整合性

図17に示すように、日本の対モロッコ援助政策の重点分野(中目標)は、ODA大綱及びODA中期政策の重点課題である「(1) 貧困削減」「(2) 持続的成長」並びに「(3) 地球規模の問題への取組」と整合性が高い。

ODA大綱「I.4. 重点地域」において、「アフリカは、多くの後発開発途上国が存在し、紛争や深刻な開発課題を抱える中で、自助努力に向けた取組を強化しており、このために必要な支援を行う」としている。また、「中東は、エネルギー供給の観点や国際社会の平和と安定の観点から重要な地域であるが、中東和平問題を始め不安定要因を抱えており、社会的安定と平和の定着に向けた支援を行う」と記している。日本の対モロッコ援助政策の基本方針(大目標)「バランスの取れた発展と中東・北アフリカ地域の安定化への貢献」は、ODA大綱で示された中東・アフリカ地域に対する自助努力に向けた取組への支援と社会的安定のための支援と整合性を有している。

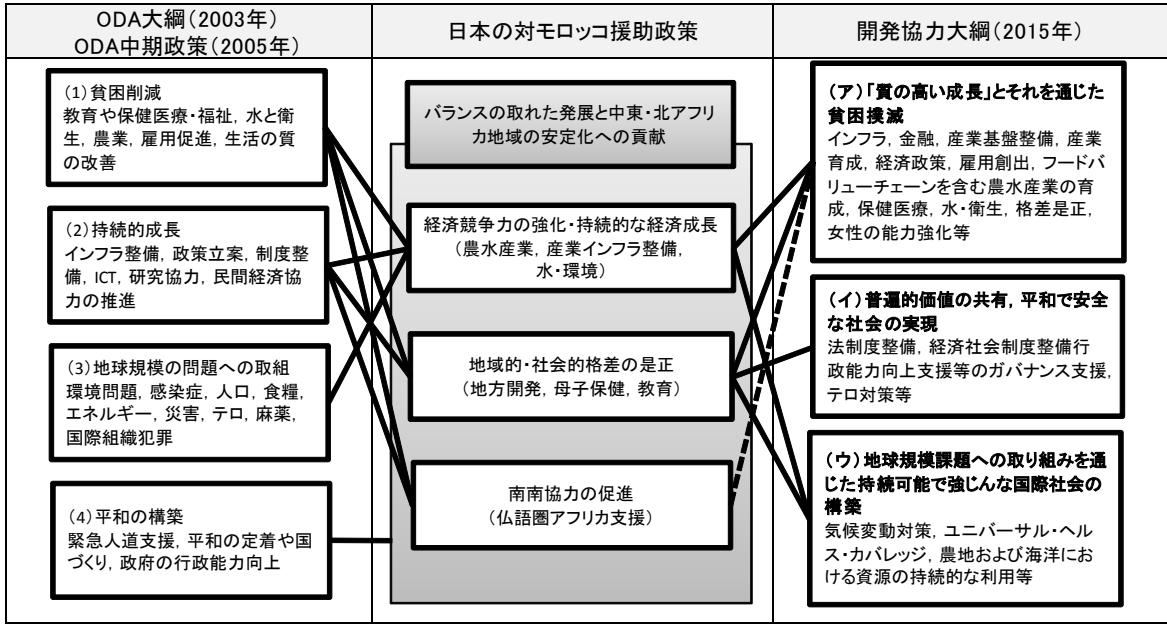
(イ) 開発協力大綱との整合性

図17に示すように、日本の対モロッコ援助政策の重点分野(中目標)「経済競争力の強化・持続的な経済成長」「地域的・社会的格差の是正」は、開発協力大綱の重点課題である『ア. 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅』、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」と整合性を有している。対モロッコ援助政策の重点分野「南南協力の促進」は、開発協力大綱の重点課題との直接的な関連性は見られないが、日本の対モロッコ支援の中で実施されてきた南南協力の多くがアフリカ地域をターゲットとしており、『ア. 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅』との親和性が高いと言える。

開発協力大綱の地域別重点方針において、アフリカについては、「目覚ましい発展を遂げるアフリカの成長を日本とアフリカ双方の更なる発展に結びつけられるよう、アフリカ開発会議(TICAD)プロセスなどを通じて、官民一体となった支援を行っていく」とともに、「平和と安定の確立・定着及び深刻な開発課題の解決に向けて、必要な支援を行う」としている。中東につい

では、「平和の安定及びエネルギーの安定供給から重要な地域であり、平和構築、格差是正、人材育成などの課題に対する協力を行い、同地域の平和と安定化に積極的に貢献し、日本と中東地域諸国の共生・共栄に向け支援を行っていく」としている。日本の対モロッコ援助政策の基本方針(大目標)は、これらのアフリカ・中東地域に対する支援方針と整合性を有している。

開発協力大綱は、人間の安全保障の推進や自助努力支援など、ODA大綱(2003年)の軸と変わらない部分が多くある一方、包摂的で持続可能かつ強靱な成長の実現や民間セクター・市民社会を含む多様な主体との連携促進など、世界が直面する課題の多様化・複雑化への対応が求められている。よって、今後、国別援助方針を改訂する際には、開発協力大綱における新たな視座の反映を視野に入れることが重要である。



(出所)評価チーム作成。

図 17 日本の対モロッコ援助政策とODA大綱(2003)・ODA中期政策(2005)及び開発協力大綱(2015)との整合性

(2) 日本の対中東・アフリカ支援政策との整合性

(ア) 中東・北アフリカ地域における日本の国際協力の方針との整合性

日本政府は、2014年版ODA白書において、中東・北アフリカ地域における日本の国際協力の方針の一つとして、中東・北アフリカの諸改革・移行プロセス支援を掲げ、この中で、(1) 公正な政治・行政運営、(2) 人づくり、(3) 雇用促進・産業育成に係る支援を行うとしている。図 18 に示すように、対モロッコ援助政策の重点分野(中目標)「経済競争力の強化・持続的な経済成長」は(3)と、「地域的・社会的格差の是正」「南南協力」は(2)と整合性を有している。

また、2014年版ODA白書では、中東・アフリカ地域に対しては、「持続的な平和と安定の実現、国づくりや国家の再建のために国際社会が一致団結して支援していくことが重要」としている。

対モロッコ援助政策の基本方針(大目標)「バランスの取れた発展と中東・北アフリカ地域の安定化への貢献」は、中東・アフリカ地域への支援において重要性が指摘されている、安定の実現への取組と合致している。

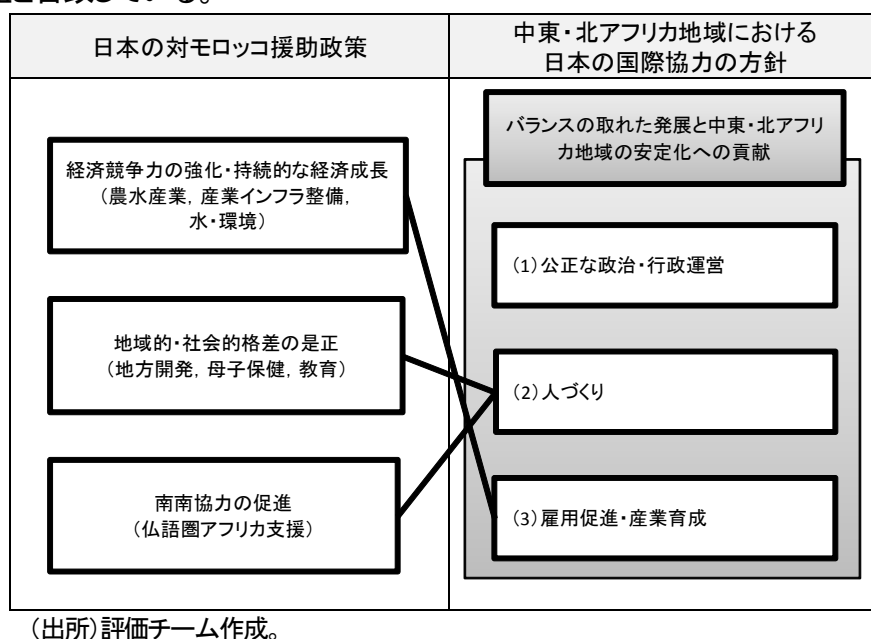
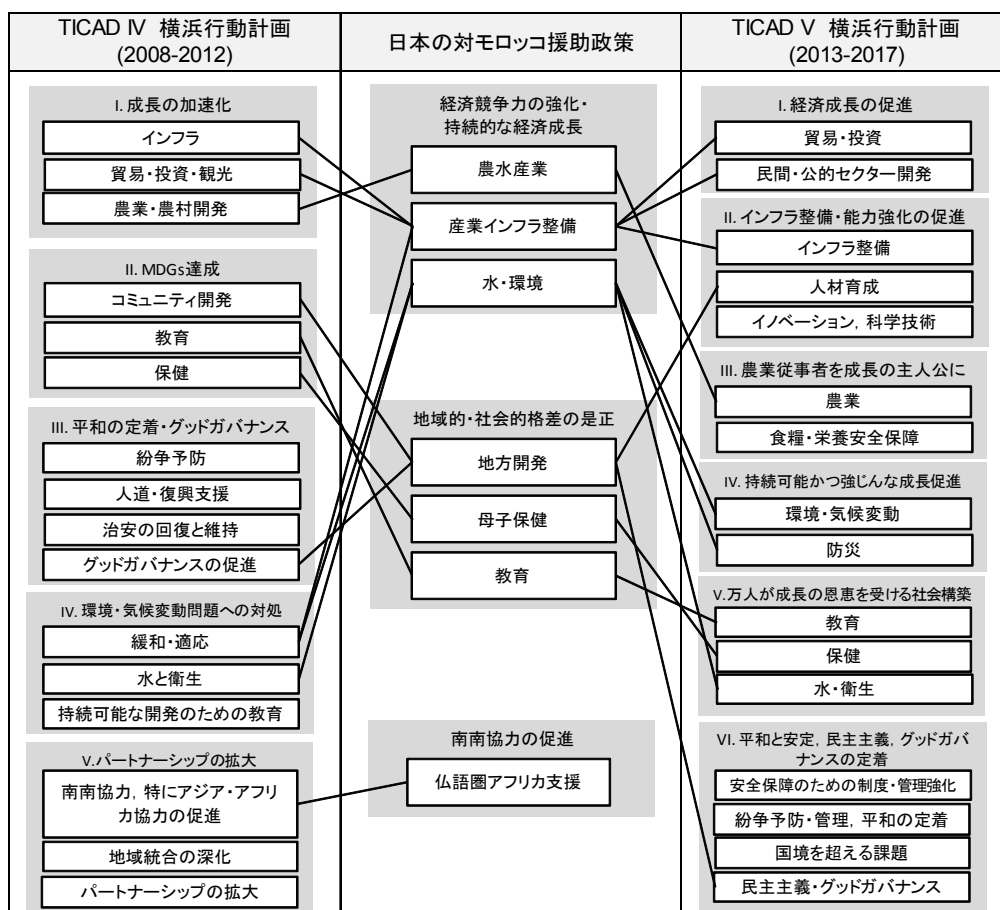


図 18 日本の対モロッコ援助政策と日本の対中東・アフリカ地域における日本の国際協力の方針との整合性

(イ) アフリカ開発会議(TICAD) IV・V 横浜行動計画との整合性

図19に示すように、日本の対モロッコ援助政策の重点分野(中目標)は、本評価対象期間中に開催されたTICADIV並びにTICADVで採択された横浜行動計画に掲げられたほぼすべての重点課題と関連性を有している。

南南協力については、TICADプロセスは一貫してアフリカ諸国のパートナーシップを重視しており、2008年の横浜行動計画IVではパートナーシップの下に南南協力の促進が明示されている。また、2013年の横浜行動計画Vから重点課題の中には南南協力は示されていないものの、その序文で「TICADプロセスは、引き続き、南南協力及び三角協力を強化していく」と明記されており、南南協力の重要性が示されている。



（出所）評価チーム作成。

図 19 日本の対モロッコ援助政策とTICAD 横浜開発計画IV, Vとの整合性

3-1-3 国際的な優先課題との整合性

国際的な優先課題として、(1)ミレニアム開発目標(MDGs)・持続可能な開発目標(SDGs)、(2)ドーヴィル・パートナーシップ及び(3)国際社会の対テロ政策である国連グローバル・テロ対策戦略を取り上げ、日本の対モロッコ援助政策との整合性を検証する。

(1) MDGs・SDGsとの整合性

MDGsは、2000年9月の国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基に2001年に策定され、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げている³⁴。

図 20に示すように、日本の対モロッコ援助政策の重点分野(中目標)はほぼすべてのMDGsと対応しており、国際的な援助潮流の中でも優先度の高い課題を支援してきている。同方針の基本方針・重点分野において、明示的には目標3「ジェンダー平等推進と女性の地位向上」に言及されていないが、個別案件においてジェンダーに配慮した支援が実施されてきた。なお、農水産業分野の支援は、間接的にMDGs目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」に貢献する。

34 8つの目標は、表 12 MDGsにおける主要指標の推移表参照。

日本の対モロッコ援助政策	MDGs
経済競争力の強化・持続的な経済成長	
農水産業	目標1
産業インフラ整備	目標7
水・環境	目標7
地域的・社会的格差の是正	
地方開発	目標1, 7
母子保健	目標4, 5
教育	目標2, 3
南南協力の促進	
仏語圏アフリカ支援	目標4, 5, 7, 8

(出所) 評価チーム作成。

図 20 日本の対モロッコ援助政策とMDGsとの整合性

SDGsは、MDGsの後継として国連で定められた2016年から2030年までの国際目標であり、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで、国連加盟国が持続可能な開発のための2030アジェンダとして採択された。SDGsは、17の目標・169のターゲットから構成される³⁵。

図21に示すように、日本の対モロッコ援助政策の重点分野(中目標)はほぼすべてのSDGsと対応しており、各開発課題がいずれかのSDGs目標に対応している。特に、農水産業は計12、水・環境は計8、産業インフラ整備は計5の目標に対応するなど、対モロッコ援助政策の重点分野「経済競争力の強化・持続的な経済成長」に資する開発課題とSDGsとの整合性は高い。なお、SDGsで掲げられた目標のうち、目標13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」のモロッコにおける関連指標「二酸化炭素の排出量」は悪化傾向にあり、対モロッコ援助政策の開発課題「産業インフラ整備(省エネルギー等)」「水・環境」に関わる支援は、今後上記目標達成への貢献が期待される。

日本の対モロッコ援助政策	SDGs
経済競争力の強化・持続的な経済成長	
農水産業	目標1,2,4,6,8,9,10,12,13,14,15
産業インフラ整備	目標1,7,8,10,11
水・環境	目標1,3,6,9,11,12,13,15
地域的・社会的格差の是正	
地方開発	目標1,2,6,9
母子保健	目標3,5
教育	目標4
南南協力の促進	
仏語圏アフリカ支援	目標17

(出所) 評価チーム作成。

図 21 日本の対モロッコ援助政策とSDGsとの整合性

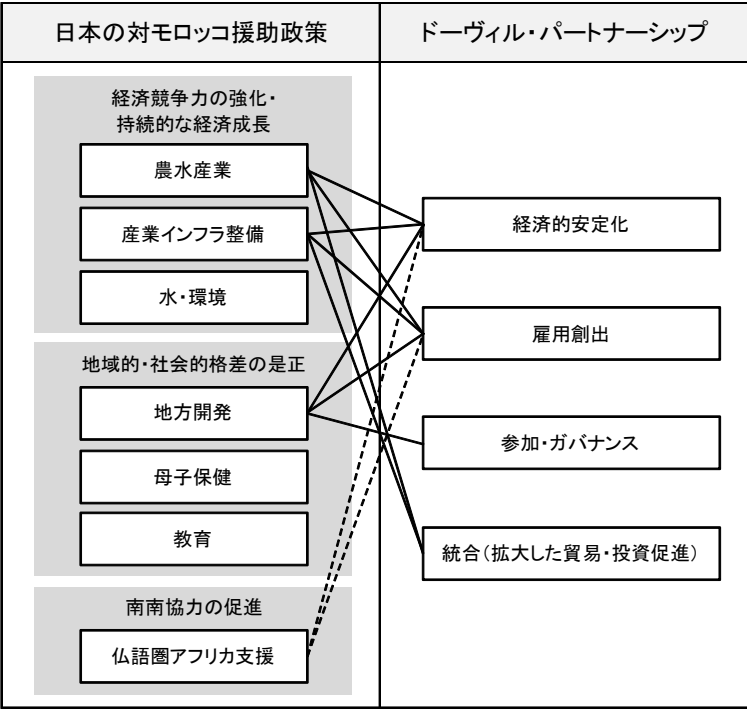
(2) ドーヴィル・パートナーシップとの整合性

ドーヴィル・パートナーシップは、2011年5月のG8ドーヴィル・サミットにて、中東・北アフリカ地

³⁵ 17の目標は、表 13参照。

域における歴史的変革を支援するために設立され、移行期にあるアラブ諸国(モロッコ, チュニジア, リビア, エジプト, ヨルダン, イエメン)を支援対象としている。

日本の対モロッコ援助政策は、援助の意義において、ドーヴィル・パートナーシップの一員として、モロッコの改革努力を支える必要性に言及している。また、図 22に示すように、同援助政策の重点分野「経済協力の強化・持続的な経済成長」「地域的・社会的格差の是正」は、ドーヴィル・パートナーシップの主要優先4分野に対応している。重点分野「南南協力の促進」については、対モロッコ援助の一環としてチュニジアを対象国とする第三国研修を実施しており、ドーヴィル・パートナーシップの「経済安定化」「雇用創出」に間接的に貢献している。



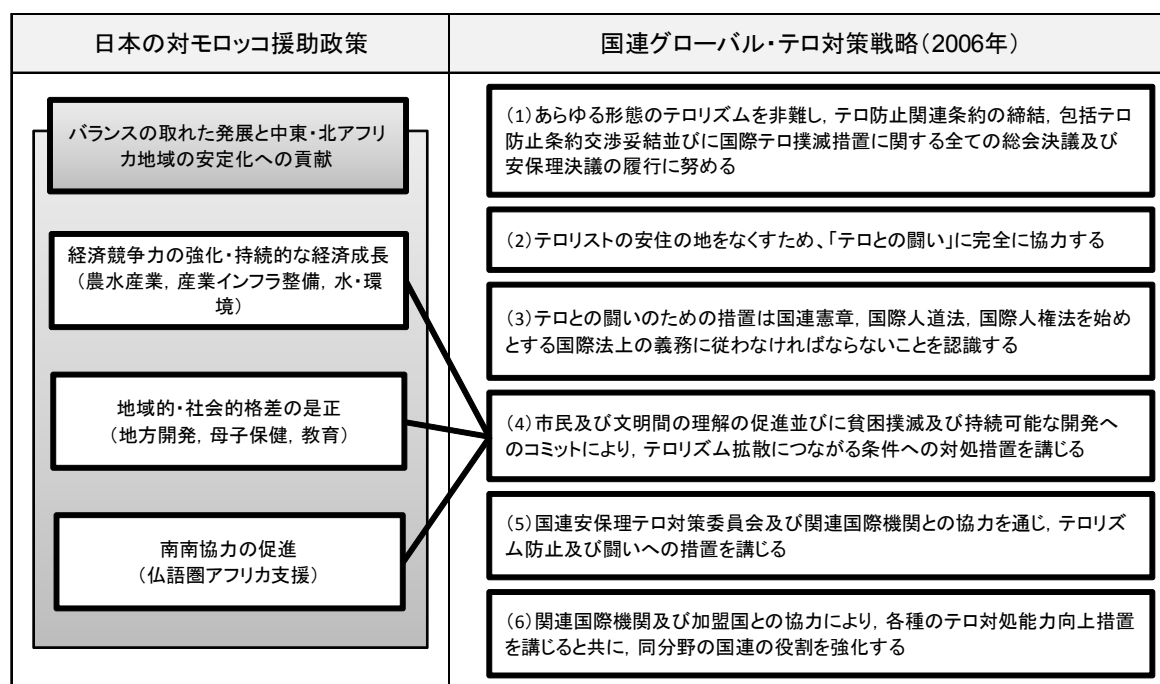
(出所)評価チーム作成。

図 22 日本の対モロッコ援助政策とドーヴィル・パートナーシップとの整合性

(3) 国際社会の対テロ政策との整合性

国連グローバル・テロ対策戦略は、2006年9月の国連総会第99回本会議において採択された、国連加盟国が初めて合意したテロ対策のための共通戦略である。

図 23に示すように、日本の対モロッコ援助政策の重点分野(1)経済競争力の強化・持続的な経済成長、(2)地域的・社会的格差の是正及び(3)南南協力の促進は、国連グローバル・テロ対策戦略のうち「市民及び文明間の理解の促進並びに貧困撲滅及び持続可能な開発へのコミットにより、テロリズム拡散につながる条件への対処措置を講じる」に整合している。(3)南南協力の促進は、南南協力の受益国であるアフリカ諸国の貧困削減や持続可能な開発に貢献する。また、個別の案件では、無償資金協力「治安対策機能強化機材整備計画(2015年交換公文(E/N)調印)」は、モロッコにおける治安対策の向上を図るものであり、国連グローバル・テロ対策戦略の「関連国際機関及び加盟国との協力により、各種のテロ対処能力向上措置を講じると共に、同分野の国連の役割を強化する」に貢献する。



(出所)評価チーム作成。

図 23 日本の対モロッコ援助政策と国連グローバル・テロ対策戦略との整合性

3-1-4 他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性

2-5及び2-6で援助動向を示した、主要二国間ドナー・国際機関のモロッコに対する援助政策を取り上げ、日本の対モロッコ援助政策との関連性を検証する。日本の対モロッコ援助政策の開発課題(小目標)に対する主要ドナーの援助政策のカバー範囲を表 25に示す。

二国間ドナーのフランス及びドイツ、国際機関の世界銀行及び欧州連合(EU)については、日本のODAの重点分野と合致する分野での支援を幅広く実施しているが、そのほかのドナー・国際機関は、注力している分野が絞られている。日本は、これら他ドナーとの間で、更なる連携の可能性を検討する余地がある。

日本の最大の特長は、仏語圏アフリカ支援としてモロッコ政府と協調して南南協力の促進を支

援している点である。他ドナーで南南協力を実施し始めている機関はあるものの³⁶、モロッコ側で南南協力を担う国際協力機構(AMCI)を始めとする関係省庁から、日本は長年に亘る協力関係から一番の協力パートナーとして認識されており、これまでの成果の積み重ねに対する実施機関からの評価も高いことから³⁷、日本の援助の強みと言える。

また、水(給水・下水設備)分野を手掛けている他ドナーがいるものの、表 20に示したとおり、二国間ドナー(経済協力開発機構 開発援助委員会(OECD-DAC)諸国)の中で同分野に最大の金額を援助しているのは日本であり、モロッコにおけるプレゼンスは高い。

さらに、農水産業分野の中でも水産業は、日本が筆頭ドナーであり³⁸、長年に亘る日本の支援によって、モロッコの漁業が成長を遂げてきたことが高く評価されていることから³⁹、日本の支援の特色と言える。

以上のように、日本の対モロッコ援助政策は、他ドナーと類似する分野を開発課題として掲げており、こうした分野ではこれら他ドナーとの間で、更なる連携の可能性を検討する余地はある。また日本の援助の特色として、南南協力、水及び水産業分野の支援が挙げられ、これら分野で他ドナーと比較し日本の優位性を発揮していると言える。

36 IsDB, ベルギー, サウジアラビア, 大洋州諸国, KOICA, トルコ, ブラジルなど(AMCIへのヒアリングより(2015年9月17日))。

37 AMCI, 農業・海洋漁業省漁業局, 設備・運輸・ロジスティック省, IFEER, JICA三角協力体制強化専門家, JICA 仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト/漁業資源管理及び水産人材育成専門家へのヒアリングより(2015年9月15日, 17日, 21日, 22日)。

38 JICA専門家へのヒアリングより(2015年9月22日)。

39 農業・海洋漁業省漁業局へのヒアリングより(2015年9月21日)。

表 25 モロッコにおける主要ドナーの支援分野の比較

日本	基本方針		バランスの取れた発展と中東・北アフリカ地域の安定化への貢献							
	重点分野		経済競争力の強化・持続的な経済成長				地域的・社会的格差の是正			南南協力の促進
	開発課題		農水産業	産業インフラ整備	水・環境	地方開発	母子保健	教育	その他	仏語圏アフリカ支援
二 国 間 ド ナ ー	フランス	計 画	・農業 ・水産業 ・灌漑整備	・地方・都市の交通インフラ整備 ・再生可能エネルギーの促進	・水資源の管理と保全 ・上下水道整備	・農村インフラ整備	・医療・保健制度改革	・教育へのアクセスの向上 ・女子への教育の質の向上	-	-
	ドイツ(GIZ)		-	・再生可能エネルギーの活用と効率化	・水資源の保全と管理 ・環境と気候変動	-	・病院の改修・建設 ・医療関係者の能力強化	-	・雇用機会創出	-
	ドイツ(KfW)		-	・再生可能エネルギー	・給水 ・水資源	-	-	-	・持続的な経済発展	-
	アラブ首長国連邦		-	・運輸・貯蔵 ・インフラ開発 ・通信	・水と公衆衛生 ・生物圏と生物多様性の保護	-	・保健	-	-	-
	米国		-	-	-	-	-	・学習システムの改善 ・初等教育水準向上	・若者の雇用強化	-
	スペイン		-	・経済成長	-	-	・健康	・教育	-	-
	クウェート	実 績	・灌漑	・高速道路 ・ダム	-	・地方電化	-	-	-	-
国 際 機 関	世界銀行	計 画	・灌漑整備 ・市場志向型農業導入 ・農家の気候変動適応能力の強化	・太陽光発電の促進 ・地方道路の整備	・農村部の水と衛生サービスの拡張 ・自然災害管理戦略の改善	-	-	・就学率向上 ・教育インフラ整備	・社会的包摂の構築 ・人間開発指数改善 ・雇用促進と職業訓練	・南南協力
	EU		・農業の近代化と競争力の改善	・運輸・エネルギーインフラ	・水衛生 ・環境保護	・INDHへの協力	・保健	教育	・中小企業の競争力強化 ・職業訓練システムや雇用政策改革 ・社会福祉	-
	AFESD	実 績	・灌漑	・通信 ・運輸 ・港湾 ・ダム ・太陽光発電	・上下水道	・地方電化 ・地方道路	-	・学校改修	-	-
	OFID		-	・運輸 ・エネルギー	・給水 ・下水	-	-	-	-	-
	IsDB	計 画	-	・貿易の競争力の向上		・統合的な地方開発	-	-	-	-
	AfDB		-	・経済インフラ整備	・グリーンインフラ開発	-	-	-	・人間開発促進 ・社会的包摂促進	-

(出所) 各ドナーのウェブサイトや援助戦略を基に評価チームが作成。

(注) 対モロッコ援助方針が公開されていないドナー(スペイン、クウェート、AFESD、OFID)の支援分野(開発課題)は、事業実績を基に評価チームが検討した。

3-1-5 政策の妥当性のまとめ

日本の対モロッコ援助政策は、モロッコの開発ニーズ、日本の開発上位政策、国際的な優先課題と整合性を有し、他ドナーに対し日本の比較優位性を発揮している分野もあり、政策の妥当性は高いと言える。ただし、増加するモロッコの産業振興ニーズに対応した開発課題の検討は今後の課題として挙げられる。政策の妥当性の各評価項目に関する主な評価結果は、表 26 のとおり。

表 26 政策の妥当性の評価結果

評価項目	評価結果
1.モロッコの開発ニーズとの整合性	INDHは、貧困・格差是正を目的としているところ、日本の対モロッコ援助政策の重点分野の一つである地域的・社会的格差の是正との整合性が高い。また、日本の対モロッコ援助政策は、関連するセクター別開発計画と整合している。ただし、増加する産業振興ニーズに対応した開発課題の検討は今後の課題として挙げられる。
2.日本の開発上位政策との整合性	日本の対モロッコ援助政策は、ODA大綱及びODA中期政策の重点課題である「(1)貧困削減」「(2)持続的成長」並びに「(3)地球規模の問題への取組」、ODA大綱で示された中東・アフリカ地域に対する支援方針と整合性を有している。また、開発協力大綱の重点課題及びアフリカ・中東地域に対する支援方針と整合性を有している。 日本の対モロッコ援助政策は、中東・アフリカ地域における日本の国際協力の方針に掲げられた(1)人づくり、(2)雇用促進・産業育成に整合しているほか、TICAD IV・V横浜行動計画のアジェンダと関連性がある。
3.国際的な優先課題との整合性	日本の対モロッコ援助政策は、ほぼすべてのMDGs及びSDGsとともに、ドーヴィル・パートナーシップの主要優先4分野に対応している。
4.他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性	日本の対モロッコ援助政策は、他ドナーと類似する分野を開発課題として掲げており、こうした分野ではこれら他ドナーとの間で、更なる連携の可能性を検討する余地はある。また日本の援助の特色としては、南南協力、水及び水産業分野の支援が挙げられ、他ドナーと比較しこれら分野で日本の優位性を発揮している。

(出所)評価チーム作成。

3-2 結果の有効性

本節では、日本の対モロッコ援助の有効性を評価することを目的として、2006年度から2014年度の日本の対モロッコ援助実績を把握した上で、図1の目標体系図に示した、日本の対モロッコ援助政策における各開発課題と各重点分野に対する日本の対モロッコ支援の貢献度を検証する。

3-2-1 日本の対モロッコ援助実績と貢献

日本の対モロッコODA援助金額とモロッコのGDP、政府歳出、全ODA受取額を表 27に示す。

表 27 対モロッコ援助実績及び貢献度

(単位:百万米ドル)

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	累計
日本のODA金額	88	122	142	138	174	98	146	138	80	1,126
モロッコの名目GDP	65,640	75,223	88,879	90,907	90,770	99,210	95,903	103,914	107,004	817,450
モロッコ政府歳出額	12,173	13,699	15,242	16,556	15,912	18,088	18,441	19,711	20,164	149,986
モロッコ政府によるODA全受取額	1,110	1,345	1,405	1,415	1,447	1,891	2,011	2,580	2,794	15,998
GDPに占めるODA資金の割合	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	3%	—
GDPに占める日本のODA資金の割合	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	—
政府歳出に占めるODA資金の割合	9.1%	9.8%	9.2%	8.5%	9.1%	10.5%	10.9%	13.1%	13.9%	—
政府歳出に占める日本のODA資金の割合	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%	1.1%	0.5%	0.8%	0.7%	0.4%	—
ODA全受取額に占める日本のODA資金の割合	7.9%	9.1%	10.1%	9.8%	12.0%	5.2%	7.3%	5.3%	2.9%	—

(出所) 日本のODA金額及びモロッコ政府によるODA全受取額はOECD, Creditor Reporting System Online Database, 左記以外は世界銀行, World Data Bankより, 評価チーム作成。

モロッコ政府によるODA全受取額に占める日本のODA資金の割合は毎年3～12%程度を占めている。また表 18に示したとおり, 2006年から2014年における二国間ドナーによるODA総額において, 日本は3位に位置している。2006年から2014年にかけて, モロッコ政府によるODA受取額が増加しており, 結果的に近年のODA全受取額に占める日本のODA資金の割合は減少傾向にあるものの, 上述のとおり, 2006年から2014年にかけてのODA総額は二国間ドナーの3位に位置しており, 一定の貢献を果たしている。

一方, モロッコのGDPに占めるODA資金の割合は毎年2～3%, 政府歳出に占めるODA資金の割合は9～14%程度であるため, ODA資金がモロッコ財政に与える影響は, 低所得国のそれに比べて限定的であると言えよう。

3-2-2 開発課題に対する日本の対モロッコ援助実績と貢献

日本の対モロッコ援助政策の各開発課題に対する日本の支援実績を以下に示す。

(1) 農水産業

(ア) 実績

(a) 無償資金協力

農水産業に資する無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力以外)として, 水産分野の研究能力の向上に係る事業が評価対象期間中に1件実施されている。

表 28 農水産業に資する無償資金協力の案件概要

E/N調印日	案件名	供与限度額 (百万円)	案件概要
2007/8/3	国立漁業研究所中央研究所建設計画	968	(対象地域)カサブランカ (目的)カサブランカ市における国立漁業研究所中央研究所の施設・機材を整備することにより、同研究所の研究環境の適正化及び研究効率の向上を図り、もって研究能力の向上に寄与する。 (内容)【施設】中央研究所研究棟、付帯施設、外構 【機材】中央研究所研究棟への研究機材(既存国立漁業研究所本部にて中央研究所として従来行われていた研究活動に必要な装置のうち、カサブランカ地域センターとの振り分けによって生ずる不足装置を中心に調達)
合計		968	

(出所)外務省・JICA HPより評価チーム作成。

農水産業に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力として、灌漑、農産品加工等に係る事業が評価対象期間中に15件実施されている。

表 29 農水産業に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件概要

G/C調印日	案件名	分野	供与金額(円)
2007/3/6	ティミシャ集落ハッターラ整備計画	農林水産	5,498,752
2007/3/6	タマザント地区ハッターラ建設計画	農林水産	6,244,576
2007/3/6	ハッシ・ラビアド地区ハッターラ修復計画	農林水産	6,866,232
2007/3/6	タラアバスト・タマリフト地区ハッターラ修復計画	農林水産	9,321,712
2009/1/7	アイト・ヤコブ地区灌漑施設修復計画	農林水産	9,561,200
2009/1/7	ムシシ灌漑施設改修計画	民間環境	8,325,788
2009/1/7	オアシス・ザグ灌漑水路整備計画	農林水産	3,966,832
2011/3/30	アフェルケト村サボテン加工センター建設計画	民生環境	9,096,188
2011/3/30	ティハマト灌漑施設改修計画	農林水産	7,735,284
2012/2/29	ララ・ミモウナ灌漑施設改修計画	農林水産	6,861,840
2012/2/29	ラムバルキア・フガニア灌漑施設改修計画	農林水産	6,992,160
2013/2/27	トゥブカル村農業用水路改良計画	農林水産	9,982,224
2014/3/27	アイン・シュワタル村用水路改修計画	農林水産	8,049,289
2015/3/25	シディ・エル・マクフィ村オリーブ・オイル製造所建設計画	民生環境	9,987,072
2015/3/25	ティヌリル市イシュマリン集落農業用水路改修計画	農林水産	9,980,288
合計			118,469,437

(出所)外務省HPより評価チーム作成。

(b) 技術協力

農水産業に資する技術協力として、評価対象期間中に農業、水産、畜産、緑化に係る事業が12件実施されている。また、評価対象期間中に、農水産業分野の国際協力機構(JICA)ボランティア6名を派遣した。

表 30 農水産業に資する技術協力の案件概要

協力期間	案件名	案件概要
2001/06/01 ～ 2006/05/31	【技術協力プロジェクト】 零細漁業改良普及システム整備計画プロジェクト	(対象地域)ララシュ (プロジェクト目標)漁村において効率的な普及システムが構築され、普及活動が行われる。 (成果)1.零細漁民(男女)の漁家状況(漁業形態、資源、生活状況)が明らかになる。 2.零細漁民(男女)へ普及するテーマごとの普及プログラムが作成される。 3.普及員コーディネーターを養成するカリキュラム・教材が作成され、同コー

協力期間	案件名	案件概要
		ディネーターの技術能力が 向上する。 4. サイトにおいて普及活動が展開される。 5. 普及活動のモニタリング・評価、フィードバックメカニズムが構築される。
2005/06/11 ～ 2008/06/10	【技術協力 プロジェクト】 水産物付加価値 向上促進計画プロ ジェクト	(対象地域) アガディール、カサブランカ (プロジェクト目標) 水産物の付加価値向上に関する方法がセンターの活動を通して水産業界 に提案される。 (成果) 1. 業界のニーズがセンターの研究開発テーマに十分反映される。 2. センターの水産加工分野の研究開発能力が向上し、新商品開発の可能性が高まる。 3. センターの衛生品質管理分野の試験研究能力が向上し、モロッコ版の衛生品質管理ガイドラインの検討が進められる。 4. 零細漁業の漁獲物品質向上及び加工技術が提案される。 5. センターの運営能力が向上する。
2005/06/18 ～ 2008/03/31	【技術協力 プロジェクト】 水産資源保全・調 査船活用支援プロ ジェクト	(対象地域) アガディール、カサブランカ (プロジェクト目標) 浮魚を対象とした資源調査技術が向上する。 (成果) 1. 採取データの精度が改善される。 2. C/Pの採取データ分析能力が向上する。 3. 資源調査計画が改善される。
2007/11/15 ～ 2011/11/14	【専門家】 零細漁業資源管 理	(対象地域) モロッコ沿岸全域(西サハラ地域を除く) (プロジェクト目標) モロッコの零細漁村に対する資源管理型漁業の導入・普及、及び零細漁民の生活向上のための方針が策定され、同方針に基づき改善のための取組が開始される。 (成果) 1. 対象零細漁村において資源管理型漁業 ⁴⁰ が定着し、そのほか零細漁村に対する普及の取組が開始される。 2. 対象零細漁村の漁業者組織の強化及び漁民の社会保障制度への組み込みが促進され、そのほか零細漁村に対する普及の取組が開始される。
2009/09 ～ 2012/02	【草の根技協 (地域提案型)】 モロッコ王国ウジ ュダ-アングット府 における緑地帯 維持管理能力向 上事業	(対象地域) ウジュダ・アングット府 (プロジェクト目標) 乾燥及び水資源不足による緑化植物への水不足、サハラ砂漠拡大の防止―既存の森林保護(不法伐採の防止)・森林再生、緑地計画・緑化技術、及び管理技術レベルに関し、日本の取組みや先進的緑化工法・技術・管理手法について理解を深める。また、直面する諸課題と対処方法について関係者間(受入先や学生等)で議論を行い、同府の事情に適した日本技術の活用方法について方向性を見出すことを目標とする。 (成果) 1. 日本における緑化の取組を理解する。 2. 森林保護のための地域住民への環境教育の重要性、森林再生のための現地自生種(固有種)活用について理解する。 3. 緑地計画作成の重要性と具体的作成方法を理解し、日本の緑化工法技術や緑化木・庭園木の管理技術を習得する。
2010/02/1 ～ 2011/03/31	【専門家】 水産高等学院能 力強化	(対象地域) スース・マッサ州アガディール県アンザ市 (プロジェクト目標) アガディール水産高等学院の能力強化の方向性が関係者間で共有される。 (成果) 1. 上記学院の現状が把握される。 2. 上記学院の課題が分析される。 3. 上記学院の能力強化のアクションプラン(案)が作成される。
2010/07/1 ～ 2015/06/30	【技術協力 プロジェクト】 小型浮魚資源調 査能力強化プロジ ェクト	(対象地域) カサブランカ、アガディール (プロジェクト目標) 国立漁業研究所により、小型浮魚資源の総合的な評価が継続的に実施される。 (成果) 1. 効果的な音響調査に必要な基礎情報が整備される。 2. 音響調査の計画策定・実施・解析が改善される。 3. 対象魚種の資源評価に補足情報が統合される。 4. 対象魚種の現状の解析や評価が改善される。 5. プロジェクトの成果が国内及び近隣諸国の関係者と共有される。
2011/07/18 ～ 2016/07/17	【有償技術支援 ―附帯プロ】 アブダ・ドウカラ灌	(対象地域) アブダ・ドウカラ灌漑地域 (プロジェクト目標) 1. パイロットサイトにおいて節水灌漑農業のモデルが確立する。

40 同案件における「資源管理型漁業」の定義: 水産資源の安定的な有効利用を図るため、漁獲方法や漁獲量、操業時期・場所などの適正管理を計画的に行うとともに、漁獲物の付加価値向上や経営コストの低減などを図ることにより、将来にわたって漁業経営の安定、発展を目指す漁業。

協力期間	案件名	案件概要
	灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト	2.アブダ・ドゥカラ灌漑地域の水管理システムが改善される。 (成果)1.パイロットサイトにおいて、水利組合の組織力及び節水技術が改善する。また、農作物の栽培技術及び高収益作物が提示される。 2.ドゥカラ地方農業開発公社職員の水管理施設維持・管理能力が向上する。また、節水灌漑農業及び営農に係る普及体制が強化される。
2011/10/23 ～ 2013/12/31	【国別研修】 乳肉生産のための牛の飼養管理	(対象地域)エルランディア県 (プロジェクト目標)牛の飼養管理について改善目標の設定と改善方法の立案ができる人材が育成される。 (成果)1.牛の飼養管理について説明ができるようになる。 2.飼料・栄養管理について説明ができるようになる。 3.乳質改善について説明ができるようになる。 4.乳用雄牛、廃用牛による効率的な肉生産の説明ができるようになる。 5.帰国後の乳牛の飼養管理に関する活動計画を策定できるようになる。
2012/09/1 ～ 2014/08/31	【専門家】 漁業資源管理	(対象地域)モロッコ全土の沿岸地域 (プロジェクト目標)零細漁業資源管理の視点を中心に日本のモロッコへの協力についてレビューが行われ、それらを参考に新たな協力展開等が検討され、関係者間の調整が円滑に行われる。 (成果)1.零細漁村に対する資源管理型漁業の導入が促進される。 2.西アフリカ沿岸諸国を中心とする第三国に成果1に関連する知見、経験及び教訓が紹介される。 3.当該国における水産分野の協力の円滑な実施が促進される。
2013/10/1 ～ 2014/12/31	【国別研修】 人工漁礁	(対象地域)モロッコ全土の沿岸地域 (プロジェクト目標)人工漁礁設置計画に従事する漁業省の人材の能力が強化される。 (成果) 1.人工漁礁設置計画の事前調査・実現・モニタリング・評価手法を習得する。 2.人工漁礁を通じた漁場造成計画作成手法を習得する。 3.モロッコの漁業環境に合った人工漁礁ノウハウを習得する。
2014/11/13 ～ 2016/11/12	【専門家】 漁業資源管理及び水産人材育成	(対象地域)モロッコ全土の沿岸地域 (プロジェクト目標)零細漁業資源管理の視点を中心に日本のモロッコへの協力についてレビューが行われ、それらを参考に新たな協力展開が検討され、関係者間の調整が円滑に行われる。 (成果)1.零細漁村に対する資源管理型漁業の導入が促進される。 2.西アフリカ沿岸諸国を中心とする第三国に成果1他、日本のこれまでの協力の実績・知見、経験及び教訓が紹介される。 3.当該国における水産分野の協力の円滑な実施が促進される。

(出所)JICA・HPより評価チーム作成。

表 31 農水産業分野のJICAボランティアの内訳

職種	人数
病虫害対策	3
家畜飼育	1
水産物加工	2
計	6

(出所)JICA提供データを基に、評価チームで分野を分類し作成。

(c) 民間連携

農水産業に資する民間連携として、評価対象期間中に農産品に係る調査が3件実施されている。

表 32 農水産業に資する民間連携の案件概要

採択年度	案件名	案件概要
2013	サボテン付加価値向上事業準備調査 (BOPビジネス連携促進)	JICAの協力準備調査(BOPビジネス連携促進)の枠組みで、モロッコにおいて栽培されるサボテンの付加価値向上を通じ、同分野の産業化を図るとともに、同分野に従事するモロッコ人女性の生活水準向上に寄与することを目的とした。
2013	ポストハーベスト・ロス削減のための加圧加熱食品加工技術の移転に関するニーズ調査	(対象地域)モロッコ全土 (目的)モロッコでは、青魚の缶詰加工は盛んに行われているものの、オイル漬け、トマトソース漬けなどの限られたバリエーションに止まっている。従って、青魚類に新たな価値を付与すべく、すり身への加工を提案する。 (内容)既存のすり身技術に加え、混獲魚ミックス技術による形質改善(味・歯ごたえ等)やコスト削減、通常では排水となるすり身晒し液からの機能性成分抽出による副産物生成などの技術協力を行う。
2014	高度冷蔵保存技術導入による農水産品の高付加価値化に向けた案件化調査	(対象地域)モロッコ全土 (目的)途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術をODA事業に活用するための情報収集・事業計画立案を支援する。 (内容)【機材】高度冷蔵装置、人工海水氷の製氷機 上記の機材を漁港等に導入することにより、農水産品の品質低下とロスの発生を軽減させ、地元業者の収入向上・競争強化に貢献することが期待される。

(出所)在モロッコ日本国大使館・JICA HPより評価チーム作成。

(イ) 貢献

農水産業における支援分野は、農業、水産のほか、畜産、緑化が挙げられる。

(a) 農業

モロッコ政府は、農業セクターの上位政策である緑のモロッコ計画において、農業分野の生産性向上を通じた経済発展及び節水灌漑促進を通じた水資源の持続的利用を優先事項として掲げている。同国では、農耕可能地域の大部分が乾燥もしくは半乾燥地域であり、天水に依存した農地では、しばしば干ばつによって大きな被害を受けている。また、灌漑地域においても、水源となるダムの貯水率が少ない⁴¹⁾などの状況があり、節水農業の推進が必要な状況にある。

評価対象期間中における灌漑に関わる日本の協力として、草の根・人間の安全保障無償資金協力によって小規模な灌漑施設の修復が13件実施されている。これらは、1案件当たり用水路300～3,000mと小規模ではあるが、対象住民の農業用水へのアクセス確保に貢献している。また、過去に円借款によって建設された灌漑施設を活用した灌漑地域における水管理システム改善及び節水灌漑農業モデル確立のための技術



写真 1 アブダ・ドゥカラ州パイロットサイトのドリップ灌漑(撮影:評価チーム)

41 円借款によって灌漑施設が整備されたアブダ・ドゥカラ州の水源であるアル・マシラダムの過去20年間の貯水率は平均36%程度(JICA「アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト詳細計画策定調査Ⅱ報告書」より)。

支援「アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト」が行われている。本技術支援は実施中のため効果の発現はこれからとなるが、対象地域であるアブダ・ドゥカラ州の水管理システムの改善とパイロットサイトにおける節水灌漑農業のモデルが確立すれば、当該地域における水資源の持続的利用につながることを期待される。

また、評価対象期間中における農産品加工・保存・病虫害対策に関する日本の協力として、草の根・人間の安全保障無償資金協力による農産品の製造所・加工技術センターの建設が2件、農産品であるサボテンの付加価値向上に関わる民間連携の調査が1件、病虫害対策のJICAボランティア派遣が実施されている。農産品の製造・加工技術センターの建設によって、農家1,300世帯のオリーブ・オイル製造と毎年50人のサボテン加工技術習得を可能にする。サボテンの調査案件については、ビジネス展開に関わる調査とともに、パイロット事業として製品の開発と日本での販売を行っている⁴²。JICAボランティアは、病虫害対策の研究プロジェクトを行う。いずれも小規模ではあるものの草の根レベルの農産品の製造・加工及び病虫害対策研究の機会を提供することで、農産品の付加価値向上に貢献しており、ひいては農業従事者の収入向上につながることを期待される。

(b) 水産

日本は、1985年の日・モロッコ包括的漁業協定締結以降、1980年代はアガディールITPM（現アガディール水産高等学院（ISPMアガディール））を中心とした人材育成、訓練船の供与、1990年代は零細漁村4村の漁業基盤整備、2000年代は零細漁業の普及システムの構築やISPMアガディール、ITPMララシュにおける第三国研修事業への支援、2010年代は国立漁業研究所に対する水産資源管理（浮魚、付加価値向上等）に係る支援を行ってきた。

評価対象期間における日本の協力としては、零細漁業支援として水産分野の普及員による漁民に対する普及システム開発に係る技術協力プロジェクトが行われたほか、水産人材の育成機関であるISPMアガディールの能力強化のための専門家派遣が行われた。また国立漁業研究所をカウンターパート（C/P）とし、同中央研究所の建設、同研究所の水産物開発センターの水産物加工の開発と衛生品質管理の研究能力向上のための技術協力プロジェクト、以前、無償資金協力で供与した海洋資源調査船の保守管理と同調査船を活用した調査及び資源評価能力強化のための技術協力プロジェクトが行われた。そのほか、零細漁業資源管理に関わる専門家を2007年から現在にかけて計3名派遣してきているほか、人工漁礁設置に係る国別研修を実施している。最近



写真 2 国立漁業研究所の外観

（撮影：評価チーム）

42 詳細は、BOX3参照。

では、魚の冷蔵保存技術導入⁴³や食品加工技術移転の検討のための民間連携による調査が行われた。

これら協力によって、零細漁村における普及システムの構築、水産人材育成機関の能力向上、及び水産物資源の調査・研究開発能力の向上に貢献しており、持続的な水産資源管理への寄与が期待される。

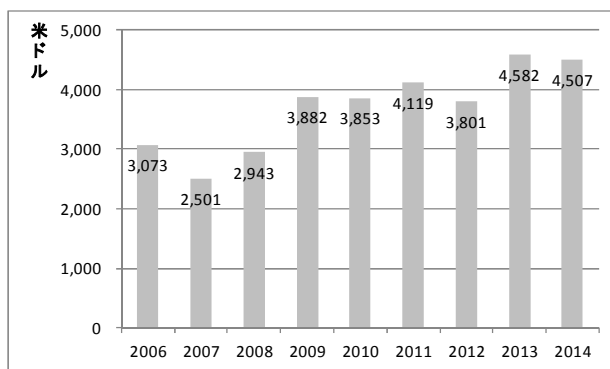
対モロッコ水産支援においては日本が筆頭ドナーであり⁴⁴、長年に亘る研究・研修・技術向上・インフラ等すべての面における日本の支援によって、モロッコの漁業が成長を遂げてきたことが高く評価されている⁴⁵。また、1985年からの日・モロッコ漁業協力を記念し開催された漁業サロン(2015年2月)では、モロッコ農業・海洋漁業大臣、在モロッコ日本国大使及びJICAモロッコ事務所等が参加し、過去に活躍した日本人・技術協力専門家が表彰された。

(c) その他

開発課題の一つである地方開発に係るエルラシディア県における支援と関連し、同県の畜産技術指導者・普及員に対する国別研修が行われた。また、モロッコ北東部に位置するウジュダ-アンガット府からの本邦における研修員受入れと同府への短期専門家派遣を通じて、乾燥地における緑化計画・管理技術に関する技術移転が行われた。

(d) 農業セクター全体

モロッコにおける農業従事者一人当たりの農業付加価値の推移を下図に示す。2006年から2014年にかけて、年によって変動があるものの、増加傾向にある。日本の農林水産分野への2006年から2013年にかけての支援金額は、表 20に示したとおり、24.69百万米ドルとDAC全体の約2%であり、金額としては小さいが、技術協力による水産人材育成などを通じて、貢献の一部を担っている。



(出所)世界銀行, World Data Bank を基に、評価チーム作成。

(注)図内の農業付加価値には、農作物の栽培だけでなく、畜産、林業、狩猟、水産を含む。

図 24 農業付加価値の推移

43 詳細は、BOX2参照。

44 JICA専門家へのヒアリングより(2015年9月22日)。

45 農業・海洋漁業省漁業局へのヒアリングより。(2015年9月21日)

(2) 産業インフラ整備

(ア) 実績

(a) 有償資金協力

産業インフラ整備に資する有償資金協力として、評価対象期間中に道路建設及び鉄道複線化に係る事業が計4件実施されている。

表 33 産業インフラ整備に資する有償資金協力の案件概要

L/A調印日	案件名	承諾金額 (百万円)	案件概要
2001/2/6	メクネス～フェズ間鉄道複線化事業	4,947	(対象地域)メクネス～フェズ (目的)モロッコの経済軸のひとつであるカサブランカ～フェズ間において、メクネス～フェズ間の複線化工事を行うことにより、同区間及びカサブランカ～フェズ間全体の輸送力増強、列車走行速度の向上、所要時間短縮及び安全性確保・定時性の改善を図り、もって関連地域の物流の促進及び経済発展に寄与する。 (内容)カサブランカ～フェズ間複線化事業(320km)の最終区間であるメクネス～フェズ間の単線57kmの複線化、複線軌道の新設及び線形改良などに必要な資機材及び役務の調達。本事業はEIB、フランス政府との協調融資案件であり、担当部分は以下のとおり。 JICA:レール、スイッチギア調達、線路上部構造・電化及び変電所工事 EIB:下部構造・トンネル・橋梁工事、通信設備、コンサルティングサービス フランス政府:信号設備
2001/9/21	地中海道路建設事業(I)	12,764	(対象地域)テトゥアン～エル・ジャブハ (目的)比較的開発の遅れている北部地域において基礎的経済・社会インフラたる基幹道路を整備することにより、地域住民の交通の便を向上させるとともに、地方経済の活性化を促す。 (内容)「地中海道路建設計画」のうち、テトゥアン～エル・ジャブハ間(現道延長133km)の既存道路の拡幅・強化(100km)、及び線形改良に伴う新規道路の建設(20km)。同区間の拡幅・強化、建設に必要な土木工事・役務及びコンサルティング・サービス。
2006/3/31	マラケシュ～アガディール間高速道路建設事業	17,726	(対象地域)マラケシュ～アガディール (目的)モロッコの経済・観光の中心都市であるマラケシュとアガディールを結ぶ全長234kmの高速道路を建設することにより、増加する交通需要への対応を図り、もって物流・貿易の促進及び観光の振興を通じた同国経済の活性化に寄与する。 (内容)円借款融資対象区間は、全長234kmのうち、アルガナーアムスクルド間(46km)。同区間において、片側2車線の高速道路を建設するもの(土木工事、資機材調達、コンサルティング・サービス)。
2010/3/19	地中海道路建設事業(II)	8,455	(対象地域)テトゥアン県、シェフシャウエン県 (目的)地中海道路建設事業(I)の追加借款として、「地中海道路建設計画」のうち、テトゥアン～エル・ジャブハ間の120kmの道路の新規建設、拡幅・強化を行うことにより、地域住民の経済・社会インフラへのアクセス向上を図り、同国の地域間格差の是正に寄与する。 (内容)1.土木工事:道路の新規建設及び拡幅・強化、橋梁建設、法面保護等 2.コンサルティング・サービス:詳細設計レビュー、調達支援、施工監理、環境社会配慮支援等
合計		43,892	

(出所)外務省・JICA HPより評価チーム作成。

(b) 無償資金協力

産業インフラ整備に資する無償資金協力として、評価対象期間中にエネルギーに係る事業

が2件実施されている。

表 34 産業インフラ整備に資する無償資金協力の案件概要

E/N調印日	案件名	供与限度額 (百万円)	案件概要
2010/1/25	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	640	(対象地域)アサ (目的)太陽光発電設備を設置し、既存の送電網への接続により電力が不足する当該地域に電気を供給する。 (内容)太陽光発電システム800kwの設置
2013/3/14	次世代自動車 ノン・プロジェクト 無償資金協力	500	持続的な経済社会開発に取り組むモロッコ政府に対して、必要な資機材を購入するための資金を供与するものである。日本の優れた次世代自動車等の供与により、モロッコの環境分野等における取組みを後押しする。 【調達品目】クリーンディーゼル車170台(乗用車131台、四駆車39台)
合計		1,140	

(出所)外務省・JICA HPより評価チーム作成。

(c) 技術協力

産業インフラ整備に資する技術協力として、評価対象期間中に投資促進、エネルギーに係る事業が2件実施されている。また、評価対象期間中に、産業人材育成分野のJICAボランティア35名を派遣した。

表 35 産業インフラ整備に資する技術協力の案件

協力期間	案件名	案件概要
2012/10/30 ～ 2015/03/31	【草の根技協 (地域提案型)】 持続可能な都市整備 に向けた再生可能エ ネルギー活用能力 向上事業	(対象地域)ウジュダ・アングッド府 (プロジェクト目標)ウジュダ・アングッド府の地域事情に適合した再生可能エネルギー導入促進施策の方向性を見出す。 (成果) 1.ウジュダ・アングッド府の担当者が「岐阜県次世代エネルギービジョン」及び同ビジョンに基づいた政策や補助制度について理解する。また、再生可能エネルギーを裏付ける岐阜県及び日本の先端技術を理解する。 2.成果1で学んだ「岐阜県次世代エネルギービジョン」及び再生可能エネルギーの先端技術を、ウジュダ・アングッド府の地域事情に鑑みて応用できる能力を担当者が習得する。 3.同府において、再生可能エネルギーを活用した政策の立案準備が進む。
2013/08/20 ～ 2015/10/30	【専門家】 投資促進政策アドバ イザー	(対象地域)ラバト市 (プロジェクト目標)日本からの直接投資の促進に向けた体制が整備される。 (成果)自動車関連産業、エレクトロニクス関連分野などを中心とし、 1.日本企業のモロッコへの直接投資の促進に向けた戦略が策定される。 2.モロッコへの投資を検討中及び進出済みの日本企業に対して適切な情報提供及びコンサルテーションが行われるようC/Pの能力が強化される。

(出所)JICA・HPより評価チーム作成。

表 36 産業人材育成分野のJICAボランティアの内訳

職種	人数		人数
建築	1	再生可能・省エネルギー	1
測量	1	品質管理・生産性向上	1
電気通信	2	観光	1
放送技術・設備	1	機械工学	1
建設機械	2	電子工学	1

自動車整備	3	手工芸	8
料理	9	服飾	3
計			35

(出所)JICA提供データを基に、評価チームで分野を分類し作成。

(イ) 貢献

産業インフラ整備における支援分野として、道路、鉄道、エネルギー、投資促進が挙げられる。

(a) 道路

評価対象期間における日本の協力としては、基幹道路の整備として、地中海道路507kmのうち120km(テトゥアンーエル・ジャブハ間)、マラケシュアガディール間高速道路234kmのうち46km(アルガナーアムスクルド間)の整備の支援が行われた。

地中海道路の建設は、前モロッコ国王ハッサン2世が1993年に打ち出した「道路整備を通じた北部開発ビジョン」を発端としている。地中海道路の開通(2012年8月11日)⁴⁶によって、タンジエーサイディア間の所要時間は11時間から7時間へと短縮され、冬季には積雪のため通行止めになるという問題が解消され、年間を通じて安全な移動が可能となった。また、マラケシュアガディール間高速道路の開通によって、山間部の急峻な道路で道幅が狭いことからスピードが出せず渋滞が慢性化しているという問題が解消され、所要時間は約4時間半から約2時間半に半減した。このように物流の円滑化が図られることによって、物流拡大への寄与が期待される。

地中海道路が位置するモロッコ北部は、スペインとの距離が最短で14kmという立地にあり、地中海とリフ山脈という地理条件を生かした観光業がポテンシャルを有している。また、マラケシュアガディール間高速道路が結ぶマラケシュは旧市街が世界遺産に登録され、アガディールはリゾート地として名高く、モロッコを代表する観光都市である。両道路の整備によって、これら地域への国内外からの観光客増、ひいては観光の振興が期待される。

また両道路は、モロッコからアルジェリア、チュニジア、リビアを経てエジプトに至る、北アフ



(注) 赤が日本、青が他ドナー及びモロッコ政府による「地中海道路」の建設区間。オレンジは、「マラケシュアガディール間高速道路」であり、日本は一部区間の建設を支援。

(出所)JICA・HP。

図 25 地中海道路、アガディールーカイロ開発回廊の建設区間

46 日本の工区ではないが、ウジュダまでの延長の残り20kmはアルジェリアとの政治問題から、完成していない(設備・運輸・ロジスティック省へのヒアリングより)。

リカの大動脈「アガディールーカイロ開発回廊」の一部をなすものであり、北アフリカにおける人、物の移動・流通の活発化、ひいては地域内貿易の促進への一助となることが期待される。例えば、マラケシューアガディール間高速道路の日本の支援区間においては、年平均日交通量が2010年(事業完成年)の3,219台から2013年には6,621台となり、約2倍に増加した⁴⁷。

両道路は、日本を含む複数ドナーの資金で建設されており⁴⁸、日本は、両道路の総延長741kmの22%に当たる166kmを担当していることから、上述の貢献の一部を担っている。

(b) 鉄道

モロッコ最大の商業都市カサブランカからラバトーメクネスーフエズまでの320kmを結ぶ国有鉄道は同国の経済軸の一つとなっており、1975年以降、輸送力強化を目的に順次複線化が進められてきた。

評価対象期間における日本の協力として、カサブランカーフェズ間320kmの複線化事業のうち、最後の整備区間としてメクネスーフエズ間57kmの複線化・電化工事が行われた。

メクネスーフエズ間の複線化工事によって、旅客輸送量は2007年(事業完成年)の1億5,046.3万人・kmから2010年には1億9,192.6万人・kmと約1.3倍に増加した。また、カサブランカーフェズ間の旅客の所要時間は約4時間40分(1998年)から約3時間20分(2010年)に短縮、メクネスーフエズ間の列車運行本数は30本/日(1998年)から52本/日(2010年)に増加、メクネスーフエズ間の最高速度は旅客列車100km/h、貨物列車65km/h(1998年)から、旅客列車160km/h、80km/h(2010年)へと向上した。同事業の事後評価での受益者調査の結果によれば、利用者から本事業のインパクトとして、かかる鉄道運行の(1)列車速度の向上に伴う所要時間の短縮、(2)運行本数の増加による混雑度の解消、(3)踏切の解消などに伴う事故の減少及び安全性の向上が挙げられており、これら鉄道サービスの改善によって、沿線地域住民の利便性が向上したことが確認されている。また、同事業の事後評価時における沿線地域に立地する企業へのインタビュー調査において、本工事の完了後に製造分野の企業が定時性の高い鉄道輸送を利用するようになるなど、輸送環境の改善によるビジネス環境の改善の効果が確認されている⁴⁹。

このように、鉄道の複線化・電化工事による輸送力増強、列車走行速度の向上、所要時間短縮及び安全性確保・定時性の改善が図られており、関連地域の物流の促進及びビジネス環境の改善に貢献している。

なお、メクネスーフエズ間の複線化事業は、欧州投資銀行(EIB)及びフランス政府との協調

47 JICA、マラケシューアガディール間高速道路建設事業 事後評価報告書より。

48 地中海道路整備計画の他区間は、EU、イタリア政府及びアブダビ基金が支援。マラケシューアガディール間高速道路建設事業の他区間は、IsDB、FADES、KFAED、AfDBが支援。

49 JICA、メクネスーフエズ間鉄道複線化事業 事後評価報告書より。

融資であり、実績としては、EIB、フランス政府及びモロッコ政府自己資金を含めた総事業費は163億4,200万円であり、日本の担当部分の事業費は38億7,100万円と全体の事業費の23%を占めることから、日本は貢献の一部を担っている。

(c) エネルギー

モロッコは、エネルギー戦略(2008～2020)において、再生可能エネルギーの普及並びに省エネルギーに取り組むとし、2020年時点における再生可能エネルギーの導入目標として、合計発電設備容量の42%を再生可能エネルギーで賄い、太陽エネルギー発電、風力発電、水力発電によりそれぞれ14%ずつ供給する計画(設備容量に換算すると、それぞれ2,000MWを設置)となっている。

評価対象期間における日本の協力として、南部に位置するアサへの太陽光発電設備800kWの設置(2010年E/N調印)、グリーンディーゼル車170台の供与(2013年E/N調印)、同国北東部に位置する地方自治体ウジュダ・アンガッド府からの研修員に対する再生可能エネルギーに関する政策、先端技術等に係る講義及び実地研修が行われている。

エネルギー戦略における再生可能エネルギーの導入目標を達成するため、国内5カ所のサイトにおける太陽エネルギー発電所の建設計画が進められており、フェーズ1が2012年9月に業者契約、2013年6月から据付工事が開始されている。同計画は、世界銀行、EU、EIB、アフリカ開発銀行(AfDB)、フランス開発庁(AFD)、ドイツ復興金融公庫(KfW)、Clean Technology Fund などのドナーから協調融資によるものである⁵⁰。

日本の協力による太陽光発電設備の設置は、上述の太陽エネルギー発電所の建設計画に先んじるものであり、モロッコで最初の大規模太陽光発電設備であった⁵¹ことから、パイロット・プロジェクトとして位置付けられよう。また、ウジュダ・アンガッド府についても、再生可能エネルギー関連政策やビジョンをこれから描く段階にあり、自治体における具体的な政策立案のための岐阜県からウジュダ・アンガッド府への技術移転を行っている。エネルギー戦略の設置目標に比し日本が設置した太陽光発電の規模は大きくなく、自治体への技術移転もモロッコの1自治体に対する短期間の研修であるものの、モロッコに今後の再生可能エネルギー導入への一つの視座を示せたと言えよう。

(d) 投資促進・産業人材育成

モロッコ政府は、2-2-6海外直接投資で述べたとおり、海外投資誘致政策を推進しており、2009年にはモロッコ投資促進庁(AMDI)や国家ビジネス環境委員会(CNEA)を設立するなど、ビジネス環境改善に向けた取組を進めている。

海外直接投資流入額については、次表のとおり、2010年末に発生したアラブの春以降、近

50 JICA、モロッコ王国太陽光発電事業F/Sプロジェクト 詳細計画策定調査報告書より。

51 愛知電機技報No.34(2013)、モロッコ王国における太陽光発電所建設工事より。

隣国であるアルジェリアでは2013年まではほぼ横ばいであったが2014年に落ち込みを見せ、チュニジアでは低迷しているのに対し、モロッコに対する海外直接投資流入額は着実に増加傾向にあり、多くの外資系企業が積極的に事業展開している。

表 37 海外直接投資流入額

項目	2005-2007平均	2011	2012	2013	2014
対モロッコ	2,303	2,568	2,728	3,298	3,582
対アルジェリア	1,534	2,580	3,052	2,661	1,488
対チュニジア	1,902	1,148	1,603	1,117	1,060

(出所)UNCTAD, Country Fact Sheet:Morocco, World Investment Report 2015より、評価チーム作成。

モロッコへの外国投資額は、2013年時点でフランス、アラブ首長国連邦(UAE)、シンガポール、スイス、英国と続き、日本は35位に位置し、他国に対し投資額は多くはない。これに対しモロッコ政府は、モロッコへの主要投資国がこれまではフランスとスペインに偏っているとの認識から、2010～2011年以降、米国や英国、アジアの中では特に日本からの投資を募ってきた⁵²。

モロッコ政府からの働きかけを受け、2014年12月に日本貿易振興機構(JETRO)ラバト事務所が開所し、JETRO、AMDII及びモロッコ輸出促進庁の三者間で今後の貿易投資促進のための覚書を締結するなど、モロッコと日本間の経済関係強化に向けた体制が整いつつある。

モロッコは、欧州と中東アフリカに近接している地理的優位性などから、アフリカ進出の入り口として日本企業の関心もあり、2014年末時点で在モロッコ日系企業数は37社で、日系企業のアフリカへの進出数では、南アフリカ共和国、エジプトに次いで多く⁵³、更なる投資促進が期待される。

こうした状況を受け、評価対象期間における日本の協力として、日本からの投資促進のための戦略を策定・実施し、日本企業(特に自動車関連産業、エレクトロニクス分野)の対モロッコ投資を促進することを主要な目的とし、2013年8月からAMDIIに投資促進政策アドバイザーを派遣した。同アドバイザーは、AMDIIによる日本企業に対する適切な情報提供及びコンサルティングが行われるよう、日本企業誘致活動の支援を通じ、モロッコと日本企業との橋渡しを行った。同アドバイザーの活動は、日本の対モロッコ進出の情報面での環境整備やモロッコ省庁等関係者と日本企業との関係強化に貢献している。同アドバイザーの派遣以来3～4社の日系企業がモロッコに進出しており⁵⁴、日本企業のモロッコへの進出促進に寄与していることが分かる。

また、製造業関連として自動車整備や電気通信、品質管理の職種、観光産業としての料理職種のボランティア派遣を通じて、モロッコの産業人材育成に貢献している。

52 AMDIへのヒアリングより(2015年9月22日)。

53 JETROセンサー2015年4月号、エリアリポート<モロッコ>日本との関係強化に熱視線より。

54 AMDIへのヒアリングより(2015年9月22日)。

BOX 1 JICAボランティア(料理職種)の活動

モロッコの重要産業の一つである観光産業においては、世界における日本食ブームを受け、モロッコを訪問する観光客に日本食を提供する人材の育成が必要となっていた。こうした状況を受け、料理職種のJICAボランティアがタンジェホテル観光技術学院に赴任した。

同学院は、アフリカ・中東地域で唯一の観光高等教育機関であり、観光産業であるホテル・レストラン産業の経営管理職を育成するため、主としてフランス料理の材料調達からサービス提供までの一連のサイクルに関わる授業を行っている。

JICAボランティアは、日本食の実習に使用できる材料の市場調査、教材づくりから開始し、タンジェホテル観光技術学院で日本料理の授業を行った。また、同学院で食文化を中心とする日本文化や日本のツーリズムに係る講義を行ったほか、観光省の他の2学院への出張講義も行った。

これらの活動は、モロッコにおいて日本料理を理解する観光産業人材の育成、ひいてはモロッコの観光産業の発展に貢献している。

(出所)JICAボランティアへのヒアリング(2015年9月19日)及び同活動報告書より、評価チーム作成。

(e) 産業インフラ整備全体

モロッコの物流効率指標(LPI)を表 38に示す。LPIスコア及びランキングは、2007年の2.38(94位)から2014年の2.9(62位)へと0.52スコア向上しており、物流全般の効率性や質が改善していると言える。LPIの構成要素である貿易・輸送インフラの質は、2007年の2.33から2.98へと0.65スコア向上しており、物流全般の評価であるLPIスコアより改善幅もやや大きい。

日本は、産業インフラ整備への支援を通じて、モロッコにおける物流の効率性や質改善に貢献していると言えよう。

表 38 モロッコのLPI

区分		2007年	2012年	2014年
LPIランキング		94位	50位	62位
LPIスコア		2.38	3.03	2.9
各要素 スコア	税関の効率性	2.20	2.64	2.55
	貿易・輸送インフラの質	2.33	3.14	2.98
	国際積荷	2.75	3.01	2.96
	物流の質、競争力	2.13	2.89	2.73
	積荷の追跡	2.00	3.01	2.81
	国内物流コスト	2.38	—	—
	輸送の適時性	2.86	3.51	3.38

(注)LPIランキングは、各要素のスコアに基づく総合ランキング。スコアは5点満点。1,000人以上の物流事業者を対象とする各国での経験についての質問形式のアンケート調査から導き出されたもの。

(出所)世界銀行, The Logistics Performance Index and Its Indicators, 2007, 2012, 2014より、評価チーム作成。

また、表 20に示したとおり、OECD統計データによると、2006から2013年にかけて日本は経済インフラ・サービス(運輸・通信、エネルギー)に416.65百万米ドルの支援を行っており、

同金額はDAC全体金額の約1割を占め、二国間ドナー（DAC加盟国）の中でフランス、ドイツに次いで第3位に位置することから、当該セクターに一定の貢献をしている。ただし、同統計には、本報告書で開発課題「地方開発」に分類した地方道路や地方電化の案件も含まれていると推察されることから、本開発課題への貢献だけではない点に留意が必要である。

(3) 水・環境

(ア) 実績

(a) 有償資金協力

水・環境に資する有償資金協力として、評価対象期間中に上・下水道、流域環境管理に係る事業が8件実施されている。

表 39 水・環境に資する有償資金協力の案件概要

L/A調印日	案件名	承諾金額 (百万円)	案件概要
2001/2/6	アガディール上 水道整備事業	6,412	(対象地域)アガディール (目的)上水道供給システムを整備することにより、アガディール周辺の8つの地域の住民を対象に2018年まで安全な水供給を確保する。 (内容)同国南西部の中心都市アガディールを対象に、建設中のエット・ハムウ・ダムを水源とする新規の上水道システムの整備を行うもの。
2005/11/30	下水道整備事業	4,203	(対象地域)ケミセツ市、シディ・カセム市、ティフレット市 (目的)ラバト近郊の3都市において下水道整備を行うことにより、同都市における下水道の普及を図り、もって同地域における生活水準の向上に寄与する。 (内容)上記3都市において下水処理場及びポンプ場の建設、既存下水網のリハビリ及び拡張並びに排水施設の整備等を行うもの。
2007/3/30	下水道整備事業(II)	5,054	(対象地域)エル・ケラ・スラグナ、ベン・ゲリール、アイト・アウリール、アミズミズ (目的)下水道整備を行うことにより、同都市における下水道の普及を図り、もって同地域の環境、衛生状態、生活環境の改善に寄与する。 (内容)下水処理場及びポンプ場の建設、下水網等のリハビリ及び拡張並びに排水施設の整備等を行うもの。
2007/3/30	都市環境改善事業	5,537	(対象地域)シディタイビ、ケニトラ市ウルドムバレク (目的)非衛生住宅街の基礎インフラを整備することにより、対象地域住民の基礎的社会サービスへのアクセス向上を図り、もって対象地域住民の生活環境改善及び地域経済の活性化に寄与する。 (内容)1.上下水道施設の整備(配水管及び雨水、汚水管の整備) 2.配電網の整備 3.道路の新設・拡張、簡易舗装 4.地域住民支援(移転情報等の提供、住民組織の能力強化等) 5.コンサルティング・サービス(詳細設計見直し、施工監理、住民移転支援)
2007/3/30	河川流域保全事業	3,165	(対象地域)セタット県、クーリブガ県、ベンスリマヌ県、セフル県、ブルマヌ県 (目的)植林、地域住民の生計改善活動等の包括的な森林保全開発を行うことにより、当該地域の森林再生及び地域住民の生活環境改善を図り、もって同地域の森林資源の保全、浸食対策及び地域住民の貧困緩和に寄与する。 (内容)1.森林保全活動(植林、小規模砂防工事、地域住民生活改善活動等)2.コンサルティング・サービス(事業監理支援、モニタリング・評価、技術者研修、地域住民の啓発活動等)
2010/3/19	地方都市上水道整備事業	15,487	(対象地域)ケミセツ、クリバガ (目的)上水道施設を整備することにより、上水の供給の安定化を図り、もって同地域の住民の生活環境改善及び経済活動の発展に寄与する。

L/A調印日	案件名	承諾金額 (百万円)	案件概要
			(内容) 1. ケミセツ: ①浄水場の増強(240 l/s), ②送水施設の増強, ③コンサルティング・サービス 2. クリプガ: ①浄水場の新設(1,650 l/s, 脱塩施設を含む), ②送水施設の増強, ③コンサルティング・サービス
2011/7/29	フェズ・メクネス 地域上水道整備事業	17,440	(対象地域) フェズ, メクネス (目的) モロッコ中北部の地方都市フェズ及びメクネスと周辺村落部へ給水するための上水道施設を整備することにより, 同地域における上水の供給能力向上を図り, 同地域の住民の生活環境改善, 経済活動の活性化に寄与する。 (内容) 上水道施設(浄水場(2,000 l/秒), 取水設備, ポンプ場, 貯水設備の建設, 導水管・送水管(総延長約93km)の布設を行う。 【機材】土木工事, 資機材調達 【ソフトコンポーネント】コンサルティング・サービス
2013/3/26	下水道整備事業(III)	10,790	(対象地域) ナドル, タウリルト, ブアルファ, エッサウイラ, ベルカン, アルアルウィ, タルギスト, ワルザザト, ムリルト (目的) 下水処理場及び下水管渠の新設・拡張・改修を行うことにより, 下水処理能力の向上, 及び下水処理の過程で発生する温室効果ガスの排出削減を図り, もってモロッコの衛生環境の改善, 水資源の確保・有効利用, 並びに気候変動の緩和に寄与する。 (内容) 1. 下水処理場等の拡張・改修, 下水管渠等の新設・拡張・改修, メタンガス回収装置等の導入, 水質検査関連施設等整備 2. コンサルティング・サービス(詳細設計レビュー, 入札補助, 施工監理, 運用・維持管理に係るキャパシティ・ビルディング)
合計		68,008	

(出所) 外務省・JICA HPより評価チーム作成。

(b) 無償資金協力

水・環境に資する無償資金協力として, 評価対象期間中に洪水対策に係る事業が3件実施されている。

表 40 水・環境に資する無償資金協力の案件概要

E/N調印日	案件名	供与限度額 (百万円)	案件概要
2007/8	洪水対策機材 整備計画	782	(対象地域) モロッコ全土にわたる洪水対策事業現場30カ所 (目的) 洪水対策用建設機材を整備することにより, モロッコ全土にわたる洪水対策事業現場30カ所において洪水対策活動計画に基づく中小ダム建設及び河川水路・堤防建設・整備事業の促進を図る。 (内容) 【機材】ブルドーザー, 油圧ショベル, ホイルローダー, モーターグレーダー, 振動ローラー, ダンプトラック, クレーン付きトラック, スペアパーツ等
2011/3	高アトラス地域 における洪水 予警報システム構築計画	586	(対象地域) テンシフト川ウリカ流域, レラヤ流域 (目的) 高アトラス地域において洪水予警報システムを構築することにより, 洪水リスク軽減を図る。 (内容) 【機材】水文観測・データ収集サブシステム(雨量観測局, 水位観測局, 雨量・水位観測局), データ分析・洪水情報伝達サブシステム(データ処理・蓄積・分析装置, マイクロ多重無線装置, 無線警報監視制御装置, ウェブサーバー, モニター局), 警報発令・伝達システム(洪水警報制御監視局制御コンソール, 洪水モニター装置, 遠隔操作自動警報局) 【コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネント】システムの維持管理, 適切な警報発令基準の設定, 避難訓練運営能力の強化, 運用・維持管理コミティーの再構築
2013/3/14	中小企業を活用したノン・プロジェクト無償	100	持続的な経済社会開発に取組むモロッコ政府に対して, 必要な資機材を購入するための資金を供与するものである。日本の中小企業が生産した製品の調達により, モロッコの経済社会開発努力の促進に貢献する

E/N調印日	案件名	供与限度額 (百万円)	案件概要
	資金協力		る。 【調達品目】救助艇, 研究用機材, 水文観測機材(水位計, 雨量計)
	合計	1,468	

(出所)外務省・JICA HPより評価チーム作成。

(c) 技術協力

水・環境に資する技術協力として、評価対象期間中に廃棄物、流域環境管理、洪水対策に係る事業が3件実施されている。

表 41 水・環境に資する技術協力の案件概要

協力期間	案件名	案件概要
2004/06/01 ～ 2006/08/12	【技術協力 プロジェクト】 アトラス地域洪水対 策プロジェクト	(対象地域) マラケシュ, テンシフト川ウリカ流域 (プロジェクト目標) 1.洪水予警報システムを正確かつ効率的に運用するため、同システム関係者の能力を向上させる。2.土石流に関し、関係者のリスク評価と防災にかかる能力を向上させる。 (成果) 1.前回調査終了時に、洪水予警報システムをフォローするためにモロッコ側により設立が約束された FFWS Operation and Follow-up Committeeの定例会合が行われ、また、同コミッティーが必要に応じて開かれる体制となる。 2.ウリカ谷の洪水予警報システムが適切に機能する。 3.ウリカ谷の洪水・土石流に対する防災の関係者が、防災の技術を向上させる。 4.洪水予警報システムの運用ガイドラインが改定される。 5.防災のための指揮命令系統が、各関係者の十分な参加体制を確保しつつ、改善される。 6.ウリカ谷の住民や観光客を含め、関係者の災害に対する意識が高まる。 7.洪水や土石流が発生した際の避難経路が確保される。 8.防災手段の計画策定における技術的基準がC/Pに理解される。
2005/09/01 ～ 2008/03/31	【開発調査】 ハウズ平野水資源 総合管理計画調査	(対象地域) ハウズ平野 (プロジェクト目標) 1.限られた水資源の最適な利用を確保できる地下水及び地表水の総合管理計画を策定する 2.人工涵養パイロット・プロジェクトの実施を通じてハウズ地下水層の水面低下の抑制に寄与する 3.水資源管理に対する地域住民の参加を促進する 4.モロッコ側C/Pの能力・技術の向上を図る (成果) 1.ハウズ平原地下水及び地表水の総合管理マスタープランを策定する。 2.人工涵養パイロット・プロジェクトの実施。 3.モロッコ側C/Pの計画策定能力・水資源管理技術が向上する。 4.地域住民の組織的水資源管理能力が向上する。
2012/09/01 ～ 2016/03/31	【技術協力 プロジェクト】 ティズニット市及び 周辺コミュニティにお ける廃棄物管理能力 向上プロジェクト	(対象地域) ティズニット市 (プロジェクト目標) ティズニット県における廃棄物管理能力が向上する。 (成果) 1.ティズニット県における廃棄物管理の現状と課題がとりまとめられる。 2.ティズニット市における3R活動を含む収集・運搬方法が近代化される。 3.ティズニット市の既存廃棄物処分場の改善・管理能力が向上する。 4.ティズニット市により新規廃棄物処分施設を計画・管理する能力が向上する。 5.ティズニット市以外の周辺コミュニティにおける廃棄物収集・運搬能力が向上する。 6.ティズニット市以外の周辺コミュニティにおける既存処分場管理能力が向上する。 7.広域廃棄物管理の実施能力が改善される。 8.ティズニット市モデル地域住民の廃棄物管理に関する意識が向上する。

(出所)JICA HPより評価チーム作成。

(イ) 貢献

(a) 上水

モロッコでは、これまでの上水整備の取組により、着実に給水率が向上⁵⁵しているものの、人口増加、都市化、生活水準の向上などに伴う水需要の増加に対応するため、上水道施設の整備・改善が必要となっている。

評価対象期間中における日本の協力として、上水道整備事業計3件において、上水道施設の建設が行われている。これら事業によって、新たに計1,221,984人の上水道への接続を可能とする。

表 42 上水道整備事業における給水対象人口の基準値、目標値/実績値

(単位: 人)

案件	基準値	実績値 【事業完成后】	実績値－基準値
アガディール上水道整備事業	364,000 (1996年)	778,000 (2010年)	414,000
案件	基準値	目標値 【事業完成后】	目標値－基準値
地方都市上水道整備事業	992,571 (2004年)	1,607,555 (2015年)	614,984
フェズ・メクネス地域上水道整備事業	2,114,000 (2010年)	2,307,000 (2016年)	193,000
計			1,221,984

(注) アガディール上水道整備事業は、事後評価報告書が作成済みであり、事業完成後の実績値が確認できたことから、目標値でなく実績値を記載。地方都市上水道整備事業及びフェズ・メクネス地域上水道整備事業は、事業実施中のため、事業完成後の実績値ではなく目標値を記載。

(出所) JICA、「アガディール上水道整備事業」事後評価報告書、「地方都市上水道整備事業」「フェズ・メクネス地域上水道整備事業」事業事前評価表より、評価チーム作成。

事業の効果として、アガディール上水道整備事業の事後評価における受益者調査の結果では、同事業による上水道整備によって、給水時間及び水道水の質(濁度、水圧、水量、断水頻度)が劇的に改善したほか、一部の受益者の健康改善効果が見られており、衛生環境の改善による水因性疾患の減少への貢献が想定されている。また、安全な水の継続供給を通じて、ホテル業やレストラン業などの観光産業のビジネス環境改善(衛生面の改善、水道コスト低下、売上高の増加等)につながった例が確認されている。

また、本評価の現地調査における地方都市上水道整備事業によって追加浄水施設を整備したケミセット浄水場における関係者へのヒアリ



写真 3 日本の協力で整備した
ケミセット浄水場施設(撮影: 評価チーム)

55 2008年の給水率は都市部で100%、地方村落部で87%(「地方都市上水道整備事業」事業事前評価表より)。

ングによると、同浄水場施設供用前の2014年には水不足が発生したものの、2015年夏の施設供用開始に伴い、水需要を満たすことができたことが確認された。同浄水場の管轄地域においては、2030年までは水需要を確保することができる計画となっている。

これら協力は、増加する水需要に対応した安全な水供給に貢献しており、もって住民の生活環境改善と経済活動の活性化への寄与が期待される。

(b) 下水

モロッコ政府は、2005年に「国家下水道計画(PNA)」を策定し、2020年までの都市部における下水道への接続率の改善、水質汚染の削減、2,300kmの下水道整備網と260ヵ所の下水処理施設の建設を計画し、衛生環境の改善及び希少な水資源の再利用を目指している。これに応じ、地方都市の下水道整備を所轄する国営電力・水道公社(ONEE)は、事業計画(2005-2015)の中で209の中小都市を対象とした投資を計画している。

評価対象期間中における日本の協力では、下水道整備事業(I)(II)(III)において、計16都市における下水処理場及び下水管渠の新設・拡張・改修が行われている。これら事業によって、汚水処理量として計56,731m³/日、計809,387人の汚水処理を可能とする。

表 43 下水道整備事業(I)(II)(III)における汚水処理量の基準値、目標値
(単位:m³/日)

案件	基準値	目標値 【事業完成後】	目標値－基準値
下水道整備事業(I)	0 (2004年)	21,010 (2010年)	21,010
下水道整備事業(II)	0 (2004年)	15,250 (2013年)	15,250
下水道整備事業(III)	48,816 (2010年)	69,287 (2021年)	20,471
計			56,731

(注) 下水道整備事業(I)(II)(III)は、事業実施中のため、事業完成後の実績値ではなく目標値を記載。

(出所) JICA、「下水道整備事業(I)(II)(III)」事業事前評価表より、評価チーム作成。

表 44 下水道整備事業(I)(II)(III)における汚水処理人口の基準値、目標値
(単位:人)

案件	基準値	目標値 【事業完成後】	目標値－基準値
下水道整備事業(I)	0 (2004年)	306,000 (2010年)	306,000
下水道整備事業(II)	0 (2004年)	186,000 (2013年)	186,000
下水道整備事業(III)	611,254 (2010年)	928,641 (2021年)	317,387
計			809,387

(注) 下水道整備事業(I)(II)(III)は、事業実施中のため、事業完成後の実績値ではなく目標値を記載。

(出所) JICA、「下水道整備事業(I)(II)(III)」事業事前評価表より、評価チーム作成。

これら協力によって、下水処理能力の向上に貢献しており、ひいては衛生環境の改善、水資源の確保・有効利用に貢献することが期待される。ONEEの事業計画(2005-2015)で計画されている209都市のうち、日本は評価対象期間中に約8%に当たる16都市の下水道整備を実施しており、計画の達成に貢献している。

(c) 流域環境管理、洪水対策

評価対象期間中における流域環境管理に係る日本の協力として、メラ川及びアラル・エル・ファシダム上流域の森林保全のための植林(目標値:植林面積/天然更新補助2,200ha, 荒廃林再生6,200ha, 植林本数/天然更新補助663,000本, 荒廃林再生3,098,000本)や砂防工事、地域住民生活改善活動に係る有償資金協力「河川流域保全事業」が行われている。また、ハウズ平野(人口約161万人⁵⁶)における持続的な地下水利用を実現するための総合水資源管理計画策定のための開発調査「ハウズ平野水資源総合管理計画調査」が行われている。かかる協力によって、森林資源の保全、浸食対策を通じた水土保持機能の向上とともに、持続的・安定的な水資源利用への貢献が期待される。

評価対象期間中における洪水対策に係る日本の協力として、洪水警報システム構築のための水文観測等の機材供与や能力強化のための無償資金協力「高アトラス地域における洪水予警報システム構築計画」が行われている。また、同システム運用に係る技術協力「アトラス地域洪水対策プロジェクト」、洪水対策工事(ダム、河川水路、堤防建設等)のための建設機材供与に係る無償資金協力「洪水対策機材整備計画」が行われている。かかる協力によって、洪水の予警報システムの構築・運用と洪水対策工事の促進⁵⁷を図ることで、洪水被害の予防・軽減につながる⁵⁸ことが期待されている。現地調査では、モロッコ関係省より、上記協力で導入された洪水警報システムを全国展開したいとの要望が示されており、これまでの協力成果の広がりが期待される⁵⁹。

(d) 水セクター全体(上記 (a) (b) (c))

表 20に示したとおり、日本は2006から2013年に給水・下水設備に714.32百万米ドルの支援を行っており、同機関のDAC全体の支援金額の4割を占め、二国間ドナー(DAC加盟国)の中で支援金額は1位に位置することから、同分野における日本の貢献は大きい。ただし、同統計には、本報告書で開発課題「地方開発」に分類した地方給水の案件も含まれていると推察されることから、本開発課題への貢献だけではない点に留意が必要である。

56 JICA, ハウズ平野水資源総合管理計画調査最終報告書(2008年3月)より。

57 同事業実施によって、同事業実施前の機材で建設可能な件数を上回る河川水路・堤防建設(2007～2011年:29件)が行われた(JICA, 洪水対策機材整備計画 案件別事後評価結果票(2013年3月)より)。

58 洪水対策機材整備計画で供与された建設機材を活用し洪水対策施設整備が完了したサイトでは、洪水被害は報告されていない(JICA, 洪水対策機材整備計画 案件別事後評価結果票(2013年3月)より)。

59 エネルギー・鉱山・水利・環境省へのヒアリングより(2015年9月17日)。

(e) 環境

評価対象期間中の日本の協力として、都市環境改善事業が実施されている。首都ラバト近郊の非衛生住宅街シディタイビ194ha及びウルドムバレク43haにおける上下水道施設、配電網及び道路の整備を行い、同地域における水道普及率をシディタイビで0%から60%、ウルドムバレク7%から92%、汚水処理人口の割合を0%からシディタイビで60%、ウルドムバレクで98%、世帯電化率をシディタイビ28%、ウルドムバレク24%から100%に引き上げる計画である(基準値:2006年, 目標値:事業完成2年後)。同事業を通じて、非衛生住宅街の基礎インフラを整備し、ひいては住民の生活環境改善への寄与が期待される⁶⁰。

また、技術協力「ティズニット市及び周辺コミュニティにおける廃棄物管理能力向上プロジェクト」では、地方自治体の廃棄物管理能力向上のための技術協力が行われている。広域廃棄物管理体制構築と3R(Reduce, Reuse & Recycle)活動を含む廃棄物収集・運搬方法の改善に関わるパイロット事業の展開を通じて、廃棄物の減量を含めた適正な廃棄物管理への寄与が期待され、ひいては周辺住民の衛生環境の改善への貢献や適切でない廃棄物管理により引き起こされる自然環境汚染対策が期待される。本評価の現地調査における内務省へのヒアリング⁶¹では、同技術協力の成果を活かして全国に展開していきたいとあり、対象自治体の成果を活かした他地域への波及が期待される。

(4) 地方開発

(ア) 実績

(a) 有償資金協力

地方開発に資する有償資金協力として、評価対象期間中に地方道路建設、地方給水、地方電化に係る事業が7件実施されている。

表 45 地方開発に資する有償資金協力の案件概要

L/A調印日	案件名	承諾金額 (百万円)	案件概要
2000/3/23	地方給水事業 (I)	5,004	(対象地域)3県(フェズ, サフィ, ティズニット)の地方部 (目的)上記3県の地方部を対象に既存の上水道システムを延長することにより、地域住民約14万人に対する安全な水供給を確保し、モロッコ地方部の民生向上を図る。 (内容)上記システムの延長に必要な土木工事、資機材及びコンサルティング・サービス(施行監理補助, 入札補助等)。
2000/6/9	地方給水事業 (II)	2,462	(対象地域)4県(アジラル県, ベニメラル県, ケニフラ県及びクリブカ県)の地方部 (目的)上記4県の地方部を対象に、井戸を水源とする給水施設を建設することにより、地域住民に対する安全な水供給を確保し、モロッコ地方部の民生向上を図る。 (内容)上記給水施設整備に必要な土木工事、資機材等。
2002/6/28	地方電化事業 (II)	7,350	(対象地域)7県(シェフシャウアン県, タウナテ県, アルハウズ県, アジラル県, ティズニット県, ワルザザッド県及びザゴラ県)

60 JICA, 「都市環境改善事業」事業事前評価表より。

61 2015年9月18日実施。

L/A調印日	案件名	承諾金額 (百万円)	案件概要
			(目的)「地方総合電化計画」第3フェーズの中で、7県の地方村落を対象に配電網整備を行い、地方村落の電化による生活水準の向上を通じて、同国の貧困削減及び地域間格差是正を目指す。 (内容)1. 中圧配電線(22kV)建設(約1,832km) 2. 低圧配電線 (220/380V)建設(約3,675km)
2005/11/30	地方電化事業 (Ⅲ)	5,257	(対象地域)4県(シフシャウエン、エルケラディスラガナ、シシャウア、エッサウイラ) (目的)モロッコ北部及び中部の貧困度の高い県において、地方村落への配電網整備を行うことにより、当該地域の電化を促進することで生活環境の向上を図り、もってモロッコの貧困削減及び地域間の経済的・社会的格差の是正に寄与する。 (内容)「地方総合電化計画」第4フェーズ第2期のうち、貧困度の高い4県を対象として、未電化村落への配電網の整備を行うもの。 1.中圧配電線(22kV)の建設 2.低圧配電線(220/380V)の建設 3.変圧器の設置
2008/3/28	地方給水事業 (Ⅲ)	13,615	(対象地域)シェフシャウエン県、ケニフラ県、タウナート県 (目的)上水道施設を整備することにより、同地域における安全な水供給を図り、もって同地域の貧困層を含む住民の生活環境の改善に寄与する。 (内容)1.上水道施設の整備 2.コンサルティング・サービス(詳細設計レビュー、入札補助、施工監理、地域住民に対する啓発活動等)
2008/3/31	地方道路整備 事業	8,439	(対象地域)テトゥアン県、シェフシャウエン県、シディカセム県、タンジェ県、エルラシディア県、ワルザザット県、アルハウズ県、セタット県、エルジャディーダ県 (目的)モロッコ地方道路の整備を行うことにより、沿線住民の交通アクセスの改善を図り、もって地域住民の生活水準改善及び地域間格差の是正に寄与する。 (内容)地方道路(州道・県道・未分類道路)の整備
2011/7/29	地方道路整備 事業(Ⅱ)	5,981	(対象地域)アルハウズ県、シェフシャウエン県、エッサウイラ県、サフィ県、セタット県 (目的)より貧困の度合いが高い県における地方道路整備を行うことにより、沿線住民の交通アクセスの改善を図り、もって地域住民の生活水準改善及び地域間格差の是正に寄与する。 (内容)地方道路(州道・県道・未分類道路)を改良及び新設する。
合計		48,108	

(出所)外務省・JICA HPより評価チーム作成。

(b) 無償資金協力

地方開発に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力として、医療施設・機材整備、村落道路整備、飲料水供給、社会活動・訓練センター建設等に係る事業が48件実施されている。

表 46 地方開発に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件概要

G/C調印日	案件名	分野	供与金額(円)
2006/11/8	フリブガ県人工透析センター機材整備計画	医療保健	9,639,408
2006/11/8	タザ高齢者施設機材整備計画	民生環境	7,068,872
2006/11/8	ハンム・スギル村村道整備計画	通信運輸	8,877,536
2006/11/8	アシュマシュ村村道整備計画	通信運輸	8,899,024
2007/8/15	オランジェ産科病院研修センター整備計画	教育研究	8,476,755
2007/8/15	タルガ・ストウシュカ地区女性活動センター建設計画	教育研究	9,656,430
2007/8/15	ティグナチン・タシュリフト集落飲料水供給計画	民生環境	9,557,646
2007/8/15	ドウトスギデルト集落飲料水供給計画	民生環境	9,495,612
2007/8/15	トゥグザ地区道路整備計画	通信運輸	9,772,854
2007/10/24	ワウイザルツ地区ハッダダ集落飲料水供給計画	民生環境	9,641,142

G/C調印日	案件名	分野	供与金額(円)
2007/10/24	アイト・イサフェン村及びティズグラヌ村飲料水供給計画	民生環境	8,936,424
2007/10/24	ティズニット地区飲料水供給計画	民生環境	8,936,424
2007/10/24	ウレッド・ベルヒル郡飲料水供給計画	民生環境	8,936,424
2007/10/24	タルーダント地区飲料水供給計画	民生環境	8,936,424
2007/10/24	ヒララ村及びアイト・ミルク村飲料水供給計画	民生環境	8,936,424
2007/10/24	シュトカ・アイト・バハ地区飲料水供給計画	民生環境	8,936,424
2007/11/27	アイト・イシ・ズクシュ集落飲料水供給計画	民生環境	8,999,634
2007/11/27	タウダント集落道路整備計画	通信運輸	9,880,752
2009/1/7	農村女性活動促進センター建設計画	教育研究	9,598,756
2009/1/7	グルミム産婦人科増築計画	医療保健	9,882,804
2009/1/7	アサ市女性職業訓練センター建設計画	教育研究	5,519,420
2009/1/7	アイト・アブドール地区アストレム集落道路整備計画	通信運輸	9,695,516
2009/1/7	アウグンズ村飲料水供給計画	民生環境	9,661,240
2009/1/7	アンズガルヌ集落飲料水供給計画	民生環境	9,803,592
2009/1/7	タナルト村道路整備計画	通信運輸	9,826,880
2009/1/7	イミン・タイヤルト村道路整備計画	通信運輸	9,857,548
2009/1/7	タルムスト集落飲料水供給計画	民間環境	8,701,348
2009/12/8	ゲリル・アイト・アイサ・ウブラヒム集落飲料水供給計画	民生環境	9,164,012
2009/12/8	タザリン集落道路整備計画	民生環境	9,693,970
2009/12/8	グゼンナヤ・アル・ジャヌビヤ村道路整備計画	民生環境	8,833,968
2010/2/15	ウレド・サイド村農村青年職業訓練センター建設計画	民生環境	6,624,618
2010/2/15	フェス車椅子・歩行補助器具製作施設建設計画	民生環境	7,442,864
2010/2/15	フィジルト集落飲料水供給計画	民生環境	5,510,219
2010/12/6	ウルベン集落飲料水供給計画	民生環境	7,560,950
2011/3/30	タムグルト産院建設計画	医療保健	7,198,480
2011/3/30	タタ・エル・カスバ集落女性センター建設計画	民生環境	4,230,514
2011/3/30	困難な状況にある孤児と女性の収容センター建設計画	民生環境	9,078,902
2011/3/30	グルシフ社会活動・訓練センター建設計画	民生環境	8,567,960
2011/3/30	ラグディル村道路整備計画	通信運輸	6,908,906
2011/3/30	アルバ・アイト・アブデラ村道路整備計画	通信運輸	6,565,732
2012/2/29	農村部職業訓練生のための宿泊棟建設計画	教育研究	9,849,720
2012/2/29	女性と子供のための社会センター建設計画	民生環境	7,038,480
2012/2/29	レジト集落飲料水供給計画	民生環境	9,646,320
2012/2/29	タルクジュント村道路整備計画	通信運輸	9,151,200
2012/2/29	ラス・エルクサル村飲料水供給計画	民生環境	9,001,680
2013/2/27	グルシフ県村落部保健センター妊産婦医療機材整備計画	医療保健	5,719,056
2013/2/27	シディ・アブデラ・エルブシュアリ村道路整備計画	通信運輸	9,460,976
2015/3/25	シディ・カセム県病院乳がん検診機材整備計画	医療保健	9,990,272
合計			413,370,112

(出所) 外務省HPより評価チーム作成。

(c) 技術協力

地方開発に資する技術協力として、地方行政、地方給水に係る事業が5件実施されている。
また、評価対象期間中に、地方開発分野のJICAボランティア33名を派遣した。

表 47 地方開発に資する技術協力の案件概要

協力期間	案件名	案件概要
2004/10/13 ～ 2007/10/12	【技術協力 プロジェクト】 地方飲料水供給計 画支援プロジェクト	(対象地域) ラバト、アガディール地方 (プロジェクト目標) モロッコ南部地域において、村落住民に対する給水支援体制 が強化される。 (成果) 1. モロッコ側の村落給水支援機関が確保される。 2. モロッコ村落部の地方給水における現状と課題が明確となる。3. モロッコの村

協力期間	案件名	案件概要
		落給水における将来的な支援体制の方針が確立する。
2008/12/21 ～ 2012/02/20	【開発調査】 エルランディア県農 村地域開発計画調 査	(対象地域)エルランディア県 (プロジェクト目標)エルランディア県の農村地域において、住民のニーズをふまえた社会的・経済的開発事業を実施するために必要な方策が明らかになる。また、調査を通じて、関係機関の計画策定・事業実施にかかる能力が向上する。 (成果)1.パイロットコミュニティにおけるコミュニティ開発計画が策定される。 2.地域のニーズとポテンシャルに基づくエルランディア県農村開発計画が策定される。 3.これら計画の策定・事業実施プロセス及び実施体制にかかる改善が提言される。 4.上記の過程を通じて県及びコミュニティの行政機構、事業実施機関、並びに住民組織(アソシエーションや協同組合)の人的・組織的能力が強化される。
2012/02/01 ～ 2012/03/31	【国別研修】 地方自治機能強化 のための地域開発 計画策定・管理	(対象地域)エルランディア県 (プロジェクト目標)国、県、コミュニティの各行政組織において、地域開発に資する開発計画の策定・実施を推進できる人材を育成する。 (成果)1.モロッコにおける国・県・コミュニティ間の開発行政を体系化するための連携体制を提案、推進できるようになる。 2.県開発計画の策定・実施のための体制強化案を提案、推進できるようになる。 3.広域事業、官民連携事業、並びに住民参加型事業について事業計画、及び実施を推進できるようになる。
2014/10/01 ～ 2018/03/31	【技術協力 プロジェクト】 エルランディア県地 域開発能力向上プロ ジェクト	(対象地域)エルランディア県 (プロジェクト目標)エルランディア県に新たに設置された開発計画推進・調整室がコミュニティによる開発事業の計画・実施・評価モニタリングの支援手法を実践し経験と知識を蓄積する。 (成果)1.県技術委員会の構成機関がコミュニティによる開発事業の計画・実施・評価モニタリングを効果的に支援できるようになる。 2.県の支援により、PDCAサイクルに基づいてコミュニティ単独でプロジェクトが実施可能となる。 3.県の支援により、複数コミュニティに跨るプロジェクトが実施可能となる。
2014/12/1 ～ 2017/3/31	【国別研修】 地方経済活性化推 進	(プロジェクト目標)地方開発を担う行政官が研修を通じて地方経済活性化推進にかかる能力を向上させる。 (研修の到達目標)1.研修を受けた内務省高官、州知事、県知事等が、地方経済活性化推進に係る日本の取組を理解し、自国の地方経済活性化にかかる的確な方向付けができるようになる。 2.研修を受けた地方行政官等が、地方経済発展の分野において州開発戦略ビジョンを打ち出し、それを実行できるようになる。 3.研修を受けた地方行政官等が、州の発展、投資誘致及び富の創造の担い手となり、州経済発展に係るプロジェクトを提案、実行し、目的を達成することができるようになる。

(出所)JICA・HPより評価チーム作成。

表 48 地方開発分野のJICAボランティアの内訳

職種	人数
コミュニティ開発	32
行政サービス	1
計	33

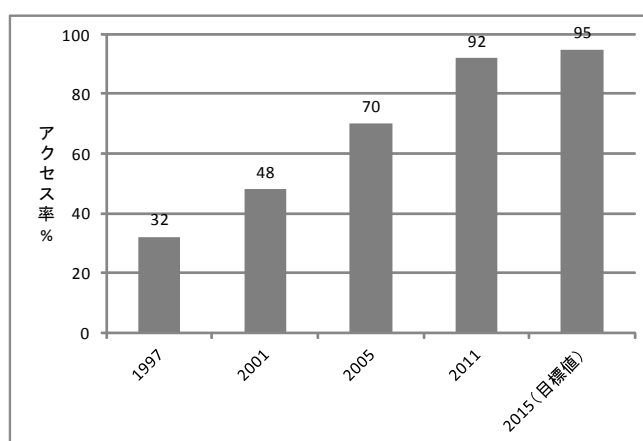
(出所)JICA提供データを基に、評価チームで分野を分類し作成。

(イ) 貢献

地方開発における主要な支援分野は、インフラ整備としての地方給水、地方道路、地方電化など、さらには、地方行政支援を含む地方開発が挙げられる。

(a) 地方給水

モロッコ政府は1995年に地方給水計画(PAGER)を打ち出し、地方部での飲料水へのアクセス改善に取り組んできた。その中では2007年までに地方部における給水アクセス率を90%以上とすることを目標としていた。その後、国営水道公社(ONEP)国家5カ年事業計画(案)(2011～2015)では、2011年時点での地方部給水アクセス率92%を、計画終了時の2015年までに約95%まで引き上げることを目指している。次図に示すとおり、PAGERスタート時から、地方部での給水アクセス率は着実に上昇しており、2015年の目標達成も十分可能であることが見て取れる。



(出所) JICA, 地方給水事業(I) (II)事後評価報告書(2012)等から評価チーム作成。

図 26 地方給水のアクセス率の変化

この分野での日本の支援は長い歴史を有しているが、本評価対象期間中には地方給水事業(I)及び(II)(各々2000～2009, 2000～2012, 計約73億円)を有償資金協力で実施しており、地方部7県の、883集落約26万人に対して、水へのアクセスを提供した。さらに、2008年からは地方給水事業(III)を開始している。また、案件概要を入手できた2010年～2014年度にG/Cを調印している草の根・人間の安全保障無償資金協力3件では、計約4,560人への給水を可能とする。水セクターは世界銀行、KfW、EU、AfDBなど多くのドナーが支援しているものの、表 20に示したとおり、二国間ドナー(DAC加盟国)の中では、2006年から2013年における給水・下水設備への支援金額では日本が第1位に位置しており、日本の支援が地方住民の生活改善に大きく貢献している。ただし、同金額には、本報告書で開発課題「水・環境」に分類した上下水道の案件も含まれると推察されることから、地方給水への貢献だけではない点に留意が必要である。

同分野で実施を担うONEP関係者からは、日本の支援について、円建てによる為替の影響などの仕組み上のデメリットも指摘されたものの、対象地区で水不足が解消されたこと、主に水汲みを担う女性の負担の減少、長期間に亘る協力からくる信頼関係の構築、能力向上がセットになった支援、借入利率の低さ、水分野における幅広い支援、準備に時間をかける分精度が高いなど、多くのメリットが挙げられ、支援の有効性が確認できた。

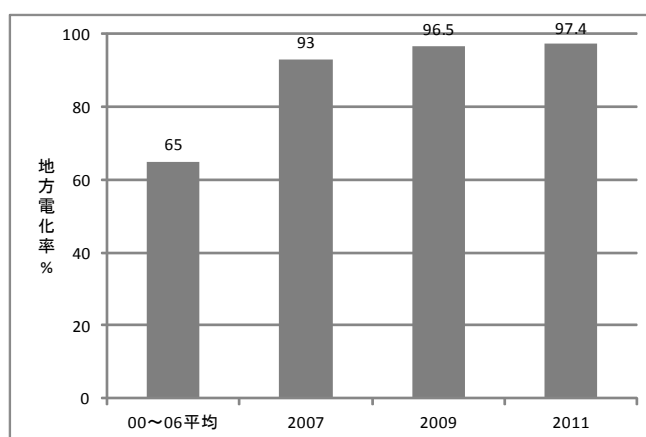
(b) 地方道路

モロッコ政府は、1995年に第一次全国地方道路計画(PNRR-I)を策定し、10年間で11,200 kmの地方道路を整備した。2005年からは第二次全国地方道路計画(PNRR-II)を策定し、2012年までの7年間で15,500kmの地方道路を整備して地方住民のアクセス率を54%から80%に引き上げることを目指している。PNRR-IIIは総事業費約1,150億円とされているが、この分野における日本の支援は、地方道路整備事業(約84億円)、地方道路整備事業(II)(約60億円)及び草の根・人間の安全保障無償資金協力13件(約1億円)で、合計すると総事業費の1割以上と、多大な貢献をしている。現地調査の中でも、日本との長期に亘る特別な信頼関係に満足しているとの評価を受けた。

地方道路の整備は、日常雑貨品や農業投入材の価格の低下、近隣市場及び農業支援センターや病院などの公共施設へのアクセスの向上及び公共サービスの改善、就学率の向上などに寄与することが確認されており、地方の貧困層への便益は高いと評価されている⁶²。よって、地方住民の生活改善・生計向上に大きく寄与すると言える。

(c) 地方電化⁶³

電化の状況については、都市部における電化率はほぼ100%を達成している一方、地方部の電化率は63%に留まっており(2004年4月時点)、地方開発においては電化率の向上が優先課題の1つとなっていた。モロッコ政府は、1995年に「地方総合電化計画(PERG)」を策定し、2010年までに地方電化率を90%に高めることを目標に、数フェーズにわたる地方部での配電網整備事業を進めてきた。図 27に示すとおり、地方部での電化率は当初目標を上回り着実に上昇し、2011年には97%を超えた。



(出所) JICA, 地方電化事業(II)(III)事後評価報告書(2013)から評価チーム作成

図 27 地方電化率の変化

この分野での日本の支援としては、地方電化事業(II)(2002~2007, 73億円)及び地方電化事業(III)(2005~2011, 52億円)があり、事業(II)はPERGのフェーズ3の28%, 事業(III)は

62 JICA, 道路セクター整備事業事後評価報告書(2006)。

63 JICA, 地方電化事業(II)(III)事後評価報告書(2013)より作成。

フェーズ4第2期の14%を占め、両事業で電化した世帯の割合は、PERG全体計画の約7%を占め、地方電化率の向上に確実に寄与し、地方住民の生活環境改善に大きく貢献した。受益者調査の結果によると、テレビの視聴による情報へのアクセス機会の増加、冷蔵庫の使用による衛生状態の改善などが顕著なインパクトとして挙げられている。

(d) その他の地方開発

モロッコは順調な経済成長を維持しており、2014年の国民1人当り国民総所得(GNI)が3,070米ドル(世界銀行)で中所得国に分類されるが、一方で、2014年の人間開発指数は187か国中129位に位置し、近隣諸国(アルジェリア93位、チュニジア90位、リビア55位)に比べて低位にとどまっている。国全体の貧困率は2001年から2007年にかけて15.3%から9.0%まで減少しているが、2007年の貧困率の内訳は都市部で4.8%であるのに対し、地方部では14.4%となっており、農村部の貧困削減、地域間格差の是正が優先課題として挙げられている。

中でもアトラス山脈南東の半乾燥地域であるエルラシディア県は、最貧困地域の一つで、周辺地域から隔絶され、厳しい自然環境のもと、住民は厳しい生活を強いられてきた。このため、同県を対象として、エルラシディア県農村地域開発計画調査(2008～2012)が行われ、現在もエルラシディア県地域開発能力向上プロジェクト(2014～2018)が実施中である。併せて、同県を対象とした、JICAボランティアのグループ型派遣(生計向上、保健サービス向上等)が実施されてきた。これらの支援は、地域住民の生計向上、能力向上に貢献してきた。ただし、ボランティア派遣については、遠隔地であり、緊急時の対応が困難なことから、2015年以降新規派遣を見合わせている。

草の根・人間の安全保障無償資金協力では、他の分野に比べて地方開発に分類されるものが最多である。上述の地方給水、地方道路整備に加えて、医療施設・機材整備等の医療分野支援、女性や若者、子ども等に対する職業訓練や社会活動支援などを行ってきており、文字どおり草の根レベルでの地方住民の生活改善に直接貢献している。

(5) 母子保健

(ア) 実績

(a) 無償資金協力

母子保健に資する無償資金協力として、産科関連医療施設・機材の整備に係る事業が1件実施されている。

表 49 母子保健に資する無償資金協力の案件概要

E/N調印日	案件名	供与限度額 (百万円)	案件概要
2006/8/9	第二次地方村落 妊産婦ケア改善 計画	972	(対象地域)ケニトラ県、シディ・カセム県、クーリブガ県、スタット県 (目的)上記4県の医療施設に周産期ケアに必要な施設・機材の整備 と医療サービス体制の改善を行うことにより、同施設における周産

			期ケアサービスの質の向上を図る。 (内容)【施設】(ケニトラ県)エル・イドリシ州総合病院分娩施設913.73m², シディ・アラル・タジ保健センター分娩施設473.94m², シディ・ヤヒア保健センター分娩施設362.12m², (クーリブガ県)ハッサンII世県総合病院分娩施設896.47m², (スタット県)ハッサンII世県総合病院分娩施設2,496.60m² 【機材】病院用機材(病院及びポリクリニック計5施設に対し37品目471点調達), 保健センター用機材(保健センター計8施設に対し20品目158点調達), 搬送機材(ポリクリニック及び保健センター計8施設に対し救急車計8台調達)
--	--	--	--

(出所)外務省・JICA HPより評価チーム作成。

(b) 技術協力

母子保健に資する技術協力として、保健医療関係者の能力向上や母子保健ケアのシステム改善に係る事業が8件実施されている。また、評価対象期間中に、母子保健分野のJICA ボランティア57名を派遣していた。

表 50 母子保健に資する技術協力の案件概要

協力期間	案件名	案件概要
2004/11/15 ～ 2007/11/14	【技術協力 プロジェクト】 地方村落妊産婦ケ ア改善プロジェクト	(対象地域)フェズ・ブールマン州, メクネス・タフィラレト州, グルーミン・エスマラ州 (プロジェクト目標)パイロット県(セフロ県とイフラン県)の地方村落部のリプロダクティブエイジの女性に適切な保健サービスが提供される。 (成果)1.保健省職員の実務的技術, 知識, 専門意識の向上のための継続教育システムがパイロット県で確立される。 2.パイロット県の支局の母子保健事業のマネージメント能力が確立される。 3.地方村落部での妊産婦ケアに関する情報・教育・コミュニケーションを利用した適切な活動が実施される。 4.地方村落部の妊産婦ケアに関する適切な巡回サービスがパイロット県で十分に実施される。
2008/02/01 ～ 2008/02/21	【専門家】 母親学級実施支援	(対象地域)モロッコ全土 (プロジェクト目標)モロッコにおいて母親学級の質の向上及び普及が促進される。 (成果)1.現在実施中の母親学級の課題が整理される。 2.モロッコに適した母親学級のモデル案が作成される。 3.エルランディア県における母親学級の導入が促進される。
2008/03/11 ～ 2010/03/11	【専門家】 地方村落母子保健 ケア改善	(対象地域)ラバト (プロジェクト目標)1.妊産婦ケアを中心に展開してきた日本の協力に母子保健の改善を視野に入れた取組を促進し, 地方における母子保健サービス改善の取組が促進される。 2.技プロ「地方村落妊産婦ケア改善」(2004～2007)の成果の一つである継続教育の定着と質の向上が図られる。 (成果)1.技プロ「地方村落妊産婦ケア改善」(2007年11月終了)の成果が, プロジェクト対象の3州において普及促進される。 2.無償資金協力「第2期地方妊産婦ケア改善計画」の効果的な活用が図られる。 3.妊産婦ケアを中心としたこれまでの協力から母子を視野に入れた協力の拡大が図られる。 4.仏語圏アフリカ諸国を対象とした第三国研修「母子保健」により, 技プロ「地方村落妊産婦ケア改善」の成果が第三国へ普及・拡大される。 5.他ドナーとの有機的な連携が図られる。
2008/11/1～ 2011/03/31	【国別研修】 エルランディア県 母子保健ケア改善 支援	(対象地域)エルランディア県 (プロジェクト目標)エルランディア県において質の高い母子保健サービスが提供される。 (成果)1.県内で母子保健事業に従事する医療従事者の緊急産科ケアに関する研修機能が強化される。 2.質の高い産科・新生児ケアが実践され, 対象県において普及が促進される。 3.母親学級等の機会における女性とのコミュニケーション能力が向上する。 4.県内での継続教育プログラムが強化される。

協力期間	案件名	案件概要
2010/04/11 ～ 2013/03/31	【専門家】 継続的母子保健ケ ア・アドバイザー	(対象地域)ラバトを中心に全国 (プロジェクト目標)モロッコ保健省による母子保健分野の取組み(母親教育, 新生児 ケア, 医療従事者への継続教育, 巡回診療サービス等)が適切に計画されるととも に, 効果的な実施, 質の改善が図られる。 (成果)1.地方部において, 母親学級の普及, 継続教育の実施, 巡回診療サービスが 促進される。 2.モロッコにおいて新生児マススクリーニングシステムの導入が図られる。 3.第三国研修の質が改善される。 4.モロッコ側の現状とニーズを踏まえ, 保健医療分野における今後の協力の方向性 が見出される。
2012/11/28 ～ 2013/03/31	【専門家】 新生児マススクリ ーニングシステム 導入評価	(対象地域)ラバト・サレ州 (プロジェクト目標)ラバト・サレ州におけるパイロット・プロジェクトの実施について方 向性が示される (成果)1.ラバト・サレ州におけるパイロット・プロジェクトの中間評価がなされる。 2.中間評価の結果に基づいて課題に対する解決策が提示される。
2013/04/01 ～ 2015/03/31	【国別研修】 新生児マススクリ ーニングシステム 普及支援	(対象地域)フェズ州, カサブランカ州 (プロジェクト目標)1.新生児マススクリーニングシステムの拡大が計画的に行われ るよう各職種の役割が認識され計画的な普及ができる。2. 陽性者への継続した支 援体制(検査・治療・社会的支援)を構築する。 (成果)1.カサブランカ, フェズ州において, 新生児マススクリーニングシステム導入 のため, 各職種における役割が認識され, 遂行される。 2.新生児期に実施される検査により甲状腺機能障害患者の早期発見が可能となり, 継続した治療が施される。
2013/04/01 ～ 2016/05/31	【専門家】 母子保健	(対象地域)ラバトを中心に全国 (プロジェクト目標)モロッコ保健省による母子保健分野の取組が適切に計画されると ともに, 日本の協力を踏まえた活動の効果的な実施と質の改善が図られる。 (成果)1.母子を中心とした保健医療に係る行政・事業実施能力が向上する。 2.第三国研修の質が改善され, 各国のJICAの協力に対し, 効果的な南南協力が可 能となる。 3.モロッコ国内での日本の保健分野における取組に関するビジビリティが向上する。

(出所)JICA・HPより評価チーム作成。

表 51 母子保健分野のJICAボランティアの内訳

職種	人数
医師(注)	1
看護師	25
保健師	4
助産師	23
病院運営管理	3
栄養士	1
計	57

(出所)JICA提供データを基に, 評価チームで分野を分類し作成。

(注)本ボランティア派遣時(2006年)の職種名は「医師」であったが, 医療行為は実施していない。

(イ) 貢献

モロッコでは, 妊産婦死亡率は出生10万人あたり220人(2003年), また, 5歳未満児死亡率は
出生1,000人に対して39人(2000年)と, 近隣のマグレブ諸国の中では高く⁶⁴, さらに都市部と

64 妊産婦死亡率(出生10万人当たり):アルジェリア140人, チュニジア120人, 5歳未満児死亡率(出生1,000人当
たり):アルジェリア41人, チュニジア24人(UNDP, Human Development Report 2005より)。

地方部の格差も著しい状況であった⁶⁵。政府はINDHの保健分野で「リスクなき出産」を最重要課題とし、また保健省は、「母子保健アクション・プラン2012-2016」の中で妊産婦及び乳児死亡率の低減を最優先課題の1つとして、保健医療施設の整備、医療施設へのアクセスの改善、保健人材の育成、住民への積極的な保健教育の実施に取り組んできた。図 28及び図 29に示すように、妊産婦及び乳児死亡率とも着実に低減してきているものの、依然近隣諸国の中では高く⁶⁶、都市部と地方部の格差も大きいことから、更なる改善が求められている。

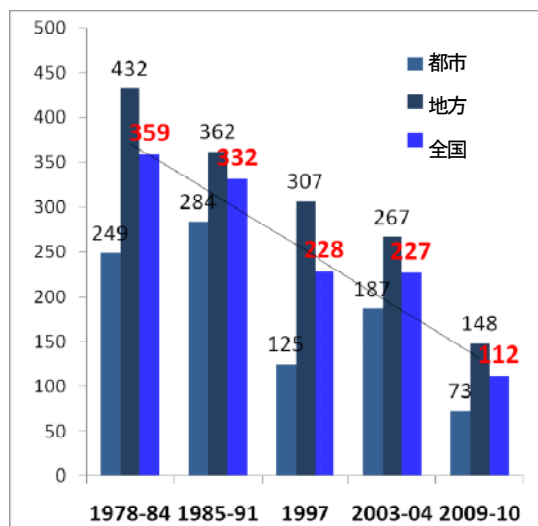


図 28 妊産婦死亡率の変化
(出生10万人当たり人数)

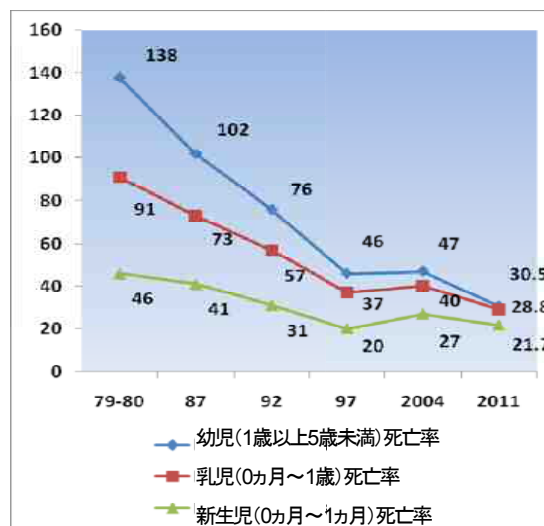


図 29 乳幼児死亡率の変化
(出生1,000人当たり人数)

(出所)JICA母子保健専門家からの入手資料:モロッコ保健医療分野におけるJICAの取組, 2015

同分野での日本の支援は長く、2002年～2008年には2期にわたる無償資金協力による産科関連医療施設・機材の整備、2004年～2007年には、技術協力プロジェクト「地方村落妊産婦ケア改善プロジェクト」で、保健人材の能力強化に取り組むとともに、保健省行政官・専門職を日本での国別研修に招へいた。2008年～2011年には、「エルランディア県母子保健ケア改善支援」により、救急産科医療についての現地国内研修の実施、2008年からは断続的に個別専門家やJICAボランティアの派遣を行い、それまでの成果の確実な普及と定着、無償資金協力のフォローアップ、第三国研修による成果普及、5S⁶⁷(カイゼン)による病院サービスの質の改善、新生児マススクリーニング普及支援、母親学級の全国展開など継続的な支援を行ってきた。母親学級は保健省のプログラムに、新生児マススクリーニングは政策に取り入れられており、これまでの支援は妊産婦及び乳児死亡率の低減に着実に貢献している。

またJICAボランティアは、セクター別(保健医療、教育、養護等)にサブグループを作って活動しており、過去のJICAボランティアが作成した資料をデータ化し、インターネット上にファイル

65 保健省, Rapport Preliminaire de l'Enquête sur la Population et la Santé Familiale (EPSF), 2003-2004より。

66 妊産婦死亡率(出生10万人当たり, 2010年):モロッコ100人, アルジェリア97人, チュニジア56人, 5歳未満児死亡率(出生1,000人当たり):モロッコ31人, アルジェリア20人, チュニジア16人(UNDP, Human Development Report 2014より)。

67 職場管理の基盤づくりの活動で、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」のローマ字の頭文字のSをとったもの。

を保存するストレージサービスを利用して共有する取組が行われており、経験が共有されるような工夫がなされている。

現地調査では、無償資金協力「第2次地方村落妊産婦ケア改善計画(2006年～2008年)」によって整備した、エル・イドリシ州総合病院を現地踏査した。同事業では、妊婦の診療、分娩、手術を行うための分娩施設を建設し、必要な機材も整備した。関係者によると、顕著な効果は、同州における病院での出産率⁶⁸が、同州病院分娩施設の整備前は67%だったのに対して89%まで上昇した。帝王切開が容易になり、ハイリスク妊産婦の受入れ体制が整備されたことが、妊産婦死亡率の低減に大きく貢献した⁶⁹。また、医療従事者への各種研修、妊婦への母親教育なども効果を発揮していることが確認された。支援終了後も、保健省の財源を活用して機材の充実を図っており、同病院は地域の妊産婦にとって欠かせない存在となっている⁷⁰。



写真 4 エル・イドリシ州総合病院の外観
(撮影: 評価チーム)



写真 5 病院の施設を説明する
カラム州保健局長(右)(撮影: 評価チーム)

(6)教育

(ア) 実績

(a) 有償資金協力

教育に資する有償資金協力として、学校建設及び教育政策・制度改善に係る事業が2件実施されている。

表 52 教育に資する有償資金協力の案件概要

L/A調印日	案件名	承諾金額 (百万円)	案件概要
2004/3/31	地方部中学校拡充事業	8,935	(対象地域)マラケシュ・テンシフト・アルハウス、タザ・アルホセイマ・タウナテ、ドゥカラ・アブダ、タンジェ・テトゥアン、スス・マサ・ダラ (目的)モロッコの対象5州の地方部において、101校の中学校の新設及び機材供与を行うことにより、同州の地方部への中学校教育の普及、及び教育における都市部・地方部間と男女間の格差是正を支援し、もって地方部における生活水準の向上に寄与する。

68 モロッコでは、伝統的に自宅で出産していた(保健省関係者へのヒアリングより)。

69 保健省関係者へのヒアリングによると、全国レベルの統計はあるが、州レベルの統計はない。

70 保健省・病院関係者へのヒアリングより。

			(内容) 1.中学校の校舎建設(普通教室, 化学教室, 特別教室, 情報科学室, 食堂等) 2.中学校用設備の調達(学校用家具/備品, 教育機材, 図書室用図書, 食堂用設備及びIT(情報)) 3.コンサルティングサービス(入札補助, 施工監理, 実施機関の組織能力強化, 初年度学校実態調査の実施)
2013/12/6	基礎教育 セクター 支援事業	8,899	(対象地域)シャウイア・ウルディガ, マラケシュ・テンシスト・エルハウズ, ドウカラ・アブタ, ガルブ・シャルダ・バニ・ハッサン (目的)モロッコ政府が進める基礎教育のアクセス, 質, 及びガバナンスに関する政策・制度の改革・改善, 及び教育施設整備への支援を通じて, 同国の基礎教育セクターにおける格差是正を図り, もって同国の社会開発及び経済安定に寄与する。 (内容)1.同国政府がこれまで進めてきた教育分野の政策・制度改革の継続, 促進するための財政支援 2.地方農村部の寮付中学校施設の新設費用等
合計		17,834	

(出所)外務省・JICA HPより評価チーム作成。

(b) 無償資金協力

教育に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力として, 学校や寄宿舎建設等の事業が9件実施されている。

表 53 教育に資する草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件概要

G/C調印日	案件名	分野	供与金額(単位:円)
2006/11/8	アイト・ヤディン地区女子寄宿舎建設計画	教育研究	8,104,240
2006/11/8	ジバブラ小学校増築整備計画	教育研究	9,446,696
2006/11/8	ラス・イジェリ地区女子寄宿舎建設計画	教育研究	8,926,632
2010/3/25	ティズニット男子寄宿舎建設計画	民生環境	9,480,042
2011/3/30	タムジルト集落小学校建設計画	教育研究	9,297,456
2011/3/30	ケルーシェン男子寄宿舎建設計画	民生環境	9,354,674
2012/2/29	アズロ寄宿舎整備計画	教育研究	8,472,120
2013/2/27	ザゴラ市女子寄宿舎建設計画	教育研究	9,460,976
2014/3/17	アイト・バハ高校教室増築計画	教育研究	5,964,608
合計			78,507,444

(出所)外務省HPより評価チーム作成。

(c) 技術協力

教育に資する技術協力として, 教育のアクセスと質における格差是正を目指す事業が1件実施されている。評価対象期間中に, 教育分野のJICAボランティア137名が派遣された。

表 54 教育に資する技術協力の案件概要

協力期間	案件名	案件概要
2014/09/14 ～ 2018/09/13	【技術協力 プロジェクト】 公平な教育振興プ ロジェクト	(対象地域)シャウイア・ウルディガ, ドウカラ・アブタ, ガーブ・シャルダ・ベニハッサン, マラケシュ・テンシフト・アル・ハウズ, タザ・アルホセイマ・タオウナートオリエンタル, タドラ・アジラル, スス・マサ・ドラ (プロジェクト目標):国民教育・職業訓練省が域内教育格差緩和に取り組む各州の教育・人材育成地域アカデミーを支援できるようになる。 (成果) 1. 学習達成度の学校格差に, 同アカデミーが取り組む施策が開発される。 2. 就学の中学校間格差に, 同アカデミーが取り組む施策が開発される。 3. 同アカデミー内の他県への施策継続及び教育省による他州展開の準備が整う。

(出所)JICA・HPより評価チーム作成。

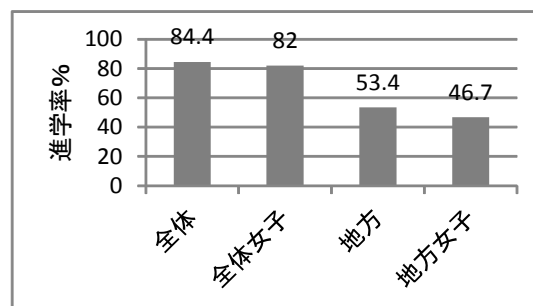
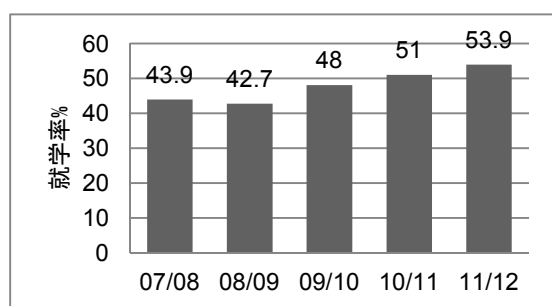
表 55 教育分野のJICAボランティアの内訳

職種	人数		人数
青少年活動	30	日本語教育	21
環境教育	1	理科教育	2
水泳	2	体育	15
卓球	4	小学校教育	16
サッカー	1	幼児教育	8
柔道	2	科学	1
空手道	2	渉外促進	1
PC インストラクター	8	養護	9
音楽	4	障害児・者支援	7
教育行政・学校運営	3		
計			137

(出所)JICA提供データを基に、評価チームで分野を分類し作成。

(イ) 貢献

モロッコでは1999年から2009 年までを「モロッコ国教育の十年」と定め、基礎教育(初等教育6年間及び前期中等教育3年間)の普及に取り組んできた。その結果、初等教育純就学率は1991年の56%から2008年には89%(国際連合教育科学文化機関(UNESCO))と大幅に改善した。しかし、一方で留年率・退学率は依然として高いほか、前期中等教育普及の遅れ、他国と比較したときの学習到達度の低さ、都市部・地方部間の格差(特に女子就学率)が存在し、社会格差をもたらす要因となってきた。このような状況に対してモロッコ政府は、教育の普及(地域間のアクセス解消)や質を向上させるために、2009年より「教育緊急計画(PU)(2009～2012)」を実施してきた。その後、2013年3月にPUに続く新たな教育セクターの開発政策である「教育中期開発計画(PAMT)2013-2016」が策定され、実施されている。下図に示すように、前期中等教育就学率は、改善しているものの2012年時点で53.9%と依然低く、前期中等教育への進級率は全体と比べて地方部での低さが顕著で、女子は更に低い状況にある。



(出所)JICA、公平な教育振興プロジェクト実施協議報告書(2014年9月)より、評価チーム作成。

(注)進学率は、2010/11年度のデータ。

図 30 前期中等教育就学率の変化

図 31 前期中等教育への進学率

本調査対象期間(2006～2014年)の同分野での日本の支援として、円借款事業「地方部中学校拡充事業(中学校101校の建設, 2004～2014)」が実施された。地方部の4.8万人に就学機会を提供することで、地方部の教育環境の改善に貢献している。同事業の事後評価報告書によると、地方では就学可能な中学校が存在しないことが就学率改善の阻害要因となっていたが、対象5州内の12歳から14歳の学齢時就学率(公立)は、同事業による学校建設前の各対象州52.5%～75.3%(2008/09年度)から67.0%～86.6%(2012/13年度)、対象5州内の中学校への総入学率(公立)は、49.1%～69.7%(2008/09年度)から67.6%～87.6%(2012/13年度)へと改善した。地方部中学校(公立)において同事業の対象校の占める割合は23%(2012/13年度)であることから、当該地域の就学率改善に貢献していると言える。



写真 6 エルジャディーダ県に建設された
中学校(撮影: 評価チーム)

2013年からは、円借款事業である「基礎教育セクター支援事業(2013～2016)」を開始した。同事業では、事業費約89億円のうち、約53億円をモロッコ政府の教育分野の政策・制度改革を促進するための財政支援(開発政策借款(DPL))に充て、残り約36億円を地方部の21の中学校建設に充てる計画である。このように、DPLと一般的なプロジェクト型借款を組み合わせた事業は、ハイブリッド型借款とも呼ばれている。並行して、技術協力プロジェクト「公平な教育振興プロジェクト(2014～2018)」を開始し、初等教育の質と就学率の向上のための支援を行っており、円借款事業との相乗効果を見込んでいる。同技術協力プロジェクトの専門家へのヒアリングからは、プロジェクトと円借款事業は密接に関わってプログラムの動いており、連携による効果が期待される。なお、本円借款事業では全校に寮を併設する計画で、これまでネックになってきたアクセスの改善も図る。

現地調査でのヒアリングにおいて、開発政策借款、学校を建設するプロジェクト借款及び教育の質を高めるための技術協力を組み合わせた支援は関係者からの評価が高いこと、国民教育・職業訓練省は特に学校建設、技術協力を高く評価していることが確認できた。また、技術協力の中で、日本人専門家が中央レベルのみならず現場レベルでも活動することで、現場の教育関係者まで日本の支援であることが周知され、日本の支援の有効性を高めることができる。さらに技術協力では、生徒に診断テストを行い、子どもが間違った回答を行う傾向や理由を分析し、学びの改善にいかす「誤答分析」を紹介している。同手法は大臣に紹介されており、政策にインパクトを与える可能性がある。

規模は小さくなるが、草の根・人間の安全保障無償資金協力も地方部の教育改善に確実に寄与している。現地調査では、2006年に同無償支援により建設されたケミセット市アイト・ヤディン地区女子寄宿舎を現地踏査した。同施設では、定員いっぱいの48名の女子生徒が寄宿舎生活を送っており、彼女らによって施設が非常に有効に活用されていることが確認された。こ

れまでであれば進学を諦めざるを得なかった女子生徒の就学に大きく貢献していると言える。また、情操教育(体育)などの教育分野のJICAボランティアの派遣により、学習環境の改善に貢献している。



写真 7 アイト・ヤディン地区女子寄宿舎内宿泊室

(撮影:評価チーム)



写真 8 寄宿舎を利用する女子生徒への聞き取り

(撮影:評価チーム)

(7) 仏語圏アフリカ支援

(ア) 実績

(a) 技術協力

仏語圏アフリカ支援に資する技術協力として、上下水道、母子保健、道路保守管理、農業、水産、電力、港湾分野の第三国研修に加えて、三角協力の実施体制強化に係る専門家派遣が実施されており、評価対象期間中に計17案件が実施されている。

表 56 仏語圏アフリカ支援に資する技術協力の案件概要

協力期間	案件名	案件概要
2004/04/01 ～ 2009/03/31	【技術協力 プロジェクト】 零細漁業普及振興 プロジェクト	(対象地域)アンゴラ、カメルーン、カーボヴェルデ、赤道ギニア、マダガスカル、トーゴ、アルジェリア、チュニジア、ベナン、コートジボワール、ガボン、ギニア、モーリタニア、セネガル (プロジェクト目標)研修参加各国の漁業普及員及び漁業関係機関の能力が向上する。 (成果)研修参加者が航海・漁業・船舶機関保守管理・海上安全・水産物の品質衛生管理に関する知識と技術を向上させるとともに、漁業普及及びコミュニケーションのための能力を身に付ける。
2005/10/01 ～ 2010/03/31	【技術協力 プロジェクト】 第三国集団研修 「道路保守技術」プ ロジェクトフェーズ 2	(研修対象国)モロッコ及び仏語圏アフリカ諸国(アルジェリア、チュニジア、ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、カーボヴェルデ、チャド、コートジボワール、ジブチ、ガボン、ギニア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ等) (プロジェクト目標)IFEER講師陣の知識・教授能力を向上させると共に、モロッコ国内及び仏語圏アフリカ周辺国の道路保守技術者育成を図る。 (成果)1.大型化・エレクトロニクス化した建設機械の操作、故障診断、修理手法、教授法に係るIFEER講師陣の能力が向上する。 2.新規機械に対応した研修カリキュラム、教材が作成され、研修生に効果的に教授される。 3.最新技術を用いた建設機械の操作・メンテナンスが適確にできるモロッコ国内技術者、仏語圏アフリカ諸国技術者を育成する。
2009/07/21 ～ 2012/03/31	【第三国研修】 農業機械改良技術	(研修対象国)仏語圏アフリカ諸国(ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、コートジボワール、赤道ギニア、ギニア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、コンゴ民主共和国) (プロジェクト目標)研修対象国における農業機械の利用と維持管理・改良の知識と能

協力期間	案件名	案件概要
		力が向上する。 (成果) 1.農業機械化のプロセス及び機械化が農業発展に及ぼす影響に関する包括的な知識を研修員が獲得する。 2.他の研修員が作成する各国事情のレポートから、農業機械化計画の作成に資するような情報が収集される。 3.各国の事情に即した農業機械の利用、維持管理・改良に関する基本的な知識・技術を理解する。 4.モロッコ国側実施機関(農業機械化研修センター)が研修実施に必要な知識、経験を習得する。
2009/10/01 ～ 2012/03/31	【第三国研修】 道路保守管理 フェーズ3	(研修対象国) アルジェリア、ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ガボン、ギニア、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、コモロ (プロジェクト目標) 仏語圏アフリカにおいて、道路保守建設機械に係るオペレーション、メンテナンス技術を有した人材が育成され、各国における同建設機械の運用、メンテナンスが改善される。 (成果) 1.仏語圏アフリカ諸国の道路保守建設機械に係る技術と知識が向上する。 2.研修対象国の道路保守建設機械技術の現状、ニーズを把握し対策が準備される。 3.モロッコの経験や現状を研修対象国と共有することにより、各国の抱える問題解決が早期に可能となる。
2009/11/01 ～ 2012/03/21	【第三国研修】 零細漁業普及振興 フェーズ2	(研修対象国) ベナン、カメルーン、カーボヴェルデ、コモロ、コートジボワール、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、モーリタニア、セネガル (プロジェクト目標) 西アフリカ沿岸諸国における零細漁民に対するサービスが改善される。 (成果) 1.漁民組織強化 2.持続的水産資源利用 3.漁村地域総合開発
2010/04/01 ～ 2014/03/31	【第三国研修】 水産物輸出力強化	(研修対象国) 第1グループ(仏語圏): コートジボワール、ギニア、モーリタニア、セネガル 第2グループ(仏語圏): カーボヴェルデ、アンゴラ、カメルーン、ガボン 第3グループ(英語圏): ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア(2013年度のみ) (プロジェクト目標) 研修参加国において水産物輸出にかかる人材育成が促進される。 (成果) 以下の研修テーマが実施され、研修参加国の体制整備(案)が作成される。 1.製品検査の手順と体制、 2.加工技術、 3.国際基準(ISO17025:2005)に沿った公的ラボの認証
2010/11/26 ～ 2013/03/31	【国別研修】 母子保健フェーズ 2	(研修対象国) ベナン、ブルキナファソ、モーリタニア、セネガル、マリ、コモロ、コンゴ民、ジブチ (プロジェクト目標) 仏語圏アフリカにおいて、母子保健業務に携わっている医療従事者の技術と知識が向上することにより、各国で妊産婦及び乳幼児の健康改善が図られる。 (成果) 1.緊急産科に関する関係者の技術、知識が向上する。 2.仏語圏アフリカにおいて周産期ケア改善に係るグッドプラクティスが共有される。 3.母親学級や継続教育に関する活動が共有される。
2011/10/26 ～ 2014/03/31	【第三国研修】 上水・下水道技術	(研修対象国) モロッコ、ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、チャド、ジブチ、ガボン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、マリ、セネガル、中央アフリカ、モーリタニア、ニジェール、ルワンダ、トーゴ (プロジェクト目標) 対象国の上水・下水道サービスの管理・保守技術に関する知識・能力が強化される。 (成果) 1.上水・下水道管理技術能力が向上する。 2.上水・下水道計画、管理、運営、及び事業監理に必要な技術を習得する。 3.研修を通じて上水・下水道サービスに関する効果的管理に関するグッドプラクティスの伝達・習得に貢献する。
2012/04/01 ～ 2015/03/31	【第三国研修】 港湾運営管理	(研修対象国) ベナン、カメルーン、コンゴ共和国、コートジボワール、ガボン、ギニア、赤道ギニア、モーリタニア、セネガル、トーゴ (プロジェクト目標) ギニア湾、大西洋沿岸の仏語圏アフリカ諸国の港湾の運営及び管理に係る人材(教育担当者、行政担当者、港湾技術者等)に対し、国際基準に基づく知識・技術の向上を図る。 (成果) アフリカ諸国の港湾関係業務に携わる人材の、港湾機能の管理、港湾安全管理、国際輸送に関する技術力が向上する。
2012/06/04 ～ 2015/03/31	【第三国研修】 零細漁業普及振興 フェーズ3	(研修対象国) アンゴラ、ベナン、カメルーン、カーボヴェルデ、コートジボワール、ガボン、ギニア、赤道ギニア、コモロ、モーリタニア、セネガル、トーゴ (プロジェクト目標) 零細漁民に対するサービスが改善される。

協力期間	案件名	案件概要
		(成果) 零細漁民の生計向上に従事する人材の知識・技術が向上する。
2012/07/01 ～ 2015/03/31	【第三国研修】 道路保守管理フェーズ4	(研修対象国) 当初: ベナン, ブルキナファソ, カメルーン, コートジボワール, ガボン, ギニア, モーリタニア, ニジェール, セネガル, コモロ(10か国)。2013年度よりマリ, 2014年度よりジブチを追加。 (プロジェクト目標) 仏語圏アフリカ諸国において, 道路の設計, 建設, 活用, メンテナンス及び, 土木建設機械の修理, 操作, 管理に係る知識・技術を有した人材が育成され, 各国における道路建設・保守管理が改善される。 (成果) 1. 研修参加者が道路の建設, 活用, メンテナンスについての知識・能力をブラッシュアップする。 2. 研修参加者が帰国後に研修成果を広められるような知識・能力を習得する。 3. モロッコの経験や現状を研修対象国と共有することにより, 各国の抱える問題の解決が早期に可能となる。
2013/04/01 ～ 2016/03/31	【第三国研修】 母子保健フェーズ3	(研修対象国) ベナン, ジブチ, ガボン, ハイチ, コモロ, コンゴ民, カメルーン, セネガル, トーゴ (プロジェクト目標) 仏語圏アフリカにおいて, 母子保健業務に携わっている医療従事者の技術と知識が向上することにより, 各国で妊産婦及び乳幼児の健康改善が図られる。 (成果) 1. 緊急産科に関する関係者の技術, 知識が向上する。 2. 仏語圏アフリカにおいて周産期ケア改善に係るグッドプラクティスが共有される。 3. 母親学級や継続教育に関する活動が共有される。
2013/04/01 ～ 2016/03/31	【第三国研修】 発電施設維持管理技術	(研修対象国) 仏語圏アフリカ諸国(ベナン, ブルキナファソ, ブルンジ, カメルーン, コンゴ共和国, ガボン, ギニア, 中央アフリカ, チャド, コートジボワール, ギニア, マリ, ニジェール, トーゴ, モーリタニア, セネガル, コンゴ民主共和国) (プロジェクト目標) 仏語圏アフリカ諸国の電力分野関連業務の運営及び管理に携わる人材の知識, 技術が向上する。 (成果) 仏語圏アフリカ諸国の電力分野関連業務に携わる人材が送電線網の維持管理, 地方電化, 水力発電所運営維持管理, 火力発電所運営維持管理等に関する知識と技術を習得する。
2014/04/01 ～ 2017/03/31	【第三国研修】 小農のための市場志向型農業	(研修対象国) 仏語圏アフリカ諸国(ベナン, ブルキナファソ, カメルーン, コンゴ共和国, コートジボワール, ガボン, モーリタニア, マリ, ニジェール, トーゴ, セネガル等) (プロジェクト目標) 対象国の農業技官が, モロッコの経験の共有を通じ, 中小規模農家の市場志向型農業促進のための適正技術を習得し, 対象国で, この技術の普及に努める。 (成果) 参加者が以下テーマに関する適正技術を習得する。また, 研修は, 対象国の関心の高い農作物(野菜・トウモロコシ・小麦・マンゴー等)の栽培技術を絡めた内容とする。 収穫・ポストハーベスト, 小規模灌漑(灌漑効率), 施肥の適正化, 農業機械化推進
2014/04/01 ～ 2017/03/31	【第三国研修】 上水道無収水量管理	(研修対象国) 仏語圏アフリカ3か国程度(トーゴ, ベナン, ブルキナファソを想定) (プロジェクト目標) 研修参加国の, 無収水量・漏水管理対策分野における人材育成が促進される。 (成果) 1. 対象国における無収水量・漏水管理対策管理にかかる戦略が策定される。 2. 研修参加者の無収水量・漏水管理対策に関する活動・システムについての理解が深まる。 3. 研修で得た知識を活用し, 対象国の無収水量管理にかかるアクションプラン及び管理ツールが作成される。
2014/09/30 ～ 2016/09/29	【専門家】 三角協力体制強化	(プロジェクト目標) 日本の三角協力の立案・実施・監理を通じ, AMCIを始めとする関係機関のモロッコの南南協力の実施体制が強化され, より効果的な三角協力が実現される。 (成果) 1. モロッコ国における南南協力の実施状況・方向性についての情報が収集される。 2. JICAが実施中の案件及び新規案件が円滑に実施される。 3. AMCIを始めとする関係機関の, 三角協力実施能力が向上する。 4. モロッコ国における仏語圏アフリカを対象とした効果的な三角協力実施のための試みを通じ, 今後の実施方針・モデルが提案される。
2015/03/09 ～ 2018/03/31	【技術協力プロジェクト】 仏語圏アフリカ水産人材育成プロジ	(研修対象国) サブサハラ仏語圏アフリカ諸国(セネガル, モーリタニア, ギニア, コートジボワール, ベナン, カメルーン, コンゴ民主共和国, コンゴ共和国, マダガスカル, コモロ等) (プロジェクト目標) 以下を通じ仏語圏アフリカ諸国の水産業の発展にかかる, 効果的

協力期間	案件名 エクト	案件概要
		な協力が実施できる体制が構築される。 a)モロッコの実施機関が仏語圏アフリカ諸国のニーズに対して効果的に対応できるようになる。 b)仏語圏アフリカ諸国の水産関連機関からの参加者が、各国水産業の持続的な発展を実現するための能力を効果的に向上させる。 (成果) 1. ISPMアガデールとの連携により、対象国研修参加者の水産教育及び訓練の能力が強化される。 2. 水産物技術開発センターとの連携により、対象国研修参加者の水産物衛生検査・管理に関する能力が強化される。 3. ITPMララシュとの連携により、対象国研修参加者の零細漁業普及に関する能力が強化される。 4. モロッコ協力機関との連携による仏語圏アフリカ向け研修の実施、及びモロッコ人専門家の研修対象国派遣を通じて、モロッコ実施機関の研修企画運営能力が強化される。

(出所)JICA・HPより評価チーム作成。

(イ) 貢献

モロッコは、アフリカ諸国との関係強化を外交政策の重要な柱の一つとし、2012年7月に制定した新憲法の前文に、サブサハラ・アフリカ諸国との「南南協力の推進」を明記し、地域的なリーダーシップの発揮を念頭に、南南協力を力を入れている⁷¹。これまで、留学生や研修員の受入れ、モロッコ人専門家の派遣を通じて、アフリカを中心に、また最近では、ラテンアメリカ・カリブ海や大洋州地域に対し二国間の国際協力を実施している⁷²。現地調査では、モロッコ政府関係者のみならず、複数のドナー関係者から南南協力支援に対する積極的な姿勢が見られた。



写真 9 道路保守管理の第三国研修実施機関へのヒアリング(撮影:評価チーム)

日本は、1998年から仏語圏アフリカ諸国を対象とした第三国研修実施によりモロッコの南南協力に対する支援を開始しており、約17年に亘って、延べ28か国(アフリカ諸国、ハイチ)からの研修員計1,591名(2014年まで)⁷³に対する協力実績を有している。また、2003年には、日本政府とモロッコ政府の間で、主としてサハラ以南アフリカ諸国に対し効果的・効率的な技術協力を行うことを目的とし、「アフリカにおける三角協力推進のための日本・モロッコ三角技術協力計画」を締結した。さらに、2013年6月のTICAD V開催に合わせ、JICAとAMCI⁷⁴の間で、三角協力促進のための協力枠組みの構築を目的とした連携覚書を締結している。

評価対象期間に実施された第三国研修については、これまで日本がモロッコで支援を展開してきた分野を中心に、農業、水産、道路保守管理、電力、港湾、上下水道及び母子保健に亘る幅広い分野で実施されてきている。図 32に示すとおり、研修参加国は北アフリカや西アフリカ、

71 AMCI及びJICAモロッコ事務所へのヒアリングより(2015年9月16日、17日)。

72 アフリカ53か国中、42か国に対する協力実績がある。AMCIへのヒアリングより。

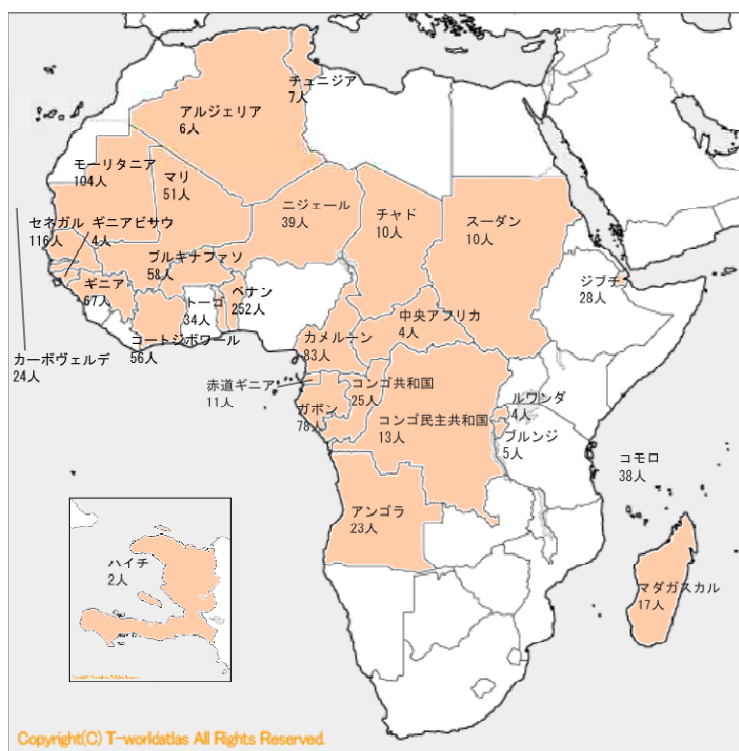
73 JICA、三角体制協力強化専門家のアクションプランより。

74 AMCIは、外務・協力省に属する南南協力実施を担当する機関であり、現在は、留学生受入が主要な業務となっているが、今後、モロッコの南南協力を包括的に実施する役割を担うことが期待されている。

中部アフリカ諸国、さらにはカリブ地域のハイチに至る広域であり、のべ1,169人の研修員を受け入れた。

第三国研修による効果として、入手できた終了時評価表⁷⁵からは、研修員の知識・技術力の向上による業務のパフォーマンス向上、セミナーやマニュアル作成などによる研修で得た技術の関係者への普及事例が確認されているほか、帰国後に講師に対して更なる助言や来訪を求めるなど積極的な姿勢も確認できた。また、現地調査では、モロッコの省庁や実施機関などから、アフリカ諸国の技術者や専門家などのネットワーク構築に役立っているとの声が多数聞かれ、こうしたネットワークが役立った例として、協力したアフリカの国々での道路標識の標準化につながった例が挙げられた⁷⁶。

一方、研修員の帰国後のフォローアップについては、終了時評価表や現地での関係者からのヒアリング⁷⁷において今後の課題として指摘されている。



(出所) T-worldatlas (http://www.sekaichizu.jp/atlas/africa/p500_africa.html, 及び http://www.sekaichizu.jp/atlas/central_america/country/map_p/p_haiti.html, 2015年11月20日アクセス) の地図及びJICA提供データ(2015年11月)より、評価チーム作成。

図 32 モロッコ実施第三国研修 参加国別人数実績(2006～2014年度)

また、日本は支援ドナーの中で唯一、AMCI内に専門家を派遣して、AMCIを始めとする南南

75 「零細漁業普及振興フェーズ2」、「道路保守管理フェーズ3」、「農業機械改良技術」の終了時評価より。

76 設備・運輸・ロジスティック省、IFEER、JICA仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト/漁業資源管理及び水産人材育成専門家へのヒアリングより(2015年9月15日、17日、22日)。

77 JICA三角協力体制強化専門家、JICA仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト/漁業資源管理及び水産人材育成専門家へのヒアリングより(2015年9月15日、22日)。

協力関係機関の能力強化やより効果的な三角協力の実施支援に取り組んでおり、日本とモロッコの三角協力の実施体制強化に貢献している。

長期に亘る南南協力への支援の実績から、他ドナーによる同分野への支援もあるものの、日本は南南協力における一番のパートナーとして認識されるに至っており、AMCIを始め、モロッコにおける各分野の管轄省庁や実施機関からの評価も高い⁷⁸。

こうした長年の多分野に亘る南南協力の実践を通じて、モロッコ側実施機関の研修機関としての能力向上とともに、研修員による技術の習得を通じて、アフリカ諸国における多分野の人材育成に貢献している。さらに、モロッコによる南南協力の副次的な効果として、モロッコとサブサハラ・アフリカ諸国の技術者や専門家同士のネットワーク形成にも貢献している。

(8) その他

そのほか、経済社会開発や文化振興に係る無償資金協力事業が2件実施されている。

表 57 その他無償資金協力の案件概要

E/N調印日	案件	供与限度額(百万円)	案件概要
2007	マラケシュ王立劇場に対する音響照明機材フォローアップ計画	0.76	— *文書保存期間を過ぎており、案件概要は入手できなかった。
2012/3/5	ノン・プロジェクト無償 (途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与)	300	産業育成や格差是正に取り組むモロッコに対して、必要な資機材を購入するための資金を供与するものであり、これによりモロッコの経済社会開発努力の促進に貢献する。また、今回の協力では、東日本大震災による被災地で生産された製品を調達することにより、被災地の復興にも貢献することが期待される。 【調達品目】建設機材、医療機材等
合計		300.76	

(出所)外務省・JICA HPより評価チーム作成。

3-2-3 重点分野への支援の有効性

(1) 経済競争力の強化・持続的な経済成長

以下に示すように、日本の支援は、農水産業、産業インフラ整備、水・環境の各分野において、モロッコの産業の基盤となる運輸・水インフラの整備による物流の円滑化や増加する水需要への対応とともに、持続的な水産資源管理に貢献しており、モロッコの経済競争力の強化や持続的な経済成長の一助となっている。

なお、2-2-1マクロ経済に記述のように、1991年から2001年には2.7%であったモロッコの年間平均GDP成長率は、2006年から2014年には平均4.3%と大幅な伸びを示している。

78 AMCI, 農業・海洋漁業省漁業局, 設備・運輸・ロジスティック省, IFEER, JICA三角協力体制強化専門家, JICA 仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト/漁業資源管理及び水産人材育成専門家へのヒアリングより(2015年9月15日, 17日, 21日, 22日)。

(ア) 農水産業

小規模な灌漑施設の修復や農産品の製造・加工所の建設によって、小規模ながら農業用水へのアクセス確保、農産品の付加価値向上に貢献しているほか、現在実施中の水管理システム改善及び節水灌漑農業モデル確立のための技術支援によって、対象地域における水資源の持続的利用につながることを期待される。

また、水産分野における研究所の建設や技術協力などを通じて、零細漁村の普及システムの構築、水産人材育成機関の能力向上及び水産物資源の調査・研究開発能力の向上に貢献しており、持続的な水産資源管理への寄与が期待される。

(イ) 産業インフラ整備

道路分野では、北アフリカ諸国を横断する広域インフラの一部区画に当たる基幹道路の整備事業を通じて、モロッコにおける物流の円滑化に貢献しており、ひいては物流拡大や観光客増による観光振興とともに、北アフリカ地域内貿易の促進への貢献が期待される。

鉄道分野では、鉄道の複線化・電化事業によって、輸送力増強、列車走行速度の向上、所要時間短縮及び安全性確保・定時性の改善が図られており、関連地域の物流の促進及びビジネス環境の改善に貢献している。

エネルギー分野では、太陽光発電設備の設置と再生可能エネルギー関連政策立案に係る技術移転を通じて、これから再生可能エネルギー導入を進めるモロッコに対し日本の知見や技術を含めた学習の機会を与えた。

投資促進分野では、AMDIIに専門家を派遣し、モロッコと日本企業との橋渡しを行い、日本企業の本モロッコ進出にかかる情報面での環境整備やモロッコと日本企業の関係強化に貢献しており、日本企業の本モロッコ進出促進への寄与が期待される。

(ウ) 水・環境

水分野の支援として、上水道整備事業によって、増加する水需要に対応した安全な水供給に貢献しており、もって住民の生活環境改善と経済活動の活性化への寄与が期待される。また、下水道整備事業によって、下水処理能力の向上に貢献しており、ひいては衛生環境の改善、水資源の確保・有効利用に貢献することが期待される。さらに、流域環境管理に係る協力によって、水土保持機能の向上と、持続的・安定的な水資源利用への貢献が期待される。加えて、洪水対策事業によって、洪水被害の予防・軽減につながることを期待される。

環境分野の支援として、非衛生住宅街の基礎インフラ整備のほか、地方自治体の廃棄物管理能力向上のための技術協力が行われており、住民の生活環境改善や廃棄物による自然環境汚染対策への貢献が期待される。

(2) 地域的・社会的格差の是正

以下に示すように、日本の支援は、地方開発、母子保健、教育の各分野で地方住民の生活環境や地方部での就学率の改善に確実に寄与しており、モロッコ国内の地域的・社会的格差の是正に大きく貢献している。

(ア) 地方開発

日本はこれまで地方開発の分野で、インフラ整備として地方給水、地方道路及び地方電化について支援しており、そのほか、地方行政支援を含む地方開発全般についても支援してきている。

地方給水分野では、1997年にわずか32%だった地方部の給水アクセス率は、2011年には92%まで上昇しているが、この間日本は3期に亘る円借款を実施し、地方住民への飲料水供給に大きく貢献している。

地方道路分野では、2005年から実施されている第二次全国地方道路計画の総事業費の1割以上を円借款で事業化しており、地方住民の様々なサービスへのアクセス率向上に多大な貢献をしている。

地方電化分野では、2004年に63%だった地方電化率は、2011年には97.4%まで上昇しているが、この間日本は2期に亘る円借款を実施し、住民の生活環境改善に確実に寄与している。

地方開発全般の支援としては、最貧困地域の一つであるエルランディア県への各種支援により、地域住民の生計向上、能力向上に貢献しており、また草の根・人間の安全保障無償資金協力により、コミュニティレベルで地方住民の生活改善に貢献している。

(イ) 母子保健

母子保健の分野での日本の支援は長く、2002年から無償資金協力、技術協力プロジェクト、専門家派遣、各種研修事業などを通じ、妊産婦死亡率及び乳児死亡率の低減に大きな役割を果たしてきた。様々な取組のうち、母親学級は保健省のプログラムに、新生児マスキニングは政策に取り入れられるなど、政策面へのインパクトもあり、母子保健分野における日本の支援が着実に根付いている。

(ウ) 教育

1990年代から2000年代後半にかけて、初等教育就学率は90%程度まで上昇しているが、前期中等就学率が54%(2012年)と依然低く、特に地方部、女子は更に低い。その中で日本は2度に亘る円借款を実施し、地方部での中学校建設(2度目は寮付)を通じて、地方住民の前期中等就学率の向上に大きく貢献している。2013年からの2度目の円借款は、中学校建設に加え教育分野の政策・制度改革を促進するための財政支援も含んでおり、2014年からは技術協力プロジェクトも開始され、これらの連携による相乗効果が見込まれている。

(3) 南南協力の促進

長年の多分野に亘る南南協力の実践を通じた、モロッコ側実施機関の研修機関としての能力向上とともに、モロッコとサブサハラ・アフリカ諸国の技術者や専門家同士のネットワーク形成にも貢献しており、モロッコによる南南協力の促進に大きく貢献している。また、かかる南南協力の促進を通じて、アフリカ諸国の研修員による技術の習得を通じた当該地域における多分野の人材育成に貢献している。

3-2-4 結果の有効性のまとめ

日本の対モロッコ支援は、支援金額の観点から、一定の貢献を果たしている。これら支援は、モロッコの経済競争力の強化や持続的な経済成長の一助となっている。また、モロッコ国内の地域的・社会的格差の是正に貢献しているとともに、モロッコによる南南協力の促進にも大きく貢献していることから、結果の有効性は高いと言える。結果の有効性の各評価項目に関する主な評価結果は、表 58のとおり。

表 58 結果の有効性の評価結果

評価項目	評価結果
1.日本の援助の実績と貢献	モロッコ政府によるODA全受取額に占める日本のODA資金の割合は毎年3～12%程度を占めており、2006年から2014年における二国間ドナーによる支援総額において、日本は3位に位置しており、一定の貢献を果たしている。 日本の対モロッコ援助政策の各開発課題（農水産業、産業インフラ整備、水・環境、地方開発、母子保健、教育、仏語圏アフリカ支援）に対し、日本政府は着実に支援を実施している。
2.重点分野への支援の有効性	日本の支援は、農水産業、産業インフラ整備、水・環境の各分野において、モロッコの産業の基盤となる運輸・水インフラの整備による物流の円滑化や増加する水需要への対応とともに、持続的な水産資源管理に貢献しており、モロッコの経済競争力の強化や持続的な経済成長の一助となっている。 また、地方開発、母子保健、教育の各分野で地方住民の生活環境や地方部での就学率の改善に確実に寄与しており、モロッコ国内の地域的・社会的格差の是正に大きく貢献している。 さらに長年の多分野に亘る南南協力の実践を通じた、モロッコ側実施機関の研修機関としての能力向上とともに、モロッコとサブサハラ・アフリカ諸国の技術者や専門家同士のネットワーク形成にも貢献しており、モロッコによる南南協力の促進に大きく貢献しているほか、アフリカ諸国における多分野の人材育成に貢献している。

（出所）評価チーム作成。

3-3 プロセスの適切性

本節では、「日本の対モロッコ王国国別援助方針策定プロセスの適切性」と「日本の対モロッコ支援の実施プロセスの適切性」を評価する。両者について、どのような体制で、どのような手続を経て、策定・実施に至ったのか事実を把握する。その上で、そのプロセスにおける関係者間のコミュニケーションの適切性など、政策の妥当性や結果の有効性を確保するような適切なプロセスが採られていたか検証する。

3-3-1 日本の対モロッコ王国国別援助方針策定プロセスの適切性

同方針の策定に当たっては、外務省の訓令や国別援助方針策定マニュアルに基づき、現地

ODAタスクフォース(在モロッコ日本国大使館, JICAモロッコ事務所)がモロッコ政府(外務・協力省等)との協議を経て, 同方針の骨子案を作成した。その後, 外務省関係各課, JICA中東・欧州部, 日本の関係省庁への意見照会とその意見反映⁷⁹及びパブリックコメントを実施した上で⁸⁰, 最終版を策定した⁸¹。

策定に当たって参照した資料については, 世界銀行の「World Development Indicator (2005-2009年)」と国連開発計画(UNDP)発行の「人間開発報告書2011」が国別援助方針の注釈に記載されている。また, 同方針の「1. 援助の意義」に, 日本とモロッコの二国間関係を踏まえた外交上の重要性, モロッコを取り巻く地域情勢とモロッコ政府の開発課題への取組, 国際社会のアラブ諸国に対する取組であるドーヴィル・パートナーシップについての言及があり, さらに「3.重点分野」に, モロッコの開発計画であるINDHやモロッコと仏語圏サブサハラ諸国との関係への言及があることから, 日本とモロッコの外交・経済関係, 日本の対モロッコODAや対中東・北アフリカ外交関係資料等を参照したものと思われる。よって, モロッコの開発状況やモロッコ政府の取組, 日モ関係のほか, 中東・北アフリカ地域情勢や国際社会の取組を踏まえた上で国別援助方針を策定したと言える。

現地における協議については, 外務・協力省と協議を行ったことは確認できた⁸²。また国別援助方針策定マニュアルでは, 必要に応じて外務・協力省以外のモロッコの省庁のほか, 他ドナーや非政府組織(NGO)などの関係機関, 日本企業などの日本の関連機関と意見交換を行うこととなっている⁸³。

前回のモロッコ国別評価(2006年度)結果の反映状況については, 表 59のとおり, 前回国別評価の提言と対モロッコ王国国別援助方針の関連箇所が確認できる。

表 59 前回モロッコ国別評価の提言と対モロッコ王国国別援助方針の関連箇所

モロッコ国別評価(2006年度)の提言	対モロッコ王国国別援助方針の関連箇所
4-2-1(1): 対中東援助及び対アフリカ援助の枠組み全体の中でのモロッコへの援助の位置付け, モロッコ援助の意義, 援助の適切な規模について再検討することが求められる。	「1.援助の意義」において, 日本の対モロッコ援助の意義を記載。その中で, 中東・北アフリカの情勢や「ドーヴィル・パートナーシップ」に言及。
4-2-1(2): 上位目標(基本方針)と重点分野, 横断的視点の関係, 6重点分野の相互関係の再整理が必要である。その際には, ①持続的経済成長及び社会的発展, ②貧困削減, 地域・社会間格差の是正, の2つの支援の流れを踏まえて, 6つの重点分野をモロッコの二	「3.重点分野(中目標)」として, 「経済競争力の強化・持続的な経済成長」, 「地域的・社会的格差の是正」を設定。

79 経済産業省からのコメントを反映した(外務省国別開発協力第三課からの提供情報(2015年12月)より)。

80 対モロッコ王国国別援助方針へのパブリックコメントでは, コメントなし(外務省HPより)。

81 外務省国別開発協力第三課からの提供情報(2015年12月), モロッコ外務・協力省へのヒアリングより(2015年9月16日)。

82 外務・協力省へのヒアリングより(2015年9月16日)。

83 対モロッコ王国国別援助方針策定時より在モロッコ日本国大使館担当者が変わっており, 資料も残っていない(外務省国別開発協力第三課及び在モロッコ日本国大使館からの提供情報より(2015年11月, 2016年1月))。よって, 外務・協力省以外のモロッコの省庁, 他二国間ドナー・国際機関, NGOなどの関係機関や日本企業などの日本の関連機関と意見交換などが行われたかどうかは, 確認できなかった。

ズ、日本の援助実績及び比較優位により総合的に再整理することもある。	
4-2-1(4): INDHの目的・精神に沿って支援を行うことを先方政府に既に通知済みであるが、モロッコ側に必ずしも周知徹底していないので、今後も貧困削減、格差是正支援という枠内で支援してゆく旨の理解を継続的に求めていく必要がある。	「3.重点分野(中目標)」内「(2)地域的・社会的格差の是正」において、「INDHを通じて、地域に根ざした小規模な開発プロジェクトを実施しており、我が国も、同国によるこうした貧困削減や格差是正への取組を支援する」と記載。
4-2-1(5): 環境分野はモロッコのニーズが高く、かつ日本の比較優位のある分野でもあるので、今後も重点分野としてより一層積極的に支援していくことが望ましい。	「3.重点分野(中目標)」内「(1)経済競争力の強化・持続的な経済成長」において、「我が国の太陽エネルギーや環境対策、資源管理などに関する技術を活用して、同国の持続的な成長を支援する」と記載。
4-2-1(6): モロッコ政府は三角協力を積極的に推進しており、日本も実績があるので、策定予定の「国別援助計画」においては留意点として盛り込む事も一案である。	「3.重点分野(中目標)」において、「(3) 南南協力の促進」を設定。
4-2-2(1): 貧困地域の多くがベルベル地域というモロッコの特殊な社会事情に配慮し、策定予定の国別援助計画においては、「文化的多様性の保護」を留意点として盛り込むことが望まれる。	「4.留意事項」において、「ベルベル人が居住する地域においては、言語などの文化的多様性に留意して支援を行う」と記載。

(出所) 外務省、モロッコ国別評価報告書(2006年度)、対モロッコ王国国別援助方針を参照し、評価チーム作成。

なお、同方針は策定された後、外務省HPに日本語版が掲載されているが、本評価の現地調査時点において翻訳版は作成されていなかった⁸⁴。

以上のとおり、モロッコの開発状況やモロッコ政府の取組、地域情勢、同国と日本との二国間関係や国際社会の取組とともに、前回国別評価結果を踏まえた上で、モロッコ政府との協議を経て国別援助方針を策定しており、日本の対モロッコ王国国別援助方針の策定プロセスはおおむね適切だったと言える。

3-3-2 日本の対モロッコ支援の実施プロセスの適切性

(1) 援助の実施体制の整備・運営状況

日本の対モロッコODAは、本邦では外務省国際協力局国別開発協力第三課及びJICA本部、現地では在モロッコ日本国大使館及びJICAモロッコ事務所が中心となって実施している。

外務省においては、国際協力局国別開発協力第三課がJICAなどとの間でODAに関わる情報共有を行い、中東アフリカ局中東第一課も必要に応じ関係省庁との調整を行っている。

JICA内では、中東・欧州部が外務省と協議をしつつ、全体の戦略や重点分野のとりまとめを行う。個別案件については、円借款は中東・欧州部が中心となり案件形成を行い、モロッコ事務所が案件監理を所掌している。技術協力及び無償資金協力は課題部が中心となり案件形成を行い、中東・欧州部、資金協力業務部やモロッコ事務所などの関係部が実施・監理プロセスに関わっている⁸⁵。

84 本調査における現地調査終了時の在モロッコ日本国大使館での報告、並びに第3回検討会での議論を踏まえ、2016年2月2日に、対モロッコ王国国別援助方針の仏語版が公開された。

85 JICA中東・欧州部へのヒアリングより(2015年8月18日)。

現地における体制(本評価調査時点)として、在モロッコ日本国大使館では、経済協力班の二等書記官3名、経済協力アシスタント2名(現地職員)及び草の根外部委嘱員1名、JICAモロッコ事務所では、職員・企画調査員9名及び事業担当現地職員9名がODAの実施(ボランティア事業を含む)を担当している。

前回の国別評価(2006年度)では、現地体制の強化のため、ODAタスクフォースの連携の強化と、ナショナルスタッフ及び帰国研修員の活用が提言として挙げられた。在モロッコ日本国大使館、JICAモロッコ事務所の当時と現在の陣容の比較を表 60に示す。2006年と比較し、大使館の陣容は微増、JICAモロッコ事務所も邦人スタッフ、現地職員ともに微増していることが確認されたが、2008年の国際協力銀行(JBIC)パリ事務所からの業務移管に伴い業務量も増加しているため、人数のみを比較して体制が強化されたと結論づけることはできない⁸⁶。

表 60 在モロッコ日本国大使館及びJICAモロッコ事務所の体制変遷

組織	2006年	2015年
日本大使館 (経済協力担当のみ)	・一等書記官2名(兼務) ・経済協力アシスタント1名(現地職員) ・草の根外部委嘱員2名	・二等書記官3名(2名は兼務) ・経済協力アシスタント2名(現地職員) ・草の根外部委嘱員1名
JICAモロッコ事務所	・邦人スタッフ8名 ・事業担当現地職員6名 (2006年は、円借款業務を除く)	・邦人スタッフ9名 ・事業担当現地職員9名

(出所)外務省、モロッコ国別評価報告書(2006年度)、在モロッコ日本国大使館・JICA提供情報(2015年9・10月、2016年1月)より、評価チーム作成。

一方で、評価対象年度(2006～2014年度)には、2008年10月にJBICの海外経済協力業務とJICAが統合し、新JICAが誕生した。統合前の旧JBICでは、東京本部及びパリ事務所が協力し、モロッコ、チュニジア、アルジェリアでの円借款案件を遠隔で案件監理していたが、統合後は、JICAモロッコ事務所に案件監理業務が移管されたことから、タイムリーに協議などが行えるようになり効率的・効果的な案件監理につながった⁸⁷。また、新JICAでは、円借款、無償資金協力、技術協力が一体的に一つの組織で実施できる体制となった。このように、業務移管によって、業務の集約が進み、スキームを組合せての事業実施への対応がしやすくなるなどの改善が確認された。

現地ODAタスクフォースは、在モロッコ日本国大使館、JICAモロッコ事務所、JETROラバト事務所をメンバーとし、原則月1回の会合を開催している。事業展開計画については、在モロッコ日本国大使館及びJICAモロッコ事務所が協議を行い、毎年1～3月に改訂、4月に公開というスケジュールで更新を行っている⁸⁸。

モロッコ側の支援の受入れ体制としては、外務・協力省が技術協力、無償資金協力の窓口となり、各省庁に対する要望調査のとりまとめを行い、円借款は、経済・財政省が窓口となり、同省が事業の実施機関である技術官庁や公団などと協議を行い、要請書を取りまとめて円借款候

86 JICA提供情報より(2016年1月)。

87 JICA中東・欧州部へのヒアリングより(2015年8月18日)。

88 JICAモロッコ事務所へのヒアリングより(2015年9月16日)。

補案件リスト(ロング・リスト)を作成する。

在モロッコ日本国大使館及びJICAモロッコ事務所とモロッコ政府との間では、援助の受入れ窓口である外務・協力省との間で少なくとも月1回、およそ月2～3回⁸⁹の協議を行っている。円借款に関しては、JICAと円借款の窓口である経済・財政省との間で、短・中期的な円借款候補案件に関する随時の意見交換を行っている。



写真 10 外務・協力省への ヒアリング

(撮影: 評価チーム)

日本の対モロッコ王国国別援助方針や事業展開計画のモロッコ側との共有に関しては、本評価の現地調査時点ではこれら文書の翻訳版はなく、在モロッコ日本国大使館がモロッコ側に同方針の内容を口頭で伝えたとともに、モロッコ外務・協力省に要望調査の通知を行う際、口上書⁹⁰に方針の要点を記載している⁹¹。しかしながら、現地調査でのモロッコ政府やドナー関係者へのヒアリングでは、日本の支援方針や事業展開計画の存在を知らず、日本の支援の重点分野が把握できていないことから要望の実現可能性が見通せないことが課題として挙げられるなど、モロッコ政府やドナー関係者に日本の支援方針・計画がほとんど知られておらず、情報共有に課題があることが明らかとなった⁹²。また、モロッコ政府関係者からは、後述3-3-2(2)に示すように、日本政府とモロッコ政府が、政策協議の場で中期的な円借款候補案件に係る協議を行ってはいるものの、世界銀行、EU、AfDB、イスラム開発銀行(IsDB)など他ドナーの支援では、金額を含む3～5年の中期計画がモロッコ側に提示され、合意した上で支援が進められており、モロッコ側としても中期的な計画立案ができることから、日本に対しても先を見通すことができる形の支援計画の提示が求められた⁹³。

日本側とモロッコ側の情報交換の場に関し、後述3-3-2(2)に示すように、これまでは毎年円借款の政策協議が行われてきてきたが2014年度及び2015年度(本評価の現地調査時点)に開催されていないことに関し、日本側としては、モロッコの所得が向上してきたことを受け円借款は毎年供与していないことから毎年は開催しておらず、本邦からの出張を伴った協議の必要性は感じていないとする一方、モロッコ側からは、2014年度及び2015年度(本評価の現地調査時点)に政策協議が開催されていないことを例として挙げ、情報交換の場が不十分とする声が聞かれた⁹⁴。必要と感じている協議の頻度や方法について、日本側とモロッコ側で認識に乖

89 外務・協力省へのヒアリングより(2015年9月16日)。

90 外交文書の一つであり、公式な信書。

91 在モロッコ日本国大使館へのヒアリングより(2015年9月16日)。

92 本調査における現地調査終了時の在モロッコ日本国大使館での報告、並びに第3回検討会での議論を踏まえ、2016年2月2日に、対モロッコ王国国別援助方針の仏語版が公開されており、さらにはモロッコ関係者への説明の実施も検討されている(在モロッコ日本国大使館提供情報(2016年1・2月)より)。

93 経済・財政省、設備・運輸・ロジスティック省及び内務省へのヒアリングより(2015年9月16日、17日、18日)。

94 外務省国際協力局国別開発協力第三課及びモロッコ政府関係者へのヒアリングより(2015年9月17日、11月10日)。

離があることが確認された。

以上より、日本の支援実施に関わる基本的な体制は整備されているものの、日本の援助政策に係るモロッコ政府やドナー関係者との情報共有は十分とは言い難い。

(2) ニーズの把握

1996年度にモロッコが円借款の年次供与国となって以降、日本からは、外務省国際協力局国別開発協力三課を筆頭に、経済産業省、財務省が参加し、モロッコ政府と1年に1回程度の円借款に係る政策協議を行ってきた。JICAはオブザーバーとして参加する。同協議では、モロッコ側からマクロ経済の状況、モロッコ政府の政策重点分野や課題などの説明があった後、日本側から日本のODAの制度改善などに関わる説明を行い、その後要請済の優先度の高い個別案件について説明が行われ、実施中案件の協議・視察を行うこともある。ただし、2010年末に発生したアラブの春以前は円借款に係る政策協議に係る年間サイクルがあったものの、2014年度及び2015年度（本評価の現地調査時点）は、アラブの春の影響によって実施のタイミングが変更となったことを受けた日本側のスケジュール調整などの関係から、円借款に係る政策協議は未実施である。なお、技術協力及び無償資金協力に係る政策協議は実施されていない⁹⁵。

またJICAモロッコ事務所は、モロッコ側のニーズの継続的把握を主たる業務の一つとしており、将来的な案件形成へとつながるよう、モロッコの省庁と日常的に対話・協議を行っている。また、JICA中東・欧州部は、出張ベースでモロッコ省庁と先方のニーズ把握や案件形成のための協議を行っている。JICAモロッコ事務所及び中東・欧州部が日常的な情報収集の過程で得た情報は蓄積し、要望調査や案件採択の際に活かしている⁹⁶。

モロッコは5ヵ年計画を策定せず、セクターごとに単年度予算を策定している。モロッコ政府は毎年秋頃に次年度予算に関わる各ドナー向け説明会、年明けに予算法に関わる説明会を開催しており、在モロッコ日本国大使館及びJICA現地事務所が参加し、モロッコ政府が日本に期待する支援やニーズの把握に努めている。同説明会で得た情報は、外務省、JICA本部などの本邦関係者とも共有されている⁹⁷。

在モロッコ日本国大使がモロッコの各大臣を訪問した際に、各大臣から直接大使に要望や検討している要請内容が伝えられることもある。日本側として検討できる内容のものについては、本省に情報が伝達され調整が行われる⁹⁸。

把握されたニーズは、3-3-2(3)に述べる案件形成プロセスを経て、個別案件としての実施につながっていく。

95 JICA中東・欧州部及びJICAモロッコ事務所へのヒアリングより(2015年8月18日、9月16日)。

96 JICA中東・欧州部へのヒアリングより(2015年8月18日)。

97 JICA中東・欧州部へのヒアリングより(2015年8月18日)。

98 在モロッコ日本国大使館へのヒアリングより(2015年9月16日)。

かかるニーズ把握の取組に対しモロッコ側関係者から、円借款に係る政策協議が2014・2015年度（本評価の現地調査時点）に行われていないことやニーズの変化の把握が不十分であることを例として挙げ、日本はモロッコのニーズを十分把握できていないとの声も聞かれた⁹⁹。

以上より、ニーズ把握のための取組は行われているものの、十分とは言えないとの声も聞かれた。

(3) 重点分野への取組やアプローチの実施状況

(ア) 案件形成のプロセス

日本の対モロッコODAの案件形成のプロセスを表 61に示す。

表 61 日本の対モロッコODAの案件形成のプロセス

スキーム	案件形成のプロセス
円借款	経済・財政省が窓口となり、同省が事業の実施機関である技術官庁や公団などと協議を行い、要請書を取りまとめて円借款候補案件リスト（ロング・リスト）を作成し、外務・協力省が毎年日本政府に提出する。ロング・リスト上では、モロッコ政府が円借款を希望する事業の優先順位付けも行われている。 JICA内では、中東・欧州部が案件形成、審査、貸付承諾のプロセスを所管しており、中東・欧州部が案件形成の各段階で、日本政府（外務省、財務省及び経済産業省）と適時に情報共有・相談を行う。
無償資金協力（草の根・人間の安全保障無償資金協力、草の根文化無償資金協力除く）及び技術協力（JICAボランティア、草の根技術協力事業、研修員受入事業を除く）	外務・協力省が年1回（8月）の要望調査のとりまとめを行い、日本政府に要望を提出するのが原則であるが、重要な案件は適宜受け付けられている。 要望受領後、JICA内において①中東・欧州部、②課題部、③モロッコ事務所、④資金協力業務部（無償資金協力の場合）による合議制で評価を行い（レーティング例：A、B）、その後外務省による評価が行われ、案件の採択可否が決定される。
草の根・人間の安全保障無償資金協力及び草の根文化無償資金協力	草の根レベルで活動する非営利団体が在モロッコ日本国大使館に申請書を提出し、同大使館が申請書の検討と案件選定を行った後、外務省が実施案件の審査・承認を行う。
JICAボランティア	JICAモロッコ事務所が年4回受付をしている。要請受付後、JICAが実施機関と協議の上で採択する。
草の根技術協力事業	地方自治体などが活動提案をJICA国内事業部に提出し、JICAが外務省・在モロッコ日本国大使館、外部有識者などのコメントを踏まえて審査し案件を選定する。
研修員受入事業（本邦研修、現地国内研修、第三国研修）	要請受付後、外務省がJICAや関係省庁とともに検討し、本邦研修については各国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定する。、現地国内研修及び第三国研修については採択案件を決定の上、在モロッコ日本国大使館から外務・協力省に通知する。
民間連携案件	協力準備調査（BOPビジネス連携促進）はJICA民間連携事業部、中小企業海外展開支援事業（案件化調査、普及・実証事業）は国内事業部が案件選定プロセスの監理を行っている。

（出所）JICA中東・欧州部、在モロッコ日本国大使館、JICAモロッコ事務所、外務・協力省、経済・財政省へのヒアリング結果、並びに外務省・JICA HPを参照し、評価チーム作成。

(イ) 案件形成プロセスの運用状況

要請書作成に当たっては、日・モロッコ双方の政策に一致した案件の要請がなされるよう、JICAモロッコ事務所が先方政府や実施機関と日常的に協議を行っているほか、中東・欧州部も必要に応じて現地に赴き、調整を図っている。例えば、円借款案件の形成に際して、JICAが日本政府と協議をしつつ、経済・財政省や実施機関と協議し協力準備調査などを検討するほ

99 エネルギー・鉱山・水利・環境省、内務省へのヒアリングより（2015年9月17日、18日）。

か、技術協力や無償資金協力の形成に際しては、主としてJICAとモロッコ側の所管省庁や実施機関との協議によって準備を進める。円借款に関しては、経済・財政省の関与が大きく、個別案件の所管省庁や実施機関や公社・公団が案件実施の意向を持っていたとしても、同省の意向（予算化）によってロング・リストへの掲載如何が左右される¹⁰⁰。JICAへのヒアリングによると、モロッコの省庁は重厚・縦割りの組織であり、相互の調整に時間を要するとのことである（例：JICAとの面談記録は、大臣まで回覧する）。

JICAは、日本の対モロッコ王国国別援助方針に掲げられた重点分野に対し、技術協力については、日本に専門性や人材が存在するか、円借款については、モロッコ側のニーズとともに、特に大型インフラ案件の場合は本邦企業の技術活用可能性を念頭に、実施案件の検討を行っている¹⁰¹。案件候補については、現地ODAタスクフォースの場で、対モロッコ王国国別援助方針に合致しているかを考慮した上で、案件として実施可能か、効果が見込めるか、日本企業が参加できるかなどの観点から検討され、スクリーニングが行われる。これまでモロッコ側から要請が提出されてきた案件は、対モロッコ王国国別援助方針の3つの重点分野のいずれかには含むことができるものであった¹⁰²。

日本側援助関係者は、支援対象地域の選定に当たって、貧困プロフィール（2013年3月作成）などを参照し、地域における貧困状況を念頭に置くほか、技術協力の成果の全国展開など「先の展開」を見据えた地域選定（例：農業案件であればマーケットとの距離を考慮）を行っている。また、同関係者は、モロッコが近隣国と比較してアラブの春の余波をあまり受けなかった背景の一つとして、着実な経済成長を果たしていると認識しており、確実な経済成長を後押しする観点から、経済成長の拠点であるラバトやカサブランカにおける支援も重視している¹⁰³。

スキーム間の連携としては、3-2-2(6)(イ)で述べたとおり、教育分野において、政策・制度改革を促進するためのDPLと中学校建設を行うプロジェクト型借款を合体させたハイブリッド借款に続く形で、DPLの4つのトリガーアクション¹⁰⁴に密接に関わる形で技術協力が行われているほか、農業分野では、今後実施されるDPL事業の案件形成時に、モロッコ政府作成の政策マトリックスの中の政策アクションとして技術協力の成果を盛り込んでおり、今後の相乗効果の発揮が見込まれ、モロッコ側からの期待も大きい¹⁰⁵。また、以前に円借款で整備した灌漑施設の効果的な利用のための技術協力プロジェクト「アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト」も実施されている。さらにJICAボランティアを技術協力プロジェクトや円借款事業と連携させる取組¹⁰⁶とともに、円借款や無償資金協力による施設建設を行う際には、運営

100 JICA中東・欧州部へのヒアリングより（2015年8月18日）。

101 JICA中東・欧州部へのヒアリング（2015年8月18日）及び提供情報（2016年1月）より。

102 在モロッコ日本国大使館へのヒアリングより（2015年9月16日）。

103 JICA中東・欧州部へのヒアリングより（2015年8月18日）。

104 モロッコ政府が取組む4つのトリガーアクションに関わる政策文書や具体的な政策につながるもの（ハンドブックなど）が確認を受けて、資金が供与される。

105 JICA人間開発部、JICA公平な教育振興プロジェクト専門家、国民教育・職業訓練省、JICA農村開発部、農業・海洋漁業省へのヒアリングより（2015年8月31日、9月9日、17日、18日、21日）。

106 有償資金協力「地方部中学校拡充事業」で建設した学校に音楽や体育職種のJICAボランティアを配置。

維持管理に関わる専門家派遣による技術協力を併せて行う例もある¹⁰⁷。こうしたスキーム間連携に関し、現地調査では、モロッコ側から、他ドナーのように無償と有償の組合せも有効との指摘も受けた¹⁰⁸。

対モロッコ支援の要請から事業開始までの期間は、約1年から1年半である¹⁰⁹。これに対し本評価の現地調査におけるモロッコ関係省庁へのヒアリングにおいて、他の援助機関と比較し、日本による案件選定のプロセスに時間がかかりすぎるといった声が聞かれ、案件選定プロセスの迅速化が求められている¹¹⁰。一方、国民教育・職業訓練省の担当者は、円借款「基礎教育セクター支援事業」及び技術協力プロジェクト「公平な教育振興プロジェクト」の開始までには時間を要したものの、その間、十分な話し合いを行い、事業計画の質を担保することができ、決して長過ぎたということはなく、必要な期間だったと語った。これは、案件開始までに時間を要したとしても、モロッコ側関係者を十分に巻き込んだ案件形成プロセスであれば、時間を要することもポジティブに認識されることを示している。つまり、モロッコ側関係者を十分に巻き込みながら案件形成を行うことの重要性を示唆している。

モロッコ政府から、無償資金協力及び技術協力に係る要望調査とともに円借款のロング・リストとして提出された案件候補からの採択結果は、日本政府からモロッコ政府に対し書面で通知されているが、採択案件の選定理由の説明は行われていない。日本側での審査状況や選定理由に関し、審査は本邦の外務省、JICA及び関係省庁などの複数の関係者による協議を経て行われることから、モロッコ側への都度の情報提供は難しいとの事情もある¹¹¹。これに対し現地調査でのモロッコ関係省庁からのヒアリングでは、案件候補が採択されたかどうか分からない、円借款の案件採択においてモロッコ側と日本側で優先度が異なることがあり、事業の実施可能性の見通しが立てられないとの声が聞かれたことから、案件選定に関わる透明性に改善が求められる。なお、採択結果は日本側から外務・協力省宛に通知されているため、モロッコ側の省庁間で十分には連絡が行き渡っていない可能性もあろう。

以上より、モロッコ側との協議を踏まえた案件形成がなされてはいるものの、事業開始までのプロセスの迅速性や案件選定に関わる透明性は改善の余地がある。

(4) モニタリング・評価

日本の対モロッコODAのモニタリング・評価の実施状況を表 62に示す。同表に示すとおり、在モロッコ日本国大使館やJICAモロッコ事務所のほか、専門家や実施機関による各案件の実施状況に係るモニタリングが行われ、成果の把握や効果検証のための評価が行われている。

107 JICA中東・欧州部及び在モロッコ日本国大使館へのヒアリングより(2015年8月18日、9月16日)。

108 農業・海洋漁業省へのヒアリングより(2015年9月21日)。

109 大型案件は数年の場合もある(JICA中東・欧州部へのヒアリングより(2015年8月18日))。

110 経済・財政省、エネルギー・鉱山・水利・環境省、内務省へのヒアリングより(2015年9月16日、17日、18日)。
ただし、EUへのヒアリングでは(2015年9月22日)、EUの案件選定から実施にかかるプロセスは約2年で、日本と同様に長時間を要していることが確認された。

111外務省国際協力局国別開発協力第三課、在モロッコ日本国大使館及びJICAからの提供情報(2016年1月)、在モロッコ日本国大使館へのヒアリングより(2015年9月16日)。

表 62 日本の対モロッコODAのモニタリング・評価の実施状況

スキーム	モニタリング・評価の実施状況
円借款	【事業開始前】2億円以上の円借款について、事業開始前に事前評価が行われ、事業の必要性などの検証と成果目標の設定が行われている。 【事業実施中】①JICA主導で年に2回円借款モニタリング会合を開催し、在モロッコ日本国大使館も参加し、経済・財政省や実施機関と意見交換を行っている。②日常的な案件監理に加え、開始から一定期間が経過した時点で関係者が集まり、当初計画との比較をすることで今後の実施見込みについて検討・協議を行っている。 なお、2004年度より有効性・妥当性に懸念のある案件を対象に中間レビューを実施し、妥当性の再検証とともに、有効性・効率性の観点から目標達成見込みなどの分析を行う制度が開始されているが、2014年度までにモロッコにおける該当案件はない。 【事業終了後】制度として、2億円以上の円借款について、事後評価が実施されている。10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部コンサルタントが評価を行っている（モロッコでは、評価対象年度の円借款事業は、すべて10億円以上）。
無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力及び草の根文化無償資金協力以外)	【事業開始前】JICAが実施する2億円以上の無償資金協力について、事業開始前に事前評価が行われ、事業の必要性などの検証と成果目標の設定が行われている。 【事業実施中】定期的な報告書等の確認によって日常的な案件監理が行われている。 【事業終了後】JICAが実施する2億円以上の無償資金協力は、事後評価が実施されている。また、10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部コンサルタントが外部評価を行っている。
草の根・人間の安全保障無償資金協力及び草の根文化無償資金協力	【事業実施中】案件によっては、在モロッコ日本国大使館が事業中間時点で中間モニタリング調査を行う。 【事業終了時】すべての案件の完了時に、在モロッコ日本国大使館が完了モニタリングを行い、施工・機材納入完了の確認、施設・機材の活用状況及び当初計画との整合性の確認、裨益効果及び団体の実施体制・運営状況・広報協力の確認を行い、報告書を作成する。 【事業終了後】案件によっては、在モロッコ日本国大使館が事業完了2～3年後に事後フォローアップ調査を行う。
技術協力(JICAボランティア、草の根技術協力事業、研修員受入事業を除く)	【事業開始前】2億円以上の技術協力プロジェクトについて、事業開始前に事前評価が行われ、事業の必要性などの検証と成果目標の設定が行われている。 【事業実施中】定期的な報告書等の確認によって日常的な案件監理が行われるほか、技術協力のうち実施期間が比較的長期のプロジェクトについては、開始から一定期間が経過した時点で中間レビューが行われ、その妥当性の再検証とともに、有効性・効率性の観点から目標達成見込みなどの分析が行われている。 なお、2014年3月以降開始の案件から、中間レビューにかわり、実施段階の事業進捗報告(モニタリング)が実施されている。技術協力プロジェクトの専門家や実施機関によるモニタリングが実施されており、JICAは、そこから得られた様々な教訓を新規案件の形成に活かしている。 【事業終了時】技術協力プロジェクトについて、プロジェクト終了の半年前をめどに終了時評価が行われている。プロジェクト目標の達成見込み、効率性及び自立発展性などを中心に検証し、残りの実施期間の事業計画を相手国政府側と策定してプロジェクトを終了することの適否、今後のフォローアップの必要性などの判断に活かされている。なお、2014年3月以降開始の案件からは、事業進捗報告(モニタリング)のなかで、終了時点での協力成果の確認が行われている。 【事業終了後】2億円以上の技術協力プロジェクトについては、事後評価が実施されている。また、10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部コンサルタントが外部評価を行っている。
JICAボランティア	【活動実施中】派遣6か月後に活動計画表を作成し、JICAボランティア、JICAモロッコ事務所、配属先の3者で派遣終了時の目標を策定する。また派遣1年後及び1年6か月後に、活動状況表を作成するほか、1年後に中間報告を行っている。 【活動終了時】帰国前の最終報告は、配属先での報告に加え、これまではラバトの各関係省庁で行っていた。2015年6月からは、他の省庁と情報共有できることから、JICAモロッコ事務所へ各省庁の担当者招へいして報告会を行っている。
草の根技術協力事業	【事業実施中】事業の実施団体がモニタリングを行うほか、各四半期に、実施団体とJICAの間でモニタリング会合を開催する。 【事業終了時】事業の実施団体が終了時評価を行い、評価結果を含めた事業完了報告書を作成するほか、実施団体とJICAが事業完了報告会を開催する。
研修員受入事業(第三国研修)	【事業終了時】終了時評価を行い、事業の妥当性、有効性、効率性の確認が行われた例もある。

(出所)在モロッコ日本国大使館, JICA中東・欧州部, JICAモロッコ事務所及びJICAボランティアへのヒアリング結果, 外務省・JICA HP, 草の根・人間の安全保障無償資金協力完了モニタリング報告書及びフォローアップ調査報告書, JICA提供情報(2016年1月)を基に, 評価チーム作成。

(5) 他アクターとの協調・連携

モロッコにおいては, セクターごとに政府主導で, ドナー支援の調整が行われることが多く, セクターによってドナー協調の程度にばらつきがある。日本は, モロッコ政府との間で援助調整を行うことで他ドナー支援との調整が図られているほか, 保健・教育分野ではドナー間の調整が進んでおり, 年に1回開催されるドナー会合において戦略や共通プロジェクトなどについての意見交換や知見の共有が行われ, JICAも参加している。また, JICAモロッコ事務所及び中東・欧州部(出張ベース)は, 国際機関やヨーロッパなどのドナーと情報共有を行っており, 案件によっては協調融資などの具体的な連携を行うこともある¹¹²。

なお, IsDBやアラブ経済社会開発基金(AFESD), Saudi Fund for Developmentなどが参加するアラブ・コーディネーション・グループでは, モロッコの開発に限らず世界中における共通課題や協調融資に係る定期的な協議の場が設けられている¹¹³。

NGOについては, 草の根・人間の安全保障無償資金協力によって現地NGOなどが実施する草の根レベルの経済・社会開発協力事業に資金が供与されている。またJICAモロッコ事務所は, 現地NGOから連携可能性・協力可能性に関する照会があれば, 草の根・人間の安全保障無償資金協力を所管する在モロッコ日本国大使館を紹介するなどしている¹¹⁴。

日本の援助関係者については, 技術協力のうち日本の関係省庁からの専門家派遣を想定する案件において, 要望調査の段階からJICAが関係省庁に相談し, 専門家の人選から実施まで, 緊密な協力を得ている。また, JBICパリ事務所がモロッコ出張した際は, JICAモロッコ事務所と意見交換を行った¹¹⁵。

JETROは, 2014年12月にラバト事務所を開設以来, 現地ODAタスクフォースに参加しており, 在モロッコ日本国大使館とJICAモロッコ事務所との間で, 日本のODAによる実施中案件の進捗状況や案件形成に係る意見交換を行っている。またJETROは, インフラ・システム輸出促進調査等事業(円借款・民活インフラ案件形成等調査)というスキームを有しており, モロッコでは同スキームで鉄道案件のフィージビリティスタディを実施し, その後, JETROの別スキームを活用して鉄道公社要人などを招へいして, 日本の鉄道分野に関するインフラ視察などを行った¹¹⁶。その後, JICAは円借款案件形成のための協力準備調査を行った¹¹⁷。

112 JICA中東・欧州部, JICAモロッコ事務所, AfDB, IsDB, EUへのヒアリングより(2015年8月18日, 9月16日, 18日, 21日, 22日)。

113 IsDBへのヒアリングより(2015年9月21日)。

114 JICA中東・欧州部へのヒアリング(2015年8月18日)及びJICA提供情報(2016年1月)より。他ドナーでは, 世界銀行が, NGO, 民間セクターなど開発ステークホルダーとコンサルテーションミーティングを行っている(世界銀行へのヒアリングより(2015年9月18日))。

115 JICA中東・欧州部へのヒアリングより(2015年8月18日)。

116 経済産業省, リン鉱石鉄道輸送力増強に関する調査(2011年度)。

日本の企業については、JICAモロッコ事務所や中東・欧州部に質問があれば回答するとともに、企業の関心などを踏まえ、JICAの民間連携スキームなど案件への参画を促すこともある。そのほか、プラントなどのメーカーの技術で無償資金協力で活用が見込まれるものについては、無償資金協力の協力準備調査の調査項目に加えるなどしている。また、民間企業の職員が第三国研修の研修講師として講義を行った例がある。2013～2014年度に採択されたモロッコにおける日本の民間連携事業を下表に示す。

表 63 モロッコにおける日本の民間連携事業

採択年度	案件名
2014	肥料へのALA(5-アミノレブリン酸)普及促進事業
2014	高度冷蔵保存技術導入による農水産品の高付加価値化に向けた案件化調査
2013	ワルザザトにおける集光型太陽光発電システム(CPV)普及促進事業
2013	乾燥地節水型農業技術普及・実証事業
2013	ポストハーベスト・ロス削減のための加圧加熱食品加工技術の移転に関するニーズ調査(対象国: インドネシア、バングラデシュ、モロッコ、ヨルダン)
2013	サポテン付加価値向上事業準備調査(BOPビジネス連携促進)

(出所)外務省・JICA HPより、評価チーム作成。

そのほか、日本の自治体として岐阜県が草の根・技術協力事業に参画している。

以上のように、モロッコ政府が中心となって日本を含むドナー間の援助協調が図られているほか、日本と他ドナーによる協調融資などの連携の取組も行われている。また、現地NGOによる事業への資金協力が行われている。日本の関係省庁やJETRO、企業、自治体については、情報交換が行われるとともに、日本のODA調査や事業への参画を得ている。

BOX 2 モロッコにおける民間連携(高度冷蔵保存技術導入のための調査)

株式会社MARS Companyは、群馬県にオフィスを構える研究開発型企業である。同社は、JICAの支援を受け、モロッコにおいて「高度冷蔵保存技術導入による農水産品の高度付加価値化に向けた案件化調査(中小企業海外展開支援事業案件化調査)」を実施した。高い製品開発力を活かし国内で開発・製品化された高度冷蔵装置「Kuraban」及び人工海水氷製氷機「seasnow」の現地での普及可能性を検討し、モロッコのコールドチェーン改善を目指している。



写真 11 モロッコ漁業関係者によるsea snow製造過程の視察風景
(デロイト トーマツ コンサルティング合同会社提供)

同社がモロッコへの進出を検討するに至ったのは、ヨーロッパへの物理的な距離の近さ、アフリカ進出への足がかりの2点からである。また水産資源が豊富で、同社のコア技術を活かせる投資環境がある程度整備されており、かつ、アフリカ内陸の栄養不足の人々へも生鮮食品が届くようになればとの思いから、モロッコに高いポテンシャルを感じたという。

モロッコの抱える開発課題の一つとして、コールドチェーンを含む流通網の未整備が挙げられる。同社製品の導入によって、陸送で刺身水準の魚介類の鮮度を保てるようになり、他国と差別化できる付加価値の高い生鮮食品の輸送が可能となり、飛行機輸送から陸送や船に切り替えるという選択肢ができる。流通網が未整備であることから、流通インフラ構築に強みのある日系企業と連携することで、より実現可能性の高い提案を検討している。

同社は、製品の品質管理に万全を期すため、国立漁業研究所と協働し現地で製品の有用性を科学的側面からも検証する一方、最終的には一般の漁民が活用できる技術を提供できるよう、現地に合う技術の適正化を進めている。

(出所)株式会社MARS Company, デロイト トーマツ コンサルティング合同会社へのヒアリング(2015年9月10日)より、評価チーム作成。

(6) 社会性・民族性への配慮

日本の対モロッコ援助実施における社会性・民族性(貧困, ジェンダー, ベルベル人の言語・文化)への配慮の方法としては, JICAでは, モロッコにおいて2013年3月に貧困プロファイル, 1998年11月にジェンダー・プロファイル(国別開発と女性(WID)情報整備調査)を作成しており, 案件形成における支援対象地域の選定に当たって, これらプロファイルを参考にしている。また, モロッコ政府は, 2011年公布の新憲法でベルベル語(アマジク語)を公用語とするなど配慮をしており, 日本は基本的にモロッコ政府の方針に従って事業を実施している¹¹⁸。

配慮が必要となる女性や子ども, 遠隔地に居住する貧困層などの生活環境改善への貢献については, 地方開発分野の支援として, 地方の道路や電化, 給水などのインフラ整備支援を通じて, 地方の住民の生活環境改善に貢献している。特に給水支援は, 水汲みを担う女性の負担軽減に貢献している。

母子保健分野の支援は, 社会的に配慮が必要となる子どもや母親をターゲットとしており, 支援を行うことで, これらの人々の医療・保健状況の改善に貢献している。

また, 学校や寄宿舎の建設など教育分野の支援を通じて, 教育環境が改善し, 女子を含む地方部の子どもの就学率改善に貢献している。例えば, 貧困状況への配慮やジェンダー平等推進への貢献が意図された教育分野の事業として, 有償資金協力「地方部中学校拡充事業(2004年3月～2011年9月)」が挙げられる。同事業は, 地方部¹¹⁹に中学校教育の普及を図るとともに, 教育における都市部・地方部間と男女間の格差是正に向けた取組を支援することを目的とし, 101校の中学校建設を行った。支援の対象地域は, 貧困度指数¹²⁰の高い地方部の県が多く含まれる5州としており, より貧困状況が厳しい地域への配慮が行われている。また, 同事業の対象校では女子生徒の増加が見られるなど, 女子の就学促進に一定の効果が現れている¹²¹。また, 有償資金協力「基礎教育セクター支援事業」では, 寄宿舎付の中学校を建設する計画である。寄宿舎がないと通学が難しい女子の通学を可能とすることで, 女子の就学促進への貢献が期待される。

118 JICAモロッコ事務所へのヒアリングより(2015年9月16日)。

119 同案件では, 2009 年の新規行政区画において, 地方コミュニティと区分された地域を地方部と表記している。

120 ここでの貧困度指数とは, 就学率(全体・女子のみ), 識字率(全体・女子のみ), 失業率, 給水率, 電化率の7指標を基に, モロッコ社会開発庁が設定した県レベルの貧困率「県別貧困クライテリア」によって算出された指数。

121 本事業の対象校に通学する女子生徒数が2008/09年度の22,480名から2013/14年度の48,105名の約2倍に増加(JICA, 地方部中学校拡充事業 事後評価報告書より)。

そのほか、BOX3に記載の「サボテン付加価値向上事業準備調査(BOPビジネス連携促進)」では、サボテン加工ビジネスの創出を通じて、女性に対する労働機会の提供を目指している。また、有償資金協力「地中海道路建設事業(Ⅱ)」による道路建設によって、住民の保健、教育といった社会サービスへのアクセスを可能にするほか、観光業の発展が期待され、住民の生活環境改善に貢献している。これら事業の対象地域には、ベルベル人の居住地域も含まれている。

このように、日本による地方開発、母子保健、教育分野などの支援を通じて、地域的・社会的格差の是正に貢献する取組を行うことで、女性や子ども、ベルベル人を含む遠隔地に居住する貧困層などの生活環境改善に貢献している。

以上より、貧困やジェンダー、ベルベル人居住地域における言語の多様性への留意がなされるとともに、地域的・社会的格差の是正に貢献する取組が行われることで、女性や子ども、遠隔地に居住する貧困層などの生活環境改善に貢献している。

BOX 3 サボテン加工ビジネスを通じた社会性・民族性への配慮

株式会社ジェイ・シー・ビー・ジャポンは、美容院経営、化粧品品の製造・販売などを行っている。同社は、JICAの支援を受け、「サボテン付加価値向上事業準備調査(BOPビジネス連携促進)」を実施中であり、モロッコにおいてサボテン由来のオイル並びにサボテンスムージーの製品開発に向けた調査を実施している。

植物性オイルの精製は女性の手仕事で行われ、アラブ圏で女性が働くことのできる数限られた場所の一つである。同社は、サボテンオイルの製造販売に向け、現地への搾油機導入による生産性の向上及び商品の高付加価値化を目指す一方、女性に対する労働機会提供のため、機械の導入による女性の手仕事の減少を生まないよう配慮している。品質管理上、サボテンを摘む作業、葉の部分を細かく包丁で切る作業などの人の手でなされるべき作業を残し、高品質なオイル抽出のために必要な部分には機械を活用



写真 12 モロッコ女性によるサボテンの加工

(株式会社ジェイ・シー・ビー・ジャポン提供)

することで、更なる付加価値向上を図っている。

また同社は、モロッコ側のパートナーである女性アソシエーションを通じ、女性の教育に資することを実施したいと考えている。近年は女子の義務教育への参画率が上がっているが、サボテン加工工場で働く30代以上の女性には字が読めない人もいる。女性の場合、学校への通学を許されないこともあるが、仕事の後に教育を受けることは家庭から許可されることも多く、同社としては女性への教育を後押ししたいと考えている。

サボテンスムージーに関して、サボテンは現地の伝統食であるが、栄養価が高いことは国内でも認知されていない。サボテンの生産地であるモロッコ南西部シディフニ地域はベルベル人が多く居住していると言われており、アラブ系住民は少ない。主に当地に住むベルベル人がサボテンを食しているが、ベルベル人に対するある種他民族と区別をつけるような見方も相まって、サボテンに対する国内の認知度は決して高くない。当該事業を通じサボテンの付加価値を向上させ、モロッコ国内でのサボテン加工品の流通量を増加させることを企図している。

さらにサボテンスムージーについては、ヨーロッパのオーガニックフェアなどに店出したいと考えている。ヨーロッパへの輸出で認知度を高め、逆輸入のような形でモロッコ全土に広める戦略を採るとのことである。

(出所)株式会社ジェイ・シー・ビー・ジャポン、株式会社パデコ、JICA民間連携事業部へのヒアリング(2015年9月8日)より、評価チーム作成。

(7) 広報

円借款で建設された施設や調達された資機材は看板で示され、無償資金協力で建設された施設や供与された資機材は、施設や資機材に看板や日本の国旗、ODAマークが掲示されるほか、本評価の現地調査で訪問した上水道施設の整備案件においては、事業告知用の看板を幹線道路沿いに設置し、事業実施前には住民説明会も開催された¹²²。こうした取組を通じて、各事業の受益者には日本の支援がおおむね認知されているものと思われる。



写真 13 日本の支援による上水道施設の整備案件の看板

(撮影: 評価チーム)



写真 14 日本の支援で建設された看板の掲示された

寄宿舎(撮影: 評価チーム)

在モロッコ日本国大使館は、同大使館HPに日本のODAプロジェクトの式典や第三国研修の開講・閉講式の様子を記事として掲載している。またJICAモロッコ事務所は、Facebookページ¹²³を開設(仏語と日本語併用)し、イベント告知やイベント・活動の報告を掲載してJICA活動の広報に努めている。現在「いいね」が1,148(2015年12月16日アクセス時点)以上あり、フォロワーのほとんどがモロッコ人である¹²⁴。

現地メディア関連では、JICAモロッコ事務所は、日本のODAに関わるイベント開催時には広報資料を現地メディアに配布するほか、北アフリカ地域を管轄する日本メディアのカイロ支局にメールマガジンを送るなどの取組を行っている¹²⁵。JICAが関係するイベントには「マグレブ・アラブ・プレス」、「Al Aoula」及び「2M TV」の3メディアの記者が主に来ており、報道数は2015年は2013年の4～5倍が見込まれ、2015年8月時点で既に2014年と同数となっている¹²⁶。このことから、日本のODAに対するモロッコでの認知度が高まってきていることがうかがえる。

日本の支援による第三国研修の開講・閉講式、各プロジェクトの引き渡し式などの式典には、

122 上水道施設の整備案件のモロッコ側プロジェクト関係者へのヒアリングより(2015年9月14日)。

123 Facebook, Inc.が運営するインターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

124 JICAモロッコ事務所へのヒアリングより(2015年9月16日)。

125 JICA中東・欧州部及びJICAモロッコ事務所へのヒアリングより(2015年8月18日、9月16日)。

126 JICAモロッコ事務所へのヒアリングより(2015年9月16日)。

駐モロッコ日本国大使やJICAモロッコ事務所長が出席することが多い。日本国大使が式典に出席したりサイト視察を行ったりすると、モロッコ側も大臣級が参加することとなり、各種メディアが記事として取り上げやすい面もあることから¹²⁷、これら取組は広報効果向上への寄与が期待される。

モロッコによる南南協力推進のための第三国研修などについては、日本側は裏方であることから、日本の顔をどう見せるかが課題となるが、在モロッコ日本国大使館やJICAモロッコ関係者の開講式や修了式などの式典への出席を通じて、モロッコ側関係者、並びに第三国からの参加研修員に日本の支援であることをアピールしている。さらに、それらをメディアで取り上げてもらうなど、日本の支援であることに対する認識を高めるための取組が行われている¹²⁸。

以上のように、モロッコにおいて日本のODAに関わる広報が行われ、日本の支援への認知が図られている。

3-3-3 プロセスの適切性のまとめ

日本の対モロッコ援助政策は、おおむね適切なプロセスで策定された。日本の対モロッコ支援の実施プロセスは、基本的な体制の整備とニーズ把握、モロッコ側との協議を踏まえた案件形成、モニタリング・評価、社会・民族性への配慮及び広報が行われているが、情報共有や事業開始までのプロセスの迅速性や案件選定に関わる透明性に課題が確認された。以上より、援助政策の策定・実施プロセスはある程度適切だったと判断する。プロセスの適切性の各評価項目に関する主な評価結果は、表 64のとおりである。

表 64 プロセスの適切性の評価結果

評価項目	評価結果
1. 日本の対モロッコ王国国別援助方針策定プロセスの適切性	モロッコの開発状況やモロッコ政府の取組、地域情勢、同国と日本との二国間関係や国際社会の取組とともに、前回国別評価結果を踏まえた上で、モロッコ政府との協議を経て国別援助方針を策定しており、日本の対モロッコ王国国別援助方針の策定プロセスはおおむね適切だった。
2. 日本の対モロッコ支援の実施プロセスの適切性	● 日本の支援実施に関わる基本的な体制は整備されているものの、日本の援助政策に係るモロッコ政府やドナー関係者との情報共有は十分とはいえない。 ● ニーズ把握のための取組は行われているものの、十分とはいえないとの声も聞かれた。 ● モロッコ側との協議を踏まえた案件形成がなされてはいるものの、事業開始までのプロセスの迅速性や案件選定に関わる透明性は改善の余地がある。 ● 在モロッコ日本国大使館やJICAモロッコ事務所のほか、専門家や実施機関による各案件の実施状況に係るモニタリングが行われ、成果の把握や効果検証のための評価が行われている。 ● モロッコ政府が中心となって日本を含むドナー間の援助協調が図られているほか、日本と他ドナーによる協調融資などの連携の取組も行われている。また、現地NGOによる事業への資金協力が行われている。日本の関係省庁やJETRO、企業、自治体については、情報交換が行われるとともに、日本のODA調査や事業へ

127 JICA中東・欧州部及び在モロッコ日本国大使館へのヒアリングより(2015年8月18日、9月16日)。

128 JICA中東・欧州部、在モロッコ日本国大使館、JICA三角協力体制強化専門家、農業・海洋漁業省海洋漁業局及びIFEERへのヒアリングより(2015年8月18日、9月15日、16日、21日)。

	の参画を得ている。 ● 貧困やジェンダー、ベルベル人居住地域における言語の多様性への留意がなされるとともに、地域的・社会的格差の是正に貢献する取組が行われることで、女性や子ども、遠隔地に居住する貧困層などの生活環境改善に貢献している。 ● モロッコにおいて日本のODAに関わる広報が行われ、日本の支援への認知が図られている。
--	--

(出所)評価チーム作成。

第4章 外交の視点からの評価

本章では、外交的な重要性及び外交的な波及効果の2つの評価項目から日本の対モロッコ援助と外交との関係について評価を行った。

4-1 外交的な重要性

4-1-1 モロッコ的外交関係上の重要性

(1) 二国間関係の重要性

日本とモロッコは、1956年の外交関係樹立以来、伝統的に良好な関係にある。1991年には皇太子殿下がモロッコを訪問、2005年には現国王が国賓訪日した。また、2009年以来、定期的に「日・モロッコ合同委員会」が、日本とモロッコで交互に開催され、二国間関係全般、中東情勢、アジア情勢などについて幅広い意見交換が行われている。

また、戦後の大規模な災害を経験して、防災体制を確立し、自然災害被害の軽減に取り組んできた日本は、1980年代に干ばつや砂漠化によって大きな被害を受けていたアフリカ地域を代表するモロッコとともに、1987年の第42回国連総会において、1990年代を「国際防災の10年（IDNDR）」とする決議の共同提案国となり、「国際防災の10年」の設立と推進に主導的な役割を果たした¹²⁹。その後、日本において国際的な防災戦略について議論する国連防災世界会議が開催されており（第1回1994年横浜、第2回2005年神戸）、2015年3月の「第3回国連防災世界会議（仙台）」においては、アルール駐日モロッコ大使が登壇しスピーチを行った¹³⁰。

要人往来としては、2012年にモロッコで開催されたアフリカ開発会議（TICAD）IV閣僚級フォローアップ会合の機会には玄葉外務大臣が、2014年の第三回「日・モロッコ合同委員会」には岸外務副大臣が出席のためモロッコを訪問した。そのほか2006年からの両国の要人往来の実績を表 65に示す。両国間の要人が活発に往来していると言える。

表 65 両国間の要人往来の実績

年次	往来	要人名	期間	往来目的・主要日程
2006	来	ラエンセル農業・農村開発相	4月	
	来	ベナイッサ外務・協力相	6/21～6/24	日・モロッコ政策協議出席 6/23 麻生外務大臣と会談
	往	金田外務副大臣	8/9～8/10	8/10 ジェットウ首相と会談 8/10 アズーレイ国王顧問と会談
2007	往	矢野参議院国会対策委員長 山内俊夫参議院議員 二之湯参議院議員	5月	
	往	西村衆議院議員	8月	

129 平成27年度版防災白書。

130 モロッコ王国駐日大使館HPより。

年次	往来	要人名	期間	往来目的・主要日程
		山際衆議院議員 古田岐阜県知事		
2008	往	中山外務大臣政務官	2/3～2/4	政府関係者との意見交換
	来	エル・ファシ首相及び同令夫人	5/27～6/2	TICAD IV出席(5/28～5/30) 5/27 福田総理大臣に表敬
	来	シャミ商工業・新技術相	10/4～9	オピニオン・リーダー招へい(日本招待)
2009	往	矢野参議院議員	1月	
	往	武正外務副大臣	11/2～11/4	BMENA構想「未来のためのフォーラム」第6回閣僚級 会合出席(11/2～11/3)
	往	参議院議員団 (団長:山東参議院副議 長)	12/11～15	(モロッコ参議院招待)
	来	ベンハドラ・エネルギー・鉱山・水利・環境相	12/7～8	第1回日・アラブ経済フォーラム出席
2010		アハヌッシュ農業・海洋 漁業相	3月～4月	(日本招待)
	往	舟山農林水産大臣政務 官	6月	第62回IWC年次会合(アガディール)出席
	往	林JETRO理事長	12月	
2012	来	エル・オトマニ外務・協 力相及び同令夫人	3/4～3/7	(外務省賓客) 3/5 野田総理大臣に表敬 3/5 玄葉外務大臣と会談 3/6 平田参議院議長と会談
	往	玄葉外務大臣	5/4～5/6	第4回TICAD閣僚級フォローアップ会合出席(5/5～5/6) 5/4 モハメッド6世国王陛下に謁見 5/4 ベンキラン首相に表敬 5/4 エル・オトマニ外相と会談
	来	バラカ経済・財務相	10月	
	来	モハメド・ナジブ・ブー リーフ総務・政務担当大 臣	10/11	石毛JETRO理事長とJETRO本部会談
	往	浜田外務大臣政務官	12/11～12/13	第4回シリア・フレンズ閣僚級会合出席(12/12)
	往	石毛JETRO理事長	12月	
	往	小坂・日モロッコ友好議 連会長	5月	
2013	往	山口財務副大臣	5/30	第48回AfDB・第39回AfDF年次総会で、日本国総務演 説。
	来	エル・オトマニ外務・協 力相	5/30～6/2	第5回TICAD V出席(6/1～6/3) 6/1 岸田外務大臣と会談
	来	アマラ産業・商業・新技 術相	6/11～15	茂木経産大臣、石毛JETRO理事長、日本 企業関係者 などと面談。
	来	ブーアイダ外務・協力相 付特命大臣 ブーハドゥード商工業・ 投資・デジタル経済相付 商工業担当特命大臣	12/16～17	第3回日・アラブ経済フォーラム
	往	岸外務副大臣	3/7～3/8	3/7 第3回日・モロッコ合同委員会出席 3/7 ブーアイダ外務・協力相付特命相と会談
2014	往	田中JICA理事長	7/13～16	ベンキラン首相、メズアール外務・協力大臣、ブーサイド 経済・財政大臣、アハヌッシュ農業・海洋漁業大臣、ラバ ハ設備・運輸・ロジスティック大臣と会談
	往	松山参議院議員 大野参議院議員 大沼参議院議員	7/31～8/7	ODA調査
	来	ラバハ設備・運輸・ロジ スティクス相	8/25～29	太田国土交通大臣、岸外務副大臣、田中経済産業大臣 政務官ら政府要人との会談、民間企業数社への訪問及 びトンネルなどの現場視察
	往	鶴保参議院議員	9/5～9	COMHAFAT第9回閣僚会合出席、アハヌッシュ農業・

年次	往 来	要人名	期間	往来目的・主要日程
				漁業担当大臣、ブーアイダ外務・協力大臣付特命大臣及びベナブCOMHAFAT事務局長と会談
	来	ビアディラ参議院議長	9/8～9/12	(参議院議長招待) 9/9 安倍総理大臣に表敬 9/9 山崎参議院議長と懇談 9/10 伊吹衆議院議長と懇談
	来	アハヌッシュ農業・海洋 漁業相	9/23～25	西川農林水産大臣、中川農林水産大臣政務官、堂道 JICA副理事長と会談、モロッコ農業・海洋漁業省主催の 商談会などに出席
	往	石毛JETRO理事長	12/18	モロッコ政府や経済界の要人を招いた事務所開所式典
	往	蘭浦外務大臣政務官	8/7	ムバルカ・ブーアイダ外務・協力大臣付特命大臣と会談
2015	来	ブーハドゥード商工業・ 投資・デジタル経済相付 商工業担当特命大臣	9/17	関経済産業大臣政務官と懇談

(出所) 外務省、外交青書(2007年度～2015年度)及びモロッコ基礎データより、評価チーム作成。

また、上表にもある2012年3月のエル・オトマニ前外務・協力相来日時の共同声明において、玄葉外務大臣は、拉致問題を含む北朝鮮の人権状況に対する強い懸念を表明し、拉致問題は、基本的人権の侵害という国際社会にとっての普遍的な問題であるという観点から、日本が欧州連合(EU)と共に国連総会に提出してきている北朝鮮人権状況決議をモロッコが一貫して支持していることに謝意を表明した。エル・オトマニ前大臣は、拉致問題に対する日本側の立場に理解を示し、双方は、同決議案について今後も協力を継続していく旨確認したことは、国際場裡における二国間関係の重要性を示したものであるといえよう。

(2) モロッコの地政学的重要性

アフリカ北西部に位置するモロッコは、同じアラブ・イスラム諸国との関係に加え、アフリカ、地中海諸国の一員として、これらの国との密接な関係を有している。また、地理的に隣接する欧州や歴史的に関係の深い米国とも良好な関係を有するなど、柔軟で多角的な外交を行っており、地域全体の平和と安定の要であると言える。「アラブの春」の余波はモロッコにも及んだが、モハメッド6世国王が先手を打つ形で憲法を改正するなどして民主化の波を体制を崩すことなく乗り切り、政治・経済・治安面で安定を保っている。中東・北アフリカ地域において、イラクとレバントのイスラム国(ISIL)などの暴力的過激主義が影響を広げている中で、地域における安定勢力としてモロッコへの支援は重要であり、また中東・北アフリカの平和と安定に貢献する日本にとって、このようなモロッコとの関係を強化することの意味は大きい¹³¹。

また、日本国政府は2015年1月のISILによる邦人殺害テロ事件を受けて、テロなどについて包括的に取り組むための「3本柱」を立てた。表 66はこの「テロ対策3本柱」とそれらに対応する対モロッコ支援に関係する事項である。

表 66 「テロ対策3本柱」に対応する日本の対モロッコ支援

テロ対策	日本の対モロッコ支援
①テロ対策の強化 － 中東・アフリカでのテロ対処能力向上支援	・ 無償資金協力「治安対策機能強化機材整備計画」

131 外務省中東第一課ヒアリング(2015年8月11日)

テロ対策	日本の対モロッコ支援
✓ 国境管理、捜査・訴追能力、法整備など	(2015年):モハメッド5世国際空港(カサブランカ)における高性能監視カメラなどの導入。 ・ JICAチュニジア・モロッコ国治安部門責任者招へい(2014年3月) 警察庁や成田国際空港、テロ対策や治安対策関連の製品を開発している企業を視察。
- 国際的な法的枠組みの着実な実施・強化	—
- マルチ・バイの枠組みを通じたテロ対策強化	—
- 在外邦人の安全対策強化	・ 外務省:海外安全情報 ・ 在モ日本大使館「安全の手引き モロッコ在留邦人向け安全対策マニュアル」(2015年2月)
②中東の安定と繁栄に向けた外交の強化 - 積極的な中東外交の展開 ✓ ハイレベル要人往来(首脳・外相レベルの対話の強化) ✓ 多様なコミュニティ(含むビジネス界等)とのパイプ強化 ✓ テロ関連情報を巡る協力強化	・ 表 65「両国間の要人往来の実績」参照 ・ JETRO ラバト事務所開設(2015年1月) ・ モロッコ王国投資セミナーの開催
- 総額2億米ドル程度の支援の実施及び人道支援の拡充	—
- 経済成長の促進に必要な地域の経済・社会安定化支援	・ 「ドーヴィル・パートナーシップ」による支援 玄葉外務大臣は、ドーヴィル・パートナーシップの下、モロッコを含む中東・北アフリカ地域の改革・民主化努力を後押しする旨表明した ¹³² 。
③過激主義を生み出さない社会の構築支援 - 「中庸が最善」の実践(活力に満ち、安定した社会の実現) ✓ 若者の失業対策、格差是正、教育支援 ✓ ポスト紛争国における平和の定着に向けた支援	・ 国別援助方針重点分野 「経済競争力の強化・持続可能な経済成長」 「地域的・社会的格差の是正」 「南南協力の促進」
- 人的交流の拡充(宗教指導者の招へい等を含む)	・ 二国間交流 日本・モロッコ友好議員連盟 日本・モロッコ協会 モロッコ・日本友好協会
- ASEANとの連携(穏健主義の促進等)	—

(出所)評価チーム作成。

国際協力機構(JICA)は案件形成の際には、テロ対策というよりは、貧困地域や地方部での雇用創出や社会的な安定を念頭に置き、農業や教育セクターの案件形成につなげている¹³³。表66に示した無償資金協力「治安対策機能強化機材整備計画(2015年)」は、緊急的なテロ対策であり、アルジェリアにおいて発生した在留邦人に対するテロ事件を受けて、モハメッド5世国際空港(カサブランカ)に高性能監視カメラなどを導入するもので、モロッコにおける治安対策の向上を図り、これにより地域の安定と発展に寄与することを目的としている。

4-1-2 日本が掲げる外交理念を踏まえたモロッコの重要性

日本の外交三本柱は、①日米同盟の強化、②近隣諸国との協力関係、③日本経済再生に資する経済外交の強化であるが、このうちの③日本経済再生に資する経済外交の強化について、資源の安定的かつ安価な供給の確保は、日本経済の存立基盤であることから、資源産出国との包括的・互惠的關係強化、供給源の多角化、輸送路の安全確保など戦略的な資源外交を展

132 外務省、日本国及びモロッコ王国の外務大臣による共同声明(2015年3月5日)。

133 JICA中東・欧州部よりヒアリング(2015年8月18日)

開している。モロッコは日本にとって、水産資源の重要な供給国であり、かつ肥料の原料となるリン鉱石の主要産出国であることから、モロッコとの二国間関係は、資源外交の観点からも重要である。

4-1-3 二国間関係における援助の重要性

対モロッコ王国国別援助方針が示すモロッコへの援助の意義に対して、外交青書における外交課題を比較すると表 67のように対応している。この表から分かるように、対モロッコ援助は日本の外交課題にとって意義あるものである。

表 67 対モロッコ王国国別援助方針における援助の意義と外交青書における外交課題

対モロッコ王国国別援助方針における援助の意義	2015年外交青書における外交課題
我が国とモロッコは、外交関係樹立以来の皇室・王室間の深い親交、及び従来からの水産分野を始めとした緊密な協力を通じて、極めて良好な二国間関係を有している。また、国連やIWC等の国際場裡においても、重要な問題に関して両国は軌を一にして行動しており、今後更なる協力関係の強化が望まれる。	〈国連安保理改革〉 ¹³⁴ 日本は、安保理改革実現のため、アフリカやカリブ共同体などの他国や他地域への働きかけを積極的に行っている。
モロッコは、大西洋と地中海という恵まれた漁場を持つ水産国であり、我が国にとって、水産資源の重要な供給国である。また、肥料の原料となるリン鉱石の主要産出国でもあり、我が国も国内需要の約2割を同国から輸入している。これらのことから、同国への支援は、我が国の資源確保の観点からも意義が大きい。	〈エネルギー・鉱物資源・食糧安全保障〉 ¹³⁵ 資源国との包括的かつ互恵的な関係の強化に努め、供給国の多角化を図るなど戦略的な資源外交を行っている。
2011年に中東・北アフリカ諸国で生じた「アラブの春」と言われる政治・経済・社会改革を求める運動は、同地域が抱える高い若年層失業率、地域的・社会的格差問題などに端を発しており、モロッコ政府もこれらを緊急の課題と捉え、改善に向けて取り組んでいる。G8は、中東・北アフリカ諸国が、民主的な体制移行や、雇用対策、格差是正などの国内諸改革を進めることを支援するため、2011年5月のG8サミットにおいて、「ドーヴィル・パートナーシップ」を立ち上げた。我が国も同パートナーシップの一員として、モロッコの改革努力を支えていく必要がある。	「安定と反映に向けた包括的パートナーシップ」の構想の下、日本と中東諸国との関係を抜本的に強化すべく、政府は種々の外交上の取組に力を入れている。 ¹³⁶

(出所)外務省、対モロッコ王国国別援助方針及び2015年外交青書を参照し、評価チーム作成。

以上のとおり、日本の対モロッコ援助は、モロッコの外交関係上の重要性、日本の外交理念を踏まえたモロッコの重要性、及び二国間関係における援助の重要性などに寄与していることから、外交的な重要性があると評価できる。

4-2 外交的な波及効果

4-2-1 二国間関係への効果

二国間関係への外交的な波及効果については、まず、水産分野における協力が挙げられる。この分野への日本の協力は息が長く、零細漁業の普及促進や資源管理に取り組んでおり、これらの協力はモロッコ水域における日本のマグロ延縄漁船の操業条件などを取り決めた日・モロッコ間の漁業協定締結(1985年)及びその継続につながり、日本の食料安全保障に寄与し

134 外務省、2015年外交青書 p.178。

135 外務省、2015年外交青書 p.213。

136 外務省、2015年外交青書 p.112。

ていると言える。

また、JICA帰国研修員同窓会は、1989年3月31日設立で、現在会員1,457名であり、モロッコのほぼすべての省庁から参加している。帰国後に大使や大臣に昇進した会員もあり、同窓会は、様々な分野・専門の新旧研修員のプラットフォーム的位置付けとなっている。さらに、同窓会が投資セミナーを企画するなど、モロッコ関係者とモロッコに投資したい日本企業の橋渡しともなっていることから¹³⁷、日モ間の経済・外交・友好関係の促進、親日家の醸成に役立っている。



写真 15 JICA帰国研修員同窓会
へのヒアリング(撮影:評価チーム)

BOX 4 JICA帰国研修員同窓会の活動

- 年1回程セミナーを開催。テーマは環境や教育、官民連携、福祉、文化など多岐にわたる。
- 2014年3月には、ラバトにおいて、観光に係る金融支援や観光開発に関わる観光セミナーを開催し、地方投資局や日本企業の参加を得た。参加していたHISカサブランカ支店は、同セミナーへの参加をきっかけに、モロッコ人の日本への旅行といったニーズを把握することができ、実際のツアー企画へと発展した。
- 2015年3月にはタンジェにおける投資セミナーを開催し、ホンダと日清食品が会社登記についての困難な状態を説明したところ、参加していた経済・財務省の投資局職員が力添えしてくれることになり、無事に登記できた。
- 6年前から1年に1回2日間、医者約30名のアソシエーションと組んで、貧困地域において移動クリニックを実施している。前回は、在モロッコ日本国大使も2日間参加した。
- ラマダンの際にJICAボランティアや貧しい家族とともにフートルを食し、日本人にモロッコの習慣を紹介する会や、学校で日本語を学習する子供に対し日本の書道や折り紙を紹介する会を開催した。
- 活動実施にかかる資金は、JICAから一定程度支給されるが、十分ではなく、不足分は、同窓会員、知事、地方投資局などからの寄付によって賄われている。

(出所)JICA帰国研修員同窓会、JICAモロッコ事務所へのヒアリング(2015年9月16日、20日)より評価チーム作成。

JICAボランティアとの関係からは、タンジェに本拠をおく、アソシエーション「ドラゴンタンジェ(Dragon Tanger)¹³⁸」との協力が挙げられる。ドラゴンタンジェは、日本のサブカルチャー(アニメ、コスプレなど)に興味を持つ人々のアソシエーションであり、日本語を学ぶなど活発に活動しており、2009年からは日本アニメや日本文化・料理を紹介するManga Expo Tangerを開催している。タンジェに赴任する隊員とは日頃より交流があったが、2015年には、



写真 16 Manga Expo Tangerにおける交流
(JICAボランティア提供)

137 JICA帰国研修員同窓会会長・副会長へのヒアリングより(2015年9月20日)

138 <http://www.dragontanger.com/>

国際交流基金からの協力を得る橋渡しをJICAボランティアが行い、同イベントは青年海外協力隊50周年事業を記念したイベントとして開催した¹³⁹。こうした取組も日モ間の友好関係の促進、親日家の醸成に役立っていると言える。

また、エル・オトマニ前外務大臣は訪日の際の日モ外務大臣共同声明(2012年3月5日)において、モロッコの社会的・経済的發展に資する日本の数十年来の支援及び人間開発のための国家イニシアティブ(INDH)に基づいてモロッコが進めている計画に対する日本の支援に感謝を表明した。

さらに、モロッコでは2011年初頭に民主化の騒乱があったものの、3月の東日本大震災に当たって、在京モロッコ大使館のイニシアティブで会津若松市に支援ミッションが派遣され食料や物資の提供が行われた。このことは、これまでの協力を通じて、日-モロッコ間の友好関係が定着していることの表れであると言えよう。

4-2-2 中東・アフリカ地域への波及効果

モロッコは、西アフリカ地域の多くが仏語圏／イスラム教国であること、同地域との貿易を含めた歴史的関係を有していること、フランスとの長年の関係性を有していること、ヨーロッパとアフリカの結節点に位置する地政学的な重要性を有することから、西アフリカ地域においてプレゼンスを有しており、これら地域の国々との結びつきは深い。また、モロッコは近隣諸国と比べて独立のタイミングが早く、安定しており、国内における多様性を有していることから、これら地域の中で重要な役割、つまりリーダーシップを果たそうとしている¹⁴⁰。

このようなモロッコによる南南協力促進への支援は、モロッコによるアフリカ地域での主導的役割を見据えており、効果的にアフリカ地域との結びつきを深めていくことが可能であり、また地域の持続的發展、マグレブ地域の安定に寄与することができる。例えば、第三国研修「零細漁業普及振興」はモロッコが日本の技術支援から得た技術・知見を西アフリカ沿岸諸国に普及すべく、仏語圏アフリカの漁業分野における専門家の能力向上を通して、同地域の零細漁業従事者の生活改善に寄与した。これは日本の協力が地域の安定・持続的發展につながったものと言える。また、大西洋沿岸アフリカ諸国漁業閣僚会議(COMHAFAT)においても、各国漁業大臣からモロッコに対し、JICAによるモロッコでの南南協力の継続的な実施への言及があるなど、日本政府による過去の段階的な協力支援の成果としての第三国研修であることが周辺国関係者のなかで十分認識されていることが分かる¹⁴¹。

4-2-3 国際社会における日本のプレゼンスへのポジティブな効果

国際社会における日本のプレゼンス強化への貢献例としては、エル・オトマニ前外務・協力大

139 JICAボランティアへのヒアリングより(2015年9月19日)。

140 AMCIへのヒアリングより(2015年9月17日)。

141 JICA仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト/漁業資源管理及び水産人材育成専門家よりヒアリングより(2015年9月22日)

臣が、2015年の安保理非常任理事国選挙における日本への支持を表明したことが挙げられる。同大臣は、2012年3月の来日時に、玄葉外務大臣と会見し、国連など、国際場裡における緊密な協力関係を更に強化するとの相互意思を確認し、国連安保理改革の早期実現の必要性和国際場裡における日本の重要性を改めて確認した¹⁴²。

以上のとおり、日本の対モロッコ援助は、二国間関係への効果、中東・アフリカ地域への波及効果及び国際社会における日本の位置付けへのポジティブな効果に貢献していることから、外交的な波及効果があると評価できる。

4-3 外交の視点のまとめ

日本の対モロッコ援助は、王室・皇室外交や活発な要人往来、国連総会における協力関係、国連防災世界会議における協力関係、北アフリカ・マグレブ地域における安定勢力としてのモロッコの地政学的な重要性、また日本の外交理念遂行におけるモロッコの重要性、さらに二国間関係強化に寄与するなど、外交的に重要である。また、経済・外交・友好関係の促進やJICA帰国研修員やJICAボランティアの活動による親日家の醸成、水産分野における南南協力促進による中東・アフリカ地域の持続的発展、マグレブ地域安定への寄与、及び国連・国際場裡における日本の立場への支持などの波及効果ももたらしている。

以上のことから、日本の対モロッコ援助は外交の視点から意義のあるものと評価できる。

142 外務省、玄葉外務大臣とエル・オトマニ前モロッコ外務・協力大臣との会談(2012年3月5日)、外務省、日本国及びモロッコ王国の外務大臣による共同声明(2012年3月5日)

第5章 提言

本章では、日本の対モロッコ援助政策に関し、提言を述べる。

5-1 政策の妥当性に関する提言

(1) 国別援助方針の再検討

日本の対モロッコ王国国別援助方針(2012年5月策定)及び事業展開計画(2015年4月策定)では、援助の基本方針(大目標)として「バランスの取れた発展と中東・北アフリカ地域の安定化への貢献」を掲げ、これを実現するため、(1)経済競争力の強化・持続的な経済成長、(2)地域的・社会的格差の是正、(3)南南協力の促進を重点分野(中目標)としている。また、開発課題(小目標)として(1)農水産業、(2)産業インフラ整備、(3)水・環境、(4)地方開発、(5)母子保健、(6)教育、(7)仏語圏アフリカ支援を挙げ、留意事項として先住民であるベルベル人の居住地域での文化的多様性に留意した上で支援を行うとしている。

策定から4年弱を経ているものの、日本とモロッコを取り巻く環境に特別大きな変化はなく、大目標と中目標との基本的な構造は今もって妥当と判断されるが、①読み手のよりよい理解のために、大目標及び留意事項の表現ぶりを再考すること、並びに②モロッコの経済成長に伴い国内総生産(GDP)に占める第二次産業及び第三次産業の割合が大きくなっていることや、産業・商業関連のセクター別開発計画が多岐に亘ることに対応するよう、小目標を再検討することを提案する。

(ア) 表現ぶりの再考:

- 大目標そのものには、国名の「モロッコ」がないものの、「中東・北アフリカ地域」とうたわれているため、一見するとモロッコを飛び越えて地域支援を行うような印象を受ける。また、中目標の1つである南南協力は、仏語圏サブサハラ・アフリカ諸国を主なターゲットとしている。このため大目標の表現を、「モロッコのバランスの取れた発展と安定を通じた、中東・北アフリカ地域の安定化及び仏語圏アフリカ地域の発展への貢献」といった表現の方がより解り易いと思われる。
- 留意事項について、ベルベル人の言語などの文化的多様性は、モロッコ政府自身が2011年公布の新憲法でベルベル語を公用語とするなど配慮し、日本は支援に際しこれに準じた取組をしていることから、ベルベル人の居住地域における文化的多様性への留意を明記する必要性は高くないと思われる。

(イ) 目標の再検討:

- モロッコは、安定した経済成長を続けており、GDPに占める第二次産業及び第三次産業の占める割合も大きい。またモロッコ政府は外国企業の誘致に積極的で、投資環境を整備しつつある。こうした状況を受け国際協力機構(JICA)は、日本企業(特に自動車関連産

業やエレクトロニクス分野)の対モロッコ投資促進を目的とし、長期専門家を投資促進庁に派遣するほか、産業人材育成分野のボランティア派遣を行っている。これら支援については、現状では小目標「産業インフラ整備」に整理されているが、第二次産業や第三次産業の発展に応じ、インフラ整備以外にもニーズが広がってきている。モロッコ側のニーズのシフトを踏まえ、中長期的な方向性を十分検討した上で、小目標の再検討とそれを実現するための体制等を検討することを提案する。今後、どの分野における産業振興や産業育成に焦点を当てて支援するかについては、更なる調査を重ねながら特定していく必要があるが¹⁴³、既存のモロッコのセクター別開発計画を参照し、日本企業の進出も見据え、日本が支援可能な分野に対して、日本側から積極的な提案を行うことも望まれる。

5-2 結果の有効性に関する提言

(1) 南南協力推進の一層の強化

モロッコはかねてより、サブサハラ・アフリカの仏語圏を中心とした国々からの留学生の受け入れ、専門家の派遣など独自に国際協力を展開してきた歴史を持っている。また、2011年に改正された憲法には南南協力の推進がうたわれており、地域的なリーダーシップの発揮を念頭に、南南協力には政府をあげて取り組んでいる。現地調査の中でも、政府関係者のみならず、複数のドナー関係者からも南南協力支援に対する積極的な姿勢が見られた。

一方モロッコは、1998年に研修員受け入れを中心とする南南協力を開始、日本はモロッコとともにアフリカ支援を展開してきた。2003年には両国間で、主としてサハラ以南アフリカ諸国に対し効果的・効率的な技術協力を行うため、「アフリカにおける南南協力推進のための日本・モロッコ三角技術協力計画」に係る枠組み文書に合意した。これまで主に水産、給水、道路整備、海運、母子保健などの分野において、第三国研修の形でサブサハラ・アフリカの仏語圏を中心とした国々の技術者に研修を実施してきており、地域の技術者の育成、技術者同士のネットワークの形成などの成果を築いてきた。これらの積み重ねに対する評価は高く、外交面のインパクトも大きいことから、日本としても一層の強化を図ることで、ともすれば不安定になりがちな地域の安定化に貢献することが求められる。

ただし、日本側は裏方であることから、日本の顔をどう見せるかが課題といえる。しかしこれまでのところ、在モロッコ日本国大使館、JICAモロッコ事務所の関係者が式典に出席し、それをメディアで取り上げてもらうなど、日本の支援であることを積極的にアピールしてきており、今後もこのような努力が求められる。また、現地関係者から今後の課題として指摘されている、研修員の帰国後のフォローアップについて、JICAとしても検証していく方向にあり、より具体的な成果が明らかになることが期待される。

143 JICAは、2013年度に「民間セクター開発に係る基礎情報収集調査」を実施し、その中では「自動車関連分野における人材育成機能強化プロジェクト」が提案されている(JICA、モロッコ王国民間セクター開発に関する情報収集・確認調査最終報告書、2014年より)。

(2) 複数スキームの組合せ

教育セクターへの支援では、開発政策借款、学校を建設するプロジェクト借款及び教育の質を高めるための技術協力を組み合わせた支援を行っており、関係者の評価は高く、技術協力で紹介した誤答分析は大臣に紹介されており、政策にインパクトを与える可能性がある。また技術協力の中で、日本人専門家が中央レベルのみならず現場レベルで活動することで、現場の教育関係者まで日本の支援であることが周知され、日本の支援の有効性を高めることができる。さらに、現場レベルでの活動は、各地、各分野で需要の高いJICAボランティアを活用するのも有効であろう。

現地調査では、農業・海洋漁業省関係者より、他ドナーのように有償事業促進のための補助事業として、コンサルタントによる技術支援を有償事業と同時に組み込んで実施するのも有効との言及があったが、日本も、前述の教育分野のみならず、農業分野でも有償資金協力の効果発現のための技術協力プロジェクトを実施するなど、スキームの組み合わせによる効果を狙った支援をすすめてきている。複数のスキームを組合せて実施することによる効果の増進は、日本側・モロッコ側の双方が期待していることであることから、今後も、新たな支援の検討に当たっては、複数スキームを組合せての実施可能性を視野に入れつつ、案件形成を進めることを提言する。

5-3 プロセスの適切性に関する提言

(1) 情報共有の促進

日本の対モロッコ王国国別援助方針及び事業展開計画は策定・公開されているものの、モロッコの政府、ドナー関係者にはほとんど知られていない。その理由として、同方針や計画の翻訳版が公開されていなかったことが指摘できる。世界銀行、欧州連合(EU)、アフリカ開発銀行(AfDB)、イスラム開発銀行(IsDB)などは、金額を含む3～5年の中期計画をモロッコ側に提示、合意した上で支援を進めており、日本に対しても先を見通すことができる形の支援計画の提示が求められた。

国別援助方針は日本の対モロッコ支援の方向性を示す重要な文書であり、翻訳、公開をし、広く関係者に周知すべきである。事業展開計画は、他ドナーのように今後の予定案件やそれらの予算は含まないものの、数年先までの日本の支援の展望を示すものであり、翻訳版を公開することで相手国への情報提供に寄与する。翻訳版を公開するだけでは十分とは言えないが、その第一歩としては重要であろう¹⁴⁴。

また、日本の支援の情報共有の場、モロッコ側のニーズ把握の場については、その設置に向けて更なる努力が求められる。情報交換の場が不十分と受け取っているモロッコ側関係者は

144 本調査における現地調査終了時の在モロッコ日本国大使館での報告、並びに第3回検討会での議論を踏まえ、2016年2月2日に、対モロッコ王国国別援助方針の仏語版が公開されており、さらにはモロッコ関係者への説明の実施も検討されている(在モロッコ日本国大使館提供情報(2016年1・2月)より)。

少なくなかったほか、ニーズをよりの確に把握して案件形成に生かし、各案件の支援効果をより有効にするためには重要な要素である。協議の内容や頻度については、モロッコ側と協議を行うことが肝要であるとともに、併せて、モロッコの省庁横断的な情報共有の機会の検討も有益である。

(2) プロセスの迅速化・透明性の向上

現地調査の中で、案件選定のプロセスに時間がかかりすぎる、採択されたかどうかよくわからない、モロッコ側と日本側で優先順位が異なるなどの声が、モロッコ政府側関係者から聞かれた。プロセスの迅速化、結果の透明性の向上が求められている。

現在、円借款案件については経済・財政省が年1回候補案件リストを、技術協力、無償資金協力については外務・協力省が毎年8月に要望調査結果をとりまとめ、日本大使館に提出しており、JICAボランティアについてはJICAモロッコ事務所が年4回受付をしている。日本の外務本省、JICA本部などによる検討、協議なども必要なことから、これらの頻度を上げるのは難しく、意思決定にかかる時間の短縮も容易ではないと思われる。

しかし、国民教育・職業訓練省の担当者は、教育セクターでの日本の支援¹⁴⁵について、事業開始まで時間を要したものの、その間、十分な話し合いを行い、事業計画の質を担保することができ、決して長過ぎたということはなく、必要な期間だったと語った。これは、案件形成のプロセスの中で、モロッコ側を十分巻き込むことの重要性を示唆している。日本側としても近年は、要望のリストをもらうだけでなく、採択の確率を上げるため、要望提出前から各省庁と協議を重ねながら案件形成を行っているとのことで、引き続きそのような努力も求められる。その際は、他ドナーが一部で行っているように、モロッコ側からの要請を待つのではなく、各セクターの戦略をにらみつつ、日本側から提案していく姿勢も重要であろう。

また、日本はモロッコ側に、無償資金協力及び技術協力に係る要望調査、円借款のロング・リストとして要請された候補案件からの採択を书面通知しているとのことであるが¹⁴⁶、モロッコ側への働きかけを通じて、要望を提出した省庁に情報が行き渡るようにすることで、透明性の向上につながるものと思われる。

(3) 現地実施体制の強化に向けた継続的取組

前回の国別評価(2006年)では、日本の対モロッコ支援の現地体制強化のため、政府開発援助(ODA)タスクフォースの連携の強化と、ナショナルスタッフ及び帰国研修員の活用が提言として挙げられた。2006年と比較し、大使館の陣容は微増し、JICAモロッコ事務所も邦人スタッフ、現地職員ともに微増していることが確認されたが、2008年の国際協力銀行(JBIC)パリ事

145 円借款「基礎教育セクター支援事業」及び技術協力プロジェクト「公平な教育振興プロジェクト」を指す。

146 ①円借款案件は、経済・財政省が窓口となり、同省が要請案件を取りまとめてロング・リストを作成し、外務・協力省が毎年日本政府に提出する。②無償資金協力及び技術協力の案件は、外務・協力省が年1回(8月)の要望調査のとりまとめを行い、日本政府に要請を提出するのが原則であるが、重要な案件は適宜受け付けられている。このように、①円借款と②無償資金協力及び技術協力の案件形成プロセスは異なる。

務所からの業務移管に伴い業務量も増加しているため、人員数のみを比較して、体制が強化されたと結論づけることはできない。一方で、業務移管によって、業務の集約が進み、スキームを組合せての事業実施への対応がしやすくなるなどの改善が確認された。人員の補強によって、現地実施体制を更に強化していくことで、本評価の提言、「5-1-3(1)情報共有の促進」「5-1-3(2)プロセスの迅速化・透明性の向上」への対応も可能となるため、今後も、現地実施体制の更なる強化に向けて継続的に取り組んでいくことを提言する。

以上の提言と想定されるその対応・支援機関、対応期間及び重要度を表 68に示す。

表 68 本評価の提言とその対応・支援機関、対応期間、重要度

提言		対応・支援機関 ¹				対応 期間 ²	重要 度 ³
		本部レベル		現場レベル			
		外務省	JICA 本部	日本 大使館	JICA 事務所		
政策の妥当性 に関する提言	①国別援助方針の 再検討	◎	○	○	○	短期	◎
結果の有効性 に関する提言	②南南協力推進の 一層の強化	○	○	○	◎	中期	◎
	③複数スキームの 組合せ	◎	◎	◎	◎	中期	○
プロセスの適 切性に関する 提言	④情報共有の促進	○	○	◎	◎	短期	◎
	⑤プロセスの迅速 化・透明性の向上	○	○	◎	◎	中期	○
	⑥現地実施体制の 強化に向けた継 続的取組	◎	◎	◎	◎	長期	○

(出所)評価チーム作成。

*1. 対応・支援機関: ◎…対応機関, ○…支援機関

*2. 対応期間: 短期…1～2年以内, 中期…3～5年程度, 長期…5年以上

*3. 重要度: ◎…高い, ○…中程度

補論一 開発援助と市民社会

私市 正年

政府開発援助(ODA)を初めとする、アジアやアフリカの途上国に対する援助は、経済的には貧困問題の解消と格差の是正、政治的には人権や自由の向上・拡大と民主主義的な社会の実現を目的としている。しかし、アジアやアフリカの被援助国の大部分が権威主義的な国家であり、富や社会的地位が公正に分配されない政治社会的構造をもっている。そのような政治的、経済的特徴は、当然にも開発援助のあり方にも影響を与える。すなわち、援助と民主化や人権との関係は、国家の主権や内政に触れるおそれがあるので、援助の成果や効果を測る際に副次的になりがちであり、他方で援助国、被援助国の双方から貧困や福祉といった分野に関わる評価を歓迎する傾向がみられる。したがって、評価対象を、経済や福祉といった方向に向けるか、政治や人権に向けるかによって開発援助の評価が大きく変わることもある。以上のように開発援助の評価には二面性があることを前提としつつ、本論ではモロッコにおける市民社会の役割と、開発援助の在り方を検討する。

(1) 権威主義体制と市民社会への期待

モロッコは、一般に、「アラブ世界で最も独裁的でない独裁国家(the least autocratic country)」あるいは「自由化された独裁政治(liberalized autocracy)」などと形容され、その政治システムは、“権威主義的多元主義に基づく(政治)”(based on authoritarian pluralism)と説明される。つまり、説明責任を負わない権威主義的指導者が、自らの支配を危険にさらさない限りにおいて、一定程度の多元主義と共存する政治システムが存在している。実際に、王政は、独立以来、諸政党間の競争という形での一定程度の政治的多元主義と市民社会組織を容認してきた。この多元主義が、モロッコは常により完全な民主的な政体へと向かっている、という印象を与えてきた。

しかしながら、実際は、国王ハサン2世が、万年野党の周辺的存在としてみなされてきた社会主義諸勢力連合(USFP)を政権与党に誘い、政治運営を任せた1990年代半ばに、重要な政治変革(l'alternance, 交替として知られる)へ向けて歩みを始めたにもかかわらず、真の民主化は実現しなかった¹⁴⁷。USFPは、1997年に下院選挙で第一党になったとき、国王の提案を受け入れ、党首が首相に選ばれた。この変化は、国家が、権威主義から脱し、王位を継承したハサン2世の息子、モハメッド6世国王によって真の民主主義への準備をするための意思表示と思われた。実際に、新国王の統治の最初は、一般国民も政治活動家たちも、新国王が推進

147 最大の問題は、国民主権を妨げる「王権の神聖性と不可侵性」及び、ザヒール(勅令)権限(国王の発言に対し、疑義の申し立てが一切認められない)が2011年新憲法においても維持されていることである。すなわち、「国王の人格(shakhs)、その神聖さ(hurma)は侵されない(tuntahak)。国王に対し、尊敬(tawqiyir)と敬意(ihtiram)が払われなければならない(憲法46条)」。「国王は国民及び議会に対して、演説を行うことができる。両院議会で行われる国王の演説は、その内容についていかなる議論もしてはならない(憲法52条)」。

する自由化に過度の期待をよせていた。すなわち、1999年、モハメッド6世国王は、大きな期待と挑戦に直面しつつ、政権の座に就いたのである。

一方で、国王は、自由化のプロセスを継続し、公的議論の場を更に広げ、意志決定における国王の直接的な役割を縮小させることでモロッコの実質的な民主化を前進させることなどを期待されていた。

他方で、国王が立ち向かわねならない挑戦は、モロッコの貧困との戦いであった。高い非識字率の問題、腐敗の問題、社会的流動性の小ささ、広範な貧困層と大きな経済格差など、深刻な問題が待ち受けていた。さらに、国家の行政機能の非効率さという問題もある。

政治改革に関しては、2011年発布の新憲法によって一定の前進があった、と評価されている。しかし、首相が第一党から選出されるようになったこと以外にほとんど何も変わっていない。強いて言えば、もう一つの変化は、選挙プロセスの透明さの度合いが増し、イスラミスト政党の公正発展党(PJD)の第一党を認め、政治的、制度的ゲームの中に取り込むという政治戦略をとったことだろう。しかし、これも取り込み戦略の拡大といってよい。国王の超法規的性格(神聖にして不可侵)が維持され、ほとんどの政党が王権の中に取り込まれていることを考えれば、国会議員選挙は、政治の意志決定にそれほど重大な意味をもたないのである。このような政治システムの中にあっても、国民の政治参加の機会を、別のルートを探さねばならない。おそらくその一つが、市民社会の道であろう。2015年12月、ノーベル平和賞がチュニジアの非政府組織(NGO)の4団体(国民対話カルテット)に贈られたことは、そのことをはっきりと示してくれる。

経済的問題に関しては、この10年間で、いくつかの経済改革の成功を収めつつ、驚異的な経済発展を遂げた。ヨーロッパや湾岸諸国からの相当な外国投資があったし、また米国とモロッコの間で2004年に自由貿易協定が締結された(2006年発効)。問題は、生産総額は増額を示しているが、新自由主義的経済発展が、富のより平等な分配を妨げているし、また基礎的な社会サービスの改善につながっていない、ということである。モハメッド6世国王が、2005年に貧しいモロッコ人たちの生活改善を意図した人間開発のための国家イニシアティブ(INDH)を発足させたが、地域開発の目立った進展は見られない。社会的不平等が根強く存続し、民主化プロセスが巧みに操作されているにもかかわらず、アラブ世界で“最も民主的な”国、民主的で自由な国になりうる最も可能性の高い国、という評価を変えはしなかった。市民社会には、このようなブラック・ボックスに穴をあけることが期待されており、開発援助もそのような視点からなされる必要があろう。

(2) モロッコにおける結社の自由

モハメッド6世国王の時代とともに、モロッコの市民社会の結成と活動の自由は広がり、市民社会は非常に活発化した。1958年の憲法、第9条は、結社の自由を規定しているが、ハサン2世国王下では結社に対する厳しい監視と統制がなされた。これに対し、モハメッド6世国王は、2002年と2006年の法の改正により、結社の設立・認可を“申請制度(declaratory regime)”に

移行した。すなわち、結社を設立しようとする者は、まず地方行政当局に結社設立を申請し、活動の仮認可書を受け取る。その後、60日以内に正式の活動認可書を与えられる。いったん認可を認められた結社は、裁判所しかその活動を禁止することができない。

結社法、第3条によって、以下のような活動の内容と目的を持つ結社は認められない。正しき倫理道徳に反すること。イスラームと国土の統一と王制に背くこと(「憲法」第4条の規定による)。差別的主張。

以上の法的内容は、モロッコの結社がまったく自由で理想的なように映るが、実際は異なる。例えば、第3条の禁止規定は、当局によってかなり自由に解釈されうる。それよりも大きな問題は、地方行政当局が、仮認可書の発行を拒否することもある。さらに、行政当局が、申請書の受付を拒否することすらある。

このように、法的規定と現実の適用との間に大きなギャップが存在するとしても、モロッコ政府は他のアラブ諸国で行われているような徹底的な市民社会の統制や制限を行おうとしているわけではない。したがって、モロッコの市民社会はかなり活発であり、結社の数は30,000から80,000に上る¹⁴⁸。

(3) INDH

権威主義体制下の国家では、政治的問題を扱う市民社会組織は国内外の注目を最も集めるが、結社の数としては直接、政治問題に関わらない社会開発の結社が圧倒的に多い。更に注目すべきことは、イスラーム系の結社も世俗系の結社も、社会サービスの供給は政治的支持を獲得するための重要な機会である、と認識していることである。はっきりした証拠はないが、イスラミストが供給するサービスとサービスを受け取る人々の支持との間に、相関関係が存在すると考えられている。世俗の結社にも同様のことが言え、社会サービスが政治的、イデオロギイ的道具になっている。国家もそうした結びつきを理解していて、モロッコの福祉的問題に関わる多くの基金を設立し、国王のイメージを強化しようとしてきた。

さらに、モハメッド6世国王は、2005年8月、INDHを発足させた。これは明らかに広範囲な社会層の社会経済的な不足・欠損問題に対処しようとする意図をもって開始された。このイニシアティブは、国家予算及び国際的パートナーの両方の資金を得たプログラムであり、都市であれ、農村であれ、モロッコで最もインフラ設備の遅れた地域における社会的ニーズに応えることを目的としている。

結局、以下のような理由で、地方の403コミューンと都市の264地区が重点的開発地区に選ばれた¹⁴⁹。①社会的インフラの欠落、②初等教育レベルでの高い退学率、③高い失業率、④劣悪な住環境、⑤住民の貧困と低収入、⑥女性と若者に対する社会的排斥の割合が高いこと、

148 Francesco Cavatorta and Vincent Durac, *Civil Society and Democratization in the Arab World*, Oxford, Routledge, p.59

149 八田 善明『モロッコ王国の「人間開発に係る国家イニシアティブ(INDH)」—貧困・格差問題と格差是正政策の観点から—』(『外務省調査月報』2008/No.2 23), p44

⑥職業訓練の機会がないこと。

2003年のカサブランカ・テロ事件の後、テロの実行犯たちが都市郊外のスラム街の出身者であり、そこには国家のサービスがほとんど及ばず、住民も国家のサービスの不在を感じていることが明らかになった。若者たちが過激なテロリズムに走った理由は、教育と仕事の欠落に加えて、不衛生で劣悪な住環境が重なっていたことである、と結論づけられた。モハメッド6世国王は“貧者たちの王”と呼ばれているが、それは彼が1999年、即位の当初からモロッコの社会開発の改善に関心を示し、モロッコの大衆を貧困から救済する基金を創設したからである。しかし、カサブランカのテロ事件に直面し、国家レベルで人間開発プログラムに取り掛かることが急務である、と認識された。こうして、2005年国家イニシアティブが開始された。そこでは、学校建設、医療サービスの実施、住宅の改善などが目指され、多くの社会サービスの結社が国外のドナーと手を組んで設立された。

このINDHが貧困の削減や地方開発に大きな貢献をしていることは、本報告書(2-4-1 INDH)にあるとおりである。しかしながら、市民社会の専門研究者からは、多くの問題点も指摘されている¹⁵⁰。第一に、このイニシアティブの枠内で活動しているいくつかの市民社会組織の中に、信頼性の欠如がみられることである。モロッコ人権連合の副会長、Abdelhamid Amineによれば、市民社会の活動は非常に疑わしく、王政のプロパガンダでしかなく、その活動はモロッコ社会の改善に全く寄与しない、と断言している¹⁵¹。また彼は、INDHの中のプロジェクトは、まったく新しいものではなく、既に決まっていたプロジェクトが実施に移されただけである、と述べる。

第二に、結社に助成金を分配する決定権を握っているのが内務省であり、内務省は地方行政当局とともに、政治的に温和な(体制と協調的な)団体を選ぶ、という問題である。つまり体制に批判的な団体にはいやがらせがあり、体制と協調的な団体には恩恵が与えられる、というものである。さらに、開発にほとんど興味をもたない多くの結社がINDHからお金を得るために結社を設立し、その結果、そうした結社は、お金を与えられているために体制批判の口を封じられ、体制の道具になった、という指摘もされている。このような結社は、地域のニーズとは異なる要請が行政側からあっても、それに反対できずに、妥協せざるをえない。

このようにINDHによる、地域の経済開発は非常に議論のあるところである。それは、本論の冒頭で述べた開発援助の評価の二面性とも関わることである。どんな経済開発に実際に意味があるのか、援助すべき団体はどのようにして決まるのか、政府の意向と地域のニーズが異なる場合、どのように調整をするのか、合意の形成が非常に難しいのである。

公正と慈善の団体(Adl wa Ihsan)は唯一、INDHの枠に入らず、活動を行っている団体である。それは、この組織が自己資金を有しているから可能なのであるが、非公認団体であることと、

150 Francesco Cavatorta and Vincent Durac, op.cit., pp.74-76.

151 政治的側面や人権という分野に限って、INDHを評価すると、このようなやや一面的とも思える評価が出てくる。今後は開発援助の成果や効果の測り方が問われることになるだろう。

2007年以降、メンバーの減少も著しく活動には制約もある。

(4) 開発援助の在り方

以上のように開発援助と市民社会の関係を、モロッコの事例を通じて考察してきた。まとめとして、市民社会の視点から、開発援助の問題点と在り方を整理しておこう。

第1は、INDH自体が国家(国王)のイメージ強化であり、権威主義体制を強化する役割を果たす、という問題である。このような判断に立てば、開発援助自体が非民主的な体制を支えていることになる。このジレンマをどう克服するかは、援助する側が常に意識しなくてはならない課題である。

第2は、社会福祉サービスに関わる団体への援助には、多くの利点と可能性があるが、国家を介して援助を行う場合は、資金提供団体の選定及び資金の不透明な処理を含めて様々な問題がある。援助者は援助の前後、援助の過程でその効果を慎重に検討しなくてはならない。

第3は、モロッコの市民社会は他のアラブ諸国と比べて非常に競争的であり、イスラミストの結社も世俗派結社も社会福祉活動によって支持を獲得するために積極的な活動を行っている。しかし、その結果は、体制に迎合的になり、体制への批判に目をつむることになる。というのも、活動の許可を得るために、あるいは資金を迅速に配るための許可を得るのに、インフォーマルな人間関係(中央、地方の役人とのコネ)に頼るからである。おそらく、援助の際に問題になるのは、このインフォーマル性による不透明さである。体制に批判的な結社は資金不足に苦しむことになる。開発援助はこの点にも考慮しつつ支援をする必要があろう。

第4は、それに関らず市民社会に期待をせざるをえないことである。君主制が法と伝統によって非民主的体制を維持する現実を目の前にすれば、民主化への道は他の方法に求めることになる。市民社会はその一つである。チュニジアの「国民対話カルテット」が範を示したように、市民社会組織は、権威主義体制下で取り込まれていたとしても、危機の時に大きな役割を果たすことがある。そのためにも、国家とは一定の距離を置く市民社会組織への支援を選択的に行う意義があるだろう。

第5は、開発援助と腐敗汚職の結びつきである。INDHが国家プログラムである以上、中央、地方の役人が関与することになる。既にこのプログラムに関わる団体の資金の不正使用も指摘されている。モロッコのように、社会開発への援助が不可欠の場合、それを中止するよりも、チェック機能を十分に働かせながら援助を継続することが現実的な対応であろう。

添付資料1 開発の視点からの評価 レーティング基準表

評価の視点	評価項目	評価内容・評価指標	レーティング(基準)
政策の妥当性	1.モロッコの開発ニーズとの整合性	1.1 INDH及び各分野の国家開発計画との整合性	○極めて高い 全ての項目において極めて高い評価結果であり、かつ戦略的に創意工夫を凝らした当該ODA政策の策定が行われていた。 ○高い ほぼ全ての項目において高い評価結果であった。 ○ある程度高い 多くの項目において高い評価結果であった。 ○高いとは言えない 多くの項目において高い評価結果ではなかった。
	2.日本の開発上位政策との整合性	2.1 ODA大綱(2003年)、開発協力大綱(2015年)、ODA中期政策(2005年)との整合性	
	3.国際的な優先課題との整合性	2.2日本の対中東・アフリカ支援政策との整合性 3.1 MDGs及びSDGsとの整合性 3.2 「ドーヴィル・パートナーシップ」との整合性 3.3 国際社会の対テロ対策との整合性	
	4.他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性	4.1他ドナーや国際機関の対モロッコ支援の方向性(方針、優先度等)との相互関連・補完性 4.2日本の対モロッコ支援分野(漁業、農村開発、道路整備、母子保健分野等)や手法・スキームの比較優位性	
結果の有効性	1.日本の援助の実績と貢献	1.1日本の対モロッコ援助実績と貢献(援助金額とモロッコ開発計画予算・GDP、ODA受取額との比較等) 1.2日本の対モロッコ援助政策における開発課題に対する日本の対モロッコ援助の実績と貢献(他ドナーの援助実績との比較等)	○極めて高い 全ての項目において極めて大きな効果が確認された。 ○高い ほぼ全ての項目において大きな効果が確認された。 ○ある程度高い 多くの項目において効果が確認された。 ○高いとは言えない 多くの項目において効果が確認されなかった。
	2.重点分野への支援の有効性	2.1日本の対モロッコ援助政策における各重点分野に対する日本の対モロッコ援助の実績と貢献度	
プロセスの適切性	1.日本の対モロッコ国別援助方針策定プロセスの適切性	1.1援助方針策定の根拠の適切性 1.2援助方針の策定にあたっての日本側・モロッコ側関係者による協議・意見交換の状況 1.3援助方針の策定にあたっての他ドナー・国際機関、NGO等の関係機関との連携・調整の状況 1.4援助方針策定にあたっての2006年モロッコ国別評価結果の反映状況	○極めて適切だった すべての項目において極めて適切だったとの評価結果であり、かつ援助政策策定プロセス、または援助実施プロセスにおいて参考となるようなグッドプラクティスが確認された。 ○適切だった ほぼ全ての項目において極めて適切だったとの評価結果であった。 ○ある程度適切だった 多くの項目において適切だったとの評価結果であった。 ○適切だったとは言えない 多くの項目において適切だったとは言えない評価結果であった。
	2.日本の対モロッコ支援の実施プロセスの適切性	2.1現地及び日本国内の援助の実施体制(現地ODAタスクフォース、モロッコ側受入れ体制、外務省・JICA本部・関連省庁・協力機関等)の整備・運営状況 2.2支援先ニーズの継続的な把握状況(政策協議、セクター別会合等) 2.3国別援助方針に示された重点分野への取組やアプローチの実施状況(スキーム・案件選定方法・プロセス、案件間調整・連携等) 2.4政策の実施状況の定期的なモニタリング・評価・フィードバックの状況 2.5他ドナー・国際機関、日本の援助関係者(自治体、企業、NGO等)との協調・連携の状況(日本のリーダーシップ等) 2.6社会性・民族性(ベルベル人の言語・文化、ジェンダー等)への配慮 2.7広報(国内、現地)の実施状況	

添付資料2 参考文献リスト

(1) 文献

愛知電機技報, モロッコにおける太陽光発電所建設工事, 2013
アフリカ開発銀行アジア代表事務所アフリカビジネスパートナーズ, アフリカビジネスに関わる日本企業リスト(日本語版), 2014
外務省, ODA国別データブック(2011, 2014年版), 2012/2015
外務省, ODA大綱, 2003
外務省, ODAに関する中期政策, 2005
外務省, 2014年版ODA白書, 2015
外務省, ODA評価ガイドライン(第9版), 2015
外務省, 外交青書(2007年度～2015年度), 2007～2015
外務省, 開発協力大綱, 2015
外務省, 対モロッコ王国 国別援助方針, 2012
外務省, モロッコ国別評価報告書, 2007
経済産業省, リン鉱石鉄道輸送力増強に関する調査, 2011
在モロッコ日本国大使館, モロッコ経済情勢報告(2015年1月), 2015
在モロッコ日本国大使館, モロッコ経済日誌(2014年6月), 2014
JETRO, マグレブ3カ国の経済・貿易・投資, 2011
JETRO, モロッコの投資環境(2015年8月), 2015
JICA, アガディール上水道整備事業 事後評価報告書, 2010
JICA, アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト 詳細計画策定調査Ⅱ報告書, 2011
JICA, 下水道整備事業(I)(II)(III)事業事前評価表, 2005/2006/2012
JICA, 洪水対策機材整備計画 案件別事後評価結果票, 2013
JICA, 公平な教育振興プロジェクト実施協議報告書, 2014
JICA, 第二次地方村落妊産婦ケア改善計画 事後評価報告書, 2011
JICA, 太陽光発電事業F/Sプロジェクト 詳細計画策定調査報告書, 2014
JICA, 地方給水事業(I)(II) 事後評価報告書, 2012
JICA, 地方村落妊産婦ケア改善プロジェクト 事後評価報告書, 2010
JICA, 地方電化事業(II)(III) 事後評価報告書, 2013
JICA, 地方都市上水道整備事業 事業事前評価表, 2009
JICA, 地方部中学校拡充事業 事後評価報告書, 2014
JICA, 道路セクター整備事業 事後評価報告書, 2006
JICA, 都市環境改善事業 事業事前評価表, 2006
JICA, 年次報告書, 2006～2014
JICA, ハウズ平野水資源総合管理計画調査 最終報告書, 2008
JICA, フェズ・メクネス地域上水道整備事業 事業事前評価表, 2011
JICA, マラケシュアガディール間高速道路建設事業 事後評価報告書, 2013
JICA, 民間セクター開発に関する情報収集・確認調査 最終報告書, 2014

JICA, メクネス～フェズ間鉄道複線化事業 事後評価報告書, 2010
内閣府, 防災白書, 2014
八田義明, 『モロッコ王国の「人間開発に係るイニシアティブ (INDH)」- 貧困・格差問題と格差是正政策の観点から-』, 2008
Francesco Cavatorta and Vincent Durac, *Civil Society and Democratization in the Arab World*, Oxford, Routledge
Kingdom of Morocco, Millennium Development Goals National Report 2012
Royaume du Maroc, Bilan des réalisations de l'INDH – Exercice 2012, 2013
Royaume du Maroc, Initiative Nationale pour le Développement Humain Coordination Nationale de l'INDH, Rapport d'activités 2005-2010
UNCTAD, World Investment Report 2015, 2015
UNDP, Human development Report 2005/2014, 2005/2014
World Bank, Doing Business 2015, 2014
World Bank, Implimentation Completion and Results Report (IBRD-74150) on a Loan in the Amount of EURO 78.9 Million to the Kingdom of Morocco for the National Initiative for Human Development Support Project, 2012
World Economic Forum, The Global Competitiveness Report 2014–2015, 2014

(2) ホームページ

外務省: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
財務省貿易統計: <http://www.customs.go.jp/toukei/info/>
在モロッコ日本国大使館: http://www.ma.emb-japan.go.jp/index_j.htm
JICA: <http://www.jica.go.jp/>
JICAナレッジサイト: <http://gwweb.jica.go.jp/>
JETRO: <https://www.jetro.go.jp/>
駐日モロッコ王国大使館: <http://www.morocco-emba.jp/>
AECID: <http://www.aecid.es/EN/aecid>
AFD: <http://www.afd.fr/home>
AfDB: <http://www.afdb.org/en/>
AFESD: <http://www.arabfund.org/>
CIA, World Fact Book: <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/>
Commission Consultation de la Régionalisation:
<http://www.regionalisationavancee.ma/PageFR.aspx?id=8>
Dragontanger: <http://www.dragontanger.com/>
GIZ: <https://www.giz.de/en/html/index.html>
International Monetary Fund, World Economic Outlook Database:
<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2015/01/weodata/index.aspx>
IsDB: http://www.isdb.org/irj/portal/anonymous?guest_user=idb_eng
KFAED: <https://www.kuwait-fund.org/en/web/kfund/home>
KfW:

<https://www.kfw-entwicklungsbank.de/International-financing/KfW-Entwicklungsbank/>

Ministère de l'Agriculture et de la Pêche Maritime: <http://www.agriculture.gov.ma/>

Ministère de l'Artisanat et de l'Economie Sociale et Solidaire:

<http://www.artisanat.gov.ma/fr>

Ministère de l'Economie et des Finances:

<http://www.finances.gov.ma/fr/SitePages/Home.aspx>

Ministère de l'Education Nationale et de la Formation Professionnelle:

<http://www.men.gov.ma/sites/fr/default.aspx>

Ministère de l'Energie, des Mines, de l'Eau et de l'Environnement:

<http://www.mem.gov.ma/SitePages/Default.aspx>

Ministère de l'Industrie, du Commerce, de l'Investissement et de l'Economie

Numérique: <http://www.mcinet.gov.ma/Pages/default.aspx>

Ministère de la Santé: <http://www.sante.gov.ma/Pages/Accueil.aspx>

Ministère du Tourisme: <http://www.tourisme.gov.ma/>

OECD stat: <http://stats.oecd.org/>

Office of the United States Trade Representative: <https://ustr.gov/>

OFID: <http://www.ofid.org/>

Royaume du Maroc: <http://www.hcp.ma/>

Transparency International: <https://www.transparency.org/cpi2014>

UAE, MICAD: <https://www.micad.gov.ae/>

UNCTAD: <http://unctad.org/en/Pages/Home.aspx>

UNDP: <http://www.undp.org/>

USAID: <https://www.usaid.gov/>

World Bank: <http://www.worldbank.org/>

World Economic Forum: <http://www.weforum.org/>

World Travel & Tourism Council: <http://www.wttc.org/>

添付資料3 主要面談先一覧

1. 国内面談者

日本政府関係者		
外務省	中東アフリカ局中東第一課	外務事務官
JICA	中東・欧州部	課長, 企画役, 調査役
	地球環境部	職員
	人間開発部	主任調査役/課長補佐
	農村開発部	農業・農村開発第一グループ第二チーム主任調査役, 農業・農村開発第二グループ第四チーム副調査役
	民間連携事業部	調査役, 職員
	国内事業部	課長補佐(主任調査役)
岐阜県	観光国際局国際戦略推進課	国際交流係主任
有識者		
上智大学	外国語学部フランス語学科(専門: 北アフリカ社会経済)	教授 岩崎えり奈
羽衣国際大学	現代社会学部(専門: 中東・北アフリカ地域研究)	教授 中川恵
民間企業関係者		
株式会社ジェイ・シー・ビー・ジャポン		専務取締役, 製造部課長
株式会社パデコ	経済/社会開発部	プロジェクト・コンサルタント
株式会社MARS Company		代表取締役, 常務取締役
デロイト トーマツ コンサルティング合同会社		マネジャー, コンサルタント

2. 現地調査面談者(モロッコ現地調査)

日本政府関係者		
在モロッコ日本国大使館		一等書記官(1名), 二等書記官(3名)
JICAモロッコ事務所		前所長, 次長兼所長事務代行, 所員, 企画調査員(ボランティア事業)
モロッコ政府関係者		
外務・協力省		アジア・オセアニア部長, 極東・南東アジア・オセアニア局長, 日本担当
経済・財務省	アラブ・イスラム・アフリカ・アジア関係部	部長, アジア・アフリカ・サービス長
農業・海洋漁業省		協力課長, 戦略・統計課長
	海洋漁業局	協力・法務局長, 協力課長
設備・運輸・ロジスティック省	協力部	部長
	戦略・計画・調整・運輸部	部長, 協力担当
エネルギー・鉱山・水利・環境省	水利局	水資源課長, 水利サービス長, 水研究・計画課長
内務省	管理・技術部	部長, 地方自治体局国際協力課長
国民教育・職業訓練省	戦略・統計・計画部	部長
AMDI		ビジネス開発アソシエイト(米国・アジア)
AMCI		長官, 技術協力・三角協力部長
ドゥカラ地方農業開発公社		灌漑管理部長

ガルブ＝チャラルダ＝ベニ・ハッセン州保健局		局長，副局長
ドゥカラ・アブダ教育・人材育成地域アカデミー		ダイレクター，教務・学校地図・情報・指導課長，サービス課長
国営電力・水道公社		財務部長，技術者
国立漁業研究所	中央研究所	所長，海洋部長，水産資源部長
プロジェクト関係者		
JICA帰国研修員同窓会		会長，副会長
IFEER		センター長
ケミセツ浄水場		技術者
エル・イドリシ州総合病院		院長，看護師長
IBNTOUFAIL校		代表
開発連帯女性集会協会		会長
アイト・ヤディン地区女子寄宿舍		寄宿舍長
JICAアブダドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト		チーフアドバイザー，灌漑専門家，営農専門家，業務調整専門家，Hagouchia水利組合長・副組合長・ポンプ場オペレーター
JICA仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト		専門家
JICA公平な教育振興プロジェクト		専門家
JICA漁業資源管理及び水産人材育成専門家		
JICA母子保健専門家		
JICA三角協力体制強化専門家		
JICAボランティア		助産師，養護，料理，病虫害対策，コミュニティ開発
他ドナー関係者		
世界銀行モロッコ事務所		マグレブ・マルタ・中東・北アフリカ地域のカントリー・ダイレクター，持続可能な開発プログラムリーダー，人間開発プログラムリーダー
EUモロッコ事務所		代表，社会・地方開発課長，教育・ジェンダープログラム担当
AfDBモロッコ事務所		代表，チーフ・カントリー・エコノミスト，カントリー・プログラムオフィサー，農業プロジェクト長
IsDBラバト事務所		土木技術者

添付資料4 現地調査日程

#	月日	曜日	評価主任 (長谷川 安代)	アドバイザー (私市 正年)	コンサルタント			外務省 (橋本 璃夏子)	
					総括 (桑原 恒夫)	副総括/評価分析1 (角 久子)	評価分析2 (櫻田 佳純)		
1	9/12	土			移動				
2	9/13	日			移動				
3	9/14	月	移動		Gharb Chrarda Bni Hssen州保健局ヒアリング, 【無償】エル・イドリシ州総合病院(ケニトラ), 【草の根無償】アイト・ヤディン地区女子寄宿舎(ケミセツ), 【有償】ケミセツ浄水場視察・ヒアリング				
4	9/15	火	移動		【無償・技協】IFEER(スキラット)視察・ヒアリング, 三角協力体制強化専門家(於: AMCI)ヒアリング				
5	9/16	水	外務協力省, JICAモロッコ事務所, 経済・財政省, 在モロッコ日本国大使館ヒアリング	移動	外務・協力省, JICAモロッコ事務所, 経済・財政省, 在モロッコ日本国大使館ヒアリング				
6	9/17	木	AMCI, 設備・運輸・ロジスティック省ヒアリング	移動	AMCI, 設備・運輸・ロジスティック省ヒアリング				
			エネルギー・鉱山・水利・環境省水利局, 公平な教育振興プロジェクト専門家ヒアリング						
7	9/18	金	世界銀行, 内務省, AfDB, 国民教育・職業訓練省ヒアリング						
8	9/19	土	JICAボランティアヒアリング						
9	9/20	日	JICA帰国研修員同窓会ヒアリング						
10	9/21	月	海洋漁業局, 農業・海洋漁業省, IsDBヒアリング, 【無償・技協】国立漁業研究所(カサブランカ)中央研究所視察・ヒアリング						
11	9/22	火	仏語圏アフリカ水産人材育成プロジェクト/漁業資源管理及び水産人材育成専門家(於: JICA事務所), EU, 投資促進庁, 母子保健専門家(於: JICA事務所), 設備・運輸・ロジスティック省ヒアリング, 在モロッコ日本国大使館報告						
12	9/23	水	移動	ドゥカラ・アブダ教育人材育成地域アカデミーヒアリング, 【有償】IBNTOUFAIL中学校(エルジャディーダ)視察・ヒアリング, 【技協】アブダドゥカラ・灌漑サイト視察・ヒアリング					
13	9/24	木	移動	移動					
14	9/25	金		移動					